國譯一切經

大東出版社藏版

LIBRARY
MAY 27 [illegible]
UNIVERSITY OF TORONTO

CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

瑜伽部 二

加藤精神譯

目次

(本丁) (通頁)
瑜伽師地論(全百巻中 自巻第二十一 至巻第三十六)……〔四〇三――七二〇〕……一
◇巻の第二十一……〔四〇三――四二五〕……一
本地分中聲聞地第十三初瑜伽處種姓地品第一……〔四〇三――四一七〕……一
第一章 聲聞地及び種姓處の總説……一
第二章 第一種姓地、四門を開列して之を釋す……一
第一節 種姓の自性……一
第二節 種姓の安立……二
第一項 麁細を明す……二
第二項 一多相續を明す……二
第三項 遇緣般不を明す……二
第四項 勝劣二緣を明す……三
第一目 總じて二緣を問答徵釋す……三
第二目 別して二緣を解す(劣緣に十二あり)……四
第三目 重て二緣を解す……八
第四目 三法に屬當す……九
第三節 種姓に住する者と住せざる者との所有る諸相……九
第一項 種姓に住する者の所有る諸相……九
第二項 無涅槃法補特伽羅の所有る諸相(六種あり)……九

第四節　種姓に住する補特伽羅……一二
第一項　初に二十三人を列す……一二
第二項　次に二十三人を牒して解釋す……一三
第三項　後に佛化を結成す……一四
本地分中聲聞地第十三初瑜伽處趣入地品第二……〔四一七——四一八〕……一五
第三章　第二趣入地、四門を開列して之を釋す……一五
第一節　趣入の自性……一五
第二節　趣入の安立……一六
第一項　八門を標す……一六
第二項　八門を釋す……一六
第三項　八門を攝して六重と爲して成就を釋す……一八
第一目　諸人は六位の所攝なることを明す……一八
第二目　六位を徴釋す……一八
第三目　六位は前に乘じて後を起すことを解す……一九
第四項　趣入の遲速を解す……二〇
第三節　已趣入者の所有る諸相（八相と三品とあり）……二〇
第一項　已趣入者の八相を明す……二〇
第二項　已趣入者の三品を明す……二一
第三項　已趣入者の諸相を結して佛世尊及び佛弟子のみ救濟することを明す……二二
第四節　已得趣入の補特伽羅……二三
第五節　總じて趣入地を結す……二三

◇卷の第二十二……〔四二六——四四二〕……二四
本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の一……〔四二六——四四二〕……二四
第四章　第三出離地　三門を開列して之を釋す……二四
第一節　世間道に由る離欲を辯ず……二四
第二節　出世間道に由る離欲を辯ず……二四
第三節　世出世二道の資糧を辯ず（十四門あり十一項に分つ）……二五
第一項　初の三門は前の種姓地劣緣の中に已に說ける事を指す……二五
第二項　第四門の戒律儀を解す（六目あり）……二五
第一目　辨三を釋す……二六
第二目　虧損の十因緣を明し……三〇
第三目　圓滿の十因緣を明す……三〇
第四目　六異門を釋す……三四
第五目　淸淨因を釋す……三六
第六目　戒德の勝利を釋す（十種あり）……三八
◇卷の第二十三……〔四四三——四五九〕……四一
本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の二……〔四四三——四五九〕……四一
第三項　第五門の根律儀を明す。（五句あり）……四一
第一目　五句を別釋す……四一
第二目　略義を辯ず（三番あり）……四四
第四項　第六門の食に於て量を知ることを明す……四六

第一目　廣く辯ず（五段あり）……四六
第二目　略義を明す（三番あり）……五五
第三目　廣略を結す……五七

◇卷の第二十四……〔四六〇――四七八〕……五八
本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の三……〔四六〇――四七八〕……五八
第五項　第七門の初夜後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修することを明す……五八
第一目　四問を擧す……五八
第二目　次第に四問を解して廣釋す……五八
第三目　略義を明す……六四
第四目　廣略を結す……六五
第六項　第八門の正知にして住することを明す……六五
第一目　廣釋……六五
第二目　略義……七五
第三目　正知にして住するを結す……七六

◇卷の第二十五……〔四七九――五〇〇〕……七七
本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の四……〔四七九――五〇〇〕……七七
第七項　第九門の善友の性を明す……七七
第一目　廣釋……七七
第二目　略義……八〇
第三目　善友の性を結す……八一
第八項　第十門の聞正法を明す……八一
第一目　正法を解す（十二分敎あり）……八一

第二目　聽聞を解す……八二
第三目　聞正法を結す……八三
第九項　第十一門の正思惟を明す……八三
第一目　遠離不應思處を明す……八三
第二目　應思處を明す（二門あり）……八三
第三目　思正法を結す……八五
第十項　第十二門の無障礙を明す……八五
第一目　廣釋……八五
第二目　略義……八六
第三目　無障礙を結す……八八
第十一項　第十三門の惠捨を修することを明す……八九
第一目　施意を標す……八九
第二目　問答して辯ず（六問六答あり）……八九
第三目　惠施を結す……九一
第十二項　第十四門の沙門の莊嚴を明す……九二
第一目　十四門を開列す……九二
第二目　門の次第に依て解釋す（十四問答あり）……九二
第三目　沙門の莊嚴を結成す……九七
◇卷第二十六……〔五〇一——五二〇〕……九九
本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の一……〔五〇一——五二〇〕……九九
第五章　數取趣處を明す……九九
第一節　十九門を開列す……九九

第二節　問に依て次第に解釋す（十七あり）……九九
第一項　補特伽羅の品類差別を解す……九九
第一目　二十八種の品類を列す……九九
第二目　二十八種の品類を釋す……一〇〇
第二項　補特伽羅を建立す……一〇四
第一目　總じて標列す……一〇四
第二目　問に隨て解釋す（十一の差別あり）……一〇五
第三目　補特伽羅建立を結す……一一〇
第三項　所緣を明す（四門を開列す）……一一〇
第一目　遍滿所緣の境事を解す（三あり）……一一〇
第二目　淨行所緣の境事を解す（五門あり）……一一五
◇卷の第二十七……〔五二一——五三九〕……一一九
本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の二……〔五二一——五三九〕……一一九
第三目　善巧所緣の境事を解す（五種あり）……一二〇
第四目　淨惑所緣の境事を解す（二道の淨惑あり）……一二三
第五目　所緣を結す……一二六
第四項　教授を解す（二門あり）……一二六
第一目　四種の教授を解す……一二六
第二目　三種の教授を解す……一二七
◇卷の第二十八……〔五四〇——五六〇〕……一二八
本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の三……〔五四〇——五六〇〕……一二八
第五項　學を解す……一二八

第一目　正しく三學を解す（六門あり）……一三八
第二目　三學に就いて三根を建立す……一四〇
第三目　定學に就いて三解脫門を建立す……一四〇
第六項　隨順學法を解す（兩種の十法あり）……一四一
第一目　初の十法を明す……一四一
第二目　後の十法を明す……一四一
第七項　瑜伽壞を解す（四種の瑜伽壞あり）……一四二
第一目　四種の瑜伽壞を標す……一四三
第二目　四種の瑜伽壞を釋す……一四三
第八項　瑜伽を解す（四瑜伽あり）……一四五
第一目　四種の瑜伽を列す……一四五
第二目　四種の瑜伽を釋す……一四五
第三目　瑜伽を結す……一四六
第九項　作意を解す……一四七
第一目　兩種の四作意を辯ず……一四七
第二目　作意の思惟する所の相を明す……一四七
第三目　作意の境を緣じて九の勝解を起すことを明す……一四八
第十項　瑜伽師の所作を解す（四種の瑜伽所作あり）……一四九
第十一項　瑜伽師を解す（兩番の解釋あり）……一四九
第一目　初番の解釋……一四九
第二目　第二番の解釋……一五〇
第十二項　瑜伽修を解す（二章を開列す）……一五〇
第一目　想修を解す（四句あり）……一五〇
第二目　菩提分修を解す……一五一

◇卷の第二十九……〔五六一——五八〇〕……一五九
本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の四……〔五六一——五八〇〕……一五九
第十三項　修果を解す……一六九
第一目　正しく修果を明す……一六九
第二目　修果にも亦煩惱偏增、等分、薄塵の別あることを明す……一七〇
第十四項　補特伽羅の異門を解す（六種あり）……一七二
第一目　六種を開列す……一七三
第二目　次第に六種を釋す……一七三
第十五項　補特伽羅の種類と建立因緣との二門を合解す……一七五
第十六項　魔の種類と魔事との二門を合解す……一七六
第十七項　發趣すれども空しうして果なきことを解す……一七八
◇卷の第三十……〔五八一——五九九〕……一七九
本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の一……〔五八一——五九九〕……一七九
第六章　安立處を明す……一七九
第一節　總じて三門を開列す……一七九
第二節　別して三門を解す……一七九
第一項　往慶問を解す……一七九
第一目　往の字を釋す……一七九
第二目　慶問を釋す……一八〇
第二項　尋求を釋す……一八一
第一目　四種の審問處法を以て應に審問すべきを明す……一八一

第二目　四種の處所に於て四の因緣を以て應に正しく發願種姓根行處を審問すべきを明す……一八一
第三項　安立門を釋す（五句あり）……一八三
第一目　護養定資糧を明す……一八三
第二目　遠離處を明す……一八四
第三目　心一境性を明す……一八六
◇卷の第三十一……〔六〇〇――六一六〕……一九八
本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の二……〔六〇〇――六一六〕……一九八
第四目　障淸淨處を明す……二〇八
第五目　修作意處を明す……二一三
◇卷の第三十二……〔六一七――六三三〕……二一五
本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の三……〔六一七――六三三〕……二一五
◇卷の第三十三……〔六三四――六五一〕……二三一
本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の一……〔六三四――六五一〕……二三一
第七章　趣世出世處を明す……二三一
第一節　二門を開列して之を略解す……二三一
第二節　世間道に往くことを廣辯す（六門あり）……二三二
第一項　略して六門を辯ず……二三二
第二項　廣く六門を辯ず……二三三
第一目　七作意の離欲を明す……二三三

第二目　廣く八定を辯ず……二三九
第三目　二無心定を解す……二四四
第四目　五通を辯ず……二四五
第五目　世の淨定を修する生處の差別を明す……二四八
第六目　離欲者の相を明す……二四九
◇卷の第三十四……〔六五二――六七六〕……二五〇
本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の二……〔六五二――六七四〕……二五〇
第三節　出世間道に往くことを廣辯す（七作意を辯ず）……二五〇
第一項　了相作意を解す……二五〇
第一目　十六行を以て四諦の相を了することを略辯す……二五〇
第二目　十六行を以て四諦の相を了することを廣釋す……二五〇
第二項　勝解作意を解す……二六三
第三項　遠離作意を解す……二六六
第四項　觀察作意を解す……二六七
第五項　攝樂作意を解す……二六九
第六項　加行究竟作意を解す……二六九
第七項　加行究竟果作意を解す……二七〇
第八章　聲聞地の總結……二七三
本地分中獨覺地第十四……〔六七四――六七六〕……二七三
第一章　結前問後五門を開列す……二七三

第二章　問に隨て次第に五門を釋す……二七二
第一節　獨覺種姓を釋す……二七二
第二節　獨覺道を釋す……二七三
第三節　獨覺習を釋す……二七三
第四節　獨覺住を釋す……二七四
第五節　獨覺行を釋す……二七四
◇卷の第三十五……〔六七七―六九七〕……二七五
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處種姓品第一……〔六七七―六八四〕……二七五
第一章　十法を列擧して略して綱要を示す……二七五
第二章　初持の義を解す（十八品あり）……二七五
第一節　種姓品（第一の種姓持を明す）……二七五
第一項　略して三持を辯ず……二七五
第二項　正しく種姓の相を辯ず……二七五
第一目　種姓の體を明す……二七六
第二目　種姓の相を明す……二七七
第三目　總じて種姓の相を結す……二八一
第三項　義に隨て分別す……二八一
第一目　種姓に處する相を明す……二八一
第二目　種姓の菩薩の受生不定を明す……二八一
第三目　白法と四隨煩惱と相違することを明す……二八一

第四目　菩提を證するに遲速あることを明す……二八二
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處發心品第二……〔六八四——六九二〕……二三八
第二節　發心品（第二の發心持を明す）……二八二
第一項　發心の體を釋す（五句あり）……二八二
第一目　自性を辯ず……二八二
第二目　行相を明す……二八三
第三目　所緣を明す……二八三
第四目　功德を明す……二八三
第五目　最勝の菩薩を明す……二八三
第二項　異名を釋す（四句あり）……二八三
第一目　趣入の攝……二八四
第二目　菩提の根本……二八四
第三目　大悲の等流……二八四
第四目　學の所依止……二八四
第三項　義に隨て分別す……二八四
第一目　發心に退不退あることを明す……二八四
第二目　發心の因緣を明す……二八五
第三目　緣因力等に就て退不退あることを明す……二八八
第四目　不退の菩薩攝善離過して得る所の勝利を明す（八雙十六利あり）……二八八
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の一……〔六九二——六九七〕……二九〇
第三節　自他利品（以下十六品あり皆第三の行方便持なり）……二九〇
第一項　略して三章を開く……二九〇
第二項　第一所學處を明すに廣く五品七法を開列す……二九〇

第三項　別に隨て解釋す……二九〇
第一目　自利利他處に十門を開列す……二九一
第二目　門に依て辯ず（合して五段とす）……二九一

◇卷の第三十六……〔六九八――七二〇〕……二九六

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の餘……〔六九八――七〇四〕……二九六
第三目　釋し已て修學を勸む……三〇二

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處眞實義品第四……〔七〇四――七二〇〕……三〇二
第四節　眞實義品……三〇二
第一項　略して二種と四種との眞實義の名を列す……三〇二
第二項　廣く四種の眞實義を解釋す……三〇二
第一目　世間極成眞實を釋す……三〇二
第二目　道理極成眞實を釋す……三〇三
第三目　煩惱障淨智所行眞實を釋す……三〇三
第四目　所知障淨智所行眞實を釋す……三〇四
第三項　義に隨って四眞實を分別す……三〇四
第一目　所證の眞實理體の無二なることを明す……三〇四
第二目　空勝解を修して大方便を成ずることを明す……三〇五
第三目　法無我に入り離言の法性を知る二智の行相を明す……三〇六
第四目　無戯論の理に乘御して能く正行を修することを辯ず……三〇七
第五目　廣く離言の自性を明す……三〇八
第四項　四眞實を結して三品を成ず……三一八

凡　例

此の書の中の科段の組方は章・節・項・目迄は一行を設け、以下次の如き體裁に從る。

- (一)(二)……ゴジツクデ本文ニ追込見出シニシテソノ中ヲ(1)(2)等ニ分ツ
- (1)(2)……特ニ長キ科段ニ非ザル限リ脚註トシ、ソノ中ニ(一)(二)等ヲ分ツ
- (一)(二)……以下脚註、此ノ中ニ(イ)(ロ)等ヲ分ツ。
- (イ)(ロ)……此ノ中ニ(A)(B)等ヲ分ツ。
- (A)(B)……此ノ中ニ(a)(b)等ヲ分ツ。
- (a)(b)……此ノ中ニ(甲)(乙)(丙)等ヲ分ツ。

卷の第二十一

本地分中聲聞地第十三、初瑜伽處種姓地品第一

第一章　聲聞地及び種姓處の總說

[一]是の如く已に修所成地を說けり。云何が聲聞地なりや。一切の聲聞地の總嗢柁南に曰く、若し略して此の地を說かば、性等と數取趣と、應の如くにして安立すると、世間出世間となり。

此の地に略して三あり、謂く種姓と趣入と及び出離想地となり是を說いて聲聞と爲す。

第二章　第一種姓地、四門を開列して之を釋す

云何が種姓なりや。嗢柁南に曰く、

若し略して一切の種姓地を說かば應に知るべし、謂く自性と安立と諸相と數取趣となり。

謂く若しは種姓の自性、若しは種姓の安立、若しは種姓に住する者の所有る諸相、若しは種姓に住する補特伽羅、是の如きの一切を總略して一と爲して種姓地と名づく。

第一節　種姓の自性

云何が種姓なりや。謂く種姓に住する補特伽羅に種子の法あり、現に有るに由るが故に、種姓に安住する補特伽羅にして、若し勝緣に遇はば便ち堪任あり、便ち勢力有つて、其の涅槃に於て能く得し能く證するなり。問ふ、此の種姓の名に何の差別ありや。答ふ、或は種子と名づけ、或は名づ

【一】上來は三乘通行の三地を辯じ訖る。自下は三乘別行の三地を明す。或は上の三地は方便行。下の三地は根本行なり。聲聞は諸佛の聖教を上首と爲し師友の處に從て此の教聲を聞き展轉し修證して世間を出でんことを求む故に聲聞と名づく。聲聞の種姓と發心と修行と得果との一切を總じて說いて聲聞地と爲す。之に四處あり、初に種姓、二に數取趣。三に安立、四に世出世なり。又初瑜伽處に三地あり。一に種姓地。二に趣入地。三に出離想地なり。而も初に從つて種姓地と名づく。此の二十一卷に種姓地、趣入地を解し下の四卷に出離地を解し了る。種姓は卽是れ性種姓を成じ、趣入は發心して聖道を趣求するの方便なり。出離は卽ち已入聖道に據る。

けて[二]界となし、或は名づけて性となす、是れ名の差別なり。問ふ、今此の種姓は何を以て體となすや。答ふ、[三]所依に附在して是の如き相あり、六處の所攝なり。[四]無始世より展轉傳來して法爾に得る所なり、此に於て立つるに差別の名あり、謂ゆる種姓と種子と界と性とを是を種姓と名づく。

第二節　種姓の安立

第一項　麁細を明す

云何んが種姓の安立なりや。謂く應に問うて言ふべし、今此の種姓をば、當に細と言ふべしと爲んや、當に麁と言ふべしと爲んやと。應に答へて細と言ふべし。何を以ての故に。此種子は未だ與果すること能はず、未だ果を習成せざるに由るが故に、名づけて細となす。若し已に與果し、已に果を習成すれば、爾の時種姓の若は種、若は果を、倶に說いて麁と名く。

第二項　一多相續を明す

[五]問ふ、是の如きの種姓をば、當に一相續に墮すと言ふべきや、多相續に墮す「と言ふべきや」。答ふ、當に一相續に墮すと言ふべし。所以は何ん。若し法の異相倶有にして轉ずれば、彼の各別なる種種の相續と種種の流轉とを見るべし。是の如き種子は六處に於て別異の相あるに非ず、即ち是の如き種類の分位の六處殊勝なるに於いて、無始世より展轉傳來して法爾に得る所なり。是の如き想及び言說あり、謂つて種姓、種子、界、性と爲す、是故に當に一相續に墮すと言ふべし。

第三項　遇緣般不を明す

問ふ、若し種姓に住する補特伽羅に涅槃法あらば、此の種姓に住する涅槃法ある補特伽羅は、何の因緣の故に、涅槃法ありて前際より來、長時流轉して般涅槃せざりしや。答ふ、四の因緣の故に般涅槃せず。何等をか四と爲すや。一には無暇に生ずるが故に、二には放逸の過の故に、三には邪解

【二】界。梵に馱都（Dhatu）ふ、因の義なり。

【三】所依。第八識なり。

【四】無始世より展轉傳來して法爾に得。難陀等は本有の種子の義を許さず。此の文を釋して云く、產女の能く子を生ずる用あるを人種ありと說くが如し、然も其の女身中に未曾て胎あらず此れ亦是の如く證を得るに堪能なり故に種ありと說くのみ。此の堪能得の義は修所得にあらざるが故に法爾と云ふのみ。

【五】瑜賀記第百十四條。墮一相續の反釋の文に就て問答し基釋を擧げて之を決す。

行の故に、四には有障過の故なり。(一)云何が無暇に生ずるや。謂く一あるが如し、邊國及び達須、蔑戻車の中に生ず[彼の處は]四衆、賢良、正至の善士は往いて遊渉せず、是を無暇に生ずと名づく。(二)云何が放逸の過なりや。謂く一あるが如し、中國に生じ、或は達須に非ず、蔑戻車に非ず四衆、賢良、正至の善士皆往いて遊渉すと雖も、貴家に生じて財寶具足し、諸の妙欲に耽著し、受用して過患を見ず、出離を知らず、是を放逸の過と名づく。(三)云何か邪解行なりや。謂く一あるが如し、中國に生じ、乃至廣説すと雖も而も外道の種種なる惡見あり。謂く是の如き見を立て、是の如き論を立つ、施與あることなく、廣説乃至、我自ら了知するに諸の後有無しと。復た是の如き外道の見に由るが故に、諸佛の世間に出現するに値はず、諸の善友の正法を説く者なし、是を邪解行と名づく。(四)云何が有障過なりや。謂く一あるが如し、中國に生じ、廣説前の如く、亦た諸佛の世に出現するに値ひ、諸の善友の正法を説く者に遇ふと雖も、而も性愚鈍にして頑騃無知なり、又復た瘖瘂にして手を以て言に代へ、力能く善説、惡説の所有る法義を了ずること無く、或は復諸の無間の業を造作し、或は復た長時に諸の煩惱を起す、是を有障過と名づく。是の如きを名づけて四種の因縁と爲す。此の因縁に由るが故に般涅槃法なりと雖も般涅槃せず。彼れ若し諸佛の出世に値遇すれば正法を聽聞し教授、教誡に隨順することを獲得す。彼の因縁無ければ、爾の時に方に能く善根成熟して漸次に乃至般涅槃を得。無涅槃法の補特伽羅は決定聚に住す、彼れ若は縁に遇ふも、若は縁に遇はざるも、一切種に遍じて、畢竟して般涅槃を得ること能はず。

第四項　勝劣二縁を明す

第一目　總じて二縁を問答徴釋す

問ふ、何等をか名けて涅槃法の縁と爲し、而も闕くるが故に、無きが故に、會遇せざるが故に般涅槃せずと言ふや。答ふ、二種の縁あり。何等をか二と爲すや。一には勝、二には劣なり。

云何が勝緣なりや。謂く正法を增上する他音と及び內の如理作意となり。云何が劣緣なりや。謂く此の劣緣に乃ち多種あり、謂く若は自の圓滿、若は他の圓滿、若は善法の欲と、若は正しき出家、若は戒律儀と、若は根律儀と、若は食に於て量を知ると、若は初夜後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すると、若は正知にして住すると、若は樂つて遠離すると、若は諸蓋を淸淨にすると、若は三摩地に依るとなり。

第二目　別して二緣を解す（劣緣に十二あり）

（一）自の圓滿を明す　云何が自の圓滿なりや。謂く善く人身を得ると、聖處に生ずると諸根缺くること無きと、勝處に淨信すると諸の業障を離るるとなり。云何が名づけて、善く人身を得と爲すや。謂く一あるが如し、人同分に生じ、丈夫身を得て男根成就し、或は女身を得るなり。是の如くなるを名づけて善く人身を得たりと爲す。云何が名づけて聖處に生ずと爲すや。謂く一あるが如し、中國に生じ、廣說前の如く乃至善士皆な往いて遊涉す、是の如くなるを、名づけて聖處に生ずと爲す。云何が名づけて諸根缺くること無しと爲すや。謂く一あるが如し、性愚鈍ならず、亦た頑騃ならず、又瘖瘂ならず、乃至廣說、支節減ずること無し。彼れ是の如く支節缺くることなく、耳缺くること無き等に由て、能く善品に於て精勤し修習す。是の如くなるを名づけて諸根缺くること無しと爲す。云何が名けて、勝處に淨信すると爲すや。謂く一あるが如し、諸の如來正覺の所說の法と毗奈耶とに於て淨信心を得、是の如くなるを名づけて勝處に淨信すると爲す。勝處と言ふは、謂く諸の如來正覺の所說の法と毗奈耶とは能く一切の世[間]出世間の白淨なる法を生ずるが故に、此中に起す所の前に行ずる增上なる諸の淸淨信を勝處の淨信と名づく、能く一切の所有る煩惱の垢穢の濁を除くが故なり。云何が名づけて諸の業障を離ると爲すや。謂く能く五無間業を遠離するなり。謂ゆる（一）彼れ母を害すると、（二）父を害すると、（三）阿羅漢を害すると、（四）和合僧を破すると、（五）

如來の所に於て惡心もて血を出すとなり〔此の中の〕隨一の所有る無間の業障に於て、現法の中に於て作さず行はざるなり。是の如くなるを名けて諸の業障を離ると爲す。若し此の五無間業に於て、造作し增長することあらば、現法の中に於て竟に轉じて般涅槃を得、聖道を生起すること能はず、故に彼に約して諸の業障を離ると說く。唯だ是の如きの五種の支分自體に圓滿するに由つて、是の故に此れを說いて自の圓滿と名く。

（二）他の圓滿を明す　云何が他の圓滿なりや。謂く諸佛出世し、正法教を說き、法教久しく住し、法住して隨轉し、他に哀愍せらるるなり。云何が名けて、諸佛の出世と爲すや。謂く一あるが如し、普く一切の諸の有情の類に於て善利益を增上する意樂を起し、多千の難行苦行を修習し、三大劫阿僧企耶を經て、廣大なる福德智慧二種の資糧を積集し最後の上妙なる身を獲得し、無上勝菩提の座に安坐し、五蓋を斷除し、四念住に於て善く其の心を住せしめ、三十七菩提分法を修し、現に無上正等菩提を證す、是の如くなるを名けて諸佛の出世と爲す。過去、未來、現在の諸佛皆な是の如くなるに由て、名けて出世となす。云何が名けて正法教を說くと爲すや。謂く卽ち是の如き諸佛世尊世に出現して、一切の諸の聲聞を哀愍するが故に、四聖諦に依て眞實の苦集滅道、無量の法教を宣說す。謂ゆる契經、應頌、記別、諷誦、自說、因緣、譬喩、本事、本生、方廣、希法、論議なり、是の如くなるを名けて正法教を說くとなす。諸佛世尊及び聖弟子、一切の正士皆な此法に乘じて出離を得、然して後に他の爲めに宣說し稱讚す、是の故に此を說いて名づけて正法宣說と爲す、此の故に正法教と名づく。云何が名づけて法教久住すと爲すや。謂く正法を說き已り、法輪を轉じ已つて乃至世尊の壽量久住し、涅槃の後に及んで〔六〕爾所の時を經て、正行滅ぜず、正法未だ隱れず、是の如きを名づけて正法久住すと爲す。是の如く久住するは、當に知るべし、彼の勝義なる正法を說き、證道理に住すと。云何が名づけて法住隨轉と爲すや、謂く、卽ち是の如く正法を證る者は、力

〔六〕爾所の時。正法五百年の間なり。大悲經等に依らば正法千年の間なり。

あつて能く是の如き正法を證る衆生を了知して、卽ち所證の如く教授、教誡を隨轉し隨順す、是の如くなるを名づけて、法住隨轉と爲す。云何が名けて、他に哀愍せらると爲すや、他は謂く施主なり、彼れ行者に於て、哀愍の心を起して、淨命に隨順する資具、謂ゆる如法なる衣服、飮食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥を惠施す、是の如きを名づけて他に哀愍せらると爲す。

(三)善法欲を明す　云何が善法欲なりや。謂く一あるが如し、或は佛の所、或は弟子の所に從つて、正法を聞き已て淨信を獲得す。淨信を得已つて應に是の如く學すべし、在家は煩擾にして塵宇に居るが如く、出家は閑曠にして猶し虛空に處るがごとし、是の故に我れ今應に一切の妻子、眷屬、財穀、珍寶を捨て、善說法と毗奈耶との中に於て、正に家法を捨て、非家に趣んと。旣に出家し已つて、正行を勤修して、圓滿を得せしめんとす、善法の中に於て是の如きの欲を生ずるを善法欲と名づく。

(四)正しき出家を明す　云何が正しき出家なりや。謂く卽ち此の勝れたる善法欲の增上力に由るが故に、[七]白四羯磨して具足戒を受け、或は勞策の學する所の尸羅を受く、是を正しき出家と名づく。

(五)戒律儀を明す　云何が戒律儀なりや。謂く彼れ是の如く正しく出家し已て、具戒に安住し、堅牢に防護し別解律儀、軌則所行皆な圓滿することを得、微小罪に於て大怖畏を見、一切所有る學處を受學す、是を戒律儀と名づく。

(六)根律儀を明す　云何が根律儀なりや。謂く卽ち此の尸羅律儀に依て、正念を守護し、修するに常に念を委し、念を以て心を防ぎ、平等の位に行じ、眼色を見已て相を取らず、隨好を取らず。是の處に依つて眼根律儀を修習し、防護して其心を任せしめざるに由り、所有る貪憂、惡不善の法漏泄せんことを恐るるが故に、卽ち彼れに於いて律儀の行を修し、眼根を防護し、眼根に於て律儀

【七】 白四羯磨。受戒の作法に於て、最初、受者に對して告白するを一白と云ひ、次に三度其の可否を問ふ三羯磨と云ふ、羯磨(Karma)譯して業或は所作と云ふ、一度の白と三度の羯磨とをし合て白四羯磨と云ふ。古來の讀癖として律家にては羯磨をコンマと讀む。

の行を修す。是の如く、行者耳に聲を聞き已はり、鼻に香を嗅ぎ已はり、舌に味を嘗め已はり、身に觸を覺え已はり、意に法を了じ已つて相を取らず、隨好を取らず、是の處に依て意根律儀を修習し、防護して、其の心を住せしめざるに由り、所有る貪憂、惡不善の法漏泄せんことを恐るるが故に、卽ち彼れに於て律儀の行を修し、意根を防護し、意根に依て律儀の行を修す、是れを根律儀と名づく。

(七)食に於て量を知ることを明す　云何が食に於て量を知るや。謂く彼れ是の如く諸根を守り已つて、正しき思擇を以て、所食を食し、倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲めに所食を食せず。然るに所食を食するは身の安住の爲め、暫らく支持せんが爲め、飢渴を除かんが爲め、梵行を攝せんが爲め、故受を斷ぜんが爲め、新受をして當に更に生ぜざらしむべきが爲、當に存養すべきが爲、力めて無罪、安隱を樂んで住す、是の如きを名づけて食に於て量を知ると爲す。

(八)初夜後夜常に勤めて覺悟の瑜伽を修習することを明す　云何が初夜、後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習するや。謂く彼れ是の如く食量を知り已つて、晝日分に於て經行と、宴坐との二種の威儀「もて」、障法に從順するや、其の心を淨修し、初夜分に於て經行と、宴坐との二種の威儀「もて」、障法に從順するや、其の心を淨修し、此の分を過ぎ已つて、住處の外に出で、其の足を洗濯し、右脇にして臥し、其の足を重累し、光明の想に住し、正念正知にして起想を思惟し、夜の後分に於て速疾に覺寤し、經行と宴坐との二種の威儀「もて」、障法に從順するや、其の心を淨修す、是の如くなるを名けて初夜、後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すと爲す。

(九)正知にして住することを明す　云何が正知にして住するや。謂く彼れ是の如く常に勤めて覺寤の瑜伽を修習し已つて、若は往き、若は來る、正知にして住し、若は覩、若は瞻、正知にして住し、

若は屈し、若は伸ぶるに、正知にして住し、僧伽胝と及び衣鉢とを持して、正知にして住し、若は食し、若は飲み、若は噉ひ、若は嘗むるに、正知にして住し、若は行き、若は住し、若は坐し、若は臥するに、正知にして住し、覺寤の時に於て正知にして住し、若は語り、若は默するに、正知にして住し、勞を解くと睡時との如き正知にして住す、是を名づけて正知にして住すと爲す。

（十）遠離を樂ふことを明す　云何が遠離を樂ふや。謂く是の如く修する所の善法に由つて、無倒に初業地を修治し已つて、一切の臥具の貪著を遠離して、阿練若、樹下、空室、山谷、峯穴、草藉、逈露、塚間、林藪、虛曠、平野邊際の臥具に住す、是を遠離を樂ふと名く。

（十一）諸蓋を清淨にすることを明す　云何が諸蓋を清淨にするや、謂く彼是くの如く阿練若或は復た樹下或は空室等に住し、五種の蓋に於て其の心を淨修す、謂ゆる（一）貪欲と（二）瞋恚と（三）惛沈と睡眠と（四）掉擧と惡作と及び（五）疑蓋となり。彼の諸蓋に從つて心を淨修し已つて、心諸蓋を離れて、賢善の勝三摩地に安住す、是の如くなるを、名けて諸蓋を清淨にすと爲す。

（十二）三摩地に依ることを明す　云何が三摩地に依るや。謂く彼れ是の如く五蓋を斷じ已つて、便ち能く心の隨煩惱を遠離し、諸の欲惡不善の法を遠離し、有尋有伺、離生喜樂にして初靜慮に入り、具足して安住す。「初禪」尋伺寂靜にして內等淨に於て心一趣性にして、無尋無伺、定生喜樂にして第二靜慮に具足して安住す。「第二禪」喜貪を遠離して、捨念及び正知に安住し、身に樂を領受し、聖の宣說する所の捨念具足して安樂にして住し、第三靜慮に具足して安住す。「第三禪」、究竟して樂を斷じ、先づ苦を斷じ、喜憂俱に沒して苦ならず樂ならず、捨念清淨にして第四靜慮に具足して安住す、是の如きを名づけて三摩地に依ると爲す。

第三目　重て二緣を解す

彼れ是の如く漸次に修行して、後後に轉た勝れ、轉た增し、轉た上り諸緣を修集するに、初の自

圓滿より、依三摩地を以て最後となすに由つて、是の如き心を得、清淨鮮白にして諸の瑕穢なく、隨煩惱を離れ、質直堪能にして安住無動なり。若し復た四聖諦に依て、遍知し、永斷し、作證せしめんが爲めに、他音の教授、教誡を修習し、便ち是の如きの堪能の勢力ありて、如理所引の作意を發生し及び彼を先とする所有る正見を獲得すれば、是に由つて便ち能く、四聖諦に於て、眞現觀に入り、解脫を圓滿し、無餘依般涅槃界に於て般涅槃す。

第四目　三法に屬當す

當に知るべし、此の中、始め正見より解脫を圓滿し、無餘依般涅槃界に於て般涅槃するを、是れを種姓の眞實修集と名づくと。自圓滿より乃し最後の依三摩地に至るまでを、當に知るべし、是れを修集の劣緣と名づくと。若は四諦に依つて法教增上する所有る教授、教誡の他音に依つて、若は正理所引の如く作意するを、當に知るべし、是れを修集の勝緣と名づくと。是の如くなるを名づけて種姓安立となす。

策三節　種姓に住する者と住せざる者との所有る諸相

第一項　種姓に住する者の所有る諸相

云何が種姓に住する者の所有る諸相なりや。謂く一切の無涅槃法の補特伽羅の諸相と相違するを、當に知るべし、即ち種姓に安住する補特伽羅の所有る諸相と名づくと。

第二項　無涅槃法補特伽羅の所有る諸相（六種あり）

問ふ、何等をか名づけて、無涅槃法補特伽羅の所有る諸相と爲すや、彼れを成就するが故に、應に說いて無涅槃法補特伽羅と名くとすと知るべきや。答ふ、無涅槃法の補特伽羅に衆多の相あり、我今當に彼の相の少分を說くべし。

（一）謂く、彼最初に種姓に住せず、無涅槃法の補特伽羅の阿賴耶の愛は一切種に遍じて、皆な悉

く隨つて縛し、所依に附屬して、無量の法を成じて傾拔すべからず、久遠に隨逐し、畢竟堅固に、依附相續して、一切諸佛の救ふ能はざる所なり、是を第一の種姓に住せざる補特伽羅の無種性の相と名づく。

(二)復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅無種姓の相あり。謂く彼れ無量の門を以て、生死衆多の過失を呵毀するを聽聞し、又復た無量の門を以て、涅槃衆多の功德を稱讃するを聽聞して、生死に於て少分なる戲論の過失をも見ず、少分の所有る過患をも見ず、亦た復た少分をも厭離すること能はず。是の如く見て厭うて、過去世に於ては已生すること能はず、未來世に於ては當生すること能はず、現在世に於て正生すること能はず。又愛盡の寂滅涅槃に於て少分なる下劣の功德をも見ず、少分の所有る勝利をも見ず、亦た復た少分も欣樂すること能はず。是の如く見て樂つて、過去世に於て已生すること能はず、未來世に於て當生すること能はず、現在世に於て正生すること能はず。是を第二の種姓に住せざる補特伽羅の無種性の相と名づく。

(三)復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の無種姓相あり。謂く彼れ本性として上品の無慚無愧を成就するなり。是の因緣に由つて厭惡あること無く、心に怯畏無く、歡喜の心を以て衆惡を現行す。是の因緣に由つて未だ嘗て追悔せず、唯だ現法を觀ず、是の因緣に由つて、自身の財寶衰退する過患あり。是を第三の種姓に住ぜざる補特伽羅の無種性相と名づく。

(四)復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の無種姓相あり。謂く一切種圓滿分明にして道理に稱當し、美妙殊勝にして解了すべきこと易く、或は苦諦に依り、或は集諦に依り、或は滅諦に依り、或は道諦に依つて正法教を宣說し開示する時、微小なる發心、微小なる信解を獲得すること能はず、況や能く身の毛爲めに竪ち、悲泣墮涙することを獲得せんや。是の如きは亦過去、未來、現在世に依て別なり。是を第四の種姓に住せざる補特伽羅の無種姓の相と名づく。

(五)復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の無種姓の相あり。謂く彼れ或る時、善説法と毘奈耶との中に於て、暫く出家するを得れども、或は國王の爲めに逼迫せらるるが故に、或は狂賊の爲めに逼迫せらるるが故に、或は債主の爲めに逼迫せらるるが故に、或は怖畏の爲めに逼迫せらるるが故に、或は不活畏に逼迫せらるるが故に、自の調伏の爲めに非ず、自の寂靜の爲めに非ず、自らの涅槃の爲めに非ず、沙門の性の爲めに非ず、婆羅門の性の爲めに非ず、而かも出家を求め、既に出家し已つて、樂つて在家及び出家の衆と共に諠雜して住し、或は邪願を發して諸の梵行を修す。謂く天或は餘天の處に生ぜんことを求め、或は樂つて所學の禁戒を退捨し、或は尸羅を犯し、內に朽敗を懷き、外に眞實を現すは、水に雜穢を生ずる所の蝸牛と螺音にして狗行するが如く、實に沙門に非ずして自ら沙門と稱し、梵行を行ずるに非ずして自ら梵行と稱す、是の如きも亦過去、未來、現在世に依つて別なり。當に知るべし、是の如きを種姓に住せざる補特伽羅の假相の出家とす、樂つて學せざる補特伽羅を、眞の出家と名づけ具足戒を受けて、苾芻の性を成ずるものには非ず。此の異門に由り此の意趣に由つて、義は彼れ本と出家にあらず、唯だ出家の相狀を任持することあつて、出家の數に墮することを顯はす。是を第五の種姓に住せざる補特伽羅の無種姓の相と名づく。

(六)復た所餘の種姓に住せざる補特伽羅の無種姓相あり。謂く彼れ少しく所作の善業あるなり。或は身或は語或は意に由つて一切皆な諸有を希求するが爲めなり。或は當來の殊勝の後有を求め、或は財寶を求め、或は殊勝の所有る財寶を求む。是を第六の種姓に住せざる補特伽羅の無種姓の相と名づく。是の如き等の類に衆多の相あり、彼を成就するが故に、不般涅槃法の數に墮在す。

第四節　種姓に住する補特伽羅

第一項　初に二十三人を列す

云何が種姓に安住する補特伽羅なりや。謂く種姓に住する補特伽羅にして或は唯だ種姓に住する

のみにして、未だ趣入せず、亦未だ出離せざるあり。或は種姓に安住し、亦已に趣入して而も未だ出離せざるあり。或は種姓に安住し、亦已に趣入し及び已に出離せるあり。或は軟根のものあり、或は中根のものあり、或は利根のものあり、或は貪行のものあり、或は瞋行のものあり、或は癡行のものあり、或は無暇に生ずるものあり、或は有暇に生ずるものあり、或は縱逸のもの、或は無縱逸のものあり。或は邪行のもの、或は無邪行のもの、或は障礙のもの、或は無障礙のものあり。或は遠のもの、或は近のもの、或は未成熟のもの、或は已成熟のもの、或は未清淨のもの、或は已清淨のものあり。

第二項　次に二十三人を牒して解釋す

云何が名づけて種姓に安住する補特伽羅の、唯だ種姓に住して未だ趣入せず亦未だ出離せざるものとなすや。謂く一の補特伽羅あるが如き、出世の聖法の種子を成就して而も、未だ善士に親近して正法を聽聞することを獲得せず、未だ如來正覺の正說法と毘奈耶とに於て正信を獲得せず、未だ淨戒を受持せず、未だ多聞を攝受せず、未だ慧捨を增長せず、未だ諸見を調柔せざるものあり。是の如きを名づけて唯だ種姓に住して、而も未だ趣入せず亦未だ出離せざる補特伽羅と爲す。云何が名づけて種姓に安住し亦已に趣入して、而も未だ出離せざる補特伽羅と爲すや。謂く前の所說の所有る黑品と相違する白品をば、當に知るべし、卽ち種姓に安住し亦已に趣入せる補特伽羅と名づくと。而るに差別を言はば、謂く猶未だ所有る聖道及び聖道の果たる煩惱の離繫を得ざるなり。云何が名づけて種姓に安住し亦已に趣入し及び已に出離せる補特伽羅と爲すや。謂く前に說くが如し、而も差別をいはば、已に聖道及び聖道の果たる煩惱の離繫を得たるなり。云何が軟根の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、所知の事たる所緣の境界に於て、所有る諸根極めて遲く運轉し、微劣に運轉す。或は聞所成、或は思所成、或は修所成の作意と相應す。或は信根、或は精進根、

或は復た念根、或は復た定根、或は復た慧根は堪能あることなく、能く法義に通達し、速かに眞實を證すること、勢力あることなし。是を軟根の補特伽羅と名づく。云何が中根の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、所知の事たる所緣の境界に於て、所有の諸根少しく遲く運轉するなり。一切前の如く應に廣說すべし。是れを中根の補特伽羅と名づく。云何が利根の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、所知の事たる所緣の境界に於て、所有る諸根遲く運轉せざると微劣に運轉せざると、或は聞所成、或は思所成、或は修所成の作意と相應す。謂く或は信根、或は精進根、或は復た念根、或は復た定根、或は復た慧根に堪能する所あり、大勢力あつて、法義に通達し、速に眞實を證す、是を利根の補特伽羅と名づく。云何が貪行の補特伽羅なりや。謂く是の如き補特伽羅あり、愛すべきの事、染著すべきの事たる所緣の境界に於て、猛利なる貪あり、長時の貪あり、是を貪行の補特伽羅と名づく。云何が瞋行の補特伽羅なりや。謂く是の如き補特伽羅あり、憎むべきの事、瞋るべきの事たる所緣の境界に於て、猛利なる瞋あり、長時の瞋あり、是を瞋行の補特伽羅と名づく。云何が癡行の補特伽羅なりや。謂く是の如き補特伽羅あり、所知の事たる所緣の境界に於て、猛利なる癡あり、長時の癡あり、是を癡行の補特伽羅と名づく、若は無暇に生じ、若は縱逸あり、若は邪行あり、若は障礙ある補特伽羅は、是の如く一切前の如く應に知るべし。此と相違するは應に知るべし、卽ち是れ有暇に生じ、縱逸あることなく、邪行あることなく、障礙あることなき補特伽羅なりと。云何が遠の補特伽羅と名づくるや。謂く是の如き補特伽羅あり、時遠きに由るが故に涅槃を去ること遠く、或は復た加行遠きに由るが故に說いて名づけて遠となす。云何が名づけて、時遠きに由るが故に、涅槃を去ること遠しと爲すや。謂く是の如き補特伽羅あり、多の百生、或は多の千生、多の百千生を經、然して後に方に能く勝緣に値遇して般涅槃を得るなり、云何が名づけて加行遠きが故に、說いて名づけて遠しと爲すや。謂く是の如き補特伽羅あり、唯種

姓に住するのみにして未だ趣入せず速疾に勝緣に値遇し般涅槃を得ること能はず、彼れ涅槃に於て未だ勝れたる加行を發起すること能はざるが故に、加行遠きに由つて說いて名づけて遠と爲す、時の遠きに由らざるなり。是の如きの二種を總略して一と爲して、說いて名づけて遠の補特伽羅と爲す。云何が近の補特伽羅と名づくるや。謂く是の如き補特伽羅あり、時近きに由るが故に涅槃を去ること近く、或は復た加行近きに由るが故に、說いて名づけて近と爲す有り。云何が名づけて、時近きに由るが故に、涅槃を去ること近と爲すや。謂く、是の如き補特伽羅あり、最後の生に住し、最後有に住し、最後身に住し、即ち此身に由つて當に涅槃を得べく、或は即ち此の刹那の無間に由つて煩惱を斷ずるに於て、當に作證を得べし。是の如きを名づけて、時近きに由るが故に、涅槃を去ること近しと爲す。云何が名づけて、加行近きに由つて、說いて名づけて近と爲すとするや。謂く是の如き補特伽羅あり、種姓に安住し亦已に趣入せり。是の如き二種を總略して一と爲して、說いて名づけて近の補特伽羅と爲す。云何が未成熟の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、未だ最後有身を獲得すること能はず、謂く、此れに住して能く般涅槃し、或は能く正性離生に趣入するなり、是れを未成熟の補特伽羅と名づく。云何が已成熟の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、已に能く最後有身を獲得す、謂く、此れに住し能く般涅槃し、或は能く正性離生に趣入するなり。是れを已成熟の補特伽羅と名づく。云何が未清淨の補特伽羅なりや。謂く是の如きの補特伽羅あり、未だ聖道を生ぜず、聖道の果たる煩惱離繫に於いて、未だ作證すること能はず、是れを未清淨の補特伽羅と名づく。云何が已清淨の補特伽羅なりや。謂く上と相違するは、應に知るべし、其の相なりと。是の如きを名づけて種姓に安住する補特伽羅の所有る差別となす。

第三項　後に佛化を結成す

彼れを度せんが爲めの故に、諸佛世尊世に出現す。謂く若し未だ趣入せざれば、其をして趣入せ

しめ、若し未だ成熟せざれば、其をして成熟せしめ、若し未だ清淨ならざれば、其をして清淨ならしめんとして、正法輪を轉じ、學處を制立す。

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處趣入地品第二

第三章　第二趣入地、四門を開列して之を釋す

是の如く已に種姓地を說けり、云何が趣入地なりや。嗢柁南に曰く、

『若し略して一切の、趣入地を說かば應に知るべし、謂く自性と安立と、諸相と數取趣となり。』謂く、若は趣入の自性、若は趣入の安立、若は趣入者の所有の諸相、若は已に趣入せる補特伽羅、是の如きの一切を總略して一と爲して趣入地と名づく。

第一節　趣入の自性

云何が趣入の自性なりや。謂く種姓に安住する補特伽羅の本性、涅槃の種子を成就し、若し爾の時に於て、佛の出世あり、中國に生じ、達須、蔑戾車の中に生ぜず、乃至廣說、初めて佛及び佛の弟子を見ることを得れば、往詣し、承事して、彼れに從つて法を聞き、初の正信を得、淨戒を受持し、多聞を攝受し、惠捨を增長し、諸見を調柔す。是より已後、此の法受に由り、此の因緣に由つて、身滅壞し已り、此の生を度し已り、六處の異熟所攝たる、殊勝の諸根を獲得して、能く長時、轉た勝れたる正信を生起するの依止となす。亦能く彼れ淨戒を受持し、多聞を攝受し、惠捨を增長し、諸見を調柔し、轉た上り、轉た勝れ、轉た復た微妙なるがために所依止となる。復た是の如く轉た上り、轉た勝れ、轉た復た微妙なる信等の諸法に由つて、更に其の餘の殊勝なる異熟を得。此の異熟に由つて復た其の餘の出世に隨順する轉た勝れたる善法を得。是の如く展轉して互に依因となり、互に勢力を與へ、後後の生に於て轉轉して勝進し、乃至最後有の身を獲得す。謂く此に住し

て般涅槃を得、或は能く正性離生に趣入す、是を趣入と名く。何を以ての故に。若は道、若は路、若は正行跡は能く涅槃を得、能く涅槃に趣く、彼れ其の時に於て能く昇り、能く入り、能く正しく行履し、漸次に趣向して至極究竟すればなり。是の故に此れを說いて已に趣入せりと名づけ、是の如きを名づけて趣入の自性と爲す。

第二節　趣入の安立

第一項　八門を標す

云何が趣入を建立するや。謂く(一)或は種姓あり、(二)或は趣入あり、(三)或は將成熟あり、(四)或は已成熟あり、(五)或は唯だ趣入のみにして將成熟にも非ず已成熟にも非ざるものあり、(六)或は亦は趣入し亦は將成熟にして已成熟に非ざるものあり、(七)或は亦は趣入し亦は已成熟して將成熟に非ざるものあり、(八)或は趣入するに非ず、將成熟に非ず、已成熟に非ざるものあり。

第二項　八門を釋す

(一)種姓を明す　云何が有種姓なりや、謂く前に說けるが如し。

(二)趣入を明す　云何が趣入なりや。謂く種姓に住する補特伽羅は、最初に、昔未だ得ざる所の、諸の如來正覺の正說法と毗奈耶とに於ける所有る正信を獲得し、淨戒を受持し、多聞を攝受し、惠捨を增長し、諸見を調柔す、是れを趣入と名づく。

(三)將成熟を明す　云何が將成熟なりや。謂く卽ち是の如く已に趣入を得たる補特伽羅にして、獲得する所の最後有の身を除く、謂く、此に住して般涅槃を得、或は能く正性離生に趣入し、趣入より後に、後後の生に於て、諸根を修集して轉た上り、轉た勝れ、轉た復た微妙なり、是を將成熟と名づく。

(四)已成熟を明す　云何が已成熟なりや。謂く、獲得する所の最後有の身なり、若此れに住して般

涅槃を得、或は能く正性離生に趣入す、是れを已成熟と名づく。

(五)唯趣入にして將成熟にあらず已成熟にあらざるを明す　云何が唯だ趣入のみにして、將成熟にも非ず、已成熟にも非ざるや。謂く、初め諸の如來正覺の正說法と毗奈耶とに於ける所有る正信を獲得す、廣說乃至、諸見を調柔し、未だ此より後復た一生を經ず、是れを唯だ趣入のみにして將成熟にも非ず、已成熟にも非ずと名づく。

(六)亦は趣入し亦は將成熟にして已成熟にあらざるを明す　云何が亦は趣入し亦は將成熟にして、已成熟に非ざるや。謂く、初め諸の如來正覺の正說法と毗奈耶とに於ける所有る正信を獲得す。廣說乃至、諸見を調柔し、此より已後復た一生、或は二[生]、或は多[生]を經て而も未だ最後有の身を獲得せざるなり。謂く、此れに住して般涅槃を得るもの、餘は前に說けるが如し。是れを亦は趣入し亦は將成熟にして、已成熟に非ずと名づく。

(七)亦は趣入し亦は已成熟にして將成熟にあらざるを明す　云何が亦は趣入し亦は已成熟にして、將成熟に非ざるや。謂く卽ち是の如く已に趣入を得たる補特伽羅は、復已に最後有の身を獲得するなり。若し此れに住して、般涅槃を得るもの、餘は前に說けるが如し。是れを亦は已趣入亦は已成熟にして、將成熟に非ずと名づく。

(八)已趣入にあらず將成熟にあらず已成熟にあらざるを明す　云何が已趣入にも非ず、將成熟にも非ず、已成熟にも非ざるや。謂く卽ち是の如き者涅槃法の補特伽羅にして、唯種姓に住するのみにして而も未だ趣入せざる、是れを已趣入に非ず、將成熟に非ず、已成熟に非ざる補特伽羅と名づく。然かも堪能にして、定んで當に趣入すべく、當に成熟を得べきなり。復は、一類の補特伽羅あり、定んで堪能にして當に趣入を得べく、當に成熟を得べきことなし。謂く種姓を離れたる無涅槃法の補特伽羅なり。當に知るべし、是の如きの補特伽羅は、無種姓なるが故に、定んで堪能にして當に趣入

を得べく及び當に成熟すべきこと無し、何に況んや、當に能く般涅槃を得べけんや。

第三項　八門を攝して六重と爲して成就を釋す

第一目　諸人は六位の所攝なることを明す

當に知るべし、此の中、是の如きの一切の補特伽羅は六位の所攝なりと。何等をか六と爲すや。一には堪能の補特伽羅、二には下品の善根を成就せる補特伽羅、三には中品の善根を成就せる補特伽羅、四には上品の善根を成就せる補特伽羅、五には究竟方便の補特伽羅、六には已到究竟の補特伽羅なり。

第二目　六位を徴釋す

（一）堪能の補特伽羅　云何が堪能の補特伽羅なりや。謂く種姓に安住する補特伽羅にして、未だ、最初佛正覺の正しき說法と毗奈耶とに於ける所有る正信、廣說乃至、諸見を調柔することを獲得せざるもの、是れを堪能の補特伽羅と名づく。

（二）下品の善根を成就せる補特伽羅　云何が下品の善根を成就せる補特伽羅なりや。謂く種姓に安住する補特伽羅にして已に能く、最初に、佛正覺の正しき說法と毗奈耶とに於ける所有る正信、廣說乃至、諸見を調柔することを獲得したるもの、是れを下品の善根を成就せる補特伽羅と名づく。

（三）中品の善根を成就せる補特伽羅　云何が中品の善根を成就せる補特伽羅なりや。謂く種姓に安住する補特伽羅にして、已に能く、最初、佛正覺の正說法と毗奈耶とに於ける所有る正信、廣說乃至、諸見を調柔することを獲得し、是より已後、或は一生、或は二[生]、或は多[生]を經て、展轉し勝進して、未だ最後有の身を獲得せざるもの。謂く此れに住して、能く般涅槃し、或は能く正性離生に趣入するもの、是れを中品の善根を成就せる補特伽羅と名づく。

（四）上品の善根を成就せる補特伽羅　云何が上品の善根を成就せる補特伽羅なりや。謂く即ち是の如

く展轉し勝進する補特伽羅にして、已に能く最後有の身を獲得し、若此れに住して能く般涅槃し、或は能く正性離生に趣入するもの、是を上品の善根を成就せる補特伽羅と名づく。

(五)究竟方便の補特伽羅　云何が名づけて究竟方便の補特伽羅と爲すや。謂く已に最後有の身を獲得せる補特伽羅にして、諸漏を盡さんが爲めに、正法を聽聞し、或は無倒の教授、教誡を得、正修し加行して、而も未だ一切種に遍じて、諸漏永く盡すことを得ること能はず、未だ究竟に到らざるもの、是の如きを名づけて究竟方便の補特伽羅と爲す。

(六)已到究竟の補特伽羅　云何が爲づけて已到究竟の補特伽羅と爲すや。謂く即ち是の如き補特伽羅は、諸漏を盡さんが爲めに、正法を聽聞し、無倒の教授、教誡を獲得し、是の如く、是の如く正修し加行して、已に能く、一切種に遍じて諸漏永く盡き、所作已に辦ずることを獲得し、究竟して第一清涼を獲得す、是の如きを名づけて已到究竟の補特伽羅と爲す。

第三目　六位は前に乘じて後を起すことを解す

當に知るべし、此の中、堪能の種類の補特伽羅は、即ち種姓を以て依と爲し、住と爲し、便ち能く下品の善根を獲得し及び能く趣入すと。既に趣入し已つて下品の善根を依と爲し、住と爲し、復た能く中品の善根を獲得し、此の善根を以て自ら成熟す。彼れ是の如く自ら成熟する時に於ては、中品の善根を依と爲し、住と爲し、復た能く上品の善根を獲得し、已に成熟することを得。彼れ是の如き上品の善根に由つて、因と爲る所得の自體を修集し、復た能く轉た勝れたる資糧を修集す。是れに由つて心一境性を觸證し、復た能く正性離生に趣入し、預流果、或は一來果、或は不還果を證し。而かも未だ最勝第一の阿羅漢果を證すること能はず、是の如きを名づけて究竟方便の補特伽羅と爲す、若し已に一切の煩惱をば皆な悉く永斷せる阿羅漢果を證得すれば、爾の時、名づけて已到究竟の補特伽羅と爲す。此れ則ち、初中後一切聲聞の所修の正行に由つて、立つる所の六種の補

特伽羅を顯示す。有種姓の聲聞の正行に由つて、最初の補特伽羅を顯示し、到究竟の聲聞の正行に由つて最後の補特伽羅を顯示し、餘の聲聞の所修の正行に由つて、中間の補特伽羅を顯示す。

第四項　趣入の遲速を解す

問ふ、已得趣入の補特伽羅は、定量あつて一切の時、等しく般涅槃を得ると爲んや、定量無く、一切の時分而かも齊等ならずして般涅槃を得ると爲んや。答ふ、定量ある無く、亦た一切の時分齊等に般涅槃を得るに非ず、然かも所應に隨ふ、所遇の緣に差別あるが故に般涅槃するが如し。當に知るべし、此の中、或は一類あり極めて久遠を經、或は一類あり極めて久遠なるに非ず、或は一類あり最極速疾に般涅槃を得。謂く住種姓の補特伽羅にして、最極速疾に般涅槃する者は要らず三生を經。第一生中に最初に趣入し、第二生中に修して成熟せしめ、第三生中に修成熟し已つて、或は卽ち此の身にして般涅槃を得、或は若し般涅槃を得ざる者は、必らず學位に入り方に夭沒して、極めて七有を經て般涅槃を得べし。是の如きを名づけて趣入の安立と爲す。

第三節　已趣入者の所有る諸相（八相と三品とあり）

云何が名づけて已趣入の者の所有る諸相と爲すや。

第一項　已趣入者の八相を明す

（一）第一の已得趣入の相　謂く種姓に安住する補特伽羅にして、纔に已趣入すれば、設ひ轉じて餘生に自の大師、及び善說法と毘奈耶との中に於て、復た忘念すと雖も、若し世間に現に惡說法と毘奈耶とあり、及び善說法と毘奈耶とあるに遇ふて久しく、無量の門を以て、惡說法と毘奈耶とに勝功德ありと讃美するを、聽聞すと雖も、而も信解し愛樂し修行せず、亦彼に於て出家するを求めず、設ひ暫く出家するも纔に趣入するを得、尋で復た速疾に棄捨し、退還して、性となり彼れに於て樂つて安住せず、蜜より生ずる蟲之れを醎酢に置くが如く、或は樂を受け妙欲を受く

る者を淤泥の中に置くが如し。彼れ宿世の妙善なる因力に任持せらるるに由るが故に、若は暫く善說法と毘奈耶との少分の功德を讃美するを聽聞し、或は全く未だ聞かず。暫く少く聞き、或は全く未だ聞かずと雖も、能く速疾に信解し、趣入し、愛樂し、修行し、或は出家を求め、既に出家し已つて畢竟して趣入し、終に退轉無く、性と爲り此れに愛樂し、安住すること、蜜より生ずる蟲之れを上蜜に置くが如く、或は欒を受け妙欲を受くる者を、勝欲の中に置くが如し。彼れ宿世の妙善なる因力に任持せらるるに由るが故に、是れを第一の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相と名づく。

(二) 第二の已得趣入者の已趣入の相　復た所餘の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相あり。謂く未だ能く一切惡趣と無暇とに往く煩惱の離繫を得ずと雖も、而かも能く惡趣と無暇とに生ぜざるなり。世尊此の已得趣入の補特伽羅に依て密意をもて說いて言はく、「若し世間の上品の正見あらば千生を歷ると雖も惡趣に墮せず」と。彼れ若し已に上品の善根に入り、漸く成熟に向はんとすれば、爾の時、便ち能く無暇と及び餘の惡趣に生ぜず。是れを第二の已得趣入補特伽羅の已趣入の相と名づく。

(三) 第三の已得趣入者の已趣入の相　復た所餘の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相あり。謂く暫く佛、或は法、或は僧の勝れたる功德を聞き已つて、便ち念に隨つて清淨の信心を得、廣大なる出離の善法を引發し、數數緣念して淨心を融練し、身遂に毛竪ち、悲泣して淚を雨らす。是れを第三の已得趣入の補特伽羅已趣入の相と名づく。

(四) 第四の已得趣入者の已趣入の相　復た所餘の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相あり。謂く性となり猛利の慚愧を成就し、現行する所の諸有る罪處に於て、深く羞恥を生ず、是れを第四の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相と名づく。

(五) 第五の已得趣入者の已趣入の相　復た所餘の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相あり。謂く受持

し、讀誦し、請問し、思惟し、觀行して善法を求むる中に於て、深き欲樂、猛利なる欲樂あるなり、是を第五の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相と名づく。

（六）**第六の已得趣入者の已趣入の相**　復た所餘の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相あり。謂く一切の無罪なる事業に於て、一切の善品の加行を修集する正方便の中にて、能く善く修集し、堅固に發起し、長時に發起し、決定して發起す、是れを第六の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相と名づく。

（七）**第七の已得趣入者の已趣入の相**　復た所餘の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相あり。謂く彼れ性と爲り塵垢微薄に、煩惱羸劣にして、諸纒を起すと雖も、長時に相續し久住せず、諂無く、誑無く、能く憍慢と、我と我所との執を制し、好んで功德を取り、過失を憎背す、是れを第七の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相と名づく。

（八）**第八の已得趣入者の已趣入の相**　復た所餘の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相あり。謂く能く善巧に其の心を藏護し、諸の廣大なる所應の證處に於て、自ら輕蔑せず、自ら力能無き中に安處せず、其の信解する所增多く猛盛なり、是れを第八の已得趣入の補特伽羅の已趣入の相と名づく。是の如き等の類の、已得趣入の補特伽羅の已趣入の相は、當に知るべし、無量なりと、我れ是の中に於て已に小分を說けり。

第二項　已趣入者の三品を明す

（一）是の如き諸相に若し下品の善根に安住して趣入することある者は、當に知るべし、下品なり、間隙ありと名づけ、未だ無間なること能はず、未だ善く清淨ならずと。（二）若し中品の善根に安住して趣入することある者は、當に知るべし、中品なりと。（三）若し上品の善根に安住して趣入することある者は、當に知るべし、上品なり、間隙あること無く、已に能く無間にして、已に善く清淨

なりと。

第三項　已趣入者の諸相を結して佛世尊及び佛弟子のみ救濟することを明す

是の如くなるを名づけて、已得趣入の補特伽羅の已趣入の相と爲す。是の如く趣入の相を成就せる者は、當に知るべし、已趣入の數に墮在すと。應に知るべし、是の如く種性に安住せる已得趣入の補特伽羅の所有る衆多の吉祥士の相は、唯だ佛世尊及び第一究竟に到れる弟子のみ、善清淨なる勝妙の智見を以て、現に見、現に證し、其の種姓に隨ひ、趣入する所に隨つて、應の如く救濟す。

第四節　已得趣入の補特伽羅

云何が名づけて已得趣入の補特伽羅と爲すや。謂く或は已得趣入の補特伽羅あり、唯だ已趣入にして、未だ將成熟にも非ず、未だ已成熟にも非ず、未だ出離を得ざるもの。或は亦已趣入にして亦將成熟なれども、未だ已成熟に非ず、未だ出離を得ざるものあり。或は亦已趣入にして、亦已成熟にして、未だ出離を得ず、欲に隨つて行ずるものあり。是の如き差別は、應に知るべし、前に已に其の相を辨じたるが如しと。

第五節　總じて趣入地を結す

復た所餘あり種姓地に軟根等の補特伽羅の所有る差別を說くが如し。今此の中に於て、其の所應の如く、亦當に所有る差別を了知すべし。是の如き所說の若は趣入の自性と、若は趣入の安立と、若は已趣入者の所有る諸相と、若は已趣入の補特伽羅とを、一切總說して趣入地と名づく。

瑜伽師地論卷第二十一

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處趣入地品第二

卷の第二十二

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の一

第四章　第三出離地　三門を開列して之を釋す

是の如く已に趣入地を說きつ、云何が出離地なりや。嗢枕南に曰く、

『若は世間の離欲と、如しは是れ出世間と、及び此の二の資糧と、是れを出離地と名づく。』

謂く、若は世間道に由つて、離欲に趣くと、若は出世道に由つて、離欲に趣くと、若は此の二道の所有る資糧とを總略して一と爲し、出離地と名づく。

第一節　世間道に由る離欲を辯ず

云何が名づけて、世間道に由つて離欲に趣くと爲すや。謂く一あるが如し、下の欲界に於て觀じて麁相と爲し、初靜慮の離生喜樂の若は定、若は生に於て觀じて靜相と爲すなり。彼れ多く是の如き觀に住する時、便ち欲界に於て離欲を得るに由つて、亦能く最初の靜慮に證入す。是の如く復初靜慮の上に於て、漸次に應の如く、一切の下地を觀じて麁相と爲し、一切の上地を觀じて靜相と爲す。彼れ多く是の如き觀に住する時、便ち乃至無所有處に於て離欲を得るに由つて、亦能く乃至非想非非想處に證入す。

是の如きを名けて、世間道に由つて離欲に趣くと爲す。是れを除いて更に若は過ぎ、若は增すこと無し。

第二節　出世間道に由る離欲を辯ず

云何が名づけて、出世間道に由つて離欲に趣くと爲すや。謂く、一あるが如し、善士に親近して

聖法の中に於て已に聰慧を成じ、聖法の中に於て已に調順を得、苦聖諦に於て如實に苦を知り、集聖諦に於て如實に集を知り、滅聖諦に於て如實に滅を知り、道聖諦に於て如實に道を知り、既に有學の智見を成就することを得、此より已後聖道を漸修し、遍く三界の見修所斷の一切の法の中に於て、自ら能く離繫し、自ら解脫を得、是の如く便ち能く三界を超過す。是の如きを名づけて、出世道に由つて離欲に趣くと爲す。

第三節　世出世二道の資糧を辯ず（十四門あり十一項に分つ）

云何が名づけて二道の資糧と爲すや、嗢柁南に曰く。

『自と他との圓滿と善法の欲と、戒と根との律儀と食に於て量を知ると、覺寤と正知にして住すると善友と、聞と思と障なきと捨と莊嚴となり。』

謂く、若は自の圓滿と、若は他の圓滿と、若は善法の欲と、若は戒律儀と、[一]若は根律儀と、若は食に於て量を知ると、[二]若は初夜後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すると、若は正知にして住すると、[三]若は善友の性と、若は正法を聞くと、若は正法を思ふと、若は障礙無きと、若は惠捨を修すると、若は沙門の莊嚴となり。是の如き等の法、是れを世間及び出世間の諸の離欲の道に趣向する資糧と名づく。

第一項　初の三門は前の種姓地劣緣の中に已に說けることを指す

當に知るべし、此の中の若は自の圓滿と、若は他の圓滿と、若は善法の欲と、此の三は、前の種子を修集する諸の劣緣の中に、已に其の相を辯ぜしが如しと。

第二項　第四門の戒律儀を解す（六目あり）

云何が戒律儀なりや。嗢柁南に曰く、

『戒律儀は當に知るべし、[四]辯三と斷と滿との十と、六異門と三淨と、勝れたる功德の十種なり

【一】若は根律儀以下第二十三卷の初に在り。

【二】若は初夜後夜以下第二十四卷の初に在り。

【三】若は善友の性以下は第二十五卷の初に在り。

【四】辯三。下釋文の略義の中に三種を顯示することを云ふ。

と。』

戒律儀とは、謂く一あるが如し、具戒に安住し、廣說乃至、學處を受學す。

第一目　辨三を釋す

（一）初に廣く六句に分て釋す

(1)安住具戒　云何が名づけて安住具戒と爲すや。謂く、所受學の所有る學處に於て、身業を虧かず、語業を虧かず、缺くること無く穿つこと無し、是の如くなるを名づけて、安住具戒と爲す。

(2)能く善く別解脫律儀を守護す　云何んが名づけて善く能く別解脫律儀を守護すと爲すや。謂く、能く七衆所受の別解脫律儀を守護す、卽ち此の律儀は、衆の差別の故に多くの律儀を成ず。今此の義の中には、唯だ苾芻の律儀處に依て、能く善く別解脫律儀を守護すと說く。

(3)軌則圓滿　云何が名づけて軌則圓滿と爲すや。謂く、一あるが如し、或は威儀路に於て、或は所作の事に於て、或は善品の加行の處所に於て、軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えざるなり、云何が名づけて、威儀路に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず。毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲すや。謂く、一あるが如し、所應の行に於て、如の所行に於て、卽ち此の中に於て、是の如くにして行ず、是の行に由るが故に、世間の爲めに譏毀せられず、賢良正至の善士と、諸の同法の者と、諸の持律の者と、諸の學律の者との爲めに呵責せられず。所行に於けるが如く、其所住と、所坐と、所臥とに於ても、當に知るべし、亦爾なりと。是の如きを名づけて、威儀路に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲す。云何が名けて、所作の事に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲すや。謂く、一あるが如し、其の所作の[事]と、若は衣服の事と、若は便利の事と、若は用水の事と、若は楊枝の事と、若は聚落に入り乞食を

行ずる事と、若は受用の事と、若は還鉢の事と、若は安置の事と、若は洗足の事と、若は臥具を敷設する等の事とに於て、卽ち此に略して說く、衣事、鉢事に、復所餘の、是の如き等の類あり。諸の所應作を所作の事と名く、其の所應の如く、所應作に於て、如所作に於て卽ち此の中に於いて是の如くにして作す。是の作に由るが故に、世間の爲めに譏毀せられず、賢良なる正至の善士、諸の同法者と、諸の持律者と、諸の學律者との爲めに呵責せられず。是の如きを名づけて所作の事に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲す。云何が名けて、諸の善品の加行の處所に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲すや。謂く、種種の善品の加行に於て、若は正法に於て受持し、讀誦し、若は尊長に於て和敬の業を修し、參覲承事し、若は病者に於て慈悲心を起して、殷重に供侍し、若は如法なる宣白の加行に於て、慈悲心に住し、展轉して欲するを與へ、若は正法に於て請問し、聽受し、翹勤して惰ること無く、諸の有智の同梵行者に於て、其の身力を盡して敬事を修し、他の善品に於て常に勤めて讚勵し、常に樂つて他の爲めに正法を宣說し、靜室に入り結跏趺坐し繫念思惟す。是の如き等の類、諸餘の無量なる所修の善法を、皆な說いて名づけて善品の加行と爲す。彼れ是の如く、宣說する所の善品の加行に隨つて、其の所應の如く所應作に於て、如所作に於て、卽ち此の中に於て是の如くして作す。是の作に由るが故に、世間の爲めに譏毀せられず、賢良正至の善士と、諸の同法者と、諸の持律者と、諸の學律者の爲めに呵責せられず。是の如きを名づけて、諸の善品加行の處所に於て軌則を成就し、世間に隨順して世間を越えず、毗奈耶に隨順して毗奈耶を越えずと爲す。若し是の如き所說の行相の軌則の差別に於て悉く皆な具足するを、應に知るべし、說いて軌則圓滿と名くと。

(4)所行圓滿　云何が名けて、所行圓滿と爲すや。謂く、諸の苾芻に略して五種の非所行處あり。

何等をか五と爲すや。一には唱令の家、二には婬女の家、三には酤酒の家、四には國王の家、五には[五]旃荼維[六]羯恥那の家なり。若し是の如き如來所制の非所行處に於て、能く善く遠離して、餘の無罪の所有る行處に於て、時を知て行ずる、是の如くなるを名けて所行圓滿と爲す。

(5)微少の罪に於て大怖畏を見る　云何が名づけて微小の罪に於て大怖畏を見ると爲すや。謂く、諸の小隨小學處に於て、若し、犯す所あらば、還つて淨ならしむべきを、微小罪と名づけ、諸の學處に於て、現に毀犯を行ずるを、說て名けて、罪と爲し、既に毀犯し已つて少しく功力を用ゐて、還つて淨なることを得るを說て微小と名づけ、是の因緣に由つて微小罪と名づく。云何が中に於て大怖畏を見るや。謂く、是の觀を作す、我れ此の毀犯の因緣に於て、復堪能すること無きこと勿くんば未だ得ざる所を得、未だ觸れざる所に觸れ、未だ證せざる所を證せん、我れ此れに由つて諸の惡趣に近づき、諸の惡趣に往くこと勿からん、或は當に自ら責め、或は大師、諸天、有智の同梵行者のために、法を以て呵責せらるること勿らんや、我れ此れに由つて、遍く諸の方維、惡名、惡稱、惡聲、惡頌遐邇に流布すること勿らん。彼れ是の如き現法、當來の毀犯の因より生ずる諸の非愛の果に於て、大怖畏を見、是の因緣に由つて、小隨小所有の學處に於て、命難の因緣にも亦故らに犯さず。或時、或處に、失念して犯すれば、尋いで便ち速疾に如法に發露して、還つて淨なることを得しむ。是の如きを名けて、微小罪に於て大怖畏を見ると爲す。

(6)學處を受學す　云何が名けて學處を受學すと爲すや。謂く、先に別解脫戒を受け、白四羯磨して具戒を受くる時に於て、戒師の所に從ひ、少分學處の體性を聞くことを得、復親教軌範師の處に從ひ聞くことを得。所餘の別解脫經を總略して宣說せば、二百五十學處を過ぐるなり、皆な自ら誓つて言く、一切當に學すべしと。復所餘の恒に言議する者、同じく言議する者、常に交往する者、親愛ある者に從ひ、所學處を聞き、復半月に、常に宣說する所の別解脫經に於て、所學處を聞いて、

【五】旃荼羅(Caṇḍāla)。印度最下級に屬する賤民、屠殺等の業を營む。
【六】羯恥那(Khaṭika)、屠狗人、殺狗人と譯す、賤業に從事するもの。

一切自ら誓つて皆な當に修學すべしとす。一切の所應の學處に於て、受學するを以ての故に、說いて別解律儀を獲得すと名づく。此より以後諸の學處に於て、若し已に善巧ならば便ち能く犯すこと無く、設し犯す所あらば、尋いで如法に悔ゆ。若し諸の學處に、未だ善巧を得ず、未だ曉悟することと能はざれば、先に自ら受持せんと誓願せるに由るが故に、今時に於て善巧を求受し、曉悟を求めんと欲することを得。前に說けるが如き諸の所學處に於て、親教師或は軌範師に從ひ、先の如く請問し、既に善巧及び曉悟を得已つて、教誨する所に隨つて增すること無く、減ずること無く復能く受學し、又尊重なるもの及び尊重に等しきものの所說の學處に於て、若は文、若は義、能く無倒に受く、是の如きを名けて學處を受學すと爲す。是の如く廣く戒律儀を辨じ已りぬ。

（二） 後に略義を釋す（兩番の三義あり）

（1）前番の三義　云何が應に此の中の略義を知るべきや。謂く、是の中に於て、世尊、戒蘊を顯示するに略義に三種の相あり。一には無失壞相、二には自性の相、三には自性の功德の相なり。此れ復云何、謂く、若說いて、具戒に安住すと言はゞ、此れに由つて、尸羅律儀の無失壞の相を顯示す。若復說いて、能く善く別解律儀を守護すと云はゞ、此れに由つて尸羅律儀の自性の相を顯示す。若復說いて軌則の所行皆な悉く圓滿すと言はゞ、此に由つて、別解律儀を其所受の如くし、他の增上を觀て自性の功德の相を顯示す。所以は何ん。他のもの、是の如き軌則の所行圓滿なるを觀見するに由つて、未だ信ぜざるものは信じ、信ぜる者は增長するなり。是れに由つて清淨なる信處を發生し、心に厭惡無く、言議毀せず。若し此の尸羅を具足し、軌則所行皆な圓滿するに異ならば、他の增上の所有る功德を觀ずるに勝利應に無かるべく、此と相違すれば過失應にあるべし。若復說いて微小罪に於て、大怖畏を見、學處を受學すと言はゞ、此れに由つて、別解律儀を其の所受の如くし、自ら增上する自性功德の相を觀ずることを顯示す。所以は何ん。是の如く軌則の所行皆悉く圓滿す

るに由つて、前の如く他を增上する功德を觀ずるの勝利を獲得すと雖も、然も淨戒を毀犯する因緣に由つて、當に惡趣に生ずべし。或は未だ得ざる所を得るに堪能無きは、前に廣說せるが如し。若し能く彼の微小罪の中に於て、大怖畏を見、先の所受の上品の學處に於て、能く正しく修學すれば、是の因緣に由て、身壞し已つて後に當に善趣に生ずべし。亦未だ得ざる所を得るに堪能あるは前に廣說せるが如し。是の因緣に由つて、此を說いて名けて、別解律儀と爲す、其の所受の如く、自の增上の功德の勝利を觀ず。

(2)後番の三義　復異門あり、謂く、佛世尊、此中に略して三種の戒性を顯はす、一には受持戒性、二には出離戒性、三には修習戒性なり。謂く、若說いて具戒に安住すと言はゞ、此れに由つて受持戒性を顯示す。若復說いて能く善く別解律儀を守護すと言はゞ、此に由つて出離戒性を顯示す。所以は何ん。別解律儀所攝の淨戒を、當に知るべし、說いて增上戒學と名づくと、卽ち是の如き增上戒學に依つて增上心と、增上慧學とを修し、此れに由つて、能く一切の苦盡き、究竟の出離を得。是の如き出離は、增上戒を用つて、以て前行の所依止の處と爲す。是の故に此の別解律儀を說いて出離戒性と名く。若復說いて軌則所行皆な悉く圓滿し、微小罪に於て大怖畏を見て、學處を受學すと言はゞ、此れに由つて修習戒性を顯示す。所以は何ん。若是の如き所說の諸相の別解律儀に由つて、修習淨戒あり、善修習極善修習と名づく。是の如き一種の尸羅律儀を現前に宣說す、當に知るべし六種と。

第二目・第三目　虧損の十因緣と圓滿の十因緣を明す

又卽ち是る如き尸羅律儀は、十因緣に由つて、當に知るべし、虧損すと。卽ち此れと相違する十因緣の故に、當に知るべし、圓滿すと。

(一)虧損の十因緣を明す　云何が十種の虧損の因緣なりや。一には最初惡受尸羅律儀、二には太極

沈下、三には太極浮散、四には放逸懈怠の所攝、五には發起邪願、六には軌則虧損の所攝、七には淨命虧損の所攝、八には墮在二邊、九には不能出離、十には所受失壞なり。

(1)云何が名づけて、最初惡受尸羅律儀と爲すや。謂く、一ありて王に逼迫せられて出家を求め、或は狂賊の爲めに逼迫せられ、或は債主の爲めに逼迫せられ、或は怖畏の爲めに逼迫せられ、或は不活畏に逼迫せられて出家を求め、沙門性の爲めにせず、婆羅門性の爲めにせず、自の調伏の爲めにせず、自の寂靜の爲めにせず、自の涅槃の爲めにせずして而も出家を求む、是の如きを名けて、最初惡受尸羅律儀と爲す。

(2)云何が名づけて、太極沈下と爲すや。謂く、一あるが如し、羞恥無く、惡作羸劣なり、性爲り慢緩にして、諸の學處に於て所作慢緩なり、是の如きを名づけて、太極沈下と爲す。

(3)云何が名づけて、太極浮散と爲すや。謂く、一あるが如し、堅く惡取を執して、非處に惡作し、不應作の諸の惡作の中に於て、浪りに惡作を非處に作し、他に於て、輕蔑の心、或は惱害の心を起し、其の非處に於て强て曉悟を生ず、是の如きを名づけて、太極浮散と爲す。

(4)云何が放逸懈怠の所攝なりや。謂く、一あるが如し、過去世の所犯を毀犯せるに由つて、此の毀犯に於て失念に由るが故に、一類をも、如法に還つて淨すること能はざるなり。過去に由るが如く、未來世に由り、現在世に由るも、當に知るべし、亦爾なりと。謂く、所犯を毀犯し、此の毀犯に於て、失念に由るが故に、一類をも、如法に還つて淨すること能はず。又先時に毀犯せる所に於て、猛利なる無犯の樂欲を發起するに非ずして、謂く我れ定んで當に如如の所行、如如の所住、是の如く是の如く所行を行じ、是の如く是の如く所住に住し、毀犯する所に於て終に毀犯せざるべしと。是の因緣に由つて、行住する所に隨つて、是の如く是の如く所犯を毀犯す。此れに由つて前際の倶行、後際の倶行、中際の倶行、先時の所作及び倶に隨行する所有る放逸を成就す。又自ら睡

眠を執取して樂と爲し、倚臥を樂と爲し、脇臥を樂と爲し、性翹勤ならず、性と爲り懶惰にして起發を具せず、諸の有智の同梵行者に於て、時時に覲問し供事すること能はず。是れを放逸懈怠の所攝と名づく。

(5)云何が名づけて發起邪願と爲すや。謂く、一あるが如し、邪願に依止して、梵行を修行して言く、我が所有の若は戒、、若は禁、若は常に精勤し、若は梵行を修すれば、當に天或は餘の天處に生ずることを得べしと。或は復利養、恭敬を愛樂して梵行を修す、謂く此れに因るが故に、他に從つて利養、恭敬を希求し、卽ち是の如き利養、恭敬に於て深く染著を生ず、是の如きを名づけて發起邪願と爲す。

(6)云何が軌則虧損の所攝なりや。謂く、一あるが如し、或は威儀路、或は所作の事、或は諸の善品の加行の處所の所有る軌則に於て、世間に順はず、世間に違越し、毗奈耶に順はず、毗奈耶に違越するなり。前の如く廣說、是れを軌則虧損の所攝と名づく。

(7)云何が淨命虧損の所攝なりや。謂く、一あるが如し、性と爲り、大欲にして喜足を知らず、養ひ難く、滿たし難く、常に非法を以て衣服、飮食、臥具、病緣の醫藥及び諸の資具を追求し、正法を以てせず。又種種なる衣服、飮食、臥具、病緣の醫藥、資具を貪求する因緣の爲めに、方便して己れに勝れたる功德ありと顯はし、矯詐して非常なる威儀を構集し、他を誑さんが爲めの故に、恒に常に詐つて諸根の無掉、諸根の無動、諸根の寂靜を現はし、是れに由つて他をして其れに德ありと謂はしめ、當に施す所あるべく、當に作す所あるべし。謂ゆる承事、供給、衣服、飮食、臥具、病緣の醫藥及び諸の資具なり。又多く凶悖にして強口矯傲し、其の名を修飾し、種姓を執恃し、或は多聞を求め、或は法を任持し、利養の爲めの故に、亦復他の爲めに、正法の或は佛の所說、或は弟子の說を宣說し、或は自ら己れ實に德ありと宣說し、或は少しく增益し、或は他の前に於て方便

して相を現ず。衣服を求め或は隨一の沙門の資具を求めんが爲め、或は多く求め或は精妙を求めんが爲め、匱乏すること無しと雖も、故弊なる衣裳を被服することを現はす。淨信の長者、居士、婆羅門等をして、其衣服匱乏する所ありと知り、殷重に承事し、衆多の上妙なる衣服を給施せしめんが爲めなり。衣服の爲めにするが如く、餘の隨一の沙門の資生の衆具の爲めにするも亦爾なり。或は淨信の長者、居士、婆羅門の所に於て、其の所欲の如く稱遂することを得ず、或は彼の財物闕乏する所あり求めて得ざる時、卽ち便ち强逼し、研磨し麁語して、苦に求索す。或は彼の財物闕乏する所無きも、下劣なるを得る時は、便ち施主に對して、現前に所得の財物を毀棄し、是の如く告げて言はく、咄なる哉、男子よ、某善男子、某善女人は、汝が族姓及び財寶に方ぶるに、極めて下劣なり又極めて貧匱なるすら、能く是の如く是の如く多妙にして悅意なる資產、衆具を惠施す、汝を彼れに望るに族姓尊貴なり、財寶豐饒なり、何すれぞ但是の如く少劣にして非悅意なる物を施すやと、彼れ是の如く或は矯詐或は邪妄語に依り、或は假りに相を現じ、或は苦に研逼し、或は利をもて利を求むる種種なる狀相に由て、他の所に從ひ非法に、所有る衣服、飮食、臥具、病緣の醫藥、諸の資生の具を希求し、正法を以て而かも求むる所あるに非ず。非法に由るが故に、說いて邪命と名づく、是の如きを名づけて、尸羅、淨命虧損の所攝と爲す。

(8)云何が名づけて墮在二邊と爲すや。謂く、一あるが如し、耽著して極樂行の邊を受用す、他に從て得る所の或は法、非法の所有る衣服、飮食、臥具、病緣の醫藥、及び諸の資具を愛玩し受用して、過患を觀ず、出離を知らず、是を一邊と名づく。復一類あり、好み求めて自苦行の邊を受用して、無量の門を以て、自ら煎迫し、極苦楚を受く。謂く、棘刺に依り、或は灰坌に依り、或は木杵に依り、或は木板に依り、或は狐「の如く」蹲住し、或は狐「の如く」蹲坐して、瑜伽を修斷し、或は復火に事ふ、謂く、乃至三たび火に承事す、或は復水に昇る、謂く乃至三たび其の水に昇上す、

或は一足にて住して日に隨ひて轉じ、或は復所餘の是の如き等の類は、自ら苦行を修す、是れ第二邊なり。是の如くなるを名づけて、墮在二邊と爲す。

(9)云何が名づけて、不能出離と爲すや。謂く、一あるが如し、或は戒、或は禁、見に由つて執取す、謂く我れ此の若は戒若は禁に因つて、當に清淨なる解脫出離を得べしと。一切外道の所有る禁戒は、善く防護すと雖も、善く清淨なりと雖も、其の清淨の如きを出離と名づけず。是の如きを名づけて、不能出離と爲す。

(10)云何が名づけて所受失壞と爲すや。謂く、一あるが如し、都て羞恥無く、沙門を顧みず、淨戒を毀犯し、諸の惡法を習ひ、內に腐敗を懷き、外に貞實を現はすこと猶し淨水に生ずる所の蝸牛、螺音にして狗行するが如し。實に沙門に非ずして自ら沙門と稱し、實に梵行に非ずして自ら梵行と稱す。是の如きを名づけて所受失壞と爲す。略して是の如き十種の因緣に由つて、戒虧損すと名く。世尊或は尸羅虧損を說き、或時は復尸羅艱難を說けり。當に知るべし、彼の諸の因緣の中に於て二の因緣に由る、謂く不能出離と及び所受失壞となり。餘の因緣に由り、當に知るべし、唯だ尸羅虧損を說けるのみと。

(二)翻じて圓滿を顯はす　此の黑品を安立する因緣と相違する白品の所有る因緣を、當に知るべし、說いて尸羅圓滿、尸羅清淨と名づくと。

第四目　六異門を釋す

有る處に世尊尸羅を宣說して名づけて根本と爲せり、伽他に說くが如し。

『若し善く善本に住すれば、其の心便ち寂靜なり、聖見惡見の、相應不相應に因る。』

有る處には世尊尸羅を宣說して莊嚴の具と名づけり、伽他に說くが如し。

『苾芻苾芻尼よ、戒の莊嚴を圓滿すれば、不善に於て能く捨し、善に於て能く修習す。』

有る處には世尊尸羅を宣說して名づけて塗香と爲せり、伽他に說くが如し。

『苾芻苾芻尼よ、戒の塗香を圓滿すれば、不善に於て能く捨し、善に於て能く修習す。』

有る處には世尊尸羅を宣說して名づけて薰香と爲せり、伽他に說くが如し。

『阿難に香の類あり、順風に善く能く薰ず、逆風にも亦能く薰ず、順逆に薰ずることも亦爾なり。』

有る處には世尊尸羅を宣說して名づけて妙行と爲せり、伽他に說くが如し。

『身の妙行能く、可愛なる諸の異熟を感ず、現法當來に於てす、語の妙行も亦爾なり。』

有る處には世尊尸羅を宣說して名づけて律儀と爲せり、伽他に說くが如し。

『諸有る惠施の主は、具戒し律儀に住し、[七]阿笈摩の見あり、及び果の正見あり。』

復有る處に說いて言く、「具戒に安住し善く能く別解律儀を守護す」と、乃至廣說。問ふ、何に緣りてか世尊尸羅を宣說して名づけて根本と爲すや。答ふ、能く建立する義、能く任持する義、是れ根本の義なり。此の尸羅に由つて一切世間及び出世間の能く無罪を引く最勝第一の快樂の功德を建立し、任持して、生ぜしめ、證せしむ、是の故に尸羅を說いて根本と名づけたり。譬へば大地の一切の藥草、卉木、叢林を建立し、任持して、生ぜしめ、長ぜしむるが如く、是の如く尸羅は前に廣說せるが如し。問ふ、何に緣りてか世尊尸羅を宣說して莊嚴の具と名けたるや。答ふ、諸餘の世間の耳環、指環、腕釧、臂釧、及び寶印、金銀鬘等の妙莊嚴具は、若し幼稚なる黑髮の少年の盛壯姝妙なる形色を成就するものありて之を服飾すれば、少しく妙好を增す、朽老衰邁して、齒落ち、髮白きを成就するありて、年八十を逾え、或は九十の者にして之を服飾するも、當に妙好あるべきに非ず。唯俳戲して衆をして歡笑せしむることを除く、若し病苦、財貨の匱乏、親戚の喪亡に遭はば、當に爾れ之を服すとも亦妙好無かるべし。戒莊嚴具は一切の類に於て、一切の時に於て、若し服す

【七】阿笈摩(Āgama)の見。亦は阿含の見と云ふ。阿笈摩は傳と譯す。佛教の傳流して證理せる正見を阿笈摩の見と云ふなり。

ることある者は皆な妙好たり、是の故に尸羅を莊嚴の具と名づけたり。問ふ、何に緣りてか世尊尸羅を宣說して名づけて塗香と爲せるや。答ふ、此の所受の清淨無罪、妙善の尸羅に由つて、能く正に一切所受の惡戒を因とする身心の熱惱を除遣す、譬へば最極炎熾の熱時に、塗るに栴檀、龍腦香等を以てすれば、一切の鬱蒸、皆除滅することを得るが如し、是の故に尸羅を說いて塗香と名づけたり。問ふ、何に緣りてか世尊尸羅を宣說して名づけて薰香と爲せるや。答ふ、具戒の士夫の補特伽羅は、諸の方域に遍じて、妙善なる稱譽、聲頌普く聞ゆ。譬へば種種なる根莖香等は風に隨つて飄颺し、諸の方所に遍じ悅意なる芬馥周流し、彌遠きが如し、是の故に尸羅を名づけて熏香と爲せり。問ふ、何に緣りてか世尊尸羅を宣說して名づけて妙行となせるや。答ふ、此の尸羅の清淨なる善行に由つて、能く妙樂に趣き、妙天趣に往き、妙安隱に向ふが故に妙行と名づけたり。問ふ、何に緣りてか世尊尸羅を宣說して名づけて律儀と爲せるや。答ふ、此の尸羅の清淨なる善法は、是れ防護の性、是れ息除の相、是れ遠離の體なるに由るが故に律儀と名づけたり。

第五目　清淨門を釋す

又戒律儀に三種の觀清淨の因相あり。何等をか三と爲すや、一には身業を觀じ、二には語業を觀じ、三には意業を觀ず。云何が是の如きの諸業を觀察して、戒律儀をして皆清淨なることを得しむるや。謂く、當に造るべしと希ひ及び正しく造らんと欲する身作業の時、是の如く我が此の身業を觀察す、能く自ら損じ及び他を損ずるは、是れ不善の性にして、能く衆苦を生じ、苦の異熟を招くとせんや、自ら損せず亦他を損せざるは、是れ其の善性にして、能く諸樂を生じ樂の異熟を招くとせんやと。是の如く觀じ已つて、若し自ら、我が此の身業の自ら損じ他を損ずるは、是れ不善の性にして能く衆苦を生じ苦の異熟を招くと了知せば、卽ち此の業に於て攝斂して作らず亦便を與へず。若し自ら、我が此の身業の自他を損せざるは是れ其の善性なりと了知せば、餘は前に說くが如く、卽

ち此の業に於て攝斂せずして造作し便を與ふ。復過去已造の身業に於て、亦數我が此の身業を觀察す、能く自ら損すと了知す、餘は前に說けるが如し。是の如く觀じ已つて若し自ら、我が此の身業は自ら損じ他を損じ、餘は前の如し、便ち有智の同梵行の所に於て、如實に發露し、如法に悔除す。若し自ら、我が此の身業は自他を損ぜずと了知し、餘は前に說くが如くなるを了知せば、便ち歡喜を生じ、晝夜に安住して多く隨て修學す。是の如く彼去來今世の所造の身業に於て、能く善く觀察し、能く善く清淨にす。身業に於けるが如く其の語業に於ても、當に知るべし亦爾なりと。過去の行を緣とするに由つて意を生じ、未來の行を緣とするに由つて意を生じ、現在の行を緣とするに由つて意を生ず、卽ち此の意に於て數數我が此の意業を觀察す、能く自ら損すとせんやと、餘は前に說けるが如し。是の如觀くじ已つて若し自ら、我が此の意業は是れ其の黑品なりと了知せば、卽ち此の業に於て攝斂して起さず、其の便を與へず。若し自ら、我が此の意業は是れ其の白品なりと了知せば、卽ち此の業に於て斂攝せずして、發起し、便を與ふ。是の如く彼の去來今世の所起の意業に於て、能く善く觀察し、能く善く清淨にす。所以は何ん。去來今世の所有る沙門、若は婆羅門は、身語意三種の業の中に於て、或は已に觀察せり、或は當に觀察すべく、或は正に觀察す、或は已に清淨なり、或は當に清淨なるべく、或は正に清淨なり、或は已に多く住し、或は當に多く住すべく、或は正に多く住す。一切皆是の如く觀察するに由つて、是の如く清淨なり。佛世尊曾て長老羅怙羅の爲めに說けるが如し、

『汝今羅怙羅よ、身語意業に於て、應に數正しく觀察して、諸佛の聖教を念ずべし、羅怙羅よ汝應に、是の沙門の業を學すべし、若し能く此れに於て學せば、唯だ勝善にして惡無し。』

若是の如き、身語意業に於て、審正に思擇すれば、諸の此の諸業をば、能く自ら損すとせんや、廣說前の如し、是を觀察と名づく。若［觀察して］一分に於て攝斂して作さず亦便を與へず、廣說乃至

發露し悔除す。復一分に於て斂攝せず、造作し、便を與へ、廣說乃至便ち歡喜を生じ、晝夜に安住し、多く隨て修學す、是を清淨と名づく。

第六目　戒德の勝利を釋す（十種あり）

是の如き清淨なる尸羅律儀は、應に知るべし、十の功德の勝利ありと。何等をか十と爲すや。（一）謂く諸の所有る具戒の士夫の補特伽羅は自ら戒淨を觀じて便ち悔ゆる無きことを得、悔ゆること無きが故に歡び、歡ぶが故に喜びを生じ、心喜ぶに由るが故に身輕安を得、身輕安なるが故に便ち勝れたる樂を受け、樂なるが故に心定り、心定を得るが故に能く如實に知り、能く如實に見る、實に知見するが故に便ち能く厭を起し、能く厭を起すが故に便ち離染を得、離染に由るが故に解脫を證得し、解脫を得るが故に、便ち自ら、我れ已に解脫し乃至我れ能く無餘依般涅槃界に於て當に般涅槃すべしと知見す。是の如く所有る具戒の士夫の補特伽羅は、尸羅清淨なる增上力の故に、無悔を獲得し、漸次に乃至能く涅槃に到る、是を第一の尸羅律儀の功德勝利と名づく。（二）復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、臨終の時に於て、是の如きの念を起す、我れ已に善に身語意の行を作し、我れ惡に身語意の行を作すに非ず、乃至廣說、若し其の趣の福業を作る者、善業を作る者、能く諸の怖畏を救濟することを作す者の應に往くべき所あらば、我れ斯の趣に於て必定して當に往くべしと、是の如くして能く善趣に往き第二の無悔を獲得す。悔恨無きに由つて所有る士夫の補特伽羅を賢善の死、賢善の夭逝、賢善の過往と名づけ、是れを第二の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。（三）復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、諸の方域に遍じて妙善なる稱譽、聲頌普く聞ゆ、是れを第三の尸羅律儀の功德勝利と名く。（四）復た所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、寢に安く覺に安くして一切身心の熱惱を遠離す、是れを第四の尸羅律儀の功德勝利と名づく。（五）復た所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、若は寢、若は覺、諸天保護す、是れを第五の尸羅律儀の功

德勝利と名づく。(六)復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、他の凶暴に於て其の惡を慮らず、諸の怖畏なく、心驚恐を離る、是れを第六の尸羅律儀の功德勝利と名づく。(七)復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、諸の殺を憙ぶ者、怨讐、惡友共の隙を得と雖も、亦常に保護し、此れは是れ具戒の士夫の補特伽羅なりと了知して、或は善友と爲し、或は中平に住す、是れを第七の尸羅律儀の功德勝利と名づく。(八)復、所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、一切の魍魎、藥叉、宅神、非人の類其の便を得と雖も、其の隙を得と雖も常に保護す、謂く尸羅を具する增上力の故なり、是れを第八の尸羅律儀の功德の勝利と名づく。(九)復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、法として艱難なる無く、他に從ひ種種なる利養を獲得す、謂ゆる衣服、飲食、臥具、病緣の醫藥及び諸の資具なり。尸羅增上の因力に依つて、國王、大臣及び諸の黎蔗、饒財の長者及び商主等恭敬し尊重するに由つて、是れを第九の尸羅律儀の功德勝利と名づく。(十)復所餘の具戒の士夫の補特伽羅あり、一切の所願、皆稱遂することを得。若欲界に於て當に或は刹帝利の大族姓の家、或は婆羅門の大族姓の家、或は諸の居士の大族姓の家、或は諸の長者の大族姓の家、或は四大王衆天、或は三十三天、或は夜摩天、或は覩史多天、或は化樂天、或は他化自在天の衆同分の中に生ずべしと願樂すれば、戒淨に由るが故に、卽ち所願に隨つて、當に往生することを得べし。若復諸の靜慮に入り、現法樂住し、或は有色天の衆同分の中に若は住し、若は生ぜんと願樂すれば、戒淨なるに由るが故に、便ち欲を離ることを得て所願皆遂ぐ。若復寂靜勝解を願樂すれば、色定を超過し無色定に入り具足安住し、或は無色天の衆同分の中に當に往生することを得べし、餘は前に說けるが如し。若復當に最極究竟の涅槃を證すべしと願樂すれば、戒淨なるに由るが故に、便ち一切究竟の離欲を證す、是れを第十の尸羅律儀の功德勝利と名づく。是の如く已に戒蘊を說きつ、廣く戒蘊の虧損と、戒蘊の圓滿と、戒蘊の異門と、戒蘊の觀察と及び淸淨と、戒蘊の所有る功德勝利とを攝ぜり。此に於て宣說し

明了に一切種相、最極圓滿なる資糧所攝の尸羅律儀を開示す、若し自ら、沙門の性、婆羅門の性を愛樂する諸の善男子あらば、應に勤めて修學すべし。

瑜伽師地論卷第二十二

卷の第二十三

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の二

第三項　第五門の根律儀を明す（五句あり）

第一目　五句を別釋す

云何が根律儀なりや。謂く一あるが如し、能く善く安住し、根門を密護し、正念を防守し常に正念を委うすと乃至廣說。

（一）密護根門を明す　云何が名けて密護根門と爲すや。謂く正念を防守し、常に正念を委くし、廣說乃至意根を防護し及び正しく意根律儀を修行す、是の如きを名けて密護根門と爲す。

（二）防守正念を明す　云何が名けて防守正念と爲すや。謂く一（ひとり）あるが如し根門を密護する增上力の故に、多聞と、思惟と、修習とを攝受し、聞思修の增上力に由るが故に、正念を獲得し、此の所得の正念をして忘失無からしめんと欲するが爲め故に、能く趣證するが故に、失壞せざるが故に、時時に中に於て、卽ち多聞若は思若は修に於て、正しく瑜伽を作し、正勤修習して加行を息めず、加行を離れず、是の如く此の多聞思修の集成する所の念に由つて、時時の中に於て、善く能く正しき聞思修の瑜伽の作用を防守す、是の如きを、名けて防守正念と爲す。

（三）常委正念を明す　云何が名けて、常委正念と爲すや、謂く此の念に於て、恒常に作す所の委細の所作なり、當に知るべし、此の中恒常の所作を無間の作と名け、委細の所作を殷重の作と名くと、卽ち是の如き無間の所作、殷重の所作に於て、總じて說いて名けて、常委正念と爲す。其の所有る防守正念の如く、是の如く念に於て能く忘失せず、其の所有る常委正念の如く、是の如く卽ち、無忘失の念に於て任持の力を得、卽ち是の如き功能勢力に由つて色聲香味觸法を制伏す。

(四)念防護意を明す　云何が名けて念防護意と爲すや。謂く眼と色とを縁と爲して眼識を生じ、眼識の無間に分別の意識を生ず、此の分別の意識に由つて可愛[一]色の色に於て將に染著を生ぜんとし、不可愛色の色に於て將に憎恚を生ぜんとす、卽ち是の如き念增上力に由つて能く此の非理の分別より起る煩惱意を防護して、其をして所有る煩惱を生ぜざらしむ。是の如く耳鼻舌身も廣く說くこと、當に知るべし亦爾なりと。意と法とを縁と爲して意識を生じ、卽ち此の意識は非理の分別と俱行して能く煩惱を起すことあり、此の意識に由つて可愛色の法に於て將に染著を生ぜんとし、不可愛色の法に於て將に憎恚を生ぜんとす。亦是の如き念增上力に由つて能く此の非理の分別より起る煩惱の意を防護し、其をして所有る煩惱を生ぜしめず。是の如きを名けて念防護意と爲す。

***(五)行平等位を明す**　[1]云何が名けて行平等位と爲すや。平等位とは謂く或は善捨或は無記捨なり、彼れ此の非理の分別より起る煩惱の意に於て、善く防護し已つて、正しく善捨、無記捨の中に行ずるに由つて、是れに由つて說いて行平等位と名け、是の如きを名けて行平等位と爲す。云何が此の非理なる分別より起る煩惱の意に於て、能く善く防護するや。謂く色聲香味觸法に於て其の相を取らず、隨好を取らず。終に彼れに依つて諸の惡不善の尋思を發生して心をして流漏せしめず。若し彼れ有る時念を忘失するが故に、或は煩惱極めて熾盛なるに由るが故に、取相及び取隨好を離ると雖も、復た惡不善法を發生して、心をして流漏せしめ、便ち律儀を修す。是の二相に由るが故に、能く此の非理なる分別の煩惱を意に於て能く善く防護す。[2][二]云何が此の意は是の二相に由つて善く防護し已つて正しく善捨或は無記捨を行ずるや。謂く卽ち是の二種の相に由るが故なり。云何が二相なりや。謂く所說の如く眼根を防護し及び正しく眼根の律儀を修行するなり。眼根の防護と律儀とを說くが如く、耳鼻舌身意根を防護し及び正しく意根律儀を修行するも、當に知るべし、亦爾なりと、是の二相に由つて其の善捨無記捨の中に於て。意をして正しく行ぜしむ。[二][イ]云何が

【一】色の色。上の色は五識所縁の色體、下の色は色體の上にある色法、卽ち生住異滅の四相にして意識の所縁なり。

*(五)行平等位を明す
- (1)行平等位の名を釋す
- (2)意防を釋す
  - (一)初に略して二想の行平等位を標す
  - (二)後に廣釋(三あり)
    - (イ)相好を取らずんば終に彼に依て惡漏を發生せざることを釋す(兩番の釋あり)
      - (A)第一番の釋
      - (B)第二番の釋
    - (ロ)若し彼れ失念して惡漏を發生すとも便ち律儀を修することを釋す
    - (ハ)二根に由るが故に能く善く防護し其の二捨に於て意をして正行せしむることを釋す

(1.)行平等位の名を釋す。
(2.)意防を釋す。
(一)初に略して二相の行平等位を標す。
(二)後に廣釋中に三あり。

眼所識の色の中に於て其の相を取らざるや。取相と言ふは、(A)謂く眼識所行の色中に於て、眼識に由るが故に所行の相を取る、是れを眼所識の色の中に於て其の相を執取すと名く。若能く是の如く眼識所行の境相を遠離すれば、是を眼所識の色の中に於て其相な取らずと名く。其眼所識の色の中に於けるが如く、是の如く耳鼻舌身意所識の法の中に於ても、當に知るべし、亦爾なりと。(二)云何が眼所識の色の中に於て隨好を取らざるや。隨好を取るといふは、謂く卽ち眼所識の色の中に於て、眼識の無間に倶に分別意識を生じ所行の境相を執取し或は能く貪を起し、或は能く瞋を起し、或は能く癡を起す、是を眼所識の色の中に於て隨好を執取すと名く。若能く此の所行の相を遠離して、此の所緣に於て意識を生ぜず、是れを眼所識の色の中に於て隨好を取らずと名く。其の眼所識の色の中に於けるが如く、是の如く耳鼻舌身意所識の法の中に於ても、當に知るべし、亦爾なりと。(B)復餘類あり其の相を執取し隨好を執取す。取相と言ふは、謂く色の境界の可見の處にありて、能く作意を生じ正しく現在前し、眼に衆色を見る、是の如きを名けて其相を執取すと爲す。取隨好とは、謂く卽ち色境の可見の處にありて、能生の作意正しく現在前し、眼色を見已るなり。然るに彼れ先時他に從ひ是の如き是の如き眼所識の色あるを聞き、卽ち聞く所の名句文身に隨つて其の增上と爲し、依と爲し、住と爲して、是の如く士夫補特伽羅其の所聞に隨つて種種に眼所識の色を分別す、是の如きを名けて執取隨好と爲す。其の眼所識の色の中に於けるが如く、是の如く耳鼻舌身意所識の法の中に於ても、當に知るべし、亦爾なりと。又此の取相及び取隨好に或は此の因緣に由り、此の依處により、此の增上に由り種種の惡不善の法を發生して、心をして流漏せしむるあり。或は此の因緣に由り、此の依處に由り、此の增上に由り種種の惡不善の法を生じ心をして流漏せしめざるあり。若し此の中に於て、其の相を執取し、隨好を執取して正理の如くならざれば、此の因緣に由り、此の依處に由り、此の增上に由り種種の惡不善の法を發生して、心をして流漏せしむ。彼れ是の如く色類

(イ)相好を取らずんば終に彼に依て惡漏を發生せざることを釋す(兩番の釋あり)。
(A)第一番の釋。
【二】增賀記第百十五條。眼識が自の境界を取て未だ貪等を起さゞるを「相を取ると名づけ」、眼識の無間に起る所の意識が能く貪等を起すを「隨好を取ると名づく」と言ふ基釋に就いて問答す。
(B)第二番の釋。

の境界に於て取相及び取隨好を遠離す。云何が名けて惡不善の法と爲すや。謂く諸の貪欲及び貪所起の諸の身惡行、諸の語惡行、諸の意惡行、若は諸の瞋恚、若は諸の愚癡及び二つより起る所の諸の身惡行、諸の語惡行、諸の意惡行、是れを種種の惡不善の法と名く。云何が彼れに由つて心をして流漏せしむるや。謂く若し彼彼の所緣の境界に於て、心意識生じて遊行し流散すれば、即ち彼彼の所緣の境界に於て心意識と種種に相應して、能く所有る身語の惡行を起し、貪瞋癡生じて遊行し流散す、是れを彼れに由つて心をして流漏せしむと名く。是の如く眼所識の色の中に於て、乃至意所識の法の中に於て、其の相を執取し及び隨好を取れば、是に由つて種種の雜染を發生す。彼れ取相及び取隨好に於て、能く遠離するが故に、便ち種種の雜染を發生せず。(ロ)若し忘念に由り、或は煩惱極めて熾盛なるに由るが故に、獨り閑居すと雖も、先に見たる所の眼所識の色の增上力に由るが故に、或は先に受けたる所の耳鼻舌身意所識の法の增上力の故に、種種の惡不善の法を發生すとも、發生する所に隨つて執著せず、尋いで便ち斷滅し、除棄し、變吐す。是れを彼れに於て律儀を修行すと名く。(ハ)若し其の眼所識の色の中に於て、應に眼根を策すべく、及び其の耳鼻舌身意所識の法の中に於て、應に意根を策すべし、即ち彼れに於て作意して策發し、是の如く策發して雜染せざらしむ。是の因緣に由つて、此の雜染に於て眼根を防護し、廣說乃至意根を防護す。是の如きを名けて防護眼根廣說乃至防護意根と爲す。若し其の眼所識の色の中に於て、應に所有る眼根を策發すべからず及び其の耳鼻舌身意所識の法の中に於て、應に所有る意根を策發すべからず、即便ち彼れに於て一切種に遍じて策發せず、策發せざるが故に雜染せざらしむ。是の因緣に由つて此の雜染に於て根律儀を修す。是の如きを名けて、能く正しく眼根律儀を修行し、廣說乃至、能く正しく意根の律儀を修行すと爲す。是の如く應に知るべし、已に廣く根律儀の相を分別せり。

第二目　略義を辨ず（三番あり）

(ロ)若し彼れ失念して惡漏を發生すとも便ち律儀を修することを釋す。

(ハ)二根に由るが故に能く善く防護し其の二捨に於て意をして正行せしむることを釋す。

(一)初番の略義に五あり　云何が當に此の中の略義を知るべきや。此の略義とは謂く若は能防護、若は所防護、若は從防護、若は如防護、若は正防護なり。是の如き一切を、總略して一と爲し根律儀と名く。今此の中に於て誰か能防護なりや。謂く正念を防守し及び修習する所の常委正念、是れ能防護なり。何れか所防護なりや。謂く防護せらるる眼根と防護せらるる耳鼻舌身意根、是れ所防護なり。何に從つて防護するや。謂く可愛不可愛の色に從ひ、廣說乃至、其の可愛不可愛の法に從つて正しく防護するなり。如何が防護するや。謂く相を取らず、隨好を取らざるなり、若し是の處に依つて種種なる惡不善の法を發生して、心をして流漏せしむれば、卽ち此の處に於て律儀を修行して根を防守するが故に、修律儀と名く、是の如く防護するなり。何んが正防護なりや。謂く正念に由つて意を防護して、平等位に行ぜしむ、是を正防護と名く。

(二)第二番の略義に三あり　又略義をいはゞ謂く若は防護の方便、若は防護の事、若は正防護、是の如き一切を總略して一と爲し根律儀と名く。此の中、云何が防護方便なりや。謂く防守正念と、常委正念となり、眼、色を見已つて其の相を取らず、隨好を取らず、廣說乃至、意、法を知り已つて其の相を取らず、隨好を取らず、若し此の處に依つて種種の惡不善の法を發生して心をして流漏せしむれば、卽ち此の處に於て、律儀を修行して根を防守するが故に、修律儀と名け、是の如きを名けて防護方便と爲す。云何が名けて所防護の事と爲すや。謂ゆる眼色乃至意法、是の如きを名けて所防護の事と爲す。此の中、云何が正防護と名くるや。謂く說いて云ふが如し、其の正念に由つて意を防護して、平等位に行ぜしむるを正防護と名く。

(三)第三番の略義に二あり　又根律儀に略して二種あり、一には思擇力の所攝、二には修習力の所攝なり。思擇力の所攝の根律儀とは、謂く境界に於て深く過患を見、此の所有る過患に於て、除遣し斷滅すること能はざるなり。修習力の所攝の根律儀とは、謂く境界に於て深く過患を見、亦能く此

の所有る過患に於て除遣し斷滅す。又思擇力所攝の根律儀に由るが故に、所緣の境に於て、煩惱の纒をして復た生起せざらしめ、復た現前せざらしむ。而も依附所依の隨眠に於て、斷除すること能はず、永く拔く能はず。修習力所攝の根律儀に由るが故に、所緣の境に於て、煩惱の隨眠復た生起せず、復た現前せず。一切の時分に依附所依の所有る隨眠亦能く斷除し、亦能く永く拔く。是の如き思擇力所攝の根律儀、修習力所攝の根律儀に此の差別あり、此の意趣あり、此の殊異あり。當に知るべし、此の中の思擇力所攝の根律儀は是れ資糧道の所攝なり、修習力所攝の根律儀は當に知るべし、離欲地の攝に墮在すと。

第四項　第六門の食に於て量を知ることを明す

第一目　廣く辯ず（五段あり）*

云何が名けて食に於て量を知ると爲すや。謂く一あるが如し、正思擇に由つて、所食を食して倡蕩の爲にせず憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずと乃至廣說。

（一）正思擇に由て所食を食す　(1)云何が名けて正思擇に由つて所食を食すと爲すや。正思擇とは妙慧を以て等しく隨つて　(イ)段食の過患を觀察し、過患を見已つて深く厭惡を生じて、然して後呑咽す。云何か名けて過患を觀見すと爲すや。謂く卽ち此の所食の段食に於て或は受用する種類の過患を觀じ、或は變異する種類の過患を觀じ、或は追求する種類の過患を觀ず。(一)(イ)云何が受用の種類の過患なりや。謂く一あるが如し、將に食せんと欲する時、所受の段食の色聲香味觸皆悉く圓滿し、甚だ精妙爲り、此れより無間に進んで口中に至り、牙齒咀嚼し、津唾浸爛し、涎液纒裹して轉じて咽喉に入る。爾の時此の食に先に曾てありし所の悅意妙相一切皆捨つ。次後に轉じて惡むべき穢相を成ず、轉異の時に當つて狀變吐の如し。能く食する士夫補特伽羅にして、若し正しく此の位の穢相を思念せば、餘の未だ變ぜざる一切精妙なる所受の飮食に於て、初より尙ほ食の欣樂に住すること能はず、

第一目　廣く辯ず（五段あり）*
- （一）正思擇に由て所食を食す
  - (1)過患と勝利とを思擇することを明す
    - （一）初に過患を明す（三過患あり）
      - （イ）受用種類過患を明す
      - （ロ）轉變種類過患を明す
      - （ハ）追求種類過患を明す（六過患あり）
    - （二）後に勝利を明す
  - (2)受用の意を思擇することを明す
- （二）倡蕩の爲にせず
- （三）憍逸、飾好、端嚴の爲にせず
- （四）身の安住の爲に食す
- （五）暫く支持せんが爲に食す
  - (1)初に略解す
  - (2)後に廣く暫支持を釋す

【三】段食とは、具には分段食と云ふ、吾人日常の食物なり。分分段段に咀嚼、呑飮消化せらるればなり。

（一）初に過患を明す。（三過患あり）

（イ）受用種類過患を明す。

（1）過患と勝利とを思擇することを明す。

況んや此の位に於てをや。是の如き等の非一の相貌に由つて漸次に受用する增上力の故に、其の飮食をして淨妙の相沒して、過患の相生じ、不淨の所攝ならしむ。是れを食に於て受用する種類の所有る過患と名く。(ロ)云何が轉變する種類の過患なりや。謂く此の飮食を旣に噉食し已つて一分消變し、中夜分或は後夜分に至り、其の身中に於て便ち能く血肉、筋脈、骨髓、皮等の非一衆多の種種なる品類、諸の不淨物を生起し、養育し、增長す。次後に一分變じて便穢となり、變じ已つて下に趣き、展轉して流出す。是れに由つて日日數應に、或は手、或は足、或は餘の支節を洗淨すべし、誤つて觸著する時、若は自、若は他皆厭惡を生ず。又此の緣に由つて身中の多種の疾病を發生す、謂ゆる癰痤、乾癬、濕癬、疥癩、疽疔、上氣、瘶瘶、皰槳、噦噎、乾消、癲癇、寒熱黃病、熱血、陰瘧、是の如き等の類、無量の疾病は、飮食に由るが故に身中に生起す。或は食する所平和ならざるに由るが故に、其の身中に於て消せずして住す。是れを飮食變異する種類の所有る過患と名く。

(ハ)云何が追求する種類の過患なりや。謂く飮食に於て追求する種類に多くの過患あり、(イ)或は積集する所作の過患有り、(ロ)或は防護する所作の過患あり、(ハ)或は親愛を壞する所作の過患、(ニ)或は厭足無き所作の過患、(ホ)或は自在ならざる所作の過患、(ヘ)或は惡行の所作の過患あり。

(イ)云何が名けて食に於て積集する所作の過患と爲すや。謂く一あるが如し、食の因緣の爲に、寒の時寒の爲に逼惱せられ、熱の時熱の爲に逼惱せられ、種種に策勵し、劬勞し、勤苦し、農を營み、牛を牧ひ、商估、計算、書數、雕印及び餘の種種の工巧業處は、未だ得ざる所有る飮食を得んが爲、或は積聚せんが爲なり。飮食の爲にするが如く、飮食の緣の爲にするも、當に知るべし、亦爾なりと。是の如く策勵し、劬勞し、勤苦して方に之を求むるの時、所作の事業若し諧遂せざれば、是の因緣に由つて愁憂し、燋惱し、胸を搥つて傷歎し、悲泣迷悶す、何ぞ乃ち我が功唐捐にして果無きやと。是の如きを名けて、食に於て積集する所作の過患と爲す。(ロ)云何が名けて、食に於て防護

(ロ)轉變種類過患を明す。

(ハ)求追種類過患を明す。(六過患あり)。

する所作の過患と爲すや。謂く所作の業若し諸遂するを得れば、護る因緣の爲に大なる憂慮を起す、或は我が財寶をして當に王と、賊との爲に侵奪せられ、或は火に焚燒せられ、或は水に漂蕩せられ、或は宿惡の作當に滅壞せしむべく、或は現の非理の作業の方便、當に散失せしむべく、或は諸の非愛なるもの或は宿財を共にせしものに當に理奪せらるべく、或は卽ち家中當に家火を生ずべく、是に由つて當に財寶をして虧損せしむべきこと勿れ。是の如きを名けて食に於て防護する所作の過患と爲す。（ハ）云何が食に於て能く親愛を壞する所作の過患なりや。謂く諸の世間は食の因緣の爲に、多く鬪諍を起す。父子、母女、兄弟、朋友尙ほ飮食の爲に相互に非毀す、況んや親里に非らるもの食の因緣の爲に、展轉して更に相ひ鬪訟せざらんや。所謂大族たる諸の婆羅門、刹帝利種、長者、居士食の因緣の爲に、迭ひに違諍を興し、其の手足、塊、刀杖等を以て、相互に害を加ふ。是を食に於て能く親愛を壞する所作の過患と名く。（ニ）云何が食に於て厭足あること無き所作の過患なりや。謂く諸の國王、刹帝利種、位灌頂に登り、亦自國の王都聚落に於て喜足に住せず、倶に兵戈を帥ひ相互に征討し、吹くに貝角を以てし、鍾鼓を扣擊し、刀を揮ひ、矟を盤らし、箭を放ち、矛を擲つて、車馬象步にして交横馳亂し、種種の戈仗其の身を傷害し、或は便ち死を致し、或は死に等しき苦あり。復た所餘の是の如き等の類あり。是れを食に於て厭足あること無き所作の過患と名く。（ホ）云何が食に因つて自在を得ざる所作の過患なりや。謂く一類の如きは王の爲に使はれて固牢の城を討ち、因つて種種なる極熱の脂油、熱せる牛糞汁及び銅鐵を鎔して相ひ注灑するに遭ひ、或は戈仗を被りて其の身を傷害し、或は便ち死を致し、或は死に等しき苦あり、復た所餘の是の如き等の類あり、是れを食に因つて自在を得ざる所作の過患と名く。（ヘ）云何が食に因つて諸の惡行を起す所作の過患なりや。謂く一あるが如し、食の因緣の爲に身の諸の惡行を造作し積集す、身の惡行の如く語意も亦爾なり。命終の時に臨んで、諸の重き病苦の爲に逼切せられ、先に作れる所の

諸の身語意の種種なる惡行の增上力に由るが故に、日の後分に於て諸山或は諸の山峰影を垂れて懸かに覆ひ、近く覆ひ、極めて覆ふことあるを見て、便ち是の念を作す、我れ昔より來た、身語意に依つて造る所の諸業は唯罪のみにして福に非ず、若其の趣の諸の造惡の者の當に其の中に生ずべきあらば、我れ今定んで往かんと。是の如く悔い已つて尋いで卽ち命を捨て、旣に命を捨て已つて業の差別に隨つて諸の惡趣に生ず、謂く那洛迦、傍生、餓鬼なり。是の如きを名けて、食に因る惡行の所作の過患となす。是の如く段食は追求の時に於て諸の過患あり、受用の時に於て諸の過患あり。轉變の時に於て諸の過患あり。(一)又此の段食に少の勝利あり。此れ復た云何。謂く卽ち此の身食に由つて住し、食に依つて立つ、食ある無きに非ず。云何が名けて少しの勝利ありと爲すや。謂く卽ち是の如く食に依つて住する身の最極久住するものは或は百年を經、若正しく將養すれば或は少分を過ぎ、或は未だ滿たずして便ち夭沒するあり。若唯だ此の身の暫住行を修するは妙行と爲すに非ず。若是の如き身暫時住するに於て喜足を生ずるは妙喜足に非ず。亦飲食の所作の圓滿無罪なる功德勝利を領受するに非ず。若唯だ身の暫住行を修するのみに非ず、亦唯だ身暫時住に於て喜足を生ずるのみに非ずして、卽ち此の暫時住身に依つて梵行を修集し圓滿を得しむるを、乃ち妙行亦は妙喜足と爲し。又能く飲食の所作の圓滿無罪なる功德勝利を領受す「と爲す」。(2)應に自ら思惟すべし、我れ若し彼の愚夫の同分と與に諸の愚夫同分の行を修せば我が宜しき所に非ず、我れ若し此下劣なる段食の小分の勝利に於て喜足に安住せば、亦我が宜しきに非ずと。若は是の如く一切種に遍じて、段食の過患に於て、圓滿に知り已つて、正思擇を以て深く過患を見て、出離を求む。是の如く食の出離を求めんが爲の故に、子の肉の如く、想ふて段食を食し、應に是の念を作すべし、彼の諸の施主は甚た大に艱難して財寶を積集し、具に廣大なる追求する所作の種種なる過患を受け、悲愍に由るが故に、勝果を求むるが故に皮肉を割き及び血を刺すが如くにして相ひ惠施す、我れ此の食を得て宜しく

(一)後に勝利を明す。

(2)受用の意を思擇することを明す。

應に是の如く方便して受用すべし。謂く應に如法に自ら安處し、無倒に受用して施主の恩を報じ、最勝なる大果、大利、大榮、大盛を獲しむべし、當に[四]月の喩に隨つて施主の家に往くべし、身心を還滌し、慚愧に安住し、憍傲を遠離し、自ら高擧ならず、他を輕蔑せず、自ら所有る利養を獲得して、心に喜悅を生ずるが如く、是の如く他の所得の利養に於て心亦喜悅するなり。又應に是の如く自ら其の心を持ちて施主の家に往くべし、豈に出家は他所に往詣して、他の施して惠施せざるに非ざるを要望し、他の敬ふて恭敬せざるに非ざるを要望し、多にして少に非ざるを要し、妙にして麁に非ざるを要し、當に速疾なるべくして遲緩に非ざるを要することあらんやと。應に是の心を作すべし、施主の家に往き、設ひ惠施せざるも終に彼れに於て怨害の心及び瞋恚の心を起して相ひ嫌恨せず、我れ此の怨害の心及び瞋恚の心を起さば、增上緣の力に由つて、身壞して已後、諸の惡趣に生じ、多く困厄を受くること勿れ。設ひ恭敬せず恭敬に非ずとも、設ひ少にして多に非ずとも、設ひ麁にして妙に非ずとも、設ひ復た遲緩にして速疾に非ざるも、亦彼れに於て怨害の心及び瞋恚の心を起して、相ひ嫌恨せざることは前に廣說せるが如し。又我れ應に食する所の段食に依つて是の如き是の如き正行を發起し及び其の量に於て如實に了達すべし。謂く我が命根は此れに由つて滅せず、又此の食に於て苦ろに耽著せず、纔に能く梵行を攝受するに隨順す、是の如く我れ今沙門の性に住し、出家の性に住し、飮食を受用し如法清淨に衆罪を遠離すと、是の諸相に由つて正思擇を以て所食を食するなり。云何が所食なりや。謂く四種の食なり、一には段食、二には[五]觸食、三には意等の思食、四には識食なり。今此の義の中の意は段食を說く。此れ復た云何。謂く餅、麨、飯、羹、[六]臛、[七]糜粥、酥油、糖蜜、魚肉、[八]葅鮓、[九]乳酪、生酥、薑、鹽、酢等の種種の品類和雜して摶と爲り、段段に呑食す故に段食と名く。言ふ所の食とは謂ゆる涙噉、咀嚼、呑咽、嘗啜、飮等之を差別と名づく。

【四】月の喩。月能く清涼にして人を益す、施主の家に入るに身に淸涼あつて施主を益すること月の如くなるべし。

【五】觸食。觸の心所の適意不適意の境。

【六】臛　羹と臛とは烹と煮と異れり調和同じからず菜の有無に關せざるなり。又曰く羹は菜を以て主とし臛は肉を以て主とす。

【七】糜　粥の濆熟せるものなり。

【八】葅　酢菜を云ふ。

【九】鮓鮨の俗字鹽米を以て魚を釀して葅と爲して熟して之を食ふものなり。

（二）倡蕩の爲にせず　云何が名けて倡蕩の爲にせずと爲すや。謂く一あるが如し、受欲を樂ふもの諸欲を受けんが爲に所食を食す。彼れ是の思を作す、我れ所食を食ひ身をして飽滿せしめ、身をして充悅せしめ、日晩の時を過ぎ夜分に至り、當に姝妙嚴飾の女人と共に嬉戲を爲し、歡娛受樂し倡掉縱逸すべしと。倡蕩と言ふは此の聖法と毗奈耶との中に於て、受欲の者の欲貪に引かれ婬逸に引かるる所有る諸の惡不善の尋思を說くなり。此の所食噉を食噉する時、其の諸根をして皆悉く掉擧せしめ、意をして躁擾せしめ、意をして安んぜざらしめ、意をして靜かならざらしむ、若此の事の爲に所食を食する者を名づけて倡蕩にして所食を食すと名く。諸有る多聞の聖弟子衆は、思擇力を以て深く過患を見、善く出離を知つて所食を食して、前に說く諸の受欲の者の所食を食するが如きには非ず。是の故に名けて倡蕩の爲にせずと爲す。

（三）憍逸、飾好、端嚴の爲にせず　云何が名けて憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずと爲すや、謂く一あるが如し、受欲を樂ふ者、諸欲を受けんが爲に所食を食す。彼れ是の思を作す、我れ今宜しく應に多く所食を食し、飽まで所食を食し、力に隨ひ、能に隨ひ肥膩、增房、補益、色香味の具に精妙なる飲食を食噉し、今夜分を過ぎ明日に至りて、武事を角するに於て當に力能有るべしと。謂ゆる按摩、拍毱、托石、跳躑、蹴蹋、攘臂、扼腕、揮戈、擊劍、伏弩、控弦、投輪、擲索、是の如き等の諸の武を角する事に依つて、當に勇健を得て膚體充實にして長夜に病無く、久時少壯にして速かに衰老せず、壽命長遠にして能く多く噉食し、數數食し已つて能く正しく消化して諸の疾患を除くべし。是の如くなるを無病憍逸、少壯憍逸、長壽憍逸にして所食を食すと爲す。既に武を角し已つて復た是の思を作す、我れ應に沐浴すべしと。便ち種種なる清淨の香水を以て其の身を沐浴し、身を沐浴し已つて其の髮を梳理し、髮を梳理し已つて種種なる妙香を用つて其の身に塗り、既に身に塗り已つて復た種種なる上妙の衣服、種種の花鬘、種種の嚴具を以て其の身を莊嚴す。

此の中、沐浴、理髮、塗香を名けて飾好と爲す、既に飾好し已つて、復た種種の上妙の衣服、花鬘、嚴具を以つて其の身を莊飾するを、名けて端嚴と爲す。是の如きを總じて飾好の爲の故に、端嚴の爲の故に所食を食すと爲す。彼れ既に、是の如く憍逸、飾好、身端嚴し已つて、日の中分或は日の後分に於て、食はんと欲する時に臨んで、飢渴並に至り、諸の飲食に於て極めて悕欲を生じ、極めて欣び、極めて樂んで過患を見ず、出離を知らず、隨つて得れば隨つて食ひ、復た數數倡蕩、憍逸、飾好、端嚴の爲に多く食ひ、多く飲み身をして充悅ならしむ。諸有る多聞の聖弟子衆は、思擇の力を以つて深く過患を見、善く出離を知つて所食を食す、前に說く諸の受欲者の所食を食するが如くには非ず。唯だ是の念を作す、我れ今應に習ふべからざる所、應に斷ずべき所の食に習近すと、永に是の如き食を斷ぜんと欲するが爲の故なり。

(四)身の安住の爲に食す　云何が名けて身の安住の爲に所食を食すと爲すや。謂く飲食し已つて壽命存することを得、飲食せずしては壽命存するに非ざるが故に、身の安住と名く。我れ今此の所有る飲食を受け、壽命存することを得たり、當に夭沒せざるべしと。此の因緣に由つて身の安住を得、能く正行を修し、永く諸食を斷ずべし。

(五)暫く支持せんが爲に食す(1)　云何が名けて暫く支持せんが爲に所食を食すと爲すや。謂く略して說くに二種の存養あり、一には有艱難の存養、二には無艱難の存養なり。云何が名けて有艱難の存養と爲すや。謂く是の如き所有る飲食を受くれば、數飢羸、困苦、重病を增し、或は非法を以て飲食を追求し、正法を以てするには非ず、得已つて染愛し、耽嗜し、饕餮し、迷悶し、堅執し、湎著し、受用す。或は食し已つて身をして沈重せしめ堪能する所無く、修斷に任ぜざるあり。或は食し已つて心をして遲鈍ならしめ、速かに定を得ざるあり。或は食し已つて出入の息をして來往艱難ならしむるあり。或は食し已つて心をして數惛沈、睡眠の爲に纒擾せられしむるあり。是の如くなる

(1) 初に略解す。

を名けて有艱難の存養と爲す。云何が名けて無艱難の存養と爲すや。謂く是の如き所有る飲食を受け、飢羸無く、困苦及び重病あること無からしむ。或は正法を以て飲食を追求し、非法を以てせず。既に獲得し已つて染せず、愛せず、亦耽嗜し饕餮し迷悶し堅執し湎著せずして之を受用す。是の如く受用して身沈重無く堪能する所あり、修斷に堪任し、心をして速疾に三摩地を得せしめ、入出息をして艱難あること無からしめ、心をして惛沈睡眠の爲に纒擾せられざらしむ。是の如きを名けて無艱難の存養と爲す。若有艱難の存養に由つて壽命存することを得、身の安住を得れば、是れを有罪とも亦は有染汙とも名づく、若無艱難の存養に由つて壽命存することを得、身の安住を得れば、是れを無罪とも、亦は無染汙とも名づく。[2]諸有る多聞の聖弟子衆は有罪有染の存養を遠離して、無罪無染の存養に習近す。是れに由るが故に說いて暫く支持すと爲す。問ふ、云何が前に說く所の如き無罪無染の所有る存養に習近して、以て自ら存活するや。答ふ、若飲食を受け、飢渴を除かんが爲、梵行を攝せんが爲、故受を斷ぜんが爲、新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲、當に力樂を存養し、無罪安隱に住すべきが爲、是の如く無罪、無染の所有る存養に習近して自ら存活す。云何が名けて飢渴を除かんが爲に諸の飲食を受くと爲すや。謂く食時に至つて多く飢渴を生じ、氣力虛羸して飲食を希望し、此の飢渴の纒逼、氣力の虛羸を息めんと欲するが爲に量を知つて食す。是の如く食し已つて、非時に於て飢羸の爲に纒逼せられざらしむ。謂く日晩に於て或は夜分乃至明日の未だ食時に至らざるに於てなり。是の如きを名けて飢渴を除かんが爲に諸の飲食を受くと爲す。云何が名けて、梵行を攝せんが爲に諸の飲食を受くとするや。謂く其の量を知つて諸の飲食を受くるなり。是の因緣に由つて善品を修する者或は現法に於て、或は此の日に於て飲食し已つて後身に沈重無く、堪能する所ありて修斷に堪任し、心をして速疾に三摩地を得せしめ、入出の息をして艱難あること無からしめ、心をして惛沈睡眠の爲に纒擾せられざらしむ。是れに由つて速疾に力あり能

（2）後に廣く暫支持を釋す。

ありて未だ得ざる所を得、未だ觸れざる所に觸れ、未だ證せざる所を證す。是の如きを名けて、梵行を攝せんが爲に諸の飲食を受くと爲す。云何が名けて、故受を斷ぜんが爲に諸の飲食を受くとするや。謂く一あるが如し、過去世の食に於て量を知らず、宜きに匪ざる所を食ひ、消せざるに而も食ふに由つて、是の因緣に由つて、其の身中に於て種種なる身の諸の疾病を生起す。謂ゆる痳癩、皰漿〔一〇〕、瘶〔一一〕等前に廣說せるが如し。此の種種なる疾病の因緣に由つて、身中の極重、猛利、熾然なる苦惱、不可意の受を發生す。是の如きの疾病を息除せんと欲するが爲、及び此の因緣より生ずる所の苦受を息除せんが爲に、種種なる良醫所說の饒益宜き所に習近し、醫藥に隨順し、及び種種の意を悅ばしむる飲食を受く、此れに由つて能く已生の疾病及び彼の因緣より生ずる所の苦受を斷ず。是の如きを名けて、故受を斷ぜんが爲に諸の飲食を受くと爲す。云何が名けて新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲に諸の飲食を受くと爲すや。謂く一あるが如し、現在世に安樂無病にして、氣力具足し、非量食せず宜きに匪ざるを食せず、亦消せざるに而も更に重ねて食するに非ず。未來に於て食をして身中に住し不消病を成ぜしめず、或は身中に於て當に生ずべき隨一の身の諸の疾病謂ゆる痳癩、皰漿、瘶等前に廣說せるが如くにあらず、是の因緣に由つて、當に身中に前に說く所の如き種種なる苦受を生ずべきに非ず、餘は前說の如し。是の如きに由つて名けて、新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲に、諸の飲食を受くと爲す。云何が名けて、當に存養、力樂、無罪、安隱にして住すべきが爲に、諸の飲食を受くと爲すや。謂く、飲食し已つて壽命存することを得、是れを存養と名く、若飢羸を除くを、是れを名けて力とし、若故受を斷じて新受生ぜざるを、是れを名けて樂と爲し、若正法を以て飲食を追求して染せず、愛せず乃至廣說之を受用す、是を無罪と名く。若食を受け已つて身に沈重無く堪能する所ありて、修斷に堪任するを、前に廣說せるが如し、是の如きを名けて安隱にして住すと爲す。是の故に說いて言く、正思擇に由つて所食を食して倡蕩の爲

〔一〇〕皰漿　面瘡なり。
〔一一〕瘶　嗽に同じ咳嗽のこと。

にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずと、乃至廣說、是れを廣く食に於て量を知るを辯ずと名づく。

第二目　略義を明す（三番あり）

（一）第一番の略義　云何が應に此の中の略義を知るべきや。謂く若所受の食を、若是の如く食するを、當に知るべし、總じて此の中の略義と名くと。何者か所食なりや。謂く諸の段食即ち餅、麨、飯、羹、臛、糜粥なり、前に廣說せるが如し。云何が而も食するや。謂く正思擇して所食を食して倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずと、乃至廣說。

（二）第二番の略義　復次に應に此の中の略義を知るべし、謂く對治を攝受せんが爲に、欲樂行の邊を遠離せんが爲に、自苦行の邊を遠離せんが爲に、梵行を攝受せんが爲に諸の飲食を受く。云何が對治を攝受せんが爲に諸の飲食を受くるや。謂く說いて言へるが如く正思擇に由つて所食を食するなり。云何が欲樂行の邊を遠離せんが爲に諸の飲食を受くるや。謂く說いて倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず飾好の爲にせず、端嚴の爲にせずして所食を食すと言ふが如し。云何が自苦行の邊を遠離せんが爲に諸の飲食を受くるや。謂く說いて飢渴を除かんが爲、故受を斷ぜんが爲、新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲、當に若は力、若は樂を存養すべきが爲に所食を食すと言ふが如し。云何が梵行を攝受せんが爲に諸の飲食を受くるや。謂く說いて言ふが如し、梵行を攝せんが爲、無罪安隱にして住することを得んが爲に所食を食するなり。

（三）第三番の略義（二段あり）　(1)復次に應に此の中の略義を知るべし、謂く二種あり、一には無所食、二には有所食なり。無所食とは謂く一切種に都て所食無く、所食無きが故に便ち夭沒するなり。有所食とは其れに二種あり、一には平等食、二には不平等食なり。平等食とは謂く極少食に非ず、極多食に非ず、不宜食に非ず、不消食に非ず、染汙食に非ざるなり。不平等食とは謂く或は極少食、或は

（1）初に有食無食の義を明す。

極多食、或は不宜食、或は不消食、或は染汙食なり。當に知るべし、此の中、平等食に由つて極少食に非ざれば、身の飢羸の未生をして生ぜず、已生を斷滅せしむ、平等食に由つて極多食に非ざれば、身に沈重無く、堪能する所あり、修斷に堪任す、前に廣說せるが如し、平等食に由つて不宜食に非ず不消食に非ざれば、能く故受を斷じ、新受を生ぜず、是の因緣に由つて、當に若は力、若は樂を存養することを得べく、平等食にして染汙食に非ざるに由つて、當に無罪安隱にして住することを得べしと。極少食に由れば壽命存すと雖も而も飢羸あり、亦少し存活す。極多食に由つて極重擔の其の身を鎭壓するが如し、時を以て所食を消變すること能はず。不消食或は身中に住するに由つて不消病を成じ、或は隨一の身の諸の病苦を生ず。不消食の如く不宜食に由るも、當に知るべし、亦爾なりと。此の不宜食に差別あることは、謂ゆる身中に於て諸の過患を集め、此れに由つて復た極重病苦に觸る。染汙食に由つて、非法に諸の飮食を追求し已つて染あり、愛あり、耽嗜し、饕餮し、前に廣說するが如くにして之れを受用す。(2)此の平等なる所食を受用し及び不平等食を遠離するに由るが故に、食に於て平等なる所作を說き、卽ち此の食に於て平等なる所作を、廣く諸句を以て宣示し開顯す。謂ゆる說いて言く、正思擇に由つて所食を食して倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせず、前に廣說せるが如し。此中に說いて言はば正思擇に由つて所食を食して倡蕩の爲にせず、憍逸の爲にせず、飾好の爲にせず、端嚴の爲にせず、身の安住の爲、暫く支持せんが爲なり、此れに由つて都て所食無きを遮止す。若復た說いて言ふ、飢渴を除かんが爲、梵行を攝せんが爲、廣說乃至安隱にして住すと。此れに由つて不平等食を遮止す。云何が不平等食を遮止するや。謂く若說いて言はん、飢渴を除かんが爲と、此れに由つて所食の極めて少きを遮止す。若復た說いて言ふ、梵行を攝せんが爲と、此れに由つて所食極多を遮止す。若復た說いて言ふ、故受を斷ぜんが爲、新受をして當に更に生ぜざらしめんが爲と、此れに由つて、消せさ

(2)後に諸句に配屬して以て遮顯を明す。

るに而も食し、宜きに匪ざる所を食するを遮止す。若復た說いて言ふ、當に存養すべきが爲め、當に力を得べきが爲と、此れに由つて極少食せず、極多食せざることを顯示す。若復た說いて言ふ、當に樂を得べきが爲と、此れに由つて消し已つて食し及び宜しき所を食せよと顯示す。若復た說いて言ふ、當に無罪安隱にして住すべしと爲すと。此れに由つて染汚食すること無かれと顯示す。所以は何ん。若非法を以て飲食を追求し、得已つて染愛すること前に廣說せるが如くにして、之を受用するを、染汚食と名け、亦有罪と名く、若善品に於て勤めて修習する者は、空閑に住して瑜伽作意し、受持し、讀誦し、義を思惟する中に於て、彼の諸の惡不善の尋思に由つて心をして流漏せしめ、心をして相續し、隨順し、趣向し、臨入して轉ぜしめ、是の因緣に由つて安隱住せず。此の安隱住に復た二種あり。一には所食の極多を遠離す、是の因緣に由つて身に沈重無く、堪能する所ありて修斷に堪任す、前に廣說せるが如し。二には食に於て味著を生ぜず、是の因緣に由つて諸の惡尋思の擾動、不安隱の住を遠離す。

第三目　廣略を結す

是の故に此の如き一切の諸句は、皆食に於て平等なる所作を宣示し開顯せんが爲なり。是の如きを名けて、廣略に、食に於て量を知ることを宣說すと爲す。

卷の第二十四

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の三

第五項　第七門の初夜後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修することを明す

第一目　四問を擧す

復次に初夜、後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すとは、云何が初夜、云何が後夜、云何が覺寤の瑜伽、云何が常に勤めて覺寤の瑜伽を修習するや。

*第二目　次第に四問を解して廣釋す

(一)四問を略解す　初夜と言つぱ、謂く[一]夜の四分の中、初の一分を過ぐるは是れ夜の初分なり。後夜と言つぱ、謂く夜の四分の中、後の一分を過ぐるは是れ夜の後分なり。覺寤の瑜伽とは、謂く說いて言ふが如く晝日分に於て經行宴坐し、順障法に從つて其心を淨修し、初夜分に於て經行宴坐し、順障法に從つて其の心を淨修し、心を淨修し已つて、住處の外に出で其の足を洗濯し、還つて住處に入り右脇にして臥し、其の足を重累し、光明の想に住し、正念正知に思惟して想を起し、巧便にして臥し、夜の後分に至つて速疾に覺寤し、經行宴坐し、順障法に從つて其の心を淨修するなり。常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すとは、謂く一の世尊の弟子あるが如し、覺寤の瑜伽の法を聽聞し已つて、樂つて修學せんと欲し、便ち是の如き覺寤の瑜伽に依り、是の如き念を作す、我當に佛の聽許したまふ所の覺寤の瑜伽を成辦すべしと、樂欲を發生し、精進し、勤劬し、超越勇猛にし、勢力を發起し、勇悍剛決にして制伏すべからず、其の心を策勵して無間に相續す。

(二)第三の覺悟の瑜伽を廣解す(1)晝日分を廣解す　此の中、云何が晝日分に於て經行宴坐し、順障法に從つて其の心を淨修するや。[二]晝日と言つぱ謂く日出の時より日沒の時に至るなり。[三]經行

---

*第二目　次第に四問を解して廣釋す
- (一)四問を略解す
- (二)第三の覺悟の瑜伽を廣解す
  - (1)晝日分を廣解す
    - (一)晝日を解す
    - (二)經行を解す
    - (三)宴坐を解す
    - (四)順障法に從つて其の心を淨修することを解す
      - (イ)法增上に由るが故に彼の障を出離す
        - (A)經行に由て惛沈、睡眠蓋及び順障法より出づ
        - (B)宴坐に由て餘の四障及び順障法より出づ
        - (C)總じて前を結す
      - (ロ)自增上及び世增上に依るが故に彼の障法より出づ
  - (2)初夜分を廣解す
    - (一)初夜、經行、宴坐等の言を解す
    - (二)右脇にして臥すことを解す
    - (三)光明想に住することを解す
    - (四)正念を解す
    - (五)正知を解す
    - (六)思惟起想を解す
  - (3)後夜分を廣解す

と言つぱ謂く廣長其の度量に稱へる一の地の方所に於ける若は往、若は來と相應する身業なり。(三)宴坐と言つぱ、謂く一あるが如し、或は大牀に於てし、或は小繩牀、或は草葉座に[於て]結跏趺坐し、端身にして正願し、背念に安住す。(四)言ふ所の障とは謂く五種の蓋なり、順障法とは謂く能く蓋を引き蓋法に隨順するなり。云何が五蓋なりや。謂く貪欲蓋、瞋恚蓋、惛沈睡眠蓋、掉擧惡作蓋、及び疑蓋なり。云何が順障法なりや、謂く淨妙相、瞋恚相、黑暗相、親屬國土不死の尋思、昔時の笑戲し喜樂し承事せる隨念と及び三世とを追憶し、或は三世の非理の法に於て思ふなり。

(イ)(A)問ふ、經行の時に於て幾ばくの障法に從つて其の心を淨修するや、云何が彼れに從つて其の心を淨修するや。答ふ、惛沈睡眠蓋及び能く惛沈睡眠を引いて法を障ゆるに從つて、其の心を淨修して、彼れを除かんが爲めの故に、光明想に於て善巧精懇に善く取り、善く思ひ、善く了じ、善く達し、明と俱なる心あり及び光と俱なる心あるを以て、或は屛處に於て、或は露處に於て往返經行し、經行の時に於て、緣に隨つて一種の淨妙の境界、極善に示現して其の心を勸導し、讃勵し、慶慰す。謂く或は佛を念じ、或は法、或は僧、或は戒、或は捨[を念じ]、或は復た天を念じ、或は惛沈睡眠の過患を宣說するに於いて所有る正法に相應す、此の法の中に於て、彼れを除かんが爲の故に、無量の門を以て惛沈睡眠の所有る過失を訶責し、毀呰し、無量の門を以て惛沈睡眠の永斷の功德を稱揚し、讃歎す。謂ゆる契經、應頌、記別、諷誦、自說、因緣、譬喩、本事、本生、方廣、希法、及び論議なり。彼れを除かんが爲の故に、此の正法に於て聽聞し、受持し、大音聲を以て若は讀み、若は誦し、他の爲に其の義を開示し、思惟し、稱量し、觀察し、或は方隅を觀、或は星月諸宿の道度を瞻、或は冷水を以て面目を洗灑し、是れに由つて惛沈睡眠の纒蓋の未生を生ぜざらしめ、已生を除遣す、是の如く方便し、順障法に從つて其の心を淨修す。

(B)問ふ、宴坐の於に於て幾ばくの障法に從つて其の心を淨修し、云何が彼れに從つて其の心を淨修

【一】夜の四分。印度世俗の法晝夜に各四分を立つ、佛法には各三分を立つ、今世俗の法に順ふ。
(一)晝日分を解す。
(二)經行を解す。
(三)宴坐を解す。
(四)順障法に從つて其の心を淨修することを解す。
(A)經行に由て惛沈、睡眠蓋及び順障法より出づ。
(イ)法增上に由るが故に彼の障を出離す。
(B)宴坐に由て餘の四障及び順障法より出づ。

するや。答ふ、四障法に從つて其の心を淨修す、謂く貪欲、瞋恚、掉擧、惡作、疑蓋及び能く彼の法を引いて其の心を淨修す。已生の貪欲纒蓋をして速に除遣せんが爲めの故に、未生をして、極めて遠離せしめんが爲の故に結跏趺坐し、端身にして正願し、背念に安住し、或は靑瘀を觀じ、或は膿爛を觀じ、或は變壞を觀じ、或は膖脹を觀じ、或は食噉を觀じ、或は血塗を觀じ、或は其の骨を觀じ、或は其の鎖を觀じ、或は骨鎖を觀じ、或は隨一の賢善の定相に於て作意し思惟し、或は貪欲の過患を宣說する正法に相應するに於て、此の法に中に於て貪欲を斷ぜんが爲めに、無量の門を以て欲貪、欲愛、欲藏、欲護、欲著の過失を訶責し毀呰し、無量の門を以て一切の貪欲永斷の功德を稱揚し讃歎す。謂ゆる契經、應頌、記別乃至廣說。貪欲を斷ぜんが爲に、此正法に於て聽聞し、受持し、言善く通利し、意善く尋思し、見善く通達し、即ち此の法に於て是の如く宴坐し、如理思惟す。是の因緣に由つて貪欲の纒蓋の未生をば生ぜざらしめ已生を除遣す、是の如く方便して、順障法に從つて其の心を淨修す。瞋恚蓋の法に於て差別ありとは、謂く是の如く宴坐し、慈、心と倶なるを以て怨無く、敵無く、損無く、惱無く、廣大無量の極善を修習し、普く一方に於て勝解を發起し、具足し、安住す。是の如く第二、是の如く第三、是の如く第四の上下に傍布し、普く一切無邊の世界に遍じ、勝解を發起し、具足し、安住す、餘は前に說けるが如し。掉擧惡作蓋の法に於て差別あるは、謂く是の如く宴坐し心をして內住し、一趣三摩地を得ることを成辦せしむ、餘は前に說けるが如し。疑蓋の法に於て差別ありとは、謂く是の如く宴坐し、過去世に於て不如理作意の思惟に非ず、未來世に於て、現在世に於て不如理作意の思惟に非ず、我過去に於て曾有と爲んや、曾無と爲んや、我過去に於て曾て何ぞ有と爲んや、云何が曾て有りしや、我未來に於て當に何ぞ有るべしと爲んや、云何が當有なりや、我現在に於て何の所有なりと爲んや、云何んが而も有なりや、今此の有情、何より來り、此に於て殞沒し、當に何れの所にか往くべけんや、是の如き等の不如正理の作意思惟に

於て、應に正しく遠離すべし。理の如く去來今世を思惟して唯法あるを見、唯事あるを見、有を知つて有と爲し、無を知つて無と爲し、唯有因を觀じ、唯有果を觀じ、實無の事に於て增せず益せず、實有の事に於て毀せず謗せず、其の實有に於ては實有と了知す。謂く無常、苦、空、無我の一切の法の中に於て無常、苦、空、無我を了知し、能く是の如く如理思惟するを以て、便ち佛所に於て惑無く、疑無し、餘は前に說けるが如し。法に於て、僧に於て、苦に於て、集に於て、滅に於て、道に於て、因及び因所生の諸法に於て惑無く、疑無し、餘は前に說けるが如し。又瞋恚蓋に於て應に是の說を作すべし、瞋恚及び瞋恚の相を斷ぜんが爲めに、此の正法に於て聽聞し、受持すと、乃至廣說。掉擧惡作蓋に於て應に是の說を作すべし、掉擧惡作及び彼れに順ずる法を斷ぜんが爲めに、此の正法に於て聽聞し、受持すと、乃至廣說。其の疑蓋に於て應に是の說を作すべし、疑蓋及び彼に順ずる法を斷ぜんが爲めに、此の正法に於て聽聞し、受持すと、乃至廣說。

(C)是の如く方便して貪欲、瞋恚、惛沈睡眠、掉擧惡作、疑蓋及び彼の法に順ずるに從つて、其の心を淨修す。是の故に說いて經行し、宴坐し、順障法に從つて其の心を淨修すと言ふ。是の如く已に法の增上に由つて順障法に從つて其の心を淨修することを說けり、復た自の增上及び世の增上に由つて順障法に從つて其の心を淨修するあり。

(ロ)云何が名づけて自の增上に由ると爲すや。謂く一あるが如し、諸蓋の中に於て一種を起すに隨つて、便ち自ら此の善法に非ざることを了知し、所生の蓋に於て堅く執著せず、速疾に棄捨し、擯遣し、變吐し、又能く自ら此の所生の蓋は甚だ羞恥すべく、心をして染惱せしめ、慧をして羸劣せしむ、是れ損害品なりと觀ず。是の如きを名づけて自の增上に由つて、順障法に從つて其の心を淨修すと爲す。云何が名づけて世の增上に由つて順障法に從つて其の心を淨修すと爲すや。謂く一あるが如し、諸蓋の中に於て一の已生、或は將生の時に隨つて、便ち是の念を作す、我れ若し未だ生ぜ

(C)總じて前を結す。

(ロ)自增上及び世增上に依るが故に彼の障法より出づ。

ざる所の蓋を生起せば、當に大師の爲めに訶責せられ、亦た諸天及び諸の有智なる同梵行者に法を以て輕毀せらるべしと。彼れ是の如きの世の增上に由るが故に、未生の諸蓋を能く生ぜざらしめ、已生の諸蓋を能く速に棄捨せしむ。是の如きを名づけて世の增上に由つて順障法に從つて其の心を淨修すと爲す。

(2)初夜分を廣解す (一)又諸の臥具を護持するが爲めの故に、世儀に順ずるが故に、夜の初分を盡して經行し、宴坐し、順障法に從つて其の心を淨修す。順障法に從つて心を淨修し已つて、住處の外に出で其の足を洗濯し、足を洗濯し已つて、還つて住處に入り如法に寢臥す、寢臥して大種を長養し、增長を得已つて其の身を長益し、轉た勢力あり、轉た能く無間に常に善品の加行を委にするに隨順せしめんが爲なり。(二)問ふ、何んの因緣を以て右脇にして臥するや。答ふ、師子王の法と相似するが故なり。問ふ、何の法か相似するや。答ふ師子王は一切の獸の中にて勇悍堅猛なること最も第一と爲すが如く、比丘も亦爾なり、常に覺寤の瑜伽を修習し、勤精進を發し、勇悍堅猛なるに於て最も第一と爲す。是の因緣に由つて、師子王の臥法と相似して其の餘の鬼臥、天臥、受欲者の臥の如くなるに非ず、彼の一切は懶惰、懈怠、下劣、精進勢力薄弱なるに由つてなり。又法として應に爾るべし、師子王の如く右脇にして臥するは、是の如く臥す時は身は掉亂無く、念に忘失無く、睡極重ならず、惡夢を見ず。此の臥に異なる者は是れと相違す、當に知るべし、具に一切の過失ありと。是の故に說いて右脇にして臥して其の足を重累すと言ふ。(三)云何が名づけて光明相に住し巧便にして臥すと爲すや。謂く光明相に於て善巧精懇に善く取り、善く思ひ、善く了じ、善く達し、諸天の光明を思惟すると倶なる心巧便にして臥す。是の因緣に由つて復た寢臥すと雖も心惽闇ならず、是の如きを名づけて光明想に住し巧便にして臥すと爲す。(四)云何が正念巧便にして臥するや。謂く若し諸法の已に聞き、已に思ひ、已に熟し修習せる體性は、是れ善く義利を引き、正念に由るが故に乃至睡夢も亦常に隨

(一)初夜經行宴坐等の言を解す。

(二)右脇にして臥すことを解す。

(三)光明想に住することを解す。

(四)正念を解す。

つて轉じ、正念に由るが故に睡夢の中に於ても亦常に記憶して、彼の法相をして分明に現前せしめ、即ち彼の法に於て心多く隨つて觀ず。正念に由るが故に其の所念に隨ひ、或は善心にて眠り、或は無記心にて眠る、是れを正念巧便にして臥すと名づく。[五]云何が正知巧便にして臥するや。謂く正念に由つて寢臥する時、若し隨一の煩惱現前して其の心を染惱するあらば、此の煩惱現に生起する時に於て、能く正しく覺了して堅著せざらしめ、速疾に棄捨し、既に通達し已つて、心をして轉還せしむ、是れを正知巧便にして臥すと名づく[六]云何が名づけて思惟起想し巧便にして臥すと爲すや。謂く精進を以て其の心を策勵し、然して後寢臥し、寢臥の時に於て、時時に覺寤すること[二〇]林野の鹿の如く、應に一切に其の心を縱放にすべからざるが如く、睡眠に隨順し、趣向し、臨入す。復是の念を作す、我れ今應に諸佛の許したまふ所の覺寤の瑜伽に於て、一切皆な當に具足し、成辦すべし、成辦の爲めの故に、應に精勤最極濃厚なる加行の欲樂に住すべしと。復た是の念を作す、我れ今覺寤の瑜伽を修せんが爲めに、應に正しく勤精進を發起して住すべし、諸の善法を修習せんと欲するが爲めの故に、應に正しく翹勤し、諸の孏惰を離れ、起發具足し、今夜分を過ぎ明淸旦に至つて、倍增して勤精進を發起して住し、起發具足すべしと。當に知るべし、此の中、第一の思惟起想に由つて重睡眠無く、應に起くべき時に於て速疾に能く起き、終に時を過ごさず方に乃ち覺寤す、第二の思惟起想に由つて、能く諸佛の共に聽許したまふ所の師子王臥に於て、如法にして臥し、增無く、減無し、第三の思惟起想に由つて善の欲樂をして常に懈廢すること無からしめ、失念ありと雖も能く後後に展轉して受學し、斷絕する無からしむ。是の如きを名づけて思惟起想し巧便にして臥すと爲す。

(3)後夜分を廣解す[3]　云何が夜の後分に至つて速疾に覺寤し、經行し、宴坐し、順障法に從つて其の心を淨修するや。夜の後分とは謂く夜の四分の中、後の一分を過ぐるを夜の後分と名づく。彼れ是の如く光明想に住し、正念なり、正知なり、思惟起想し巧便にして臥するに由つて、夜の中分に於

(五)正知を解す。

(六)思惟起想を解す。

て夜の四分の中、一分を過ぐるなり。正しく睡眠を習ひ、起きる時に於て身に堪能あらしめ、時に應じて起き、上品の惛沈睡眠纏の爲めに制伏せられ、將に起きんとする時に闇鈍、薄弱、懶惰、懈怠ならしむるに非ず。是の如く闇鈍、薄弱、懶惰、懈怠無きに由つて、暫く作意する時艱難あること無く、速疾に能く起き、諸の障法に從つて心を淨修することは前の如く應に知るべし。是の如く廣く初夜後夜に常に勤めて覺寤の瑜伽を修習することを辯じ已りぬ。

第三目　略義を明す

(一)四種の正所作の事を明す　復た云何が此の中の略義を知らん、謂く常に勤めて覺寤の瑜伽を修習する所有る士夫補特伽羅に略して四種の正所作の事あり。何等をか四と爲すや。一には乃至覺寤し常に所修の善品を捨離せず、無間に常に委く善法を修する中に勇猛精進す、二には時を以て臥し非時を以てせず、三には無染汙心にして睡眠を習ひ染汙心には非ず、四には時を以て覺寤し起きるに時を過さず。是を四種の常に勤めて覺寤の瑜伽を修習する所有る士夫補特伽羅の正所作の事と名づく。此の四種の正所作の事に依つて、諸佛世尊、聲聞衆の爲めに、覺寤の瑜伽を修習することを宣說したまふ。

(二)前の廣文を引て次第に屬當す　云何が宣說したまふや。謂く若し說いて晝日分に於て經行し、宴坐し、順障法に從つて其心を淨修し、初夜分に於て經行し、宴坐し、順障法に從つて其心を淨修すと言はば、此言に由るが故に第一の正所作の事を宣說したまふ。謂く乃至覺寤し、常に所修の善品を捨離せず、無間に常に委く善法を修する中に勇猛精進するなり。若し復た說いて住處の外に出で、其の足を洗濯し、還つて住處に入り、右脇にして臥し、其足を重累すと言はば、此の言に由るが故に、第二の正所作の事を宣說したまふ、謂く時を以て臥し、非時を以てせざるなり。若し復說いて光明の想に住し、正念、正知にして、思惟起想し巧便にして臥すと言はば、此の言に由るが故に第

三の正所作の事を宣說したまふ、謂く無染汙心にして睡眠を習ひ、染汙心には非ざるなり。若し復說いて夜の後分に於て速疾に覺寤し、經行し、宴坐し、順障法に從つて其の心を淨修すと言はば、此の言に由るが故、第四の正所作の事を宣說したまふ、謂く時を以て覺寤し起きるに時を過さず。此中に說く所の光明の想に住し、正念正知にして思惟起想し巧便にして臥すとは、二緣に由つて無染汙心にして睡眠を習ひ、染汙心に非ざることを顯はす、謂く正念に由り及び正知に由り、復た二緣に由り、時を以て覺寤し、起きるに時を過さず、謂く光明の想に住するに由り、及び思惟起想するに由るなり。此れ復た云何、正念に由るが故に、善の所緣に於て攝斂して臥し、正知に由るが故に、善の所緣に於て、若し心退失し諸の煩惱を起さば卽ち便ち速疾に能く正しく了知す。是の如きを名づけて、二緣に由るが故に無染汙心にして睡眠を習ひ、染汙心には非ずと爲す。光明の想に住し及び思惟起想するに由つて重睡眠無く、睡眠に纏はるるに非ず、能く隨逐するを遠ざく。是の如きを名づけて、二緣に由るが故に時を以て覺寤し、起きるに時を過さずと爲す。

第四目　廣略を結す

是の如く、常に勤めて覺寤の瑜伽を修習することを宣說する所有る略義と、及び前に說く所の廣辯釋義を、總じて說いて名けて初夜後夜常に勤めて覺寤の瑜伽を修習すと爲す。

第六項　第八問の正知にして住することを明す

第一目　廣　釋

(一)九門を列す　云何が名けて正知にして住すと爲すや。謂く一あるが如し、若は往、若は還、正知にして住し、若は覩、若は瞻、正知にして住し、若は屈、若は伸、正知にして住し、[二]僧伽胝及び衣鉢を持し正知にして住し、若は食、若は飲、若は噉、若は嘗、正知にして住し、若は行、若は住、若は坐、若は臥、正知にして住し、覺寤の時に於て正知にして住し、若は語、若は默、正知にして

【二】僧伽胝(Saṅghāṭi)は舊稱僧伽梨、重或は合と譯す、割截して更に合重せる袈裟なればなり、三衣の中最も大なれば大衣と稱し、條數最も多きを以て雜碎衣と稱す。

住し、勞睡を解く時正知にして住す。

(二)廣く解す(六段あり)　(1)若は往、若は還、正知にして住すとは、云何が住と爲し、云何が還と爲すや、云何が往還に正知にして住するや。所言る往とは謂く一あるが如し、聚落に往詣し、聚落の間に往き、家屬に往詣し、家屬の間に往き、道場に往詣し、道場の間に往くなり。所言る還とは謂く一あるが如し、聚落より還り、聚落の間より還り、家屬より還り、家屬の間より還り、道場より還り、道場の間より還るなり。所言る往還正知にして住すとは、謂く自ら往くに於ては正しく我往くと知り、及び自ら還るに於ては正に我還ると知り、應に往くべき所及び往く所に非ざるに於て能く正しく了知し、應に還るべき所及び還る所に非ざるに於て能く正しく了知し、應に往くべき時及び往く時に非ざるに於て能く正しく了知し、應に還るべき時及び還る時に非ざるに於て能く正しく了知し、其是の如く是の如く、應に往くべく及び應に往くべからざるに於て能く正しく了知し、其是の如く是の如く、應に還るべく及び應に還るべからざるに於て能く正しく了知す、是を正知と名づく。彼れ此の正知を成就するに由るが故に、自ら知て往き、自ら知つて還り、應に往くべき所に往き、往く所に非ざるには非ず、應に還るべき所に還り、還る所にあらざるには非ず、時を以て往還して非時を以てせず。其色類の動止、軌則、禮式、威儀もて應に往くべく應に還るべきが如く、是の如くにして往き、是の如くにして還る。是の如きを名づけて若は往若は還正知にして住すと爲す。(2)若は覩、若は瞻正知にして住すとは、云何が覩と爲し、云何が瞻と爲し、云何が覩瞻正知にして住するや。所言る覩とは、謂く前に列する所の如き諸事に於て、若は往、若は還、先に覺慧無く、先に功用無く、先に欲樂無く、其の中間に於て眼に衆色を見る、是を名づけて覩と爲す。所言る瞻とは、謂く前に列する所の如き諸事に於て、若は往、若は還、覺慧を先と爲し、功用を先と爲し、欲樂を先と爲し眼に衆色を見るなり。謂く或は諸王、或は諸王に等しきもの、或は諸の僚佐、或は

(1)往還を解す。

(2)瞻覩を解す。

諸の黎庶、或は婆羅門、或は諸の居士、或は財寶饒き長者の商主、或は餘の外物たる房舍、屋宇、殿堂、廊廟、或は餘の世間の衆雜なる妙事、是等を觀見する、是れを名づけて瞻と爲す。若復た此の覩瞻の自相に於て、能く正しく了知し、應に覩るべき所に於て、應に瞻るべき所に於て能く正しく了知し、應に覩るべき時に於て、應に瞻るべき時に於て能く正しく了知し、應に覩るべき所の如く、應に瞻るべき所の如く能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此の正知を成就せるに由るが故に、自ら知つて覩、自ら知つて瞻る、應に覩るべき所を覩、應に瞻るべき所を瞻、應に覩るべき時に於て、應に瞻るべき時に於て正しく瞻覩し、應に覩るべき所の如く、應に瞻るべき所の如く、是の如くにして覩、是の如くにして瞻る、是の如きを名づけて若は覩、若は瞻、正知にして住すと爲す。[3]若は屈、若は伸、正知にして住すとは、云何が屈と爲し、云何が伸と爲し、云何が名けて若は屈、若は伸、正知にして住すと爲すや。謂く彼れ是の如く覩る時、瞻る時、若は往を先と爲し、若は還を先と爲し、或は足を屈伸し、或は臂を屈伸し、或は手を屈伸し、或は復た隨一の支節を屈伸す、是れを屈伸と名づく。若屈伸の所有る自相に於て能く正しく了知し、若は屈伸する所能く正しく了知し、若屈伸する時能く正しく了知し、若是の如き屈及び是の如き伸を、能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此正知を成就せるに由るが故に、屈に於て、伸に於て、自ら知つて屈げ、自ら知て伸し、應に屈ぐべき所に於て、應に伸すべき所に於て、而も屈げ、而も伸し、應に屈すべき時に於て、應に伸すべき時に於て、而も屈げ、而も伸す。應に屈すべき所の如く、應に伸すべき所の如く、是の如く屈し、是の如く伸す、是の如きを名づけて若は屈、若は伸正知にして住すと爲す。[4]僧伽胝及び衣鉢を持し正知にして住すとは、云何が僧伽胝を持し、云何が衣を持し、云何が鉢を持し、云何が僧伽胝及び衣鉢を持し正知にして住するや。謂く[三]大衣あり、或は[四]六十條、或は九條等、或は[五]兩重に刺せるを僧伽胝と名づく。被服を受用し、能く正に將護するを說いて名

(3)屈伸を解す。

(4)僧伽胝等を持することを解す。

【三】大衣とは、僧伽胝なり。

【四】六十條とは、十五條の袈裟なり、各條に三長一短あり故に六十條と成る。

【五】大衣の新なるものは二重に刺せり。

づけて持と爲す。若は[六]中衣あり、若は[七]下衣あり、或は持して衣と爲し、或は長衣あり、或は應に作淨と作すべく或は已に淨と作す、是の如き一切を說いて名づけて衣と爲し、被服し、受用し、能く正しく將護するを、說いて名けて持と爲す。若は受持に堪たる或は鐵、或は瓦の乞食の[八]應器を、說いて名づけて鉢と爲す。現に受用に充て能く正しく將護するを、說いて名づけて持と爲す。若は是の如きの或は僧伽胝、或は衣、或は鉢の所有る自相に於て、能く正しく了知し、應に持すべき所の或は僧伽胝、或は衣、或は鉢の或は淨不淨に於て能く正しく了知し、若は此の時に於て或は僧伽胝、或は衣、或は鉢、已に持し、應に持すべきを能く正しく了知し、若是の如き或は僧伽胝、或は衣、或は鉢、應に是の如く持すべきことに於て、能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此の正知を成就せるに由るが故に、應に持すべき所の或は僧伽胝、或は衣、或は鉢に於て自ら知つて持し、應に持すべき所に於て、應に持すべき時に於て能く正しく持し、應に持すべき所の如く是の如くにして持す、是の如きを名けて、僧伽胝及び衣鉢を持し正知にして住すと爲す。[5]若は食、若は飲、若は噉、若は嘗正知にして住すとは、云何が食と爲し、云何が飲と爲し、云何が噉と爲し、云何が嘗と爲し、云何が若は食、若は飲、若は噉、若は嘗正知にして住するや。謂く諸の所有る受用する飲食を總じて名けて食と爲す。此に復た二種あり、一には噉、二には嘗なり。云何が噉と爲すや、謂く餅、麨、或は飯、或は糜、或は羹、或は臛を噉ふ、或は所餘の造作し轉變して噉ふべく食すべきあり、能く生命を持つ、是の如き等の類を皆な名けて噉と爲し、亦は名けて食と爲す。云何が嘗と爲すや。謂く乳、酪、生酥、熟酥、油、蜜、沙糖、魚肉、醯鮓を嘗す、或は新しき果實、或は種種の咀嚼する品類あり、是の如き一切を總じて名けて嘗と爲し、亦は名けて食と爲す。云何が飲と爲すや。謂く沙糖汁、或は石蜜汁、或は飯漿飲、或は鑽酪飲、或は酢を飲と爲し、或は抨酪飲、乃し水に至るまで總じて名けて飲と爲す。若は是の如きの若は食、若は飲、若は噉、若は嘗の

【六】中衣とは、七條衣なり。
【七】下衣とは、五條衣なり。
【八】應器とは、鐵鉢等なり。

(5)食飲噉嘗を辨す。

所有る自相に於て能く正しく了知し、若は一切の所食、所飲、所噉、所嘗に於て能く正しく了知し、若は爾の時に於て應に食ふべく、應に飲むべく、應に噉ふべく、應に嘗むべきを能く正しく了知し、若は是の如きの應に食ふべく、應に飲むべく、應に噉ふべく、應に嘗むべきに於て能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此の正知を成就せるに由るが故に、自の所有る若は食、若は飲、若は噉、若は嘗に於て、自ら知つて食ひ、自ら知つて飲み、自ら知つて噉ひ、自ら知つて嘗め、應に食ふべき所に於て、應に飲むべき所に於て、應に噉ふべき所に於て、應に嘗むべき所に於て正しく食ひ、正しく飲み、正しく噉ひ、正しく嘗め、時に應じて食ひ、時に應じて飲み、時に應じて噉ひ、時に應じて嘗め、應に食ふべき所の如く乃至應に嘗むべき所の如く、是の如くにして食ひ乃至是の如くにして嘗む。是の如きを名けて若は食、若は飲、若は噉、若は嘗、正知にして住すと爲す。(6)若は行、若は住、廣說乃至若は勞睡を解くに正知にして住すとは、云何が行と爲し、云何が住と爲し、云何が坐と爲し、云何が臥と爲し、云何が覺寤し、云何が語と爲し、云何が默と爲し、云何が名づけて勞睡を解くと爲し、云何が行に於て、廣說乃至勞睡を解くことに於て正知にして住するや。謂く一あるが如し、經行の處に於て來往經行し、或は復た同法の者の所に往詣し、或は道路に涉る、是の如き等の類を說いて名づけて行と爲す。復た一あるが如し經行の處に住し、諸の同法の阿遮利[九]耶、[一〇]鄔波拕耶及び諸の尊長、尊長に等しきものの前に住す、是の如き等の類を說いて名づけて住と爲す。復た一あるが如し、或は大牀に於て、或は小繩牀、或は草葉座、或は諸の敷具、或は[一一]尼師壇に結加趺坐し、端身にして正願し、背念に安住す、是の如き等の類を說いて名づけて坐と爲す。復た一あるが如し住處の外に出で、其の足を洗濯し、還つて住處に入り、或は大牀に於て、或は小繩牀、或は草葉座、或は阿練若、或は樹下に在り、或は空閑の室に右脇にして臥し其の足を重疊す、是の如き等の類を說いて名づけて臥と爲す。復た一あるが如し晝日分に於て經行し、宴坐し、順障法

(6)總じて後の四門を解す。

【九】阿遮利(Ācārya)
【一〇】鄔波拕耶(Upādhyāya)
【一一】尼師壇(Niṣidana)とは、坐臥の具、坐臥の時地に敷き又臥具の上に布く、今の座具なり。

に從つて其の心を淨修し、初夜分に於て、後夜分に於て經行し、宴坐し、順障法に從つて其の心を淨修するを、說いて覺寤と名づく。復た一あるが如し常に勤めて是の如き覺寤を修習し、未受の法に於て正しく受け、正しく習ひ、究竟することを得せしむ、謂ゆる契經、應頌、記別にして廣說前の如し。即ち是の如く已に受くる所の法に於て、言善く通利す、謂く大音聲にして、若は讀み、若は誦し、或は復た他の爲めに廣說開示し、時時の間に於て諸の有智の同梵行者、或は餘の在家の諸の賢善者と語言談論し、共に相ひ慶慰す、勸勵せんと欲し及び資具を求めんが爲めなり、是の如き等の類を說いて名づけて語と爲す。復た一あるが如し、先に聞く所に隨ひ、先に習ふ所に隨ひ、言善く通利し、諸法を究竟し、獨り空閑に處して其の義を思惟し、籌量し、觀察し、或は靜室に處して心をして內住、等住安住及び近住し、調伏寂靜、最極寂靜、一趣の等持ならしめ、或は復た彼の毘鉢舍那に於て瑜伽の行を修す、是の如き等の類を說いて名づけて默と爲す。復た一あるが如し、其の熱分の極炎暑の時に於て或は熱逼の爲め、或は劬勞の爲に便ち疲倦を生じ、非時に惛寐し、睡眠を樂著す、是れを勞睡と名づく。若し復た行に於ける、廣說乃至勞睡を解くに於ける所有る自相を能く正しく了知し、所應行に於て乃至應に解かるべき勞睡に於て能く正しく了知し、應に行ずべき時に於て、乃至應に勞睡を解くべき時に於て能く正しく了知し、所應の如く行じ乃至所應の如く勞睡を解き能く正しく了知す、是れを正知と名づく。彼れ此の正知を成就せるに由るが故に、其の自の行に於て、乃至其の自ら勞睡を解くに於て正知して行じ乃至正知して勞睡を解き、若は所應の行乃至若は所應の勞睡を解くべき所、即ち彼の行に於て乃至彼に於て勞睡を解き、若は時に應に行ずべく乃至若は時に應に勞睡を解くべきに即ち此の時に行じ乃至此の時に勞睡を解き、應に行ずべき所の如く乃至應に勞睡を解くべき所の如く、是の如くにして行じ乃至是の如くにして勞睡を解く。是の如きを名づけて、行に於て、住に於て、坐に於て、臥に於て、其の覺寤に於て、語に於て、默

に於て、勞睡を解くに於て正知にして住すと爲す。

(三)九正知の前後次第を辯ず(九あり)(1) 復た次に是の如く正知にして住するは、云何が次第し、何んの事を顯はすと爲すや。謂く一あるが如し。是の如き村邑、聚落、亭邏に依止して住し、是の思惟を作す、我れ今應に是の如きの村邑、聚落、亭邏に往き巡行し乞食すべしと、是の如く乞ひ已つて出でて本處に還るなり、又是の如きの村邑等の中に於て、或は居家あり、我れ應に何等の居家には往くべからざるや、謂く唱令家、或は酤酒家、或は婬女家、或は國王家、或は旃荼羅羯恥那家、或は復た家あり、一向誹謗にして廻轉すべからず、或は居家あり、我れ應に往くべき所なり、謂く刹帝利の大族姓家、或は婆羅門の大族姓家、或は諸の居士の大族姓家、或は僚佐家、或は饒財家、或は長者家、或は商主家なり、又居家あり我れ應に往くべき所なりと雖も太だ早く太だ晩くして往くべからず、若し施主の家に遽務あらん時も亦た應に往くべからず、若は戲樂の時、若は營搆嚴飾の事あらん時、若は世間の弊穢の法を爲す時、若は忿競の時も亦た應に往くべからずと。又所往の如く是の如くして應に往くべし、暴亂惡衆と倶に行かざれ、暴亂の衆車、惡馬、惡牛、惡狗と共同に行かざれ、鬧叢に入らず、棘刺を踏まず、垣墻を越えず、坑塹を越えず、山崖に墮せず、深水に溺れず、糞穢を履まず、應に月喩に隨つて施主の家に往くべし。慚愧を具足し、憍慠を遠離し、身心を澄滌し、利養を求めず、恭敬を希はず、自ら所有る利養を獲得して心に喜悅を生ずるが如く、是の如く他の所得利養に於ても心亦喜悅し、自ら高擧せず、他を輕蔑せず、心に哀愍を懷け。又應に是の如く自ら其の心を持ち施主の家に往くべし、豈に出家の他處に往詣し、他の施して不惠施に非ざるを要望することあらんや、廣說乃至、當に速疾にして遲緩に非ざるべきを要することあらんやと。又是の心を作さく、我れ今に於て假りに施主の家に往かば、受くる所の施物、應に其の量を知るべし、又我れ應に利養の因緣にて矯詐し、虛誑し、惑亂の相を現じ、利を以て利を求むべからず、利

(1)往還を解す。

養を得已つて染無く、愛無く、亦耽嗜、饕餮、迷悶、堅執、湎著せずして之を受用せよと。(2)復た已往或は正往の時に於て衆色を觀見す、此の衆色に於て一分を應に觀ずべく、或は一分は應に觀ずべからざる所あり、應に觀ずべからざる所有る衆色に於ては、當に其の眼を攝して善く諸根を護るべし、應に觀ずべき所の所有る衆色に於ては、應に善く念に住して正しく觀察すべし。何んの色類の色か觀ずべからざる所なりや。謂く諸の伎樂、戲笑、歡娛或は餘の遊戲・所作、歌舞、音樂等の事なり。是の如く復た母色の殊勝なる、幼少盛年の美妙の形色あり、或は復た餘の所見の衆色の能く梵行を壞り、能く梵行を障へ、能く種種の諸の惡不善の尋思を現行せしむるあり、是の如き色類の所有る衆色は應に觀視すべからず。何んの色類の色か是れ應に觀ずべき所なりや。謂く諸の所有る衰老、朽邁、上氣の者の身は傴僂にして杖に憑り、戰掉の者の身、或は諸の疾苦重病の者の身は脚腫れ、手腫れ、腹腫れ、面腫れ、膚色萎み、黃痟、癬、疥、癩の衆苦逼迫し、身形委頓し、身形洪爛し、諸根闇鈍なり。或は夭喪するあり、死して一日を經、或は二日を經、或は七日を經て諸の烏鵲、餓狗、鵄鷲、狐狼・野干種種の暴惡なる傍生禽獸のために食噉せらる。或は命終し已るや出して高牀の上に置き、幰帳を施し、前後の大衆或は哀しみ、或は哭し、其の灰土を以て身髮を塵坌し、愁を生じ、苦を生じ、悲を生じ、怨を生じ、憂を生じ、惱を生ず、是の如き等の類の所有る衆色をば我れ應に觀察すべし。是の衆色を觀ずれば能く梵行に順じ、能く梵行を攝し、能く諸の善の尋思をして現行せしむ。(3)應に身を搖し、臂を搖し、頭を搖し、跳躑し、手を携へ、腰を叉し、肩を竦て施主の家に入るべからず、應に輒く許さざる所の座に坐すべからず、應に座を審觀せずして坐すべからず、應に一切の身分を放縱にすべからず、應に翹足すべからず、應に交足すべからず、太だしく狹足せざれ、太だしく廣足せざれ、端嚴にして坐すべし。(4)應に紐を開くべからず、軒せず、䗶せず亦た褰張せずして法服を被り、服する所の法衣並に皆な齊整にして高からず、下からず、〔三〕象鼻の

(2)觀瞻を解す。

(3)屈伸を解す。

(4)衣鉢を持することを解す。

【三】袈裟の上角を垂るるを象鼻の如しと云ふ。

如くせざれ、〔一三〕多羅樹の間の房穗の如くせざれ、〔一四〕龍首の如くせざれ、〔一五〕豆搏の如くに非ずして法服を被て、應に鉢を持つて預め其食に就くべからず、應に鉢を持つて飮食の上に在るべからず、應に鉢を置いて雜穢なる處、若は坑澗の處、若は崖岸の處に在くべからず。(5)又應に次第に飮食を受用すべし、應に飯を以て羹臛の上に覆ふべからず、羹臛を以て其の飯の上に覆はざれ、應に饕餮して諸の飮食を受くべからず、應に嫌恨して諸の飮食を受くべからず、太だしく麁食せざれ、太だしく細食せざれ、應に圓摶して食すべし、應に手を舐むべからず、應に鉢を舐むべからず、手を振つて食せざれ、足を振つて食せざれ、應に齧斷して其の食を食すべからず。(6)施主の家より住處に還歸し、晝夜分に於て自の別人の所經行の處に在て往反經行す。他處に非ず、不委處に非ず、不恣處に非ず、不與處に非ずして輒く經行し、身の劬勞に非ず、身の疲倦に非ず、心の掉擧に非ず、所制伏の時にして而も經行を習ふ。善品を修せんが爲め、善思惟の爲內に諸根を攝し、心外に亂れずして、經行を習ふ。太だ馳速せず、甚だ躁動せず、亦一向專ら往來を事とするに非ずして經行を習ふ。時時に進歩し、時時に停住して經行を習ふ。是の如く自の所居の住所たる自院、自房、自の別人の處、僧の分與の處に於てし、他處に於けるに非ず、不委所に非ず、不恣處に非ず。經行を習ひ已つて復た大牀、或は小繩牀、或は草葉座、或は尼師壇、或は阿練若樹下の塚間、或は空閑室に於て結加趺坐し、端身正願して、背念に安住して宴坐を習ふ。(7)夜の中分に於て如法に寢息し、晝日分及び夜の初分に於て諸の善品を修し、太だしく急にすべからず。是の如く寢る時は應に前說の如く光明の想に住し、正念正知にして、思惟起想し、夜の後分に於て速疾に覺寤すべし。(8)或は語論に於て、或は讀誦に於て加行を勤修し、或は修斷の爲めに閑居宴默し、法を思惟する時、應に順世の典籍、綺字、綺句、綺飾の文詞は能く無義を引き神通等覺究竟涅槃を證せしむること能はざるを遠離すべし。復た如來所說の正法に於て〔一六〕最極甚深〔一七〕相似甚深の空性と相應し、緣性及び諸の緣起に隨順し、殷重無間に善く攝

【一三】袈裟の下角垂向するに譬ふ。
【一四】袈裟角頭垂れず上に向ふに譬ふ。
【一五】袈裟を曲肘の中に置きて豆搏の如くす。
(5)飲噉嘗の次第を解す。
(6)行住坐臥を解す。
(7)悟寢を解す。
(8)語默を解す。
【一六】最極甚深とは、眞如法界のこと。
【一七】相似甚深とは、諸の緣起因緣法のこと。

し、善く受け、堅からしめ、住せしめ、失壞無からしめ、正行を成ぜんが爲めにし利養恭敬稱譽の爲めにせざれ。又是の法に於て言善く通利し、慧善く觀察し、諠雜の衆に於て習近することを樂はず、多業を樂はず、多言を樂はず、時時の間に於て正念に安住し、諸の有智の同梵行者と語言談論し、共に相ひ慶慰し、樂つて請問を興し、樂つて諸善を求め、違諍の心無く、言詞稱量し、言詞理に合し、言詞正直に、言詞寂靜にして、勸めて他の爲めに正法を宣說せんことを樂ひ、又應に宴默すべし。惡不善の所有る尋思に於て尋思を樂はず、又非理の所有る諸法に於て思惟を樂はず、自の所證に於て增上慢を離れ、少下劣なる差別の證の中に於て喜足を生ぜず、上の所證中に於て退屈無く、善く能く不應思の處を遠離し、時時に止觀瑜伽を修習し、斷を樂ひ、修を樂ひ、無間に修習し、殷重に修習せよ。(9) 又熱分の極炎暑の時に於て勇猛策勵し、發勤精進し、一種の所應作の事を作すに隨つて、勞倦の因緣にて遂に非時に於て惛睡を發起す、此の義の爲めの故に暫く應に寢息すべし。惛睡をして疾疾に除遣せしめんと欲し、久時を經て善品を損減し善品を障礙すること勿れ、寢息する時に於て或は門を關閉し、或は苾芻をして傍に在つて看守せしめ、或は毗奈耶隱密の軌則にて、衣を以て身を蔽ひ、深隱の處に在りて須臾く寢息し、諸の勞睡をして皆悉く除遣せしむ。是の如きを名づけて正知にして住すとなす。

(四)九を攝して二と爲すことを明す　先後次第とは、謂く依行の時及び依住の時、又善品に於て先に未だ趣入せず、心加行を興し如理作意と倶行する妙慧を說いて正知と名づく。卽ち此の正知は行の時住の時一切成辦し減少する所無し、是の如きを名づけて正知にして住すと爲す。當に知るべし、此の中に若は往、若は還、若は覩、若は瞻、若は屈、若は伸、僧伽胝及び衣鉢を持し、若は食、若は飲、若は噉、若は嘗に正知にして住す。是れに由りて名づけて、村邑等に於て如法に行ずる時正知にして住すと爲す。若は行、若は住、若は坐、若は臥、若は覺寤を習ひ、若は語、若は默、若は

(9) 懈勞睡眠を解す。

勞睡を解く正知にして住す。是れに由つて名づけて、其の住處に於て如法に住する時正知にして住すと爲すと。是の如く應に知るべし、已に廣く正知にして住することを分別せりと。

第二目　略　義

復云何が此の中の略義を知るや。謂く行の時に於て五種の業あり、其の住の時に於て五種に業あり、行の時住の時正知にして住するに四種の業あり、是の如きを名づけて正知にして住すと爲す所有る略義云何。行の時に五種の業あり。一には身業、二には眼業、三には一切支節業、四には衣鉢業、五には飲食業、是の如きを名づけて行の時の五業と爲す、謂く若し說いて若は往、若は還と言はば此の言は行の時の身業を顯示するなり。若し復た說いて若は覩、若は瞻と言はば、此の言は行の時の眼業を顯示す。若し復た說いて若は屈、若は伸と言はば、此の言は行の時の一切の支節業を顯示す。若し復た說いて僧伽胝及び衣鉢を持すと言はば、此の言は行の時の衣鉢業を顯示す。若し復た說いて若は食、若は飲、若は噉、若は嘗と言はば、此の言は行の時の飲食業を顯示するなり。云何が名けて住の時の五業と爲すや。一には身業、二には語業、三には意業、四には晝業、五には夜業なり。謂く若し說いて若は行、若は住、若は坐と言はば、此の言は住の時の身業を顯示するなり。若し復た說いて若は語と言はば、此の言は住の時の語業を顯示す。若し復た說いて若は臥、若は默、若は勞睡を解くと言はば、此の言は住の時の意業を顯示す。若し復た說いて若は覺寤を習ふと言はば、此の言は住の時の晝業、夜業、身業、語業を顯示す。又若し臥すとは此の言は住の時の夜業を顯示するなり。當に知るべし是れを住の時の五業と名づくと。云何が名けて行の時、住の時正知にして住する所有る四業と爲すや。謂く初に彼の行業、住業に依て是の如きの業を起し、卽ち彼の業に於て正念を安守し、不放逸に住す。當に知るべし此の業は正念の所攝なり、不放逸の攝なりと。若は是の事、是の處、是の時に於て、量の如く、理の如く、其の品類の如く應に作すべき所

の者は卽ち此の事、此の處、此の時に於て量の如く、理の如く、其の品類の如く正知にして作し、彼れ是の如く正知にして作すに由るが故に、現法の中に於て罪無く、犯す無く、悪作あること無く、變無く、悔ゆる無く、當來世に於て亦罪あること無く、身壞し死して後惡趣に墮せず、一切の那落迦の中に生ぜず、未得を得んが爲めに沓糧を積習す。是の如きを名づけて正知にして住する所有の略義と爲す。

第三目　正知にして住するを結す

前の廣分別と今此の略義とを一切總じて正知にして住すと名づく。

瑜伽師地論卷第二十四

巻の第二十五

本地分中聲聞地第十三初瑜伽處出離地第三の四

第七項　第九門の善友の性を明す

第一目　廣　釋

(一)善友に八支を具足することを明す　云何が善友性と名づくるや。謂く八の因縁の故に、應に知るべし、一切種圓滿善友性なりと。何等をか八と爲すや。謂く一あるが如し、(一)安住禁戒、(二)具足多聞、(三)能有所證、(四)性多哀愍、(五)心無厭倦、(六)善能堪忍、(七)無有怖畏、(八)語具圓滿。(一)云何が名けて安住禁戒とするや。謂く具戒に安住し、善く能く別解律儀を守護するなり、前に廣說せるが如し。沙門の性を樂ひ、婆羅門の性を樂ひ、自の調伏の爲め、自の寂靜の爲め、自の涅槃の爲に正行を修行す、是の如きを名づけて安住禁戒と爲す。(二)云何が名づけて具足多聞と爲すや。謂はく若し法ありて宣說開示するに、初中後善なり、文義巧妙なり、獨一圓滿なり淸白梵行なり、是の如きの類衆多の妙法に於て、能く善く受持し、言善く通利し、意善く尋思し、見善く通達す、是の如きを名づけて具足多聞と爲す。(三)云何が名づけて能有所證と爲すや。謂く能く勝無常想、無常苦想、苦無我想、厭逆食想、一切世間不可樂想、有過患想、斷想、離想、滅想、死想、不淨想、青瘀想、膿爛想、破壞想、膖脹想、噉食想、血塗想、離散想、骨鎖想、觀察空想を證得し、復能　最初の靜慮、第二の靜慮、第三の靜慮、第四の靜慮、空無邊處、識無邊處、無所有處、最後の非想非非想處を證得し、又能く慈悲喜捨、或は預流果、或は一來果、或は不還果、或は神境通、或は宿住通、或は天耳通、或は死生通、或は心差別通、或は阿羅漢の具せる八解脫靜慮等の定を證得し大堪能あり、大勢力を具して能く善く他の爲めに三神變を現し教授教誡す、三神變とは一

には神力神變、二には記說神變、三には教導神變なり、是の如きを名づけて能有所證と爲す。(四)云何が名づけて爲性哀愍なりと爲すや。謂く他の所に於て常に悲憐を起し、樂つて其義を與へ、樂つて其の利を與へ、樂つて其の樂を與へ、樂つて猗觸を與へ、樂つて安隱を與ふ、是の如きを名けて性となり哀愍なりと爲す。(五)云何が名けて心無倦厭と爲すや。謂く善く能く示現し、善く能く教導し、善く能く讃勵し、善く能く慶慰し、四衆に處して正法を宣說して勞倦を辭せず、翹勤して墮すること無く、圓滿を起發し、性と爲り好樂して發勤精進す、是の如きを名けて心無厭倦と爲す。(六)云何が名けて善能堪忍と爲すや。謂く罵るとも報い罵らず、瞋るとも報い瞋らず、打つとも報い打たず、弄ぶとも報い弄ばず、堪耐椎朾し、諸の逼迫、縛錄、禁閉、捶打、毀辱、迫惱、斫截の衆苦の事の中に於いて自ら己が過を推し、業異熟を以て所依趣と爲し、終に他に於いて憤恚を發生せず、亦恨を懷いて隨眠して捨せざるにあらず、是の如く輕陵毀辱に遭ふと雖も而も其の本性都べて變改無し、唯だ常に彼れに於いて義利を爲さんことを思ひ、又能く寒熱、飢渴、蚊虻、風日、蛇蠍、惡觸に堪忍し他に干犯せらるる磣毒の語言、身內に所生の猛利堅勁の辛楚、切心奪命の苦受を堪忍し、性と爲り堪忍して能く容納することあり、是の如きを名けて善く能く堪忍なりと爲す。(七)云何が名けて無有怖畏と爲すや。謂く大衆に處して正法を說く時、心に怯劣無く、聲に戰掉無く、辯に誤失無く、終に彼の怯懼の因緣に由つて諸の怖畏の爲めに逼切せられず、腋汗を流さず、身の毛竪たず、是の如きを名けて無有怖畏と爲す。(八)云何が名けて語具圓滿と爲すや。謂く彼れ取も上首なる語、極めて美妙なる語、甚だ顯了なる語、悟解し易き語、聞くを樂欲する語、違逆無き語、無所依語、無邊際語を成就す、是の如きを名けて、語具圓滿にして、言詞巧妙なりと爲す。

(二)八支を具するに由て能く五事を爲すことを明す　是の如きの八種の因緣を成就し、善く能く諫擧し、善く憶念を作し、善く能く教授し、善く能く教誡し、善く正法を說く。云何が名づけて善能諫

擧すと爲すや。謂く若し餘の增上戒に於いて尸羅を毀犯し、增上軌に於いて軌則を毀犯するあらば、見、聞、疑に由つて、能く正しく眞實を諫擧して虛妄を以てせず、應時にして非時を以てせず、饒益にして衰損を以てせず、柔軟にして麁獷を以てせず、善友にして憎嫉を以てせず、是の如きを名づけて善能諫擧と作す。云何が名づけて善作憶念と爲すや。謂く先に犯せる所の罪、或は法、或は義を憶念せしむ。云何が名づけて其をして先に犯せる所の罪を憶念せしむと爲すや。謂く若し餘の先に毀犯を起し、而も憶すること能はざるあらば、善く方便を作して彼をして憶念せしめ、告げて言く、長老曾て某の處、某の事、某の時に於いて是の如き是の如きの色類を毀犯せりと、是の如きを名づけて其をして先に犯せる所の罪を憶念せしむと爲す。云何が名けて令憶念法と爲すや。謂く若し餘の先の所聞所受の正法に於て獨處し思念す、所謂契經、應頌、記別、廣說せること前の如し。彼れ若し憶せざれば其をして憶念せしめ、或は復稱述し授與して憶せしめ、或は請問詰難を興して憶せしむ。是の如きを名づけて令憶念法と爲す。云何が名けて令憶念義と爲すや。謂く若し餘の先の所聞所受の正義に於て忘失する所あることあらば、爲めに憶念を作して宣說し開示し新ならしめ顯ならしめ、又若し善く能く義利を引き、能く梵行を引き、久時に作す所、久時に說く所をば、彼若し忘失するあらば亦憶念せしむ、是の如きを名づけて善作憶念と爲す。云何が名けて善能教授と爲すや。謂く遠離寂靜瑜伽作意止觀に於て、時時に隨順し教授して轉じ、時時に彼れと相應する無倒の言論を宣說す。所謂る能趣心障蓋を離れ甚だ愛樂すべき尸羅の言論、等持の言論、聖慧の言論、解脫の言論、解脫智見の言論、少欲の言論、喜足の言論、永斷の言論、離欲の言論、寂滅の言論、損減の言論、無雜の言論、緣性緣起に隨順する言論なり。是の如きを名けて善能教授と爲す。云何んが名づけて善能教誡と爲すや。所謂大師所說の聖教に於いて能く正法を以て、毗奈耶を以て平等に教誨し、或は軌範師、或は親教師、或は同法者、或は餘の尊重なるもの、尊重に等しき者、如實

に彼れを知り隨つて一處の、違越毀犯に於て、便ち時時に於て如法に訶責し、治罰驅擯し、其をして調伏せしめ、既に調伏し已つて如法に平等に諸の利養を受け、和同曉悟し收斂攝受し、所應作及び不應に於いて、現行不現行せしめんが爲めの故に、其の積習及び不積習に於いて敎導し、敎誨する、是の如きを名けて善能敎誡と爲す。云何が名けて善說正法と爲すや。謂く時時に於て、能く善く初時に所作無倒の言論を宣說す、所謂施論、戒論、生天の論、諸欲中に於いて能く廣く過患、出離、淸淨品の法々開示す。又時時に於いて超勝四種の聖諦相應の言論を宣說す、所謂苦論、集論、滅論、道論なり。諸の有情に成熟を得せしめんが爲めの故に、諸の有情に淸淨を得せしめんが爲めの故に、正法をして久住することを得せしめんが爲めの故に、相應、助伴、隨順、淸亮、有用、相稱、應順の名句文身の所有る言論を宣說す。又此の言論を時に應じて發し、殷重にし、漸次にし、相續し、倶有にして其をして欣慶せしめ、其をして愛樂せしめ、其をして歡喜せしめ、其をして勇悍せしめ、訶擯する所無く、相應助伴、亂るることなく、如法に衆會に稱順し、慈憐の心あり、利益の心あり、哀愍の心あり、利養、恭敬、讃頌に依らず、自ら高擧せず、他を陵蔑せず、是の如きを名けて善說正法と爲す。彼れ是の如きの八支を成就するに由つて、時時の間に於て善く能く諫擧し、善く憶念を作して善く能く敎授し、善く能く敎誡し、善く正法を說く、是の故に彼れを說いて名けて善友と爲す。是の如く廣く善友の性を辯じ已りぬ。

第二目　略義

復云何が此の中の略義を知るや。謂く若は善友心善稠密にして性と爲り哀愍し、最初に彼に於て樂つて利益を爲し、樂つて安樂を爲す。又即ち此の利益安樂に於て、如實に了知して顚倒あること無く顚倒の見を離る。又即ち此の利益安樂において大勢力、方便善巧あり、能く積集せしめ、能く引發せしむ。又即ち此利益安樂に於て翹勤して墮することなく、圓滿を起發し、性と爲り好樂して

發勤精進す。當に知るべし此の四因縁に由るが故に一切種を攝し、總略して善知識の性を圓滿すと、是の如きを名けて此の善友の性の所有る略義と爲す。

第三目　善友の性を結す

若は前所說の廣分別の義、若は此に說く所の所有る略義を一切總じて說いて善友性と爲す。

第八項　第十門の聞正法を明す

第一目　正法を解す（十二分教あり）

云何が名けて聞思正法と爲すや。謂く正法とは若は佛世尊、若は佛弟子の正士正至、正善の丈夫の宣說開顯し分別照了するなり。此れ復云何。所謂契經、應頌、記別なり、廣說せること前の如し、十二分教是を正法と名く。（一）云何が契經なりや、謂く薄伽梵彼彼の方所に於いて、彼彼の所化の有情の爲めに、彼彼の所化の諸行の差別に依り無量の蘊相應の語、處相應の語、緣起相應の語、食相應の語、諦相應の語、界相應の語、聲聞乘相應の語、獨覺乘相應の語、如來乘相應の語、[四]念住、[四]正斷、[四]神足、[五]根、[五]力、[七]覺支、[八正]道支等の相應の語、不淨、息念、諸學、證淨等の相應の語を宣說す、如來の正法藏を結集する者是の如きの種種の聖語を攝聚して、聖教をして、世に久住せしめんが爲めの故に、諸の美妙なる名句文身を以て、其所應の如く次第に安布し次第に結集す、謂く能く種種の能く義利を引き、能く梵行を引く、眞善妙義を貫穿し縫綴す、是れを契經と名く。（二）云何が應頌なりや。謂く中間に於いて、或は最後に於て伽他を宣說し、或は復た未了義經を宣說す、是れを應頌と名く。（三）云何が記別なりや。謂く是の中に於いて弟子の命過已後の當生等の事を記別し、或は復た已了義經を宣說す、是れを記別と名く。（四）云何が諷頌なりや。謂く直說に非ず、是れ句を結んで說く、或は二句を作り、或は三句を作り、或は四句を作り、或は五句を作り、或は六句を作る等、是れを諷頌と名く（五）云何が自說なりや。謂く是

一、契經とは梵語に(Sūtra)と云ふ。長行を以て所應說の義を綴緝し略說す。即ち諸經の中の長行に所應說の法を略說するを云ふ。

二、應頌とは梵語に(Geya)と云ふ。諸經中に或は中に或は後に頌を以て重て頌す。長行已に說けりと雖も義猶未だ盡きざれば後に更に之を頌するを云ふ。

三、記別とは梵語に(Vyākaraṇa)と云ふ。諸教の言に準ずるに總じて三義を以て名づけて記別と爲す。一には佛弟子の死生の因果を記す。二には分明に深密の義を記す。三には菩薩の當成佛の事を記す。

四、諷誦とは梵語に(Gāthā)と云ひ、譯して孤起頌とも云ふ。諸經の中に長行を重て說くにあらず。然も句を以て結成するなり。涅槃經に曰く修多羅と諸の戒律とを除て其の餘の四句の偈を說くことあるを云ふ。諸惡莫作、諸善奉行、自淨其意、是諸佛教と云ふが如き是を伽陀經と名づくと。

五、自說とは梵語に(Udāna)と云ふ佛、禪定より起つて人の問ふことなきに、他心智を以て即ち自ら法を說く(乃至)是の如きの諸經の「無問而自說」を云ふ。

の中に於いて能請の補特伽羅の名字種姓を顯さず、當來に正法久住し聖教久住せしめんが爲めに請せざるに而も說く、是れを自說と名く。（六）云何が因緣なりや。謂く是の中に於いて能請の補特伽羅の名字種姓を顯示し請に因つて說くと、及び諸の所有る毗奈耶相應の因あり緣ある別解脫經を是れを因緣と名く。（七）云何が譬喩なりや。謂く是の中に於いて譬喩の說あり、譬喩に由るが故に本義明淨なり、是れを譬喩と名く。（八）云何が本事なりや。謂く諸の所有る宿世相應の事義言教是れを本事と名く。（九）云何が本生なりや。謂く是の中に於いて世尊過去世に在つて彼彼の方分に若は死し、若は生じ、菩薩行を行じ、難行の行を行ずることを宣說す、是れを本生と名く。（十）云何が方廣なりや。謂く是の中に於いて一切の諸菩薩道を廣說す、阿耨多羅三藐三菩提、十力、無畏、無障智等の一切の功德を修證せしめんが爲めなり、是れを方廣と名く。（十一）云何が希法なりや、謂く是の中に於いて、諸佛、諸佛の弟子、比丘比丘尼、式叉摩那、勞策男勞策女、近事男近事女等の若は共、不共の共の餘に勝れ、諸の世間に勝れ、同意に許す所の甚奇、希有、最勝なる功德を宣說す、是れを希法と名く。（十二）云何が論議なりや。所謂一切の摩怛履迦、阿毗達磨にして甚深なる素怛纜の義を研究し、一切の契經の宗要を宣暢す、是れを論議と名く。是の如く說く所の十二分敎は三藏の所攝なり、謂く或は素怛纜藏の攝なるあり、或は毗奈耶藏の攝なるあり、或は阿毗達磨藏の攝なるあり。當に知るべし此の中に若契經、應頌、記別、諷頌、自說、譬喩、本事、本生、方廣、希法を說くを是れを素怛纜藏と名け、若因緣を說くを毗奈耶藏と名け、若論議を說くを是れを阿毗達磨藏と名くと。是の故に是の如く十二分敎は三藏の所攝なり。

第二目　聽聞を解す

是の如きは一切の正士正至、正善なる丈夫の共に宣說する所なり、故に正法と名け此れを聽聞するが故に聞正法と名く。此れ復云何。謂く一あるが如し、或は素怛纜を受持し、或は毗奈耶を受持

六、緣起とは梵語に(Nidāna)と云ふ。此に三義を具して名づけて因緣と爲す。一には請に因て說く。二には制戒を犯するに因り、三には事に因て法を說くを云ふ。

七、譬喩とは梵語に(Avadāna)と云ふ。對法論は唯經中の譬喩と云ひ、涅槃經は但、律中の譬喩と云ふ。此の文は總じて三藏の譬喩を攝す。最も盡理とす。

八、本事とは梵語に(Itivṛttaka)と云ふ。佛の本生を除いて餘の佛弟子等の前世の事を說くを云ふ。

九、本生とは梵語には(Jātaka)と云ふ。世尊の過去世に某の方所に於て或は鹿と作り兎と作り乃至金翅鳥等と作りて菩薩の所有る難行の行を行ぜしを說くが如きを云ふ。

一〇、方廣とは梵語に(Vaipulya)と云ふ。菩薩の道と不共の佛法と二空の理との正しく福慧を包んで滿ずるを說て方廣と名づく、唯大乘に在りて、小乘に通ぜず。又異說あり今略す。

一一、希法とは梵語には(Adbhutadharma)と云ふ　菩薩初生の時即行くこと七步大光明を放つて遍く十方を照す、獼猴蜜を獻じ、白項の狗の法を聽く等、聲聞と諸大菩薩と

し、或は阿毗達磨を受持し、或は素怛纜及び毗奈耶を受持し、或は素怛纜及び阿毗達磨を受持し、或は毗奈耶及び阿毗達磨を受持し、或は具さに素怛纜と、毗奈耶と、阿毗達磨とを受持す。

第三目　聞正法を結す

是の如きの一切を聞正法と名く。此の聞正法に復二種あり、一には其の文を聞き、二には其の義を聞く。

第九項　第十一門の思正法を明す

第一目　遠離不應思處を明す

云何が、正法を思ふや。謂く一あるが如し、即ち聞く所信ずる所の正法の如く空閑に獨處し、六種の不應思處を遠離す、謂く(一)我を思議し、(二)有情を思議し、(三)[三]世間を思議し、(四)有情の業を思議し果異熟を思議し、(五)靜慮者と靜慮の境界とを思議し、(六)諸佛と諸佛の境界とを思議するなり。

第二目　應思處を明す(二門あり)

但だ正しく所有る諸法の自相共相を思惟す。[四]是の如きの思惟に復二種あり、一には算數の行相を以て善巧方便して諸法を算計す、二には稱量の行相を以て正道理に依つて諸法の功德過失を觀察す。謂く若は諸蘊に相應する所有る言教を思惟し、若は復前に說ける所の如き所餘の隨一なる所有る言教を思惟するに皆な是の如き二種の行相に由つて方便し思惟す。

(一)算數門に依て五蘊を觀察す　此れ復云何。謂く色と言ふは即ち十色處及び墮法處所攝の衆色にして、是れを色蘊と名け、言ふ所の受とは即ち三種の受にして、是れを受蘊と名け、言ふ所　想とは即ち六想身にして是れを想蘊と名け、言ふ所の行とは即ち六思身等にして是れを行蘊と名け、言ふ所の識とは即ち六識身等にして是れを識蘊と名く。是の如きを名けて算數の行相を以て諸蘊を思

及び如來等の最極希有にして甚だ奇特なる法を說くなり。但し聖者の奇特の法を說いて所餘を說かず。一二、論議とは梵語に(Upadeśa)と云ふ。涅槃經には但、佛世尊の所說の論議經を云ひ、顯揚等の中には但、弟子所說の論議經を說く。瑜伽八十一の中には具に二種を含ぜり。弟子の對法藏論議經を作くるを許すが故なり。

【二】增賀記第百十六條「因緣を第二藏に攝すと云ふは次上に因緣を辯するに准ずるに、前義は三藏の攝に通ずべし、今は後義に據れば唯毘奈耶の攝なり」と云ふ倫記の釋に就いて問答す。

【三】分別切德論第一に曰く(大論亦同じ)佛の所說に四不可思議あり。謂く衆生不可思議。世界不可思議。龍不可思議。佛不可思議なり。」二乘の思議すること能はざる所なり。豈に況んや凡庶をや。

【四】增賀記第百十七條　諸法の自相共相を思惟するに二種の思惟あり。算數行相思惟と稱量行相思惟となり。此の中、且く稱量行相に就て何故に觀待等の四種の道理に依て觀察するを稱量行相觀察德失思惟と名づくるや。と疑問を

惟する相應の言教と爲す。或は復此の算數の行相に由つて別別に思惟し展轉して差別す、當に知るべし卽ち無量の差別ありと。

（二）稱量門に依て五蘊を觀察す（四道理に依て觀察す） 云何が稱量行相を以て正道理に依つて諸蘊相應の言教を思惟するや。謂く四道理に依つて無倒に觀察す。何等をか四と爲すや、一には觀待道理、二には作用道理、三には證成道理、四には法爾道理なり。

（1）觀待道理に依つて觀察す 云何が名けて觀待道理と爲すや。謂く略して說くに二種の觀待あり、一には生起觀待、二には施設觀待なり。生起觀待とは謂く諸の因諸の緣の勢力に由つて諸蘊を生起す、此蘊の生起に要ず當に諸の因諸の緣を觀待すべし。施設觀待とは謂く名身句身文身に由つて諸蘊を施設す、此の蘊の施設に要らず當に名句文身を觀待すべし。是れを蘊に於ける生起觀待、施設觀待と名け、卽ち此の生起觀待、施設觀待の諸蘊を生起し、諸蘊を施設するを說いて道理の瑜伽方便と名け、是の故に說いて觀待道理と爲す。

（2）作用道理に依つて觀察す 云何が名けて作用道理と爲すや。謂く諸蘊の生ずること已に自緣に由る、故に自作用あり、各各差別す、謂く眼は能く色を見、耳は能く聲を聞き、鼻は能く香を嗅ぎ、舌は能く味を嘗め、身は能く觸を覺え、意は能く法を了ず。色を眼の境と爲し眼の所行と爲し、乃至法を意の境と爲し意の所行と爲す。或は復所餘の是の如き等の類は、彼彼の法の別別の作用に於いても當に知るべし亦た爾なりと。卽ち此の諸法の各別の作用の所有る道理の瑜伽方便を皆說いて名けて作用道理と爲す。

（3）證成道理に依つて觀察す 云何が名けて證成道理と爲すや。謂く一切の蘊皆な是れ無常、衆緣の所生、苦、空、無我なり、三量に由るが故に如實に觀察す、謂く至教量に由るが故に、現量に由るが故に、比量に由るが故なり、此の三量に由つて道理を證驗す。諸の有智の者心正しく執受して安置

擧げて後學に試問す。

し成立す、謂く一切の蘊は皆な無常の性、衆緣生の性、苦の性、空の性及び無我の性なりと、是の如き等を證成道理と名く。

(4)法爾道理に依つて觀察す [五] 云何が名けて法爾道理と爲すや。謂く何の因緣の故に卽ち彼の諸蘊是の如きの種類あり、諸の器世間是の如く安布するや、何の因緣の故に地は堅を相と爲し、水は濕を相と爲し、火は煖を相と爲し、風は輕動を用つて以て其の相と爲すや、何の因緣の故に諸蘊は無常、諸法は無我、涅槃は寂靜なりや、何の因緣の故に色は變壞の相、受は領納の相、想は等了の相、行は造作の相、識は了別の相なりや。彼の諸法の本性爾るべく自性爾るべく法性爾るべきに由る、卽ち此の法爾を說いて道理の瑜伽方便と名く。或は卽ち是の如く、或は是の如きに異り、或は是の如きに非ず、一切皆な法爾を以て依と爲し、一切皆な法爾道理に歸し、心をして安住せしめ、心をして曉了せしむ、是の如きを名けて法爾道理と爲す。是の如きを名けて四道理に依りて諸蘊相應の言教を觀察すと爲す。

第三目　思正法を結す

算數の行相及び稱量の行相に由つて諸蘊相應の言教を觀察するが如く、是の如く卽ち二種の行相に由りて其の餘の所有る言教を觀察す。是の如きを總じて審正觀察と名づく。一切の所說の正法を思惟する、是の如きを名づけて聞思正法と爲す。

第十項　第十二門の無障礙を明す

第一目　廣　釋

云何が無障なりや。謂く此の無障に略して二種あり、一には內に依り、二には外に依る。我れ當に先づ內外に依る障を說くべし、彼れと相違するは、當に知るべし、卽ち是れ二種の無障なりと。

(一)依內障を明す　云何が依內障と名くるや。謂く一あるが如し、其の先世に於いて曾て福を修せ

【五】 瑜賀記第百十八條法爾道理を明す中に、「或は卽ち是の如く、或は是の如きに異り、或は是の如きにあらず」の文を倫記に釋して、且く四大の如き堅は卽是れ地、乃至、動は卽是れ風なるを「卽ち是の如し」と名づけ。地の能く持し、乃至、風の能く擊つ等と說くは是れ業用にして四大の體にあらず故に「是の如きに異り」と名づけ。色の形處を是れ地、乃至、輕觸を是れ風と說くが如きは、所造の色にして本より四大にあらず假りに四大と說くのみ、故に「是の如くに非ず」と名づくとある釋文の意義を問答して決擇す。

ず、福を修せざるが故に時時に隨順せる資生の衆具、所謂衣食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥、及び餘の什具を獲得する能はず、猛利の貪及び長時の貪あり、猛利の瞋及び長時の瞋あり、猛利の癡及び長時の癡あり、或は先世に於いて疾病多き業を積集し造作し、彼れを因と爲るに由りて諸の疾病多く、或は現在に不平等を行ずるに由り、此の因緣に由つて風熱痰癊數數發動し、或は宿食の身中に住在するあり、或は麁重を食し、多事多業にして多く所作あり、多く衆と會し、事業に樂著し、語言に樂著し、睡眠に樂著し、諠衆に樂著し、相雜住することを樂み、戲論に樂著し、自ら擧恃し、掉亂放逸にして非處に居止することを樂ふ、是の如き等の類應に知るべし、一切を依內障と名づく。

(二)依外障を明す　云何が依外障と名くるや、謂く一あるが如し、不善士に依り、彼の因緣に由つて、時時に隨順する教授教誡を獲得すること能はず、或は惡處に居り、此の住處に於いて若は晝日分には多く種種なる諠雜、衆集、諸の變異の事あり、若は夜分に於ては多く種種なる高聲大聲の大衆諠雜あり、復種種なる猛利の辛楚、風日、惡觸あり、或は種種なる人及び非人の怖畏驚恐あり、是の如き等の類應に知るべし、一切を依外障と名くと。是の如く廣く內外障を辯じ已りぬ。

第二目　略義

復云何が此の中の略義を知るや。謂く此の中に於いて略して三障あり、一には加行障、二には遠離障、三には寂靜障なり。

(一)加行障　云何が加行障なりや、謂く若し此の障現前に會遇すれば諸の善品に於いて所有る加行皆な堪能無く亦勢力無し。此れ復云何。謂く常に疹疾、困苦、重病、風熱、痰癊數數發動し、或は宿食の身中に住在するあり、或は蛇蠍、百足、蚰蜒の爲めに蛆螫せらる、或は人非人に逼惱せられ、又は衣食、臥具、病緣の醫藥及び餘の什具を得ること能はず、是の如き等の類應に知るべし一切を加行障と名くと。

（二）遠離障　云何が遠離障なりや。謂く麁重を食し多事多業にして多く所作あり、或は事業を樂しみ、此の因緣に由て種種なる所作の事業を愛樂し、後ち彼の事の中に其の心流散す。或は語言を樂しむ、此の因緣に由て遠離、斷寂、靜修に於て堪能する所あり大勢力ありと雖も然も唯讀誦して便ち喜足を生ず。或は睡眠を樂しむ、此因緣に由て惛沈睡眠に常に纒遶せられ、性と爲り懈怠にして睡を執して樂と爲し、倚を執して樂と爲し、臥を執して樂と爲す。或は諠衆を樂しむ、此の因緣に由つて樂つて在家及び出家衆と種種なる王論、賊論、食論、飮論、妙衣服論、婬女巷論、諸國土論、大人傳論、世間傳論、大海傳論を談說す、是の如き等の類能く無義を引く。虛綺論の中に樂つて共に談說し枉げて時日を度る。又多く愛樂して數衆と會す、彼彼の事の中に心をして散動せしめ、心をして擾亂せしむ。或は雜住を樂ふ、此の因緣に由て諸の在家衆及び出家衆若し未だ會遇せざれば思慕して見んと欲し、若し已に會遇せば別離を欲せず。或は樂つて戲論す、此の因緣に由て世間の種種なる戲論に樂著し、應に趣向すべきに於いては好んで前行を樂ひ、遠離の中に於いては喜んで前軛を捨つ、是の如き等の類衆多の障法、應に知るべし、一切を遠離障と名くと。若し此の障あつて現前に會遇すれば阿練若處山林、曠野の邊際の臥具の所有る貪著を捨離す可きこと難く、亦阿練若處塚間、樹下、空閑の靜室に居ること能はず。

（三）寂靜障　云何が寂靜障なりや。謂く寂靜とは卽ち奢摩他毗鉢舍那なり、奢摩他障あり、毗鉢舍那障あり。

（一）奢摩他障　云何が奢摩他障なりや。謂く諸の放逸及び非處に住するなり、放逸に由るが故に或は惛沈睡眠其の心を纒遶し、或は唯だ奢摩他を得て便ち愛味を生じ、或は下劣性に於いて心に趣入を樂ひ、或は闇昧性に於いて其の心樂著す。是の如き非處所に住するに由るが故に人或は非人諠雜擾亂し、他に逼惱せられ心外に馳散す、是の如きを名けて奢摩他障と爲す、當に知るべし此の障能

とは、謂く一あるが如し、是思惟を作す、我れ高族に生れ、淨信にして出家したれば下劣たるに非ず、諸餘の比丘は則ち是の如くならずと、此因緣に由て自ら高ぶり自ら擧げ他を陵蔑す。是の如く我れ富族に生れ淨信にして出家すれば貧匱たるに非ず、我れ妙色を具し喜見端嚴なり、多聞聞持し其の聞積集し、善巧なる言詞にして語具に圓滿す、諸の餘の比丘は則ち是の如くならずと、此の因緣に由つて自ら高ぶり自ら擧げ他を陵蔑す。彼れ是の如く自ら高擧するに由るが故に、諸有る比丘の耆年多智にして梵行を積集せるものを時時に恭敬し請問すること能はず、彼の諸の比丘も亦た時時に其の爲めに未開發の處を開發し、其の爲めに未顯了の處を顯了せず、又其の爲めに殷到に精懇し、慧を以て通達せる甚深の句義に通達し、方便開示し乃至其智見をして清淨ならしめず、是の如きを名けて樂つて自ら恃擧する毗鉢舍那障と爲す。又一あるが如し、唯だ少分下劣の智見を得て安穩にして住す、彼れ是の如き少分下劣なる智見に安住するに由り便ち自ら高擧す、自ら高擧するが故に便ち喜足を生じ更に上求せず、是を樂つて自ら恃擧して住する所の毗鉢舍那障と名く。掉亂と言ふは謂く一あるが如し、根寂靜ならず、諸根掉亂し、諸根躁擧し、一切時に於いて所思を惡思し、所說を惡說し、所作を惡作し、安住して諸法を思惟すること能はず、堅固に諸法を思惟すること能はず、此の因緣に由つて毗鉢舍那圓滿すること能はず、淸淨を得ず、是れを掉亂の毗鉢舍那障と名く。是の如きの二法は奢摩他を障ふ、謂く多放逸及び住非處の二法能く毗鉢舍那を障ふ、謂く樂つて自ら恃擧し及び掉亂するなり。是の如きの若は奢摩他障、若は毗鉢舍那障を總じて寂靜障と名け、是の如きを名けて障の略義と爲す。

第三目　無障礙を結す

即ち此の略義及び前の廣辯を總略して一と爲し、說いて名けて障と爲す。此の障に相違するは、當に知るべし、無障なりと、謂く卽ち此の障無く性遠離して合せず會せざるを說いて無障と名く。

第十一項　第十三門の惠捨を修することを明す

第一目　施意を標す

云何が惠捨なりや。謂く若し布施は其の性罪無くして、心を莊嚴せんが爲め、心を助伴せんが爲め、瑜伽を資けんが爲め、上義を得んが爲めに而も布施を修すれば、是れを惠捨と名く。

第二目　問答して辯ず（六問六答あり）

問ふ、誰れか能施。誰れか所施。何を用つて施し。何の相にして施し。云何が施し。何の故に施し。此の因緣に由つて施性罪無きや。答ふ。

（一）能施の人　誰れか能施とは謂く施者施主なり、是れを能施と名く。云何が施者云何が施主なりや。謂く若し自手施を名けて施者と爲し、若は自物の施、若は欲樂して施し、不樂施に非ざるを名けて施主と爲す。

（二）所施の人　誰か所施とは謂く四種の所施なり、一には有苦者、二には有恩者、三には親愛者、四には尊勝者なり。云何が有苦者なりや。謂く貧窮者、或は乞匃者、或は行路者、或は希求者、或は盲瞽者、或は聾騃者、或は無依者、或は無趣者、種種の資生の具を匱乏せる者、復所餘の是の如き等の類あるを有苦者と名く。云何が有恩者なりや。謂く或は父母、或は乳飮者、或は養育者、或は成長者、或は曠野沙磧等の中に於いて能く濟度せる者、或は飢儉の時能く賑恤せる者、或は怨敵を怖るるに而も救援せる者、或は執へ縛せらるるに而も能く解ける者、或は疾病に遭ふに而も救療せる者、利益を敎へし者、安樂を敎へし者、利益に引きし者、安樂に引きし者、生起する所の諸の事務の中に隨つて助伴と爲れる者、同じく歡喜せる者、同じく憂愁せる者、厄難に遭ひし時相棄てざ

りし者、復所餘の是の如き等の類あるを有恩者と名く。云何が親愛者なりや。謂く諸の親友にして或は共の處に於いて愛あり敬あり、或は語を信順し、或は數語言し談論し交往し、或は親昵あるなり、復所餘の是の如き等の類あるを說いて親愛と名く。云何が尊勝なりや。謂く若は沙門、若は婆羅門にして、世間同じく許して賢善と爲す者、損害を離るる者、極めて害を離るる者、貪欲を離るる者、貪を調伏せんが爲めに修行する者、瞋恚を離るる者、瞋を調伏せんが爲めに修行する者、愚癡を離るる者、癡を調伏せんが爲めに修行する者なり、復所餘の是の如き等の類あるを尊勝者と名く。

(三)所施の物　何を用つて施すとは、謂く若し略して說かば或は有情數の物を用つて惠施を行じ、或は無情數の物を用つて惠施を行ずるなり。云何が有情數の物を持用して惠施するや。謂く或は妻子、奴婢、作使、或は諸の象、馬、猪、羊、鷄、鴨、駝騾等の類、或は諸餘の大男大女、小男小女なり、或は復所餘の是の如き等の類を用つて施す所の物[六]、或は復內身の頭目、手足、血肉、骨髓を願ふに隨つて此れに施與するを亦名けて有情數の物を持用して布施すと爲す。是れは諸の菩薩の現行する所の事なり、此の義の中にて意許す所の施に非ず。若は彼の諸の有情類に於いて或は自在を得、或は勢力あり、或は能く制伏するあり、若は應に彼れを持つて他に惠施すべく、若は惠施する時自ら罪あること無し、若は彼の惠施の因緣に由り他の心嫌恨せず、若は他に施して彼の有情損惱せざるを知る、是れを罪無くして有情數の物を持用して惠施すと名く。云何が無情數の物を持用して惠施するや。謂く若し略して說かば三種の物あり、一には財物、二には穀物、三には處物なり。財物と言ふは謂く末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、碼碯釆石、生色、可染、赤珠の右旋せるなり、復所餘の是の如き等の類あり、或は諸の珍寶、或は金、或は銀、或は諸の衣服、或は諸の什物、或は香、或は鬘なり、是れを財物と名く。云何が穀物なりや。謂く諸の所有る食ふべき飲むべ

【六】增賀記第百十九條「此の義の中にて意に許す所の施に非ず」の文に就いて、基釋を引いて菩薩と聲聞との施の異りを明にし、妻子等を無罪施と名づくること及び此の施は亦聲聞の分にもあることを問答す。

き大麥、小麥、稻穀、粟穀、糜黍、胡麻、大小豆等、甘蔗、蒲萄、乳酪、果汁、種種なる漿飲なり、復所餘の是の如き等の類あり、是れを穀物と名く。云何が處物なりや。謂く諸の田宅、邸店、鄽肆、福舍及び寺館等を建立するなり、復所餘の是の如き等の類あり、是れを處物と名く。是れを罪無くして無情數の物を持用して惠施すと名く。當に知るべし此の中の有情數の物無情數の物一切を總じて說いて用つて施す所［の物］と名く。

（四）施の體相　何の相にして施すとは、謂く無貪と俱行する思心意業を造作すると及び此より起す所の身業語業にて所施の物を捨するなり、或は自相續、或は他相續なり、是れを施相と名く。

（五）施　因　云何が施とは、謂く淨信に由つて惠施を行じ、正教の見に由つて惠施を行じ、有果の見に由つて惠施を行じ、極殷重に由つて惠施を行じ、恭敬心に由つて自ら手づから施を行じて輕慢せず、時に應じて施し他の要用を濟ひ、他を損惱せずして惠施を行じ、如法平等にして兇暴を以てせず、財物を積集して惠施を行じ、鮮潔の物を以て惠施を行じ、精妙の物を以て惠施を行じ、清淨の物を以て惠施を行じ、此れに由つて自他俱に罪あること無く、數數惠施して慳垢を制伏し、勢力を積集して惠施を行じ、先づ心に歡喜して惠施を行じ、正しく施す時に於いて其の心清淨にして、施し已つて悔無く、是の如くにして施すなり。

（六）施　緣　何が故に施すとは、或は慈悲の故に惠施を行ずるは謂はく有苦に於いてす、或は知恩の故に惠施を行ずるは謂はく有恩に於いてす、或は愛、或は敬、或は信順の故に惠施を行ずるは謂はく親愛に於いてす、或は世出世間の殊勝の功德を悕求する爲めに惠施を行ずるは謂はく尊勝に於いてす、是の因緣に由るが故に惠施を修す。

第三目　惠施を結す

是の行相に由つて或は在家の者、或は出家の者の布施を修行するは心を莊嚴せんが爲め、心を助

伴せんが爲め、瑜伽を資けんが爲め、上義を得んが爲めに布施を行ずるなり、此の因緣に由つて施の性は罪無し、是れを惠捨と名く。

第十二項　第十四門の沙門の莊嚴を明す

第一目　十四門を開列す

云何が名けて沙門莊嚴と爲すや。嗢柁南に曰く、

『(一)正信にして(二)諂無く、(三)病少く(四)精進にして(五)慧あり、(六)少欲喜足を具して、(七)養ひ易く及び滿て易し。(八)杜多の德あり(九)端嚴なり、(十)量を知り(十一)善士の法あり、(十二)聰慧ある者の相を具へ、(十三)忍柔和にして(十四)賢善なり。』

謂く一あるが如し、正信を具足し、諂曲あること無く、諸の疾病少く、性と爲り勤精進して、妙慧を成就し、少欲喜足にして、養ひ易く滿て易く、杜多の功德を具足成就し、端嚴なり、量を知り、賢善士の法を具足成就し、聰慧なる者の相を具足成就し、堪忍柔和にして性と爲り賢善なり。

第二目　門の次第に依て解釋す(十四問答あり)

(一)云何が名けて具足正信と爲すや、謂く淨信多く、正しき敬順多く、多く勝解を生じ、善き欲樂多く、諸の善法及び大師の所に於いて深く淨信を生じ惑無く疑無く、大師の所に於いて恭敬尊重し承奉供養す。旣に是の如く恭敬尊重承奉供養を修し、專心に親附し依止して住す、大師に於けるが如く是の如く法同梵行者に於いても、諸の所學の敎授敎誡に於いても、供養を修するに於いても、無放逸に於いても、三摩地に於ても當に知るべし亦た爾なりと、是の如きを名けて具足正信と爲す。(二)云何が名けて無有諂曲と爲すや。謂く純質なるあつて性と爲り正直にして、其大師及び諸の有智の同梵行の所に於て如實に自ら顯はす、是の如きを名けて無有諂曲と爲す。(三)云何が名けて少

【七】杜多(Dhūta)は舊音頭陀に同じ、修德、抖擻、洗浣の譯あり。衣食住の三種の貪著を抖ふ行法を云ふ十二頭陀下に出づ。

諸疾病と爲すや。謂く性となり病無く時に順じて變熟し、平等に執受して極めて溫熱ならず、極めて寒冷ならず、損害する所無く、時に隨つて安樂なり、是因緣に由て所食、所飮、所噉、所嘗、正しく變熟し易し、是の如きを名けて少諸疾病と爲す。(四)云何が名けて性勤精進と爲すや。謂く能く安住して勢あり勤あり勇堅猛あり、善法の中に於て能く軛を捨てず、翹勤して惰り無く、起發し圓滿し、能く所作ありて諸の有智の同梵行者に於て躬自ら承奉す、是の如きを名けて性となり勤精進と爲す。(五)云何が名けて成就妙慧と爲すや。謂く聰念覺皆な悉く圓滿し、根闇鈍ならず根頑愚ならず亦瘖瘂ならず、手を言に代ふるに非ず、力有つて能く善說惡說の所有る法義を了し、倶生の覺慧を具足成就し、加行の覺慧を具足成就す。是の如きを名けて成就妙慧と爲す。(六)云何が少欲なりや。謂く善く少欲等の所有る功德を成就すと雖も、此に於て他の知らんことを求めんと欲せず、他我が少欲を具足し功德を成就すと知ると謂ふ。是れを少欲と名く。云何が喜足なりや。謂く隨一の衣服飮食臥具等の事に於て、便ち歡喜を生じ正しく知足を生じ、未だ得ざる所の所有る衣服の、或は麁なり或は妙なるに於て更に悕望すること無く、更に思慮すること無く、已に得たる所に於いて染せず愛せず、前に廣說せるが如く、之れを受用す、衣服に於けるが如く其の飮食臥具等の事に於いても當に知るべし亦た爾なりと、是れを喜足と名く。(七)云何が養ひ易きや。謂く能く獨一にして怡養を自得して、他を待たず或は諸の僮僕、或は餘の人衆、又餘長の財寶を追求して他の施者施主等の類をして養ひ難しと爲すと謂はしめず、是を易養と名く。云何が滿て易きや。謂く微少を得て便ち自ら支持し、若は麁弊を得るも亦た自ら支持す、是れを易滿と名く。(八)云何が杜多の功德を成就するや。謂く常に乞食を期し、次第に乞食し、但一坐食し、先に止め後に食ひ、但だ三衣を持ち、但だ毳衣を持ち、糞掃衣を持ち、阿練若に住し、常に樹下に居り、常に逈露に居り、常に塚間に住し、常に端坐を期し處すること常坐の如く、是の如く依止し若は食、若は衣、若は諸の敷具

杜多の功徳或は[八]十二種、或は[九]十三種なり。乞食の中に於いて分ちて二種と爲す、一には隨得乞食、二には次第乞食なり。隨得乞食とは謂く往還の家に隨つて獲るに隨ひ、得るに隨つて便ち受食す。次第乞食とは、謂く里巷に入り家を巡つて乞ひ、得るに隨ひ現に隨つて便ち受食す、高く手を擧げ越えて餘家に趣き、我れ當に精妙なる飮食を獲べきを願ひ、乃至多く所得あらんことを期願せず。當に知るべし此の中若し乞食の無差別性に依らば唯だ十二あり、若し乞食の有差別性に依らば便ち十三ありと。云何が名けて但一坐食と爲すや。謂く一座に坐して乃至應に食ふべきは悉く皆な受食し、此の座より起ちて必らず重ねて食はず、是の如きを名けて但一坐食と爲す。云何が名けて先止後食と爲すや。謂く食の爲の故に應の如く座に坐し、乃至未だ食はず、先づ應に具に諸の所應の食を受くべし、應に正しく了知すべし、我れ今唯だ爾所の飮食を受け當に自ら支持すべしと、又正しく了知すべし、我れ此れを過ぎて定んで當に食ふべからずと、是の如く受け已つて然して後方に食ふ、是の如きを名けて先止後食と爲す。云何が名けて但持三衣と爲すや。謂く但だ三衣にして自ら支持するなり。何者か三衣なりや。一には[一〇]僧伽胝、二には[一一]嗢怛囉僧伽、三には[一二]安怛婆參なり、此の三衣を除いて終に貯畜せず、此れに過ぐるは長衣なり、是の如きを名けて但持三衣と爲す。云何が名けて但持[一三]毳衣と爲すや。謂く所持の衣、或は三衣數、或は是れ長衣、一切皆な毛毳を用つて作り、終に餘の所作の衣を貯畜せず、是の如きを名けて但持毳衣と爲す。云何が名けて持糞掃衣と爲すや。謂く所有る衣他の捨てて或は街或は巷或は市或は鄽或は道非道に棄擲せるもの、或は便穢に雜はり、或は便穢膿血洟唾の爲めに塗染せられたるもの、是の如き等の不淨の衣物を取りて麁穢を除去し、堅執し洗浣し縫染して受持す、是の如きを名けて持糞掃衣と爲す。云何が名けて住阿練若と爲すや。謂く空閑山林埛野に住し、邊際の所有る臥具を受用し、一切の村邑聚落を遠離す、是の如きを名けて住阿練若と爲す。云何が名けて常居樹下と爲すや。謂く常に期願して

【八】十二種とは食の四種、衣の三種、處の五種なり。

【九】十三種、十二種に隨得乞食の一種を加ふ。

【一〇】僧伽胝(Saṅghāṭi)。衆聚時衣と譯す。上衣なり、大衆集會嚴議の時王宮聚落に入るとき最も上に被著す。九條衣以上の大衣なり。

【一一】嗢怛羅僧伽(Uttarāsaṅga)は上被衣と譯す。安怛婆參の上に著す、寺內に在りて用ふる七條衣なり。

【一二】安怛婆參(Antarvāsaka)。內衣、中著衣と譯す。五條衣のこと、三衣中是れ最も體に襯しきが故に內衣、中著衣と云ふ。

【一三】毳衣とは鳥獸の毛にて作れるなり。

樹下に住し樹根に依止す、是の如きを名けて常居樹下と爲す。云何が名けて常居逈露と爲すや、謂く常に期願して逈露にして覆障無き處に住す、是の如きを名けて常居逈露と爲す。云何が名けて常住塚間と爲すや。謂く常に期願して塚墓の間、諸有る命過して尸骸を送る處に住す。是の如きを名けて常住塚間と爲す。云何が名けて常期端坐と爲すや。謂く大牀、或は小繩牀、或は草葉座に於て身を端しくして坐し、時日を推度し、終に背を以ても、或は其脇を以ても大牀、或は小繩牀、或は壁、或は樹、草葉座等に依倚せず、是の如きを名けて常期端坐すと爲す。云何が名けて處如常座と爲すや。謂く坐臥する所の或は諸の草座、或は諸の葉座を、舊と草座葉座を敷き設けたるが如くにして常に坐臥し、一たび敷き設けて後終に數數斂擧し修理せず、是の如きを名けて處如常座と爲す。問ふ、何が故に名けて杜多の功德と爲すや。答ふ、譬へば世間の或は毛、或は氈の未だ鞭せず未だ彈ぜず未だ紛せず未だ擘せざるを、爾の時相著くれば軟ならず輕ならず、縷綫氈褥を造作するに任へず、若は鞭し、若は彈し、若は紛し、若は擘すれば爾の時分散し柔軟輕妙にして縷綫氈褥を造作するに堪任するが如し。是の如く行者飮食の貪に由つて諸の飮食に於いて心をして染著せしめ、衣服の貪に由つて諸の衣服に於いて心をして染著せしめ、敷具の貪に由つて諸の敷具に於いて心をして染著せしむ。彼れ是の如きの杜多の功德に由つて能く淨く修治し、其をして純直ならしめ、柔軟輕妙にして堪任する所あり、隨順依止し能く梵行を修す、是の故に名けて杜多の功德と爲す。飮食の中に於て美食貪及び多食貪あり能く修善を障ふ、美食貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常期に乞食し次第乞食す、多食貪を斷除せんと欲するが爲めの故に、但一坐食し先止後食す。衣服の中に於いて三種の貪あり、能く修善を障ふ、一には多衣貪、二には軟觸貪、三には上妙貪なり。多衣貪を斷除せんと欲するが爲めの故に但だ三衣を持ち、諸の衣服に於いて軟觸貪を斷除せんと欲するが爲めの故に但だ毳衣を持ち、諸の衣服に於いて上妙の貪を斷除せんと欲するが爲めの故に糞掃衣を

持つ。諸の敷具に於いて四種の貪あり能く修善を障ふ、一には諠雜貪、二には屋宇貪、三には倚樂臥染貪、四には敷具貪なり。諠雜貪を斷除せんと欲するが爲めの故に阿練若に住し、屋宇貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常に樹下逈露塚間に居し、又婬佚の貪を斷除せんが爲めの故に常に塚間に住し、倚樂臥染貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常に端坐を期し、敷具貪を斷除せんと欲するが爲めの故に常の如き座に處す、是れを杜多の功德を成就すと名く。（九）云何が端嚴なりや。謂く能く若は往、若は還、若は覩、若は瞻、若は屈、若は伸、僧伽胝を持ち、衣を持ち、鉢を持つに端嚴の形相を成就す、是れを端嚴と名く。（十）云何が量を知るなりや。謂く淨信の諸の婆羅門、長者、居士の極めて恣なる衣服、飲食、敷具、病緣の醫藥、諸の什物の中に於いて量を知つて求む、是れを量を知ると名く。（十一）云何が賢善なる士の法を成就するや。謂く高族に生れ淨信にして出家し、或は富族に生れ淨信にして出家し、顏容殊妙にして喜見端嚴なり、多聞を具足し、語具圓滿し、或は少智小見少安樂を獲得するに隨つて住す。是の因緣に由つて自ら高擧せず他を陵蔑せず、能く唯法ありと知つて法に隨つて行ず、是れ其の諦實なりと既に了知し已つて精進し、法を修行し法に隨つて行ず、是れを賢善なる士の法を成就すと名く。（十二）云何が聰慧なる者の相を成就するや。謂く作業相に由つて愚夫を表知し、作業相に由つて聰慧を表知す。其の事云何。謂く諸の愚夫は、所思を惡思し、所說を惡說し、所作を惡作し、諸の聰慧なる者は所思を善思し、所說を善說し、所作を善作す、是れを聰慧なる者の相を成就すと名く。（十三）云何が堪忍なりや。謂く一あるが如し、罵れども報い罵らず、瞋れども報い瞋らず、打てども報い打たず、弄すれども報い弄せず、又彼の尊者は能く忍んで寒熱、飢渴、蚊虻、風日、蛇蠍、毒觸を受くるに堪能たり、又能く忍んで他の干犯する所の麁惡なる語言を受け、又能く忍んで身中の所有る猛利の堅勁辛楚切心奪命の苦受を受け、性と爲り堪忍して容受する所あり、是を堪忍と名く。云何が柔和なりや。謂く一あるが如し、

大師等に於て慈愍の身業を具足成就し、慈愍の語業を具足成就し、慈愍の意業を具足成就し、諸の有智の同梵行者と和同して受用し所受用に應ず、凡そ飲食する所私密あること無く、如法の所獲、如法の所得を鉢中に墮在し、鉢の所攝と爲して受用することを爲し、同戒同見にして是の如きの六種樂しむ可く、愛す可く、重んず可く、違諍の法無く、共住すべきこと易く性なり他を惱さざることを成就し、諸の有智の同梵行者と一處に共住して常に歡喜せしむ、是を柔和と名づく。（十四）云何が賢善なりや。謂く一あるが如し、顰蹙を遠離し舒顏にして平視し、笑を含んで先づ言ひ常に愛語を爲し、性なり多く善法の同侶を攝受して身心澄淨なり、是を賢善と名く。

第三目　沙門の莊嚴を結成す

若し是の如き諸法を成就することあらば正法を愛樂し功德を愛樂し、利養、恭敬、稱譽を樂はず、亦增益損減の二種の邪見を成就せず、非有法に於て未だ嘗て增益せず、實有法に於て未だ嘗て損減せず。諸の世間の文綺を事とする者の所造の順世の種種の字相、綺飾の文句相應の詩論に於いて、能く正しく了知し、義無く利無きは遠避し、喜捨して習はず、愛せず、亦流傳せず、餘長の衣鉢を貯畜することを樂はず、在家を遠離し諠雜に共に住すれば、煩惱を增すが故に、樂つて聖衆と和合して居止す、淨く智を修するが故なり。親里朋友を攝受することを樂はず、「言はく」我れ此の親友の因緣に由らば當に無量の擾亂の事務を招くべし、彼れ或は變壞せば當に種種の愁感、傷嘆、悲苦、憂惱を生ずべし、生起する所の本隨の二惑に隨ふこと勿らんや。堅く執著せず、尋いで即ち棄捨し除遣し變吐す、「言はく」我れ此の二惑の因緣に由つて當に現法後法の衆苦を生ずべきこと勿らんや。終に所有る信施を虛損せず、終に清淨の禁戒を毀犯せず信施を受用すれども終に他人の信施を毀呰せず、終に所受の學處を棄捨せず、常に樂つて己が過失を省察し、喜んで他の愆犯する所を伺求せず、自の善を隱覆し己が惡を發露し、命難の因緣にも亦た故に衆罪を毀犯せんことを思はず、設ひ

忘念に由つて少し所犯あらば卽ち速疾に如法に悔除し、應作の事に於いては翹勤して惰ること無し、凡百の所爲自ら能く成辦し、終に他の已が爲めに給使するを求めず。佛世尊及び佛弟子の不可思議なる威德神力、甚深なる法敎に於いて深く信解を生じ、終に毀謗せず、能く正しく唯だ是れ如來の所知所見にして我が境界に非ずと了知し、終に自らの妄見取、非理、惡見を僻執して生ずる所の言論呪術を樂はず。若し是の如きの功德と相應し、是の如く安住し、是の如く修學すれば正沙門の諸の莊嚴の具を以て自ら莊嚴すれば甚だ微妙なりと爲す。譬へば人ありて盛壯端正にして好んで自ら莊嚴し、樂つて諸欲を受け、身首を沐浴し、塗るに妙香を以てし、鮮白の衣を服し、飾るに種種の妙莊嚴の具を以てす、所謂瓔珞、耳環、指環、腕釧、臂釧、諸妙寶印並に金銀等の種種なる華鬘を以てし、是の如きの莊嚴を極めて奇妙なりと爲るが如し。是の如く行者も正沙門の種種なる功德妙莊嚴の具を以て自ら莊嚴し、其の德熾然にして威光遍照す、是の故に說いて沙門莊嚴と爲し、是れを沙門莊嚴具義と名づく。

瑜伽師地論卷第二十五

巻の第二十六

本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の一

第五章　數取趣處を明す

第一節　十九門を開列す

問ふ、前に擧ぐる所の如く開示する所の出離地中に於て(一)幾品類の補特伽羅ありて能く出離を證するや、(二)云何が補特伽羅を建立するや、(三)云何が所緣なりや、(四)云何が教授なりや、(五)云何が學なりや、(六)云何が學法に隨順するなりや、(七)云何が瑜伽壞なりや、(八)云何が瑜伽なりや、(九)云何が作意なりや、(十)云何が瑜伽師の所作なりや、(十一)幾種の瑜伽師ありや、(十二)云何が瑜伽修なりや、(十三)云何が修果なりや、(十四)幾種の補特伽羅の異門なりや、(十五)幾種の補特伽羅ありや、(十六)幾種か補特伽羅を建立する因緣なりや、(十七)幾種の魔、(十八)幾種の魔事ありや、(十九)云何が發趣すれども空くして果あること無きや。嗢柁南に曰く、

『(一)諸の補特伽羅と、(二)建立と(三)所緣と(四)教と、(五)學と(六)隨順學法と、(七)壞と(八)瑜伽と(九)作意と、(十)瑜伽師と(十一)作と(十二)修と、(十三)果と(十四)門と(十五)數取趣と、(十六)因と(十七)魔と(十八)事と(十九)無果と、是れ皆な當に廣く說くべし。』

第二節　問に依て次第に解釋す(十七あり)

第一項　補特伽羅の品類差別を解す

第一目　二十八種の品類を列す

補特伽羅の品類差別に二十八種あり。云何が二十八なりや。謂く鈍根者と、利根者と、貪增上者

【一】頌の中の第五句に云ふ「瑜伽師、作、修」の句に就いて二義あり。一に云く、「瑜伽師の作」は前長行の第十問の「所作」を頌し「瑜伽師」は第十一の「幾種」を頌し「修」は第十二門の「修」を頌すと。二に云く「瑜伽師」は第十一問を頌し、「作」は第十問を頌す。頌は語便に隨ふが故に必ずしも長行の次第に順ぜずと。

住果者と、隨信行者と、隨法行者と、信勝解者と、見至者と、身證者と、極七返有者と、家家者と、一間者と、中般涅槃者と、生般涅槃者と、無行般涅槃者と、有行般涅槃者と、上流者と、時解脫者と、不動法者と、慧解脫者と、俱分解脫者となり。

第二目　二十八種の品類を釋す

（一）鈍根の者　云何が鈍根の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、鈍根を成就して所知の事に於て遲鈍に運轉し微劣に運轉するなり、前に已に說けるが如し。此に復た二種あり、應に其相を知るべし、一には本來鈍根なる種姓、二には未だ善く諸根を修習せざるものなりと。

（二）利根の者　云何が利根の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、利根を成就して所知の事に於て遲鈍に運轉せず微劣に運轉せざるなり、前に已に說けるが如し。此に亦二種あり、應に其の相を知るべし、一には本來利根なる種姓、二には已に善く諸根を修習せるものなりと。

（三）貪增上の者　云何が貪增上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて貪煩惱に於て已に修し已に習し已に多修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所愛の事に於て猛利の貪あり、長時の貪あり、是れを貪增上の補特伽羅と名づく。

（四）瞋增上の者　云何が瞋增上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて瞋煩惱に於て已に修し已に習し已に多修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所憎の事に於て猛利の瞋あり長時の瞋あり、是れを瞋增上の補特伽羅と名づく。

（五）癡增上の者　云何が癡增上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて癡煩惱に於て已に修し已に習し已に多修習せるなり。此の因緣に由つて今此の生の中にて所愚の事に於て猛利の癡あり長時の癡あり、是れを癡增上の補特伽羅と名づく。

（六）慢増上の者　云何が慢増上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて慢煩惱に於て已に修し已に習し已に多修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所慢の事に於て猛利の慢あり、長時の慢あり、是れを慢増上の補特伽羅と名づく。

（七）尋思増上の者　云何が尋思増上の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて其の尋思に於て已に修し已に習し已に多修習せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所尋思の事に於て猛利の尋思あり長時の尋思あり、是れを尋思増上の補特伽羅と名づく。

（八）得平等の者　云何が得平等の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて貪、瞋、癡、慢、尋思に於て修せず習せず、多修習せずと雖も、而も彼の法に於て未だ過患を見ず、未だ厭壞すること能はず、未だ善く推求せざるなり、是の因緣に由つて所愛、所憎、所愚、所慢、所尋思の事に於て猛利の貪無く長時の貪無く、然も彼の事の如く貪現行することを得、貪の如く瞋、癡、慢、尋思も亦爾なり、是れを得平等の補特伽羅と名づく。

（九）薄塵性の者　云何が薄塵性の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、先の餘生の中にて貪煩惱に於て修せず習せず多修習せず、已に能く彼れに於て多く過患を見、已に能く厭壞し已に善く推求せるなり。是の因緣に由つて今此の生の中にて所愛の事に於いて現前衆多美妙なる上品の境の中に會遇して微劣の貪を起し、其の中品下品の境の中に於ては貪全く起らず、貪の如く瞋癡慢尋思も應に知るべし亦爾なりと、是れを薄塵性の補特伽羅と名づく。

（一〇）行向の者　云何が行向の補特伽羅なりや。謂く四向を行ずる補特伽羅なり。何等をか四と爲すや。一には預流果向、二には一來果向、三には不還果向、四には阿羅漢果向なり、是れを行向の補特伽羅と名づく。

（一一）住果の者　云何が住果の補特伽羅なりや。謂く四果に住する補特伽羅なり。何等をか四と爲

すや。一には預流果、二には一來果、三には不還果、四には阿羅漢果なり、是れを住果の補特伽羅と名づく。

(一二)**隨信行の者**　云何が[二]隨信行の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、他に從つて教授教誡を求請するなり、此の力に由るが故に證果の行を修す、所聞、所受、所究竟、所思、所量、所觀察の法の如き自ら功能あり自ら勢力ありて法に隨つて修行するに非ず、唯だ他の補特伽羅に隨つて信じて修行するに由る、是れを隨信行の補特伽羅と名づく。

(一三)**隨法行の者**　云何が隨法行の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、其の所聞、所受、所究竟、所思、所量、所觀察の法の如く自ら功能あり自ら勢力あつて法に隨つて修行し、他に從つて教授教誡を求めずして證果の行を修す、是れを隨法行の補特伽羅と名く。

(一四)**信勝解の者**　云何が信勝解の補特伽羅なりや。謂く卽ち隨信行の補特伽羅にして他の教授教誡に因り沙門果に於て觸證を得る時を信勝解の補特伽羅と名く。

(一五)**見至の者**　云何が見至の補特伽羅なりや。謂く卽ち隨法行の補特伽羅にして沙門果に於て觸證を得る時を說いて見至の補特伽羅と名く。

(一六)**身證の者**　云何が身證の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり八解脫に於て順逆に入出し、身作證し多く安住して而も未だ諸漏永盡を得ること能はず、是れを[三]身證の補特伽羅と名く。

(一七)**極七返有の者**　云何が名けて[四]極七返有の補特伽羅と爲すや。謂く補特伽羅あり已に能く永く薩迦耶見と戒禁取と疑との三種の結を斷ぜるが故に預流果を得、墮する無き法を成ぜるもの定んで菩提に趣くに、極七返有にして天人に往來し、極めて七返に至つて苦の邊際を證す、是の如きを名けて[五]極七返有の補特伽羅と爲す。

(一八)**家家の者**　云何が[六]家家の補特伽羅なりや。謂く二種の家家あり、一には天家家、二には人

【二】隨信行。見道以前に在りて七方便を修する位の鈍根なり、隨法行は是の利根なるものなり、若し見道に入れば無相行と名づく。有部の見道に在るも本に從て隨信法行と名づくるに同じからず、還て成實の四現忍の位を隨信行等と名づけ、入聖すれば無相行と名づくるに同じ。對法論の說は有部に順じ智論の說は見道を無相行と名づけて成實に同じ。

【三】身證とは八解脫の中に於て第三淨解脫身作證具足住解脫と第八想受滅解脫身作證具足住解脫は心に依らず身に依つて證するところなるが故に身證の名あり。

【四】極七返有。初果を得已つて未だ修惑を斷ぜざる者は初め得道の身以外に更に欲界の人天の生を受くること各七返するを極七返有と云ふ、天七人六、天六人五等あり七有を滿ぜずして涅槃を得るものあれども今は最大限に從つて極七返有と名づく。

家家なり、天家家とは謂く天上に於て家より家に至り、若は往、若は來、苦の邊際を證す。人家家とは、謂く人間に於て家より家に至り、若は往、若は來、苦の邊際を證す、當に知るべし此の二は倶に是れ預流の補特伽羅なりと。

（一九）一間の者　云何が〔七〕一間の補特伽羅なりや。謂く卽ち一來の補特伽羅不還果向を行じ已つて、能く永く欲界の煩惱の上品中品を斷じて唯下品を餘し〔八〕唯更に一の欲界天の有を受け、卽ち彼の處に於て般涅槃を得、復た還來して此の世間に生ぜず、是を一間の補特伽羅と名く。

（二〇）中般涅槃の者　云何が中般涅槃の補特伽羅なりや。謂く三種の中般涅槃の補特伽羅あり。一には一種の中般涅槃の補特伽羅あり、此より沒し已つて中有續生す、中有生じ已つて便ち般涅槃す、小札火の微星纔かに擧つて卽ち謝滅するが如し。二には一種の中般涅槃の補特伽羅あり、此より沒し已つて中有續生し、中有生じ已つて少時經停し、未だ生有に趣かずして便ち般涅槃す、鐵を摶鋌するに炎熾赫然として鎚鍛の星流未だ下らずして便ち滅するが如し。三には一種の中般涅槃の補特伽羅あり、此れより沒し已つて中有續生し、中有生じ已つて生有に往趣して未だ生有を得ずして便ち般涅槃す、彼の熱鐵を椎鍛するに星流下るも未だ地に至らずして卽ち謝滅するが如し。是の如き三種の中般涅槃の補特伽羅を總じて說いて一の中般涅槃の補特伽羅と爲す。

（二一）生般涅槃の者　云何が生般涅槃の補特伽羅なりや。謂く纔かに彼に生じ已つて便ち般涅槃す、是を生般涅槃の補特伽羅と名く。

（二二）無行般涅槃の者　云何が無行般涅槃の補特伽羅なりや。謂く彼に生じ已つて加行を起さず、功用を作さず、勞倦に由らず、道現在前して般涅槃するを是を無行般涅槃の補特伽羅と名く。

（二三）有行般涅槃の者　云何が有行般涅槃の補特伽羅なりや。謂く彼に生じ已つて加行を發起し、大功用を作し、極勞倦に由り道現在前して般涅槃するを是を有行般涅槃の補特伽羅と名く。

【五】（倫記の說）〇已に見惑を斷じて未だ修惑を斷ぜざる者は預流果の聖者なり。

欲界修惑九品潤生

- 上
  - 上品—二生
  - 中品・下品—二生……三品斷は三生家家
- 中
  - 上品—一生……四品斷は二生家家
  - 中品・下品—一生……六品斷は一來果
- 下
  - 上品—半生……七品斷
  - 中品・下品—半生……八品斷は一間

【六】人天家家に就て西方に二說あり。難陀論師の云く、人天の二趣に若は往き若は來ると、戒賢論師の云く二生家家は唯天上に於て二生往來す。三生も此に准ぜよ、と。

【七】一間。一來果の聖者は欲界の下品の惑を餘すが故に今一度欲界の人或は天に生を受けて其處にて般涅槃す、卽ち般涅槃と唯一生の間隙あるを以て一間と云ふ。

【八】今文は且らく人中に於て一來果を得て天上に往いて般涅槃する一間に約して說く、若し天上に於て一來果を得るは人中に來りて唯だ一生を受け般涅槃す。

（二四）上流般涅槃の者　云何が上流の補特伽羅なりや。謂く不還の補特伽羅あり、此より上初靜慮に上生し已つて彼處に住して般涅槃せず、彼より沒し已つて展轉して諸の所生の處に上生し乃至或は色究竟天に到り、或は非想非非想處に到る、是れを上流の補特伽羅と名く。

（二五）時解脫の者　云何が[九]時解脫の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、鈍根種姓にして諸の世間の現法樂住に於て退失あるべしとして、或は自害を思ひ、或は解脫を守り力を勵まして不放逸行を勤修す、謂く退失を防ぐ增上力の故なり、或は唯だ自分善品に安住し、或は彼彼の日夜、刹那、瞬息、須臾を經、力を勵まして勝進するも乃至未だ最極猛利を證せず、是を時解脫の補特伽羅と名く。

（二六）不動法の者　云何が[一〇]不動法の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり、上と相違するは當に知るべし是れを不動法の補特伽羅と名くと。

（二七）慧解脫の者　云何が[一一]慧解脫の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり已に能く諸漏永盡を證得すれども八解脫に於ては未だ身證して具足安住すること能はず、是れを慧解脫の補特伽羅と名く。

（二八）俱分解脫の者　云何が俱分解脫の補特伽羅なりや。謂く補特伽羅あり已に能く諸漏永盡を證得して八解脫に於て身已に作證して具足安住し、[一二]煩惱障分及び[一三]解脫障分に於て心俱に解脫するを是れを俱分解脫の補特伽羅と名く。

第二項　補特伽羅を建立す

第一目　總じて標列す

云何が補特伽羅を建立するや。謂く十一の差別の道理に由つて應に知るべし補特伽羅を建立すと。云何が十一の差別の道理なりや。一には根差別の故に、二には衆差別の故に、三には行差別の故に、四には願差別の故に、五には行迹差別の故に、六には道果差別の故に、七には加行差別の故に、八

【九】時解脫。鈍根の故に時を待つて解脫す。

【一〇】不動法。最上根の故に、煩惱等の餘緣に動ぜられざるなり。

【一一】慧解脫。慧の力にて煩惱を永盡し解脫すと雖も八解脫に於て未だ身證して具足安住すること能はざるを慧解脫と名づくるなり。

【一二】煩惱障とは、三界九地の見修の煩惱なり。

【一三】解脫障とは八解脫を成就せしめざる障害なり。

には定の差別の故に、九には生差別の故に、十には退不退差別の故に、十一には障差別の故なり。

第二目　問に隨て解釋す（十一の差別あり）

（一）根の差別に由て建立す　云何が根の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く根差別の故に二種の補特伽羅を建立す、一には鈍根、二には利根なり。

（二）衆の差別に由て建立す　云何が衆の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く衆の差別の故に七種の補特伽羅を建立す、謂く比丘と比丘尼と、式叉摩那と、勞策男と、勞策女と、近事男と、近事女となり。

（三）行の差別に由て建立す　云何が行の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く行の差別の故に七種の補特伽羅を建立す、謂く若貪增上の補特伽羅を貪行者と名け、若瞋增上の補特伽羅を瞋行者と名け、若癡增上の補特伽羅を癡行者と名け、若慢增上の補特伽羅を慢行者と名け、若尋思增上の補特伽羅を尋思行者と名け、若得平等の補特伽羅を等分行者と名け、若薄塵性の補特伽羅を薄塵行者と名く。

（1）問ふ、貪行の補特伽羅とは、應に何の相なりと知るべきや。答ふ、貪行の補特伽羅は諸の微劣の所愛の事の中に於てすら尙ほ能く最極厚重の上品の貪纒を生起す、何に況んや中品上品の境界をや。又此の貪纒身中に住在して久を經て相續し長時に隨縛す。貪纒に由るが故に可愛法の爲に制伏せられ、彼の可愛の法を制伏すること能はず、諸根悅懌し諸根强からず、諸根澀らず諸根麁ならず、性と爲り惡の身語を以て他を損惱することを好まず　遠離せしめ難く厭患せしめ難く、下劣の勝解あり、事業堅牢、事業久固、禁戒堅牢、禁戒久固にして、能く忍び能く受け、資生の具に於て性と爲り耽染深く愛重を生じ、多喜多悅、顰蹙を遠離し、舒顏平視し、笑を含んで先づ言ふ、是の如き等の類を應に知るべし是を貪行者の相と名くと。

(2)問ふ、瞋行の補特伽羅とは應に何の相なりと知るべきや。答ふ、瞋行の補特伽羅は諸の微劣なる所憎の事の中に於てすら尙ほ能く最極厚重の上品の瞋纏を生起す、何に況んや中品上品の境界をや。又此の瞋纏は身中に住在して久を經て相續し長時に隨縛す。此の瞋纏に由て可憎の法の爲に制伏せられ、彼の可憎の法を制伏すること能はず、諸根枯槁し、諸根剛强し、諸根踈澀し、諸根麁燥にして、性と爲り惡の身語を以て他を損惱することを好樂し、遠離せしめ易く厭患せしめ易く、兇暴强口、形相稜層にして、多の勝解無く、事業堅からず、事業固からず、禁戒堅からず禁戒固からず、忍ばず受けず、憂多く惱多く、性違背を好み、所取順ならず、性愁蹙多く、性麁言を好み、多く嫌恨を懷き、意樂慘烈、悖惡尤蛆にして、好んで相拒對し、少語言を得れば多く恚り多く憤り、憔悴して住し、喜んで忿怒を生じ、眉面顰蹙し恒に舒顏せず、邪睛にて下視し、他の榮利に於て多く憎み多く嫉む、是の如き等の類應に知るべし是れを瞋行者の相と名くと。

(3)問ふ、癡行の補特伽羅とは應に何の相なりと知るべきや。答ふ、癡行の補特伽羅は諸の微劣なる所愚の事の中に於てすら尙ほ能く最極厚重の上品の癡纏を生起す、何に況んや中品上品の境界をや。又此の癡纏は身中に住在して久を經て相續し長時に隨縛す、此の癡の纏に由つて可癡の法の爲めに制伏せられ、彼の可癡の法を制伏すること能はず、諸根闇鈍、諸根愚昧、諸根羸劣、身業慢緩、語業慢緩にして、惡思の所思、惡說の所說、惡作の所作、懶惰懈怠にして不圓滿を起し、詞辯薄弱にして性聰敏ならず、念に忘失多く、不正知に住し所取左僻なり、遠離せしめ難く厭患せしめ難く、下劣の勝解あり、頑騃瘖瘂にして手を以て言に代へ、力能の善說惡說の法義を領解することあることなく、緣に牽纏せられ他に引奪せられ他に策使せらる。是の如き等の類を應に知るべし、是れを癡行者の相と名くと。

(4)問ふ、慢行の補特伽羅とは應に何の相なりと知るべきや。答ふ、慢行の補特伽羅は諸の微劣

の所慢の事の中に於てすら尙ほ能く最極厚重の上品の慢纒を生起す、何に況んや中品上品の境界をや。又此の慢纒は身中に住在して久を經て相續し長時に隨縛す、慢纒に由るが故に可慢の法の爲めに制伏せられ、彼の可慢の法を制伏すること能はず、諸根掉動し、諸根高擧し諸根散亂し、勤めて嚴身を樂み、言語高大にして謙下を樂はず、其の父母眷屬師長に於ても時時に如法に承事すること能はず、多く憍慠を懷き、身を以て禮敬し問訊合掌迎逆して和敬の業を修すること能はず、自ら高ぶり自ら擧り他人を陵蔑し、利養に樂著し恭敬に樂著し世間の稱譽聲頌に樂著し、爲す所輕擧にして喜んで嘲調を作し、遠離せしめ難く厭患せしめ難く、廣大なる勝解と、微劣なる慈悲もて、我、有情、命者、養者、補特伽羅、生者等の見を計すること多分上品にして、多怨多恨にして、是の如き等の類をば應に知るべし是れを慢行者の相と名くと。

(5)問ふ、尋思行の補特伽羅とは應に何の相なりと知るべきや。答ふ、尋思行の補特伽羅は諸の微劣の所尋思事に於てすら尙ほ能く最極厚重の上品の尋思纒を發起す、何に況んや中品上品の境界をや。此の尋思の纒身中に住在して久を經て相續し長時に隨縛す、此の纒に由るが故に尋思の法の爲めに制伏せられ、可尋思の法を制伏すること能はず、諸根住らず、諸根飄擧し、諸根掉動し、諸根散亂し、身業誤失じ、語業誤失し、遠離せしめ難く厭患せしめ難く、喜んで戲論を爲し戲論に樂著し、多く惑ひ多く疑ひ多く樂欲を懷き、禁戒堅からず禁戒定まらず、事業堅からず事業定まらず、多く恐慮を懷き、念に忘失多く、遠離を樂はず多く散動を樂ひ、諸の世間の種種の妙事に於て貪欲隨流し、翹勤して惰り無く圓滿を起發す。是の如き等の類を應に知るべし此れを尋思行者の相と名くと。是の如きを名けて行の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。

(四)願の差別に由て建立す 云何が願の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く或は補特伽羅あり聲聞乘に於て已に正願を發し、或は補特伽羅あり獨覺乘に於て已に正願を發し、或は補特伽羅あ

り其の大乘に於て已に正願を發す、當に知るべし此の中若し補特伽羅にして聲聞乘に於て已に正願を發さば彼れ或は聲聞種姓、或は獨覺種姓、或は大乘種姓なり、若し補特伽羅にして獨覺の菩提に於て已に正願を發さば彼れ或は獨覺種姓、或は聲聞種姓、或は大乘種姓なり、若し補特伽羅にして其の大乘に於て已に正願を發さば彼れ或は大乘種姓、或は獨覺種姓、或は聲聞種姓なりと。若聲聞種姓の補特伽羅は獨覺の菩提に於て、或は無上正等菩提に於て已に正願を發すも彼れは是れ聲聞種姓なるが故に後時に決定して還つて彼の願を捨て、必ず唯だ聲聞乘の願に安住するのみなり、獨覺乘の種姓、大乘の種姓の補特伽羅も應に知るべし亦た爾なりと。此の中の所有る補特伽羅は願をば移轉すべく願をば捨離すべし、決定して種姓を移轉し、種姓を捨離すべきにあらず。今此の義の中には、當に知るべし、唯だ聲聞乘の願、聲聞種姓の補特伽羅を說くのみなりと。是の如きを名けて願の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。

（五）行迹の差別に由て建立す　云何が行迹の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く擧ぐる所の如き、開示する所の如き補特伽羅は四の行迹に依つて出離を得。何等をか四と爲すや。謂く行迹の是れ苦遲通なるあり、或は行迹の是れ苦速通なるあり、或は行迹の是れ樂遲通なるあり、或は行迹の是れ樂速通たるあり、當に知るべし、此の中、若鈍根性の補特伽羅の未だ根本靜慮を得ざる所有る行迹を苦遲通と名け、若利根性の補特伽羅の未だ根本靜慮を得ざる所有る行迹を苦速通と名け、若鈍根性の補特伽羅の已に根本靜慮を得たる所有る行迹を樂遲通と名け、若利根性の補特伽羅の已に根本靜慮を得たる所有る行迹を樂速通と名く。是の如きを名けて行迹の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。

（六）道果の差別に由て建立す　云何が道果の差別に由て補特伽羅を建立するや、謂く四向を行じ及び四果に住するなり。四向を行ずとは一には預流果向の補特伽羅、二には一來果向の補特伽羅、三

には不還果向の補特伽羅、四には阿羅漢果向の補特伽羅なり。四果に住すとは一には預流果、二には一來果、三には不還果、四には阿羅漢果なり。若向道に於て轉ずるを彼れを行向の者と名け、向道に由るが故に、四種の補特伽羅を建立す。若沙門果を得ば彼れを、住果者と名く、道果に由るが故に四種の補特伽羅を建立す。是の如きを名けて道果の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。

（七）加行の差別に由て建立す　云何が加行の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く隨信行及び隨法行の補特伽羅なり。若補特伽羅に隨つて信じて正行を勤修するを隨信行の補特伽羅と名け、若諸法に於て他緣を待たず毗奈耶に隨つて正行を勤修するを隨法行の補特伽羅と名く。是の如きを名けて加行の差別に由つて補特伽羅を建立すと爲す。

（八）定の差別に由て建立す　云何が定の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く身證の補特伽羅は八解脱に於て身已に作證し具足安住して而も未だ諸漏永盡することを獲得せず、當に知るべし是の如き補特伽羅は（一）有色觀諸色解脱、（二）內無色想觀外諸色解脱、（三）淨解脱身作證具足住、（四）空無邊處解脱、（五）識無邊處解脱、（六）無所有處解脱、（七）非想非非想處解脱、（八）想受滅解脱に於て已に能く順逆入出自在なりと。是の如きを名けて定の差別に由て補特伽羅を建立すと爲す。

（九）生の差別に由て建立す　云何が生の差別に由て補特伽羅を建立するや。謂く極七返有と、家家と、一間と、中般涅槃と、生般涅槃と、無行般涅槃と、有行般涅槃と及び上流の補特伽羅となり。是の如きを名けて生の差別に由て補特伽羅を建立すと爲す。

（一〇）退不退の差別に由て建立す　云何が退不退の差別に由て補特伽羅を建立するや。謂く退に由るが故に時解脱の阿羅漢を建立す、彼れ現法樂住に於て退失あるべし。不退に由るが故に不動法の阿羅漢を建立す、彼れ現法樂住に於て定んで退失無し。是の如きを名けて退不退の差別に由て補特伽羅を建立すと爲す。

(一一)障の差別に由て建立す　云何が障の差別に由つて補特伽羅を建立するや。謂く慧解脫と及び倶分解脫との阿羅漢なり。慧解脫の阿羅漢とは、謂く已に煩惱障を解脫するも未だ定障を解脫せざるなり。倶分解脫の阿羅漢とは、謂く已に煩惱障を解脫し及び已に定障を解脫す、是の故に說いて倶分解脫と名く。是の如きを名けて障の差別に由て補特伽羅を建立すと爲す。

第三目　補特伽羅建立を結す

此に擧ぐる所及び開示する所の差別の道理に由つて、其の次第の如く應に知るべし補特伽羅を建立するなりと。

第三項　所緣を明す（四門を開列す）

云何が所緣なりや。謂く四種の所緣の境事あり。何等をか四と爲す。一には遍滿所緣の境事、二には淨行所緣の境事、三には善巧所緣の境事、四には淨惑所緣の境事なり。

第一目　遍滿所緣の境事を解す（三あり）

(一)遍滿所緣の四句を釋す（四種あり）　云何が遍滿所緣の境事なりや。謂く復た四種あり、一には[一四]有分別影像、二には[一五]無分別影像、三には[一六]事邊際性、四には[一七]所作成辦なり。(1)云何が有分別の影像なりや。謂く一あるが如し、或は正法を聽聞し、或は教授教誡を所依止と爲し、或は見、或は聞き或は分別の故に所知の事の同分の影像に於て、三摩呬多地毗鉢舍那の行に由りて觀察し、簡擇し、極めて簡擇し、遍く尋思し、遍く伺察するなり。所知の事とは、謂く或は不淨、或は慈愍、或は緣性緣起、或は界差別、或は阿那波那念、或は蘊善巧、或は界善巧、或は處善巧、或は緣起善巧、或は處非處善巧、或は[一八]下地麁性上地靜性、或は苦諦集諦滅諦道諦、是れを所知の事と名く。此の所知の事は、或は教授教誡に依り、或は正法を聽聞するを所依止と爲し、三摩呬多地の作意をして現前せしむ、即ち彼の法に於て勝解を起し、即ち彼の所知の事に於て勝解を起す。彼れ爾の時に於て、

【一四】有分別の影像。分別とは慧なり。悳等定中の慧の所緣の相分、本質に似たるを名づけて影像と爲す。

【一五】無分別の影像。悳等定心の相分を云ふ。定は無分別なるを以て無分別の影像と名づく。

【一六】事邊際の性。見道位に在つて緣ずる眞如を云ふ。

【一七】所作成辦。無學位にあつて前三境に於て皆自在を得るを云ふ。

(1)有分別の影像を明す。

【一八】下地麤性云云。これは上地は淨なり、妙なり、離なり、下地は麤なり、苦なり、障なりとする有漏の六行觀なり。

所知の事に於て現に領受し勝解するが如くにして轉ず。彼の所知の事は現に領受するに非ずと雖も和合して現前す、亦た所餘の彼の種類の物にも非ず、然も三摩呬多地の勝解領受と相似せる作意領受に由つて、彼の所知の事相似して顯現す、此の道理に由つて所知の事の同分の影像と名く。觀行を修する者、此れを推求するが故に、彼の本性の所知の事の中に於て功德と過失とを觀察し審定す、是れを有分別の影像と名く。

(2)云何が無分別の影像なりや。謂く觀行を修する者、是の如き影像の相を受取し已つて復た觀察簡擇し極めて簡擇し遍尋思し遍伺察せず、然も卽ち此所緣の影像に於て、奢摩他の行を以て其心を寂靜にす。卽ち是の九種の行相は心をして安住せしむ。謂く心をして(一)內住し、(二)等住し、(三)安住し、(四)近住し、(五)調伏し、(六)寂靜にし、(七)最極寂靜にし、(八)一趣にし、(九)等持せしむ。彼れ爾の時に於て無分別影像の所緣を成ず、卽ち是の如き所緣の影像に於て一向一趣に其の念に安住して、復た觀察簡擇し極めて簡擇し遍尋思し遍伺察せず。是を無分別の影像と名く。卽ち此影像を亦は影像と名け、亦は三摩地相と名け、亦は三摩地所行の境界と名け、亦は三摩地口と名け、亦は三摩地門と名け、亦は作意處と名け、亦は內分別體と名け、亦は光影と名く。是の如き等の類を、當に知るべし、名けて所知事の同分影像の諸名の差別と爲すと。

(3)云何が事邊際性なりや。謂く若所緣の[一九]盡所有性と、如所有性となり。云何が名けて盡所有性と爲すや。謂く色蘊の外更に餘色無く、受想行識蘊の外に更に餘の受想行識あること無し、一切の有爲の事は皆な五法の所攝なり、一切の諸法は界處の所攝なり、一切所知の事は四聖諦の攝なり、是の如きを名けて盡所有性と爲す。云何が名けて如所有性と爲すや。謂く若所緣は是れ眞實性、是れ眞如性なり、四の道理に由て道理性を具す、謂く觀待道理と、作用道理と、證成道理と、法爾道理となり。是の如く若所緣の境の盡所有性と、如所有性とを總說して一の事邊際性と爲すなり。

(2)無分別の影像を明す。

(3)事邊際の性を明す。

【一九】盡所有性與如所有性。瑜伽論の諸處に明す所六門の不同あり。此の處には色蘊の外に更に餘の色蘊なく、受等の四蘊の外に更に餘の受等なきを盡所有性と名づけ。眞如性及び觀待道理等の四道理を如所有性と名づく。又八十五、六十七、九十三、顯揚第五、對法第十一に別門の解釋あり。(倫記六下二十六右)。

(4)所作成辨を明す。

【二〇】增貿記第百廿條 倫記に有無分別の影像は見道前に在りと說けば入聖以後は悉く無影像なること必せり。然るに今又無學位は轉依を得るが故に影像を超過すと云へば無影像は唯無學位に限るが如し。之に前後の相違如何と問ひ。之に答へて無影像と超過影像とは同じからず。不還は欲惑なし

(三)云何が所作成辦なりや。謂く觀行を修する者、奢摩他毗鉢舍那に於て若は修し、若は習し、若は多修習するを因縁と爲るが故に、諸縁の影像所有る作意皆な圓滿を得、此の圓滿の故に便ち轉依を得、一切の麁重悉く皆な息滅し、轉依を得るが故に〔二〕影像を超過す。卽ち所知の事の無有分別現量の智見ありて生ず、初靜慮に入る者は初靜慮を得る時初靜慮の所行の境界に於てし、第二第三第四靜慮に入る者は第二第三第四靜慮を得る時第二第三第四靜慮所行の境界に於てし、空無邊處、識無邊處、無所有處、非想非非想處に入る者は彼の定を得る時卽ち彼の定所行の境界に於てす、是の如きを名けて所作成辦と爲す。是の如き四種所縁の境事は遍く一切に行じ、隨つて一切所縁の境の中に入る、去來今世の正等覺者共に宣說する所なり、是の故に說いて遍滿の所縁と名く。又此の所縁は毗鉢舍那品に遍じ、奢摩他品に遍じ、一切の事に遍じ、眞實の事に遍じ、因果相屬の事に遍ず、故に遍滿と名く。謂く若有分別の影像と說くは卽ち是れ此の中の毗鉢舍那品なり、若無分別の影像と說くは卽ち是れ此中の奢摩他品なり、若事邊際性と說くは卽ち是れ此の中の一切事、眞實事なり、若所作成辦と說くは卽ち是れ此中の因果相屬の事なり。

(二)別して經の餘の四句を釋す　佛世尊曾て長老〔三〕頡隷伐多の爲めに是の如きの義を說きたまへるが如し。

(1)曾て聞けり、長老頡隷伐多、世尊に問うて言く、「大德よ諸有の比丘觀行を勤修するは是れ瑜伽師なり、能く所縁に於て其心を安住す、何の爲に縁に於て其の心を安住するや、云何が縁に於て其の心を安住するや、何に齊つてか名けて心善く安住すと爲すや」と。

(2)佛、長老頡隷伐多に告げたまはく、「善哉善哉、汝今善く能く是の如きの義を問ふ、汝今諦聽し極めて善く思惟せよ、吾れ當に汝が爲めに宣說開示すべし。頡隷伐多よ、諸有の比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師なり、能く所縁に於て其の心を安住し、或は淨行を樂ひ、或は善巧を樂ひ、或は樂

と雖も超過欲界と名づけず。欲界の異熟を捨離したる者を超過欲界と名づくるが如し。又、此の論は有分別觀に無分別を止に名づけ。對法論は有無分別俱に止觀に通ずることを問答す。

【二】影像を超過す。無學の位には圓無漏を證して影像を超過すれば則ち無漏心には影像なきなり。倫記に曰く西方に三釋あり義を取ること意に任せよ。其の無漏心にも影像ありと云ふ義は此の文を解釋して曰く、影像を超過すとは有漏法執の影像を超ゆる義なり、無漏心に影像なきにあらずと。又影像なしと云ふ義は此の文を取て證とす。又因の無漏心には影像あり、果の無漏心には影像なき義を證す。云云。

(二)別して經の餘の四句を釋す
- (1)過時の問(三句あり)
- (2)世尊の答(四句を開く)
  - (一)相稱の縁に於て其の心を安住す
  - (二)祖似の縁に於て無倒に其の心をな住す
  - (三)縁に於て無倒に其の心を安住す
  - (四)能く其の中に於て靜慮を捨てず

【三】頡隷伐多。舊稱離波多(Revata)此に過時と譯す、羅

つて心をして諸漏を解脫せしめ、相稱の緣に於て其の心を安住し、相似の緣に於て其の心を安住し、緣に於て無倒にその心を安住し、能く其の中に於て靜慮を捨てず。

(一)云何が比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の相稱の緣に於て其心を安住すとするや。謂はく彼の比丘若し唯だ貪行あるのみならば應に不淨の緣に於て心を安住すべし、是の如きを名けて相稱の緣に於て其心を安住すと爲し、若し唯だ瞋行あるのみならば應に慈愍に於て其の心を安住すべし、若し唯だ癡行あるのみならば應に緣性緣起に於いて其の心を安住すべし、若し唯慢行あるのみならば應に界差別に於て其心を安住すべく、若し唯だ尋思行あるのみならば應に阿那波那念に於て其心を安住すべく、是の如きを名けて相稱の緣に於て其心を安住すと爲す。頡隷伐多よ、又彼の比丘若し諸行の自相に愚にして、我、有情、命者、生者、能養育者、補特伽羅の事に愚ならば應に蘊善巧に於て其の心を安住すべし、若し其の因に愚ならば應に界善巧に於て其の心を安住すべし、若し其の緣に愚ならば應に處善巧に於て其の心を安住すべし、[三三]若し無常、苦、空、無我に愚ならば應に緣起と處非處との善巧に於て其心を安住すべし、若し欲界の欲を離れんと樂はば應に諸欲の麁性諸色の靜性に於て其の心を安住すべし、若し色界の欲を離れんと樂はば應に諸色の麁性無色の靜性に於て其の心を安住すべし、若し遍一切處の薩迦耶の事に通達せんことを樂ひ、及び解脫せんことを樂はば應に苦諦、集諦、滅諦、道諦に於て其の心を安住すべし、是れを比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の相稱の緣に於て其の心を安住すと名く。

(二)頡隷伐多よ、云何が比丘觀行を勤修するは是れ瑜伽師にして相似の緣に於て其心を安住するや。[三四]謂く彼の比丘は彼彼の所知の事に於て簡擇し、極簡擇し遍尋思し、遍伺察せんと欲するが爲めの故に、先の所見、所聞、所覺、所知の事に於て、見聞覺知の增上力に由るが故に三摩呬多地の作意思惟分別を以て勝解を起す、彼れ其の本所知の事に於て和合して現前に觀察すること能はずと雖も

漢の名なり。

(1)遇時の問(三句あり)。

(2)世尊の答(四句を開く)。

(一)相稱の緣に於て其の心を安住す。

【三三】增賀記第百廿一條無常、苦、空、無我に愚なる者は、是れ則ち常樂我淨の四顚倒なり。この四倒を破するには無常、苦、空、無我の四行相を修すべし。今の文に何ぞ緣起處非處善巧に於て其の心を安住すべしと云ふや。答ふ緣起は是れ有爲法なり、新新生起して念念不住なり、煩惱業苦は因果俱に苦なり、唯因果のみにして主宰者あることなし、此の道理を觀じて其の心を安住すれば常樂我淨の四倒自ら破れぬべし。云云。

(二)相似の緣に於て其の心を安住す。

【三四】倫記に曰く此の意は彼の蕊器定心の中に在りて彼の散心に於て先に知れる事を簡擇し遍く伺察せんと欲する時、先きの散心の見聞覺知の增上力に由るが故に、定心をして作意分別して勝解を起らしむるなり。

然も本事と相似して生じ、彼の所縁に於て彼の相似あり、唯だ智と唯だ見と唯だ正憶念のみあり、又彼の比丘時時の間に於て心をして寂靜ならしめ時時の間に於て增上慧法の毗鉢舍那に依り觀行を勤修す、是れを比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の相似の縁に於て其の心を安住すと名く。

(三) 頡隸伐多よ、云何が苾芻の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の縁に於て無倒にして其心を安住すとするや、謂く若比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の所縁に境に於て其の心を安住し、應に隨つて所知の境界を解了し如實無倒に能く遍く了知す、是れを比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の縁に於て無倒に其の心を安住すと名く。

(四) 頡隸伐多よ、云何が比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の能く其中に於て靜慮を捨てざるとするや。謂く若比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の是の如きの縁に於て正しく修行する時、無間の加行、殷重の加行を以て時時の間に於て止相、擧相、捨相を修習す、修に由り習に由り多修習に由るを因縁となすが故に、一切の麁重悉く皆な息滅して、隨つて觸證所依の清淨を得、所知の事に於て現見に由るが故に隨つて觸證所縁の清淨を得、貪を離るるに由るが故に隨つて觸證心遍清淨を得、無明を離るるが故に隨つて觸證智遍清淨を得。是れを比丘の觀行を勤修するは是れ瑜伽師の能く其の中に於て靜慮を捨てずと名く。頡隸伐多よ、此の比丘は所縁の境に於て其の心を安住すと爲す、是の如く縁に於て其の心を安住す、是の如く縁に於て心を安住し已るを善く安住すと名く』と。

(三) 經中の二頌を引て前義を證成す　世尊此の中に重ねて頌を說いて曰はく。

『行者諸相を行じ、一切の實義を知り、常に影靜慮に於て、遍清淨を證することを得。』

此の中に說いて行者行諸相と言ふは、此れに由つて觀行を修する者の止擧捨の相に於て、無間に修行し殷重に修行することを宣說し、若復た說いて知一切實義と言ふは、此に由て事邊際性を宣說し、若復た說いて常於影靜慮と言ふは、此に由つて有分別影像と無分別影像とを宣說するなり、若復た

(三) 縁に於て無倒に其の心を安住す。

(四) 能く其の中に於て靜慮を捨てず。

說いて遍淸淨と言ふは、此に由つて所作成辦するを宣說す、此の中世尊復た頌を說いて曰はく、

『心相遍知に於て、能く遠離味を受け、靜慮常に委念し、喜樂を受け染を離る。』

此の中に說いて於心相遍知と言ふは、謂く有分別影像と無分別影像とは心相を以て說と名け、事邊際性は、遍知を以て說と名く、若復た說いて、能受遠離味と言ふは、此に由つて其の所緣に於て、正しく修行者の樂斷樂修を宣說す、若復た說いて、靜慮常委念と言ふは、此に由つて奢摩他と毘鉢舍那とに於て、常に勤めて修習し委練に修習することを宣說し、若は復た說いて受喜樂離染と言ふは、此に由つて所作成辦を宣說す、當に知るべし是の如きの遍滿の所緣は淨教に隨順し、正理に契合すと。是の如きを名けて遍滿所緣と爲す。

第二目　淨行所緣の境事を解す（五門あり）

云何が名けて淨行所緣と爲すや。謂く不淨、慈愍、緣性緣起、界差別、阿那波那念等の所緣の差別なり。

（一）不淨の所緣　云何が不淨の所緣なりや。[1]謂く略して說くに六種の不淨あり、一には朽穢不淨、二には苦惱不淨、三には下劣不淨、四には觀待不淨、五には煩惱不淨、六には速壞不淨なり。云何が名けて朽穢不淨と爲すや。謂く此の不淨は略して二種に依る、一には內に依り、二には外に依る。云何が、內に依る朽穢不淨なりや。謂く內身の中の髮毛、爪齒、塵垢、皮肉、骸骨、筋脈、心膽、肝肺、大腸、小腸、生藏、熟藏、肚胃、脾腎、膿血、熱痰、肪膏、肥髓、腦膜、洟唾、淚汗、屎尿、是の如き等の類を名けて依內朽穢不淨と爲す。云何が依外朽穢不淨なりや。謂く或は靑瘀、或は復た膿爛、或は復た變壞、或は復た膖脹、或は復た食噉、或は復た變赤、或は復た散壞、或は骨、或は鎖、或は復た骨鎖、或は屎の所作、或は尿の所作、或は唾の所作、或は洟の所作、或は血に塗られ、或は膿に塗られ、或は便穢の處、是の如き等の類を名けて依外朽穢不淨と爲す。是の如く內に

（1）汎く六不淨の所緣を擧ぐ

依る朽穢不淨及び依外朽穢不淨を總じて說いて一の朽穢不淨と爲す。云何が名けて苦惱不淨と爲すや。謂く順苦受觸の緣の爲めに生ぜられたる所の若は身、若は心の不平等の受と、受の所攝となり、是の如きを名けて苦惱不淨と爲す。云何が名けて下劣不淨と爲すや。謂く最下劣の事、最下劣の界所謂欲界なり、此れを除いて更に極下、極劣、最極鄙穢なる餘界の得可きもの無し、是の如きを名けて下劣不淨と爲す。云何が名けて[二七]觀待不淨と爲すや。謂く一あるが如し、劣清淨の事を、其の餘の勝清淨事に觀待するに便ち不淨に似たり、無色の勝清淨の事に待すれば色界の諸法は便ち不淨に似たり、薩迦耶寂滅の涅槃に待すれば、乃至有頂も皆な不淨に似たるが如し、是の如き等の類一切を名けて觀待不淨と爲す。云何が名けて煩惱不淨と爲すや。謂く三界の中の所有る一切の結縛、隨眠、隨煩惱の纒一切を名けて煩惱不淨と爲す。云何が名けて速壞不淨と爲すや。謂く五取蘊は無常無恒にして保信すべからざる變壞法の性なり、是の如きを名けて速壞不淨と爲す。

(2)是の如き不淨は、是れ能く貪行の所緣を淸淨にす、貪に五種あり、一には[二八]內身に於ける欲の欲と欲貪、二には外身に於ける婬欲と婬貪、三には境欲と境貪、四には色欲と色貪、五には薩迦耶欲と薩迦耶貪、是を五貪と名く。此五種の欲貪をして、斷滅除遣して現行せざらしめんと欲するが爲の故に、六種の不淨の所緣を建立す。謂く依內朽穢不淨の所緣に由るが故に、內身の欲の欲と、欲貪とに於て心に淸淨を得せしめ、依外朽穢不淨の所緣に由るが故に、外身の婬欲と婬貪とに於て、心に淸淨を得せしむ。婬相應の貪に復四種あり、一には顯色貪、二には形色貪、三には妙觸貪、四には承事貪なり。[二五]四の外の不淨なる所緣に依り、此四種の相應の婬貪に於て心に淸淨を得るに由り、(一)若は青瘀に於て、或は膿爛に於て、或は變壞に於て、或は膖脹に於て、或は食噉に於て作意思惟して顯色貪に於て心をして淸淨ならしめ、(二)若は[二六]變赤に於て作意思惟して、形色貪に於て心をして淸淨ならしめ、(三)若は其の骨に於て、若は其鎖に於て、若は骨鎖に於て作意思惟して、

[二七] 觀待不淨とは、相待的比較的の不淨にして上二界の法を云ふ。

(2)六不淨の所緣を將て五種の貪を除く。

[二五] 以下は四の外の不淨なる所緣に由りて四種の相應の婬貪を對治することを明す、

[二六] 變赤とは、泰の云く若し小乘の死緣を解するは初に青、後に變じて赤白と作る。今大乘の解は皮等の色赤く皮肉を除去したる色形を變赤と名づく。

妙觸貪に於て心をして清淨ならしめ、(四)若は散壞に於て作意思惟して、承事貪に於て心をして清淨ならしむ。是の如きの四種を婬貪に於て心をして清淨ならしむと名く。是の故に世尊は乃至所有る依外朽穢不淨の差別を皆な四種の[二七]憺怕路に依つて正しく建立す。謂く若說いて言ふ、憺怕路に由つて彼彼の屍を見るに死して一日を經、或は二日を經、或は七日を經、烏鵲、餓狗、鵄鷲、狐狼、野干、禽獸に食噉せらる、便ち其の相を取り以て彼の身に譬ふるに、亦是の如く性も亦是の如し、類して是の如きの法の性を超過すること能はずと言ふは、此れ卽ち始めの青瘀より乃至食噉までを顯示す。若し復た說いて言ふ、憺怕路に由りて彼彼の屍、皮肉、血、筋脈、纒裹を離る、此れ卽ち所有る變赤を顯示す。若し復た說いて言ふ、憺怕路に由つて彼彼の骨を見、或は骨、或は鎖此れ卽ち或は骨、或は鎖、或は復た骨鎖を顯示す。若し復說いて言ふ、憺怕路に由りて彼彼の骨にして、手骨處を異にし、足骨處を異にし、腨骨處を異にし、膝骨處を異にし、髀骨處を異にし、肘骨處を異にし、背骨處を異にし、髆骨處を異にし、肋骨處を異にし、頷輪、齒鬘、頂、髑髏等各各分散し、或は一年、或は二、或は三乃至七年を經、其の色鮮白にして猶し螺貝の如く、或は鴿色の如し、或は彼の骨の塵土に和雜するを見る、此れ卽ち所有る散壞を顯示す。是の如く外に依る所有の朽穢不淨の所緣は、四種の婬相應の貪に於て心に清淨を得せしむ。苦惱不淨の所緣及び下劣不淨の所緣に由るが故に、境相應の若は欲、若は貪に於て心に清淨を得せしめ、觀待不淨の所緣に由るが故に、色相應の若は欲、若は貪に於て、心清淨を得せしむ、煩惱不淨の所緣及び速壞不淨の所緣に由るが故に、欲界より乃至有頂までの諸の薩迦耶の若は欲、若は貪に於て心に清淨を得せしむ。是れを貪行淨行の所緣と名く。是の如きは且く能淨貪の行に約して總じて一切通治所攝の不淨の所緣を說く。

[3]今此の義の中の本意は唯朽穢不淨のみを取る、所餘の不淨も亦是れ其の餘の淨行の所緣なり。

(二)慈愍の所緣　云何が慈愍の所緣なりや。謂く或は親品に於て、或は怨品に於て、或は中品に於

【二七】憺怕路に二義あり(一)死屍を置く處、寂寞にして人無きが故に憺怕と云ひ、彼の處所に往く路を憺怕路と名く、(二)涅槃寂靜を憺怕と云ひ、不淨觀を作して能く涅槃に趣くが故に、不淨觀を名づけて路と爲す。泰基等同解なり。

(3)今の所明を簡取す。

て平等に利益の意樂に安住して能く下中上品の快樂と定地の勝解とを引く、當に知るべし、此の中に親品怨品及以び中品、是れを所緣と爲し、利益意樂能く快樂と定地の勝解とを引く、是れを能緣と爲し、所緣能緣總略して一と爲して、說いて慈愍の所緣と名くと。若經に說くが如く慈俱心と言つば、此れ卽ち怨親中の三品の所緣に於ける利益の意樂を顯示す。若復た說いて怨無く敵無く損害無しと言ふは、此れ則ち利益する意樂に三種の相あることを顯示す。無怨に由るが故に名けて增上利益意樂と爲す。此の無怨の性は二句の所顯なり、謂く敵對無きが故に、損惱無きが故なり。相ひ違諍することを欲せざる義は是れ敵對無きなり、不饒益を欲せざる義は是れ損害無きなり。若復た說いて廣大無量なりと言ふは、此れ則ち能く下中上品の快樂を引くことを顯示す。欲界の快樂を廣と名け、初二靜慮地の快樂を大と名け、第三靜慮地の快樂を無量と名く。若復た說いて勝解遍滿具足住と言ふは、此れ則ち能く快樂定地の勝解を引く事を顯示す。又此の勝解は卽ち是れ能く快樂利益を引く增上意樂所攝の勝解作意と俱行するなり。若し苦無く樂無き親怨中の三品の有情に於て、平等に其の樂を與へんと欲するは、當に知るべし是れ慈なりと。若し苦あるに於て、或は樂あるに於て親怨中の三品の有情に平等に其の苦を拔かんと欲し、其の樂を慶せんと欲するは當に知るべし、是れ悲、是れ喜なりと。有苦の有情は是れ悲の所緣なり、有樂の有情は是れ喜の所緣なり、是を慈愍の所緣と名く。若し瞋行の補特伽羅ありて、諸の有情に於て慈愍を修習し、瞋をして微薄ならしむるを瞋恚に於て心に淸淨を得と名く。

瑜伽師地論卷第二十六

巻の第二十七

本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の二

(三)縁性縁起の所縁　云何が縁性縁起の所縁なりや。謂く三世に於て唯だ行、唯だ法、唯だ事、唯だ因、唯だ果のみ正道理に隨す、謂く觀待道理と、作用道理と、證成道理と、法爾道理となり。唯だ諸法の能引の諸法のみあり、作者及び受者あること無し、是を縁性縁起の所縁と名く。此の所縁に於て作意思惟すれば癡行增上の補特伽羅の有する所の癡行皆微薄なることを得、諸の癡行に於て心清淨なることを得、是れを縁性縁起の所縁と名く。

***(四)界差別の所縁**　云何が界差別の所縁なりや。(1)謂く六界の差別なり、一には地界、二には水界、三には火界、四には風界、五には空界、六には識界なり。

(一)云何が地界なりや。地界に二あり、一には内、二には外なり。内の地界とは、謂く此の身中の内の別の堅性なり、堅鞕*の所攝の地なり、地の所攝にして親附し執受せらる、外の地界とは、謂く外の堅性なり、堅鞕の所攝の地なり、地の所攝にして親附するに非ず、執受せらるるに非ず。又内の地界とは其の事云何。謂く髮毛、爪齒、塵垢、皮肉、骸骨、筋脈、肝膽、心肺、脾腎、肚胃、大腸、小腸、生藏、熟藏、及び糞穢等を内の地界と名く。又外の地界とは其の事云何。謂く瓦木、塊礫、樹石、山巖、是の如き等の類を外の地界と名く。

(二)云何が水界なりや。水界に二あり、一には内、二には外なり。内の水界とは、謂く此の身中の内の別の濕性なり、濕潤の所攝の水なり、水の所攝にして親附し執受す。其の事云何。謂く淚汗、洟唾、肪膏、脂髓、熱痰、膿血、腦膜、尿等を内の水界と名く。外の水界とは、謂く外の濕性なり、濕潤の所攝、水水の所攝にして親附するに非ず執受するに非ず。其の事云何。謂く井泉、池沼、陂

---

(1) 六界の性相差別を廣解す。

*(四)界差別の所縁
- (1) 六界の性相差別を廣解す
  - (一)地界
  - (二)水界
  - (三)火界
  - (四)風界
  - (五)空界
  - (六)識界
- (2) 我慢者の慢心界淨を得ることを明す

*鞕は硬に同じ鞕は誤字なり。

湖、河海、是の如き等の類を外の水界と名く。

(三)云何が火界なりや。火界に二あり、一には內、二には外なり。內の火界とは、謂く此身中の內の別の溫性なり、溫熱の所攝の煖なり、煖の所攝にして親附し執受す。其の事云何。謂く身中に於ける所有る溫煖能く身をして熱し、等しく熱し、遍く熱せしむ。是の因緣に由つて食する所、飲む所、噉ふ所、嘗むる所正しく消變し易く、彼れ增盛の故に蒸熱の數に墮す、是の如き等の類を內の火界と名く。外の火界とは、謂く外の溫性なり、溫熱の所攝の煖なり、煖の所攝にして親附するに非ず執受せらるるに非ず。其の事云何。謂く人間に於いて、鑽燧等、牛糞末等に依りて以つて其の火を求む、火既に生じ已つて能く牛糞を燒く、或は草、或は薪、或は榛、或は野、或は山、或は渚、或は村、村分、或は城、城分、或は國、國分、或は復、所餘の是の如き等の類を外の火界と名く。

(四)云何が風界なりや。風界に二あり。一には內、二には外なり。內の風界とは謂く此の身中の內の別の風性なり、風飄の所攝の輕性動性にして親附するに非ず執受せらるるに非ず。其の事云何。謂く內身の中に上行の風あり、下行の風あり、脇臥の風あり、脊臥の風あり、腰間の風あり、髖間の風あり、小刀の風あり、大刀の風あり、針刺の風あり、[一]畢鉢羅の風あり、入出息の風あり、隨支節の風あり、是の如き等の類を內の風界と名く。外の風界とは、謂く外風の性なり、風飄の所攝、輕性動性にして親附するに非ず執受せらるるに非ず。其の事云何。謂く身外に在り、東來の風あり、西來の風あり、南來の風あり、北來の風あり、有塵の風あり、無塵の風あり、狹小の風あり、廣大の風あり、[二]毘濕婆風あり、[三]吠藍婆風あり、風輪風あり、時大の風あり大風の卒に起り、積集して樹を折り、牆を頽り、山を崩し、海を蕩す、既に飄鼓し已つて依憑する所無し、自然に靜息す。若し諸の有情風を求めんと欲せば衣を動し、扇及び[四]多羅掌を搖がす、是の如き等の類を外風界と名く。

【一】畢鉢羅(Pippala)。菩提樹なり、畢鉢羅の風は辛楚なり。

【二】毘濕婆(Viśvayu)。此に種種巧莊嚴風と云ふ。

【三】吠藍婆(Vairambhaka)。此に旋風、迅猛風、暴風と譯す。

【四】多羅(Tāla)掌、多羅樹の葉は棕櫚の葉に似たり、その葉頭を去り葉掌を留めて扇に作れるを多羅掌と云ふ。

（五）云何が空界なりや。謂く眼耳鼻口咽喉等の所有の孔穴、此に由りて呑咽す、此の呑咽に於て既に呑咽し已つて此の孔穴に由つて便下り漏泄す、是の如き等の類を說いて空界と名く。

（六）云何が識界なりや。謂く眼耳鼻舌身意識なり、又心意識の三種の差別、是を識界と名く。

(2)若し諸の慢行の補特伽羅界差別に於て作意思惟して便ち身中に於て[五]一合の想を離れ、不淨の想を得、復た高擧すること無ければ憍慢微薄にして、諸の慢行に於て心清淨なることを得、是れを慢行の補特伽羅界差別に由る淨行の所緣と名く。

*（五）**阿那波那念の所緣**　云何が[六]阿那波那念の所緣なりや。謂く入息出息を緣ずる念、是れを阿那波那念と名く、此の念の所緣の入出息等を阿那波那念の所緣と名く。

（1）**所緣の息體を釋す（七句あり）**　（一）當に知るべし此の中入息に二ありと。何等をか二と爲すや。一には入息、二には中間の入息なり。出息に亦二あり。何等をか二と爲すや。一には出息、二には中間出息なり。入息とは、謂く出息の無間に內門に風轉じ乃し臍處に至るなり。中間入息とは、謂く入息滅し已つて乃至出息未だ生ぜず、其中間に於て停息の處にあり暫時微細なる風起るに相似す、是を中間の入息と名く、入息の中間の入息の如く、出息の中間の出息も當に知るべし亦爾なりと。此の中の差別は、謂く入息の無間に外門、風轉じ、始め臍處より乃し面門に至り、或は鼻端に至り、或は復外に出づるなり。

（二）入息出息に二の因緣あり。何等をか二と爲すや。一には牽引の業、二には臍處の孔穴、或は上身分の所有る孔穴なり。

（三）入息出息に二の所依あり、何等をか二と爲すや。一には身、二には心なり。所以は何ん。要ず身心に依つて入出の息轉ずること其の所應の如し。若し唯身に依つて息轉ずとは無想定に入り、滅盡定に入り、無想天に生ずる諸の有情類の、彼の息應に轉ずべし、若し唯だ心に依つて息轉ずとは無

（２）我慢者の慢心淨を得ることを明す。

【五】一合の想。諸界より成りたる吾が身に於て一合の我想を計執す。

【六】阿那波那（ānāpāna）。譯、數息觀。阿那此に持來と云ふ入息なり、波那此に持去と云ふ出息なり。

（一）出入の息體を辯ず。

＊（五）阿那波那念の所緣
- (1)所緣の息體を釋す（七句あり）
  - （一）出入の息體を辯ず
  - （二）因緣を出す
  - （三）息の所依を辯ず
  - （四）息行を明す
  - （五）所依の地を明す
  - （六）異名を辯ず
  - （七）息觀を修する人に二の過患あることを明す
- (2)能修の念を解す（五種あり）
  - （一）算數修習を解す
  - （二）悟入諸蘊習を解す
  - （三）悟入緣起修習を解す
  - （四）悟入聖諦修習を解す
  - （五）十六勝行修習を解す

（二）因緣を出す。

（三）息の所依を辯ず。

色定に入り、無色界に生ずる彼れの息應に轉ずべし、若し唯だ身心に依つてのみ轉じ其の所應の如くに非ざれば、第四靜慮に入り、若彼に生ずる諸の有情類、及び羯羅藍、頞部曇、閉尸等の位の諸の有情類、彼れの息應に轉ずべし。然るに彼れ轉ぜず、是の故に當に知るべし要ず身心に依つて入出の息轉じて其の所應の如くなりと。

(四)入息出息に二種の行あり。何等をか二と爲すや。一には入息下に向つて行き、二には出息上に向つて行く。

(五)入息出息に二種の地あり。何等をか二と爲すや。一には麁なる孔穴、二には細なる孔穴なり。云何が麁なる孔穴なりや。謂く臍處の孔穴より乃至面門鼻門なり、復面門鼻門より乃ち臍處孔穴なり。云何が細の孔穴なりや。謂く身中に於ける一切の毛孔なり。

(六)入息出息に四の異名あり。何等をか四となすや。一には風と名け、二には阿那波那と名け、三には入息出息と名け、四には身行と名く、風の名の一種は是れ風の共名なり、餘の三種は是れ不共名なり。

(七)入出息を修する者に二の過患あり。何等をか二と爲すや。一には太緩方便、二には太急方便なり。太緩方便に由るが故に懈怠を生起し、或は惛沈睡眠の爲めに其の心を纏擾さる、或は其の心をして外に於て散亂せしむ。太急方便に由るが故に或は其の身をして不平等を生ぜしめ、或は其の心をして不平等を生ぜしむ。云何が身をして不平等を生ぜしむるや。謂く強ひて力を用て入出の息を持す、入出の息執持せらるるに由るが故に便ち身中の風を平らかにして轉ぜざらしむ。此れに由つて最初に諸の支節に於て皆戰掉を生ずるを能く戰掉すと名く、此の戰掉の風若し增長する時は能く疾病を生じ、此の因緣に由つて諸の支節に於て諸の疾病を生ず、是れを身をして不平等を生ぜしむと名く。云何が心をして不平等を生ぜしむるや。謂く或は心をして諸の散亂を生ぜしめ、或は極重の

(四)息行を明す。

(五)所依の地を明す。

(六)異名と辯ず。

(七)息觀を修する人に二の過患あることを明す。

憂惱逼切をなす、是れを心をして不平等を生ぜしむと名く。

(2)能修の念を解す(五種あり)　又此の阿那波那念に應に知るべし略して五種の修習ありと。何等をか五と爲すや。一には算數修習、二には悟入諸蘊修習、三には悟入緣起修習、四には悟入聖諦修習、五には十六勝行修習なり。

(一)算數修習を解す。

(一) 云何が名けて算數修習と爲すや。謂く略して四種の算數修習あり。何等をか四と爲すや。一には一を以て一と爲す算數、二には二を以て一と爲る算數、三には順の算數、四には逆の算數なり。云何が一を以て一と爲る算數なりや。謂く若入息入る時入を緣ずるに由つて出息念に住するを數へて以て一と爲し、若入息滅して出息生じ出でて外に向ふ時を數へて第二と爲す、是の如く展轉して數へて其の十に至る、此の算數略に非ず廣に非ざるに由るが故に唯だ十に至る、是れを一を以て一と爲る算數と名く。云何が二を以て一と爲る算數なりや。謂く若し入息入りて已に滅し、出息生じて已に出づ、爾の時を總合して數へて以て一と爲し、即ち是の如きの算數の道理に由り數へて其の十に至る、是れを二を以て一と爲る算數と名く。入息出息說いて名けて二と爲し、總じて二種を合して之を數へて一と爲す、故に二を以て一と爲る算數と名く。云何が順の算數なりや。謂く或は一を以て一と爲る算數に由り、或は二を以て一と爲る算數に由りて順次に展轉して數へて其の十に至るを順の算數と名く。云何が逆の算數なりや。謂く即ち前の二種の算數に由り逆次に展轉して第十より數へて次に九、次に八、次に七、次に六、次に五、次に四、次に三、次に二、次に其の一を數ふるを逆の算數と名く。若し時に行者或は一を以て一と爲る算數を依と爲し、或は二を以て一と爲る算數を依と爲す。順の算數及び逆の算數に於て已串修習して其の中間に於て心に散亂無く、無散亂の心にして善く算數し已つて、復た應に爲に勝進算數を說くべし。云何が名けて勝進算數と爲すや。謂く或は一を以て一と爲る算數に依り、或は二を以て一と爲る算數に依り、二を合して一と爲

して之を算數す、若一を以て一と爲るに依りて算數する者は卽ち入息出息二を合して一と爲す、若二を以て一と爲るに依つて算數する者は卽ち入息出息四を合して一と爲す。是の如く展轉して數へて乃し十に至る、是の如く後後漸增して乃至百を以て一と爲して之を算數す。此の百を以て一と爲る算數に由りて漸次に之を數へて乃し其の十に至る。是の如く數息念を勤修する者乃至十十數へて、以て一と爲し、漸次に之を數へて乃至十に滿つ。此の十を以て一とする算數に由りて其の中間に於て心散亂無く、此れを齊つて名けて已串修習と爲す。又此の數息念を勤修する者、若し中間に於て其の心散亂せば、復た應に退き還つて初より數へ起し或は順、或は逆にすべし。若時に算數極めて串習するが故に、其の心自然に任運の道に乘じ、入息出息の所緣に安住して、斷無く無間に相續して轉ず。先づ入息に於て能取轉あり、入息滅し已つて息空の位に於て能取轉ずるあり、次に出息に於て能取の轉ずるあり、出息滅し已つて息空の位に於て能取轉あり。是の如く展轉して相續流注し、動無く搖無く、散亂の行無く愛樂を轉ずることあり。此に齊つて名けて算數地を過ぎて應に復た數ふべからずと爲す。唯だ入息出息の所緣に於て心をして安住せしむ。入出息に於て應に正しく隨行すべく、應に審かに了達すべし。入出息及び二の中間の若は轉、若は還の分位の差別に於て皆善く覺了す、是の如きを名けて算數修習と爲す。又鈍根の者には應に爲に是の如き息念算數修習を宣說すべし、彼れ此れに由るが故に散亂處に於て心をして安住せしめ、心をして愛樂せしむ。若し異の算數入出息の念ならば彼の心應に惛沈睡眠の爲に纒擾せらるべし、或は應に彼の心外に於て馳散すべし、正しく數息念を勤修するに由るが故に彼れ皆あること無し。若し利根、覺慧、聰俊なるものあらば好んで此の算數加行に乘ぜじ。若し爲に算數加行を宣說せば亦能く速疾に無倒に了達して然も愛樂せず。彼れ復た此の入出息の緣に於て念を安住し已つて若は是の處に轉じ、若は乃至轉じ、若は所轉の如く、若は時に轉ずる、此の一切に於て念に安住するに由つて能く正しく隨行し、能く

正しく是の如き加行、是の如き相ありと了達す。此の加行に於て若は修し、若は習し、若は多修習する因緣の爲の故に身の輕安及び心の輕安を起し、一境性を證し、其の所緣に於て愛樂し趣入す。

(二)是の如く彼れ算數息念に於て善く修習し已らば復た所取と能取との二事に於て作意し思惟して諸蘊に悟入すべし。云何が悟入するや。謂く入息出息及び息所依の身に於て作意し思惟して色蘊に悟入し、彼の入息出息の能取の念相應領納するに於て作意し思惟して受蘊に悟入し、即ち彼の念相應して等しく了ずるに於て作意し思惟して想蘊に悟入す、即ち彼の念と若は念と相應するの思、及び慧等に於て作意し思惟して行蘊に悟入す、若彼の念相應の諸の心意識に於て作意し思惟して識蘊に悟入す。是の如く行者諸蘊の中に於て乃至多く住するを已に悟入すと名く、是を悟入諸蘊修習と名く。

(三)若し時に無倒に、能く見能く知る、唯だ諸蘊のみ有り、唯だ諸行のみ有り、唯だ事唯法のみと、彼れ爾の時に於て能く諸行に於て緣起に悟入す。云何が悟入するや。謂く觀行者是の如く此の入出の息は何を依とし何を緣とすると尋求し、既に尋求し已つて、如實に此の入出の息は身に依り身を緣とし、心に依り心を緣とすと悟入す。復た更に此の身此の心は何を依とし何を緣とすと尋求す、既に尋求し已つて如實に此の身此の心命根を依緣とすと悟入す。復た更に是の如き命根は何を依とし何を緣とすと尋求し、既に尋求し已つて如實に是の如きの命根は先行を依緣とすと悟入す。復た更に是の如きの先行は何を依とし何を緣とすと尋求し、既に尋求し已つて如實に是の如きの先行は無明を依緣とすと悟入す。是の如く無明は先行に依緣たり、先行は命根に依緣たり、命根は身心に依緣し、身心は入息出息に依緣すと了知す。又能く無明滅するが故に行滅し、行滅するが故に命根滅し、命根滅するが故に身心滅し、身心滅するが故に入出の息滅すと了知す。是の如きを名けて悟入緣起と爲し、彼れ悟入緣起に於て多く住するを善く修習すと名け、是れを悟入緣起修習と名く。

(二)悟入諸蘊修習を解す。

(三)悟入緣起修習を解す。

(四) 是の如く彼れ縁起悟入に於て善く修習し已つて、復た諸行に於て如實に衆縁より生ずと了知して無常に悟入す。謂く諸行は是れ無常なるが故に本無にして而も有り、有り已つて散滅す。若し是れ本無にして而も有り、有り已つて散滅せば卽ち是生法、老法、病法、死法なり、若し是れ生法、老法、病法、死法ならば卽ち是れ其れ苦なり、若し是れ其れ苦ならば卽ち是れ我無く、自在を得ず、宰主を遠離すと悟入す、是の如くなるを名けて無常、苦、空、無我の行に由り苦諦に悟入すと爲す。又彼れ是の如く能く正しく諸の所有る行は衆縁より生起し、其の性是れ苦にして病の如く癰の如く、一切皆貪愛を以て縁と爲すと悟入す。又正しく卽ち此の能く衆苦を生ずる貪愛を若し餘無く斷ずれば卽ち是れ畢竟寂靜微妙なり、我れ若し此に於て是の如く了知し、是の如く觀見し、是の如く多く住せば當に貪愛に於て能く餘無く斷ずべしと悟入す。是の如くなるを能く集諦に悟入すと名く。此滅諦道諦に於て悟入して能く多く住し已つて、諸諦の中に於て現觀を證得するを是れを悟入聖諦修習と名く。是の如き聖諦の中に於て善く修習し已つて、見道所斷の一切の煩惱に於て皆悉く永斷して、唯だ修道所斷の煩惱を餘すのみなり。

(五) 彼れを斷ぜんが爲の故に復た進んで【七】十六勝行を修習す。云何が名けて十六勝行と爲すや。謂く入息を念ずるに於ては、我れ今能く學んで入息を念じ、出息を念ずるに於ては、我れ今能く學んで出息を念ず、(一)若は長に、(二)若は短に、(三)【八】遍身の入息を覺了するに於ては、我れ今能く學んで遍身の入息を覺了し、遍身の出息を覺了するに於ては、我れ今能く學んで遍身の出息を覺了す、(四)息除身行の入息に於ては、我れ今能く息除身行の入息を學び、息除身行の出息に於ては、我れ今能く息除身行の出息を學び、(五)覺了喜の入息に於ては、我れ今能く覺了喜の入息を學び、覺了喜の出息に於ては、我れ今能く覺了喜の出息を學び、(六)覺了樂の入息に於ては、我れ今能く覺了樂の入息を學び、覺了樂の出息に於ては、我れ今能く覺了樂の出息を學び、(七)覺了心行の入

(四)悟入聖諦修習を解す。

(五)十六勝行修習を解す。

【七】十六勝行。修道の行は、前の見道の行に勝れるが故に、勝行と名く、十六の勝行は四念住觀に契當す、初の四勝行は身を、次の四勝行は受を、次の四勝行は心を、後の四勝行は法を觀するなり。

【八】遍身。初に鼻端に於て入出息を觀じ觀、熟練して後、全身に於て入出息を觀ず。

息に於ては、我れ今能く覺了心行の入息を學び、覺了心行の出息に於ては、我れ今能く覺了心行の出息を學び、(八)息除心行の入息に於ては、我れ今能く息除心行の入息を學び、息除心行の出息に於ては、我れ今能く息除心行の出息を學び、(九)覺了心の入息に於ては、我れ今能く覺了心の入息を學び、覺了心の出息に於ては、我れ今能く覺了心の出息を學び、(十)喜悅心の入息に於ては、我れ今能く喜悅心の入息を學び、喜悅心の出息に於ては、我れ今能く喜悅心の出息を學び、(十一)制持心の入息に於ては我れ今能く制持心の入息を學び、制持心の出息に於ては我れ今能く制持心の出息を學び、(十二)解脫心の入息に於ては我れ今能く解脫心の入息を學び、解脫心の出息に於ては我れ今能く解脫心の出息を學び、(十三)無常隨觀の入息に於ては我れ今能く無常隨觀の入息を學び、無常隨觀の出息に於ては我れ今能く無常隨觀の出息を學び、(十四)斷隨觀の入息に於ては我れ今能く斷隨觀の入息を學び、斷隨觀の出息に於ては我れ今能く斷隨觀の出息を學び、(十五)離欲隨觀する入息に於ては、我れ今能く離欲隨觀の入息を學び、離欲隨觀の出息に於ては我れ今能く離欲隨觀の出息を學び、(十六)滅隨觀の入息に於ては我れ今能く滅隨觀の入息を學び、滅隨觀の出息に於ては我れ今能く滅隨觀の出息を學ぶ。問ふ、是の如き十六の差別云何。答ふ、有學の[聖者]迹を見已つて四念住等を得、入出息の所緣に於て作意して、復た更に進修す、餘結を斷ぜんが爲に、是の故に念言すらく、入息を念ずるに於ては我れ今能く學んで入息を念じ、出息を念ずるに於ては我れ今能く學んで出息を念じ、若入息出息の境を緣ずる時は便ち念言を作す、我れ今能く學んで長入息を念じ長出息を念ずと。若中間の入息、中間の出息の境を緣ずる時は便ち念言を作す、我れ今能く學んで短入息を念じ短出息を念ずと。入息出息の長く轉じ及び中間の入息、中間の出息の短く轉ずるが如きは卽ち是の如く了知するなり、是の如きを名けて若は長に若は短にと爲す。若身中の微細なる孔穴の入息出息周遍して諸の毛孔の中に隨入するを緣じ、此れを緣じて

境と爲して勝解を起す時便ち念言を作す、我れ覺了遍身の入息出息に於ては我れ今能く覺了遍身の入息出息を學ぶと。若是の時に於て或は入息の中間に入息已に滅し、出息の中間に出息未だ生ぜず、入息出息空無の位、入息出息遠離の位を緣じて境と爲し、或は出息の中間に出息已に滅し、入息の中間に入息未だ生ぜざるに、出息入息の空無の位、出息入息の遠離の位を緣じて境と爲し、卽ち此時に於て便ち念言を作す、息除身行の入息に於ては我れ今能く息除身行の入息を學び、息除身行の出息に於て我れ今能く息除身行の出息を學ぶと。又卽ち此に於て若は修し、若は習し、若は多修習するを因緣と爲るが故に、先に未だ入出息を串習せざりし時の所有る剛强、若は觸隨つて轉じ、今已に入出息を串習するが故に皆息除することを得、餘の柔輭なる樂觸有つて隨つて轉ず、便ち念言を作す、息除身行の入息に於ては我れ今能く息除身行の入息を學び、息除身行の出息に於ては我れ今能く息除身行の出息を學ぶと。又是の如きの阿那波那念に於て勤めて修行する者、若は初靜慮を得、或は第二靜慮を得る時、便ち念言を作す、覺了喜の入息出息に於ては我れ今能く覺了喜の入息出息を學ぶと。若し離喜の第三靜慮を得る時は便ち念言を作す、覺了樂の入息出息に於ては我れ今能く覺了樂の入息出息を學ぶと。第三靜慮已上は阿那波那念に於て更に加行を修する道理あること無し、是の故に乃し第三靜慮に至るまで息念の加行の所攝を宣說す。[九]又卽ち是の如き覺了喜の者、覺了樂の者或は暫時妄念を生起するあり、或は我我所ありと謂ひ、或は我慢を發し、或は我當に有るべしと謂ひ、或は我當に無かるべしと謂ひ、或は我當に有色なるべしと謂ひ、或は我は當に無色なるべしと謂ひ、或は我は當に有想なるべしと謂ひ、或は我當に無想なるべしと謂ひ、或は我當に非有想非無想なるべしと謂ひ、是の如きの愚癡を生起し想思倶に行じ種種動慢し戲論造作し貪愛纏に生起し已れば便ち能く速疾に慧を以て通達し、深く染著せず、方便をもて斷滅し、除遣し、變吐す。是の加行に由つて便ち念言を作す、覺了心行の入息出息に於て、我れ今能く覺了心行の入息出息を

【九】增賀記第百廿二條十六勝行の中の覺了心行を說く中に或は我當に有るべしと謂ひ、或は我當に無なるべしと謂ふ等の妄念は何人の起す所なりやと問ひ、倫記の二釋を出して之を答ふ初釋の意此の妄念は凡夫の所起なるが故に知んぬ凡位にも十六勝行を修することありと云云。次釋には此は聖位の中に暫時失念して起す所の微細の斷常見等にして六十二見の中の見にあらずと云云。二釋の中初釋は妨難あれば依憑とせず。次釋を以て指南とすべしと答へ。更に初釋は基師の釋、次釋は倫師の說なり。今法祖の學者として基師の釋を捨てゝ倫師の釋を取るは何ぞやと難じ。之に答へて曰く彼の宗の例作法は已が宗祖と雖も若し其の釋に過あらば必ずしも依憑とせざるのみと斷言せり。

學しぬと、息除心行の入息出息に於て、我れ今能く息除心行の入息出息を學しぬと。又若し根本第一、第二、第三靜慮を得れば、彼定んで已に初靜慮の近分未至依定を得、此れに依つて、生起する所の心を觀察するを如實知、如實覺了と謂ふ、或は貪心あり、或は貪心を離れ、或は瞋心あり或は瞋心を離れ、或は癡心あり、或は癡心を離れ、略心、散心、下心、擧心、有掉動心、無掉動心、有寂靜心、無寂靜心、有等引心、無等引心、善修習心、不善修習心、善解脫心、不善解脫心を、是の如きの心に於て皆如實に知り、如實に覺了す、是の故に念言すらく、覺了心の入息出息に於て、我れ今能く覺了心の入息出息を學しぬと。彼れ若ある時惛沈睡眠蓋の爲めに其の心を覆障せらるるを見るに、極めて內に於て寂止に住するに由るが故に、爾の時外に於て一種の淨妙の境界を緣ずるに隨つて、其の心を示現し、敎導し、讃勵し、慶喜し、策發す。是の故に念言すらく、喜悅心の入息出息に於て、我れ今能く喜悅心の入息出息を學びぬと。彼れ若ある時掉擧惡作蓋の爲めに其の心を覆障せらるるを見るに、極めて外に於て厭擧に住するに由るが故に、爾の時內に於て寂靜に安住し其の心を制持す。是の故に念言すらく、制持心の入息出息に於て我れ今能く制持心の入息出息を學しぬと。若時に心の善修善習に於て、善く多修習する因緣の爲めの故に、現行の蓋をして皆遠離することを得しめ、諸蓋の中に於て心に淸淨を得。是の故に念言すらく、解脫心の入息出息に於て我れ今能く解脫心の入息出息を學しぬと。彼れ諸蓋の修道を障ゆる者に於て心已に解脫し、餘の所有る隨眠も復た應に當に斷ずべく、彼れを斷ぜんが爲の故に起道現前す、謂ゆる諸行無常の法性に於て極善に精懇し如理に觀察す。是の故に念言すらく、無常隨觀の入息出息に於て我れ今能く無常隨觀の入息出息を學しぬと。又彼れ先時に或は下三靜慮に依り、或は未至依定に依り已に奢摩他に於て瑜伽の行を修し、今無常隨觀に依らしむ、復た毗鉢舍那に於て瑜伽の行を修す。是の如く奢摩他毗鉢舍那を以て心に熏修し已つて、諸界の中に於て彼の隨眠に從つて解脫を求む。云何が諸界なりや。

所謂三界なり、一には斷界、二には離欲界、三には滅界なり。見道所斷の一切行の斷ずるを名けて斷界と爲し、修道所斷の一切行の斷を離欲界と名け、一切の依、滅するを名けて滅界と爲す。是の如きの三界の寂靜を思惟して安隱にして患なく奢摩他と毗鉢舍那とを修す。彼れ修習し多修習するに由るが故に餘の修道所斷の煩惱に從ひ心解脱を得。是の故に念言すらく、斷隨觀、離欲隨觀、滅隨觀の入息出息に於て、我れ今能く斷隨觀、離欲隨觀、滅隨觀の入息出息を學びぬと。是の如く彼れ見修所斷の一切の煩惱に於て皆永斷するが故に阿羅漢と成り諸漏永盡す。此の後更に所應作の事無く、所決擇に於て已に究竟を得。是れを十六勝行と名く、修習することと是の如くなるを名けて五種に阿那波那念を修習すと爲す。多尋思行の補特伽羅は應に是の中に於て正勤し修學し愛樂し乘御すべし。若し、所緣に於て遽務を思ふことあり散亂することあらん者は、內に於て各別に應當に是の如きの觀行に親近すべし。若し此の中に於て勤めて修習する者は尋思散動して皆所有無く、心を所緣に於て速疾に安住せしめ深く愛樂を生ず。是れを第五の多尋思行の補特伽羅の淨行所緣と名け、是の如きを總じて淨行の所緣と名く。

第三目　善巧所緣の境事を解す（五種あり）

云何が名けて善巧の所緣と爲すや。謂く此の所緣に略して五種あり、一には蘊善巧、二には界善巧、三には處善巧、四には緣起善巧、五には處非處善巧なり。

（一）蘊善巧　蘊善巧とは、云何が蘊、云何が蘊善巧なりや。謂く蘊に五あり、則ち色蘊と、受蘊と、想蘊と、行蘊と、識蘊となり。云何が色蘊なりや。謂く諸の所有る色、一切皆是れ四大種及び四大種の所造なり。此れ復た若は過去、若は未來、若は現在、若は內、若は外、若は麁、若は細、若は劣、若は勝、若は遠、若は近なり、總じて色蘊と名く。云何が受蘊なりや。謂く或は順樂觸を緣とする諸受、或は順苦觸を緣とする諸受、或は順不苦不樂觸を緣とする諸受なり。復た六受身あり、則ち

眼觸所生の受、耳鼻舌身意觸所生の受なり、總じて受蘊と名く。云何が想蘊なりや。謂く有相想、無相想、狹小想、廣大想、無量想、無諸所有の所有處無き想なり。復た六想身あり、則ち眼觸所生の想、耳鼻舌身意觸所生の想なり、總じて想蘊と名く。云何が行蘊なりや。謂く六思身あり、卽ち眼觸所生の思、耳鼻舌身意觸所生の思なり、復た所餘の受及び想を除いて諸の心法等あり、總じて行蘊と名く。云何が識蘊なりや。謂く心意識なり、復た六識身あり、則ち眼識、耳鼻舌身意識なり、總じて識蘊と名く。前の受想行蘊及び此の識蘊には皆過去未來現在內外等の差別あり、前に廣說せるが如し、是れを名けて蘊と爲す。云何が蘊善巧なりや。謂く善く所說の蘊の種種差別の性、非一衆多の性を了知し此法を除いて外更に所得無く、分別する所無し、是れを略して蘊善巧の義を說くと名く。云何が蘊の種種差別の性と名くるや。謂く色蘊の異、受蘊の異、乃至識蘊の異なり、是を種種差別の性と名く。云何が蘊の非一衆多なる性と名くるや。謂く色蘊一にあらず、衆多の品類あり、大種の所造差別するが故に、去來今等の品類差別するが故に、是を色蘊の非一衆多性と名く。是の如く餘蘊を其の所應に隨つて皆當に了知すべし。云何が此の法を除いて外更に所得無く、所分別無きや。謂く唯蘊のみ得べく唯だ事のみ得べし。蘊を離れて外に我として得べきあり、常恒に住するあるに非ず、變易の法として是れ得べき者無く、亦少法として是れ我所有無し、故に此れを除いて外更に所得無く所分別無きなり。

（二）**界善巧**　云何が界なりや。云何が界善巧なりや。謂く界に十八あり、則ち眼界と、色界と、眼識界と、耳界と、聲界と、耳識界と、鼻界と、香界と、鼻識界と、舌界と、味界と、舌識界と、身界と、觸界と、身識界と、意界と、法界と、意識界となり、是れを名けて界と爲す。若復た彼の十八種の法に於て別別の界、別別の種子、別別の種性より生起出現するを如實に了知し、忍可し、審察するを界善巧と名く。如實に十八種の法の別別界より別別にして轉ずるを了知すれば卽ち因緣

に於て而も善巧を得、是の故に此れを說いて界善巧と名く。

(三)處善巧　云何が處、云何が處善巧なりや。謂く處に十二あり、則ち眼處と、色處と、耳處と、聲處と、鼻處と、香處と、舌處と、味處と、身處と、觸處と、意處と、法處となり、是れを名けて處と爲す。處善巧とは、謂く眼を增上緣と爲し、色を所緣緣と爲し、等無間滅の意を等無間緣と爲し、眼識及び相應法を生起し、耳を增上緣と爲し、聲を所緣緣と爲し、等無間滅の意を等無間緣と爲して、耳識及び相應法を生起し、是の如く乃至意を等無間緣と爲し、〔一〇〕此れの生ずる作意を增上緣と爲し法を所緣緣と爲し、意識及び相應法を生起す。是の如く六識身及び相應法皆三緣に由つて流轉することを得、謂ゆる增上緣と、所緣緣と、等無間緣となり。若し是の如きの諸の內外處に於て善巧を得るに緣つて處善巧と名く。

(四)緣起善巧　云何が緣起、云何が緣起善巧なりや。謂く無明は行に緣たり、行は識に緣たり、識は名色に緣たり、名色は六處に緣たり、六處は觸に緣たり　觸は受に緣たり、受は愛に緣たり、愛は取に緣たり、取は有に緣たり、有は生に緣たり、生は老死に緣たり、乃至是の如き純大苦蘊を招集す、是れを緣起と名く。若復た、唯だ諸法の諸法を〔一一〕滋潤するあり、唯だ諸法の諸法を〔一二〕等潤するあり、唯だ諸行の諸行を〔一三〕引發するありて彼の諸行の所生に因たるが故に、所生に緣たるが故に本無にして有なり、有り已つて散滅して、體是れ無常なり。是の無常の故に卽ち是れ生法、老法、病法、死法、愁悴、悲歎、憂苦、惱法なり。是れ生法の故に、乃至是れ惱法の故に則ち名けて苦と爲し、是の苦に由るが故に自在を得ず、其の力羸劣なり、是の因緣に由つて定んで我あること無しと了知す。若し是の如きの緣生の法の中に於て、是の如き等の種種の行相に由つて、善巧に或は無常智、或は苦智、或は無我智を了達する是れを緣起善巧と名く。

(五)處非處善巧　又處非處善巧は當に知るべし、卽ち是れ緣起善巧の差別なりと。此中の差別とは、

【一〇】增賀記第百廿三條問答の大要、倫記に「第六識と同時の增上緣の根は卽是れ末那なるが故に論文に此の生作意を增上緣と爲す」とあるは、此の生作意の言は是れ末那識なりと云ふ意なり。今疑ふらくは此の生作意とは卽是れ意處相應の作意の心所なるべし何ぞ此を指して末那識と名づくるや。と疑問を擧げて後學研究の要點を指示す。

【一一】滋潤に二あり(一)能潤卽ち愛支なり(二)所潤卽ち有及識等の支なり。

【一二】等潤に二あり(一)能潤卽ち取支なり(二)所潤卽ち有及識等の支なり。又一義に曰く愛取を滋潤と名づけ。餘の諸の煩惱の助潤して生ずる者を名づけて等潤とす。

【一三】引發。十二緣起支中前十因は能引、後二果は所引なり。

謂く處非處善巧に由るが故に能く正しく不平等なる因果の道理に非ざれば則ち善不善の法に果異熟あり、若諸の善法は能く可愛の果異熟法を感じ、諸の不善法は能く非愛の果異熟法を感ずと了知す、若し能く是の如く如實に了知するを處非處善巧と名く。此の五善巧を略して則ち二と爲す、一には自相善巧、二には共相善巧なり。蘊善巧に由つて自相善巧を顯はし、餘の善巧に由つて共相善巧を顯はす。是の如きを總じて善巧の所緣と名く。

第四目　淨惑所緣の境事を解す（二道の淨惑あり）

（一）世俗道を以て無所有處已還の修惑を伏することを明す　云何が[一四]淨惑の所緣なりや。謂く下地の麁性、上地の靜性を觀ず、欲界を初靜慮に對し、乃至無所有處を非想非非想處に對するが如し。云何が麁性なりや。謂く麁性に二あり、一には體の麁性、二には數の麁性なり。體の麁性とは、謂く欲界を初靜慮に望むるに皆五蘊を具すと雖も而も欲界の中にては過患深重にして苦住增上し、最もこれ鄙劣にして甚だ厭惡すべし、是の故に彼を說いて體の麁性と爲す。初靜慮の中にては則ち是の如くならず、極靜極妙なり、是の故に彼を說いて體の靜性と爲す。數の麁性とは、謂く欲界の色蘊に[一五]多くの品類あり、應に知るべし、應に斷ずべし、是の如く乃至識蘊も亦爾なりと、是の故に彼を說いて數の麁性と爲す。是の如く上地展轉相望して若は體の麁性、若は數の麁性は其の所應に隨ふこと當に知るべし亦爾なりと。是の如きの麁性は諸の上地より展轉相望して乃至無所有處を極む。一切の下地は苦惱增多にして壽量減少し、一切の上地は苦惱減少し壽量增多なり、非想非非想處のみ唯だ靜唯だ妙なり、更に上地の此に勝過する無し。故に要を以て之を言はば、過患ある義是れ麁性の義なり。若し彼彼の地の中の過患增多なるは卽ち是の如きの過患增多なる性に由るが故に名けて麁性と爲す。若し彼彼の地の中の過患減少なるは卽ち是の如きの過患減少なる性に由るが故に名けて靜性と爲す。此は是れ世間世俗道に由る淨惑の所緣なり。何を以ての故に。彼下地に諸の過患多く病の

【一四】淨惑の所緣。上下地の優劣を比較對觀して、次第に惑道を淨むるが故に、淨惑の所緣と云ふ。

【一五】欲界の中には男女根、香味等の色の品類あり、色界初靜慮地には之れ無し、故に欲界を上地の色界に比較すれば數の麁性なりとす。

如く癰の如く、猶し毒箭の如き不安隱なる性を觀じて以て麁性と爲し、上地に於いては彼と相違するを觀じて以て靜性と爲し、下地の所有る煩惱を斷除し、始め欲界より、乃至上無所有處を極む、此れは是れ、暫斷にして究竟斷に非ず、後時に於いて、更に相續するを以ての故なり。

（二）出世道を以て四諦を緣じて諸の煩惱隨眠を斷ずることを明す　(1)出世間道の淨惑の所緣に、復た四種あり、一には苦聖諦、二には集聖諦、三には滅聖諦、四には道聖諦なり。云何が苦聖諦なりや。謂く生苦、老苦、病苦、死苦、怨憎會苦、愛別離苦、求不得苦なり、略して一切の五取蘊の苦を、說いて苦聖諦と名く。云何が集聖諦なりや。謂く若は愛、若は後有愛、若は喜貪俱行愛、若は彼彼の喜樂愛等を、集聖諦と名く。云何が滅聖諦なりや。謂く卽ち此の愛等無餘に斷滅するを、滅聖諦と名く。云何が道聖諦なりや。謂く八支等の聖道を道聖諦と名く。當に知るべし此の中黑品白品の果因に依つて建立す、故に四聖諦を建立すと。謂ゆる苦諦は是れ黑品の果なり、集諦は是れ黑品の因なり、滅諦は是れ白品の果なり、道諦は是れ白品の因なり、能く得し能く證するが故なり。又苦諦は病の如し初に應に遍知すべし、集諦は病の因緣の如し次に應に遠離すべし、滅諦は無病の如し次に應に觸證すべし、道諦は良藥の如し復た應に修習し及び多修習すべし。

(2)又苦諦は苦の義乃至道諦は道の義なり、是れ是の如く實なり、如實ならざるに非ず、是れ顚倒無し、是れ顚倒に非ず、故に名けて諦と爲す。又彼の自相虛誑あること無く、及び彼れを見るが故に無倒なる覺「起り」轉ず、是の故に諦と名く。

(3)問ふ、何が故ぞ諸諦を唯だ聖諦と名くるや。答ふ、唯だ諸の聖者是の諸諦に於て同じく謂つて諦と爲し、如實に了知し如實に觀見す、一切の愚夫は如實に知らず、如實に見ず、是の故に諸諦を唯だ聖諦と名く。又愚夫に於ては唯だ法爾に由つて說いて名けて諦と爲し、覺悟に由らず、諸の聖者に於ては俱に二種に由る。

---

(1)四諦の體を出す。

(2)諦の義を解す。

(3)聖諦の義を解す。

（4）又生苦とは、謂く生ずる時に於て發生する種種なる身心の苦受なり、生の自體卽ち是れ其の苦なるには非ず、苦の因緣と爲るが故に名けて苦と爲す。廣說乃至、求不得苦とは、謂く所求を得ざる因緣に由つて發生する種種の身心の苦受なり、求不得の體卽ち是れ苦なるには非ず、苦の因緣と爲るが故に名けて苦と爲す。是の如く當に知るべし略して一切の五取蘊の苦を說かば謂く生等の〔二六〕異門に由つては唯だ苦苦を顯了し、此の五取蘊の苦に由つては亦所餘の壞苦行苦を顯了すと。所以は何ん。五取蘊の如きは具に三受を攝し、是の如く能く前の所說の如き苦苦の與めに器と爲ればなり。當に知るべし此の中に亦卽ち具に前に未だ說かざる所の壞苦、行苦ありと。問ふ、何が故ぞ世尊は苦苦の一種をば自聲を以て說き、壞苦、行苦をば異門を以て說きたまへるや。答ふ、苦苦の中に於ては若は凡、若は聖、一切等しく苦の覺慧ありて轉ず、又苦苦の性は極めて厭患すべし、又先より來た未だ慧を習はざる者も、纔に爲に說く時則ち便ち入り易く、又諸諦に於て調伏し化すべき所の有情をして入ることを得易からしむるが故なり。云何が三種の苦性を建立するや。謂く先の所說の生苦乃至求不得苦は卽ち苦受及び所依處を苦苦の性と爲すことを顯はす、是の如きを名けて苦苦の性を建立すと爲す。諸有の是れ彼の所對治の法は、謂く少は是れ老に治せられ、無病は是れ病に治せられ、命は是れ死に治せられ、親愛合會は是れ怨憎會に治せられ、非愛別離は是れ愛別離に治せられ、所求稱遂は是れ求不得に治せらるるなり。復た苦受及び所依處所起の煩惱あり、復た無病等の順樂受處等及び彼の所生の受所起の煩惱あり、是の如きを總じて說いて壞苦の性と爲す。此の中の樂受及び所依處は無常に由るが故に若は變じ、若は異り、彼の增上所生の衆苦を受け、若は諸の煩惱一切處に於て正しく生起する時、其の心を纏縛して心をして變壞せしめ卽ち衆苦を生ぜしむ故に壞苦と名く。世尊、變壞心に入りて母邑の手を執ると言ふが如し、乃至廣說、又說いて貪欲纏に住し、貪欲纏の緣所生の心身の憂苦を領受し、是の如く瞋恚、惛沈、睡眠、掉擧、惡作、疑の纏

（4）苦諦等の義類差別を解す。

【二六】異門に約して云はば生等の七苦は三苦の中の苦苦に契當し、五取蘊の苦には具に三苦あり、通門に約して云はば七苦各具に三苦あり。

に住し、彼の纒の緣所生の身心の憂苦を領受すと言ふが如し此の至教、第一の至教に由つて、諸の煩惱の中に苦の義得べし、壞の義得べし、故に煩惱を說いて、壞苦の性と爲し、是の如きを名けて、壞苦の性を建立すと爲す。若し[一七]行苦の性は一切の五取蘊の中に遍行す、要を以て之れを言はば苦苦の性を除き、煩惱の攝の變壞苦の性を除き、樂受の攝、及び所依處の變壞苦の性を除ける諸の餘の不苦不樂受の俱行、若は彼の所生、若は彼を生ずる緣、若は生住の器の所有の諸蘊を行苦の性と名く。彼の諸蘊は其の性無常なるに由り生滅と相應し、有ゆる一切の取、三受の麁重の隨逐する所、不安穩の攝にして苦苦及以び壞苦を脫せず、不自在に轉ず。行苦に由るが故に說いて名けて苦と爲す、是の如きを名けて行苦の性を建立すと爲す。又卽ち彼の愛を亦は希求と名け、亦は欣欲と名け、亦は喜樂と名く。卽ち此の希求は三門に由つて轉ず、謂く後有を希求し及び境界を希求す。若し後有を希求するは後有愛と名け、境界を希求するに復た二種あり、謂く已得の境界に於て喜著と俱行する愛あり、若未得の境界に於ては希求和合俱行の愛あり。當に知るべし此の中已得の境界に於て喜著と俱行する愛を喜貪俱行愛と名け、未得の境界に於て和合せんと希求する俱行愛を彼彼喜樂の愛と名く。滅に二種あり、一には煩惱滅、二には[一八]所依滅なり。道に二種あり、一には有學道、二には無學道なり。是の如きを當に知るべし出世道の淨惑の所緣と名くと。

第五目　所緣を結す

是の如く已に四種の所緣を說けり、一には遍滿所緣、二には淨行所緣、三には善巧所緣、四には淨惑所緣なり。

第四項　教授を解す　(二門あり)

第一目　四種の教授を解す

云何が教授なりや。謂く四の教授あり、一には無倒教授、二には漸次教授、三には教教授、四に

【一七】行苦。行とは無常の意、無常卽ち苦なり之れを行苦と云ふ、而して行の體は阿賴耶なり。

【一八】所依滅。所依とは二說あり。一說には異熟の滅を云ふ一說には所知障を云ふ。所知障は煩惱障の所依なればなり、此の所依の所知障滅するを所依滅と云ふ。

は證教授なり。云何が無倒教授なりや。謂く顚倒無く法義を宣說し、其をして受持し、讀誦し、修學し、如實に出離し、正しく衆苦を盡し、苦の邊際を作さしむ、是の如きを名けて無倒教授と爲す。云何が漸次教授なりや。謂く時機に稱つて法義を宣說し先づ淺近なるを受持讀誦せしめ、後に方に彼れをして深遠の處を學ばしめ、又初諦に入らしめんが爲に先に苦諦を教へ、後に集滅道を現觀せしめ、又爲めに靜慮等至を得しむるに先づ最初靜慮等至を教へ後に其の餘の靜慮等至を教ふ、是の如き等の類を應に知るべし名けて漸次教授と爲す。云何が教教授なりや。謂く尊重なる若は尊重に似たる瑜伽を達解せる軌範親教、或は諸の如來、或は佛弟子の所に從つて、正教を聞き卽ち其教の如く不增不減他を教授するを教教授と名く。云何が證教授なりや。謂く自己獨り空閑に處し所得所觸所證の諸法の如く、他をして觸證を得しめんと欲するが爲の故に、方便をもて教授するを證教授と名く。

第二目　三種の教授を解す

復た諸相圓滿の教授あり。其の事云何ん。謂く三種の神變に由つて教授するなり。三神變とは一には神境神變、二には記說神變、三には教誡神變なり。神境神變に由つて能く種種の神通の境界を現じ、他をして已れに於て極尊重を生ぜしむ、彼れ已れに於て尊重を生ずるに由るが故に、耳を屬して瑜伽を聽き作意して極めて恭敬を生ず。記說神變に由つて能く他の心行の差別を尋求し、教誡神變に由つて根の如く行の如く悟入する所の如く、爲に正法を說き、所修の行に於て能く正しく教誡す。故に三神變に能く諸相圓滿の教授を攝す。

卷の第二十八

本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の三

第五項　學を解す

第一目　正しく三學を解す（六門あり）

（一）三學の體を辨ず　云何が學と爲すや。謂く三勝學なり、一には增上戒學、二には增上心學、三には增上慧學なり。云何が增上戒學なりや。謂く具戒等に安住するなり、前に廣說せるが如し、是を增上戒學と名く。〔一〕云何が增上心學なりや。謂く欲惡不善法を離れ、有尋有伺の離生喜樂より初靜慮に入り具足安住し、乃至能く第四靜慮に入つて具足安住する、是を增上心學と名く。又諸の無色及餘の所有る等持等至　亦皆名づけて增上心學と爲す。然も靜慮に依て能く最初に聖諦現觀して正性離生に入る、全く遠離するに非らざれども一切の靜慮は能く此事を成ず。是の故に靜慮を最も殊勝と爲す、故に偏に說て增上心學と爲す。云何が增上慧學なりや。謂く四聖諦等に於ける所有る如實智見を、是を增上慧學と名く。

（二）唯三學なる所以を辨ず　問ふ、何に緣てか唯三學のみあつて少なるに非ず多なるに非ざるや。答ふ、定を建立する義の故にと、智の所依の義の故にと、所作を辨ずる義の故となり。定を建立する義とは謂く增上戒學なり。所以は何ん。戒に由て心一境性を建立し、能く其心をして三摩地に觸せしむ。智の所依の義とは謂く增上心學なり。所以は何ん。正定心、一境性を念ずるに由て所知の事に於て如實智と、如實見とあつて轉ず。所作を辨ずる義とは謂く增上慧學なり。所以は何ん。善清淨によつて若は智、若は見能く究竟を證し諸の煩惱斷ず、煩惱斷ずるを以て是れ自の義利なり、是勝所作なり、此を過ぎて更に勝所作無し、故に是因緣に由て唯三學あるのみ。

【一】增賀記第百二十四條間て曰く三學の中の增上心學を說いて「初靜慮に入つて具足安住し、乃至、能く第四靜慮に入つて具足安住す」云云。何故に但、四靜慮を擧げて四無色定を擧げざるや。唯識論の意。下三無色に未知欲知根あることは、菩薩等の勝根性の者、入見道の時に或は傍に無色定を修得するが故に云云と云へり。彼の人に約すれば無色定をも增上心と名づくべし、何ぞ一向に四靜慮に依て增上心を立つと云ふや。是れ聲聞地の一途の說なるが故に且く勝根性の菩薩の下三無色に依るをば取らざるかと云へり。

(三)先後の次第を辯ず　問ふ、何に緣てか三學是の如く次第するや。答ふ、先に尸羅に於て善清淨なるが故に便ち憂悔無く、憂悔無きが故に歡喜し安樂なり、樂あるに由が故に心に正定を得、心に定を得るが故に能く如實に知り、能く如實に見、如實に知見す。故に能く厭を起す、厭ふが故に染を離る、染を離るるに由が故に便ち解脫を得、解脫を得るが故に無所作を證して涅槃を究竟す。是の如く最初に淨戒を修習し、漸次に進趣して後無作を證し涅槃を究竟す。是故に三學を是の如く次第す。

(四)三學を增上と名づくる所以を辯ず　問ふ、何に緣て三學を名けて增上の戒と心と慧と爲すや。答ふ、所趣の義なるが故に、最勝の義なるが故に名けて增上と爲す。云何が所趣の義なりや。謂く增上心に趣かんが爲に淨戒を修するを增上戒學と名け、增上慧に趣かんが爲に定心を修するを增上心學と名け、煩惱斷に趣かんが爲に智見を修するを增上慧學と名く、是の如きを名けて所趣の義と爲す、故に名けて增上と爲す。云何が最勝の義なりや。謂く若は增上戒學、若は增上心學、若は增上慧學は、唯聖教に於てのみ獨り此の三ありて外道に共ぜず、是の如きを名けて最勝の義と爲す。故に名けて增上と爲す。

(五)成就するの多少を辯ず　二又或は增上心學より能く增上慧學を引發するあり、或は增上慧學より能く增上心學を引發するあり。謂く聖弟子の未だ根本靜慮を得ざるもの、先づ見跡を學し、後に進んで修道所斷の一切の煩惱を斷ぜんが爲に、正勤加行し、念覺支を修し乃至捨覺支を修するなり、是を增上慧學より增上心學を引發すと名く。增上心學より增上慧學を引發すとは前に已に說けるが如し、又或は增上戒學にして增上心無く增上慧無きあり或は增上戒學にして亦增上心有つて、唯增上慧無きあり、增上慧學にして增上戒無く、及增上心無きものあるに非ず、三是故に若し增上慧學あらば當に知るべし必定して三學を具足すと。此に於て三種の學を建立する中に諸の瑜伽師當に勤修

【二】增賀記第百廿五條間て曰く增上心學より增上慧學を引發するを釋して「謂く聖弟子の未だ根本靜慮を得ざる者先づ見跡を學し、後進んで修所斷の惑を斷ぜんが爲、念覺支乃至、捨覺支を修する、是れを增上慧の增上心を引發すと名づくと云へり。然るに增上心學とは四根本定にして、念等の覺支は增上心にあらず。何ぞ七覺支を修するを增上心を引發すと名づくるや。答云云。

【三】增賀記第百二十六條此の論文に就いて疑つて曰く增上慧とは是れ無漏の見道なり。增上心とは四根本定なり。然るに聖弟子の或は未だ根本定を得ずして先に見道に入る者あり。是れ豈に唯慧學のみありて增上心を具せざるにあらずや。何ぞ「增上慧學あらば必ず定めて三學を具足す」と云ふや。答て曰く聖弟子の未だ根本定を得ずして未至定を得たる者も亦增上心と名づくることありと雖も究竟にあらざるが故に(取らず)。要ず靜慮を修して增上心を究竟すべし。故に見道より後に更に靜慮を引發するを增上慧より增上心を引發すと名づく。(故に今の文に增上慧學あらば必ず三學を具足すとあるは、根本

すべし。

（六）此の三學に依て入聖得果の同じからざるを辯ず　學に復三種の補特伽維ありて、此三學に依て諦現觀に入る。何等をか三と爲すや。一に未離欲、二に倍離欲、三に已離欲なり。當に知るべし此中一切の欲に於て全く未だ離れざる者勤修加行して諦現觀に入り、旣に諸諦に於て現觀を得已て預流果を證す。倍離欲とは當に爾時に於て一來果を證すべく、已離欲とは當に爾時に於て不還果を證すべし。

第二目　三學に就いて三根を建立す

復三根あり、一には未知欲知根、二には已知根、三には具知根なり。云何が是の如きの三根を建立するや。謂く諸諦に於て未だ現觀せざる者加行して諸諦現觀を勤修す、此に依つて未知欲知根を建立す。若諸諦に於て已に現觀を得て有學［の位］に居すれば、此に依りて已知根を建立す。若阿羅漢の諸作已に辦じ無學の位に住するは、此に依つて具知根を建立す。

第三目　定學に就いて三解脫門を建立す

復た三解脫門あり、一には空解脫門、二には無願解脫門、三には無相解脫門なり。云何が三解脫門を建立するや。謂く所知の境に略して二種あり、有及び非有なり、有に二種あり、一には有爲、二には無爲なり。有爲の中に於て且らく三界所繫の五蘊を說く、無爲の中に於て且だ涅槃を說く、是の如きの二種の有爲無爲を合して說いて有と名く。若我を說いて、或は有情、命者、生者等を說き是れを非有と名く。有爲の中に於て過失を見るが故に、過患を見るが故に祈願する所無く、祈願無きが故に此に依つて無願解脫門を建立す。有爲の中に於て祈願無きが故に便ち涅槃に於て深く祈願を生じ、極寂靜を見、甚微妙を見、永出離を見、中に於て永出離を見るに由るが故に此に依つて無相解脫門を建立す。其の非有、無所有の中に於て祈願あるに非ず、祈願無きに非ず、其の非有の如く還つて則ち是の如く知つて非有と爲し、見て非有と爲す、此に依つて空解脫門を建立す。是れ

（定を得たる聖者に約す）

を三解脫門を建立すと名く。

第六項　隨順學法を解す（兩種の十法あり）

第一目　初の十法を明す

（一）所治の十障を擧ぐ　云何が隨順學法なりや。謂く十種の違逆學法あり、彼れを對治するが故に應に十種の隨順學法を知るべし。云何が十種の違逆學法なりや。一には所有る母邑、少年、盛壯可愛の形色、是れ正修學する善男子等の上品の障礙なり、二には薩迦耶所攝の諸行に於て生起する愛著、三には嬾惰懈怠、四には薩迦耶見、五には段食に依つて美味に貪著し、六には諸の世間の種種の戲論、非一衆多の別別の品類の所思念の中に於て欲貪愛を發するなり、七には諸法を思惟する瑜伽作意の所有る過患なり。此れ復た云何。謂く十一種あり、一には諸諦實蘊業果の中に於て猶豫疑惑し、二には修斷を樂ふ者の身の諸の麁重なり、三には慢緩ある者止觀を修するに於ける過患作意、惛沈、睡眠、其の心を映蔽し、心をして極略せしむるなり、四には太だ猛精進の者の身疲れ心惱むなり、五には太だ劣れる精進の者勝進を得ざる善品衰退するなり、六には少き利養名譽稱讚に於て隨一の樂の中に於て深く欣喜を生ずるなり、七には掉擧にして靜ならず、踊躍躁擾するなり、八には薩迦耶永滅せる涅槃に於て驚恐を生ずるなり、九には諸の言說に於て非量に加行し、言論太だ過ごし、法論を說くと雖も而も折伏を好み諍の方便を起すなり、十には先の所見、所聞、所受の非一衆多の別別の品類諸の境界の中に於て心馳せ心散ずるなり、十一には不應思處に而も强ひて沈思するなり、應に知るべし是れを諸法を思惟する瑜伽作意の所有る過患と名くと。八には諸の靜慮等至の樂の中に於て深く愛味を生ずるなり、九には無相定に證入するを樂欲する者諸行の中に於て隨順流散するなり、十には身に觸する苦受乃至命を奪ふ苦受の時、壽命を貪愛し存活を希望し、此の希望に隨つて傷歎迷悶するなり、是を十種の違逆學法と名く。

(二)能治の十想を擧げて次第に之を治す　云何ぞ是の如きの十種の違逆學法を對治する隨順學法なりや。謂く十種あり、一には不淨想、二には無常想、三には無常苦想、四には苦無我想、五には厭逆食想、六には一切世間不可樂想、七には光明想、八には離欲想、九には滅想、十には死想なり。是の如く十想を善く修し、善く習し、善く多修習すれば能く十種の障礙學法違逆學法を斷ず。當に知るべし此の中に四の光明ありと、一には法光明、二には義光明、三には奢摩他光明、四には毗鉢舍那光明なり。此の四種の光明に依て增上して光明想を立つ、[四]今此の義の中の意は能く諸法を思惟する瑜伽作意の障礙法を斷ずる者を取る。

第二目　後の十法を明す

當に知るべし此の中に復た十種の隨順學法ありと。何等をか十と爲すや。一には宿因、二には隨順敎、三には如理加行、四には無間殷重所作、五には猛利樂欲、六には持瑜伽力、七には止息身心麁重、八には數數觀察、九には無有怯弱、十には離增上慢なり。(1)云何が宿因なりや。謂く先に習ひし所の諸根成熟し諸根積集す。(2)云何が隨順敎なりや。謂く所說の敎無倒に漸次す。(3)云何が如理加行なりや。謂く其の敎の如く無倒に修行し、是の如く修行して能く正見を生ず。(4)云何が無間殷重所作なりや。謂く是の如く正加行に由るが故に諸善品に於て虛しく捨命せず、速かに能く所有る善品を積集す。(5)云何が猛利の樂欲なりや。謂く一あるが如し、上の解脫に於て希慕を發生し、謂へらく我れ何れの時、當に是の處に於て能く具足し住すること、諸の聖者の是の處所に於て具足して住せるが如くなるべきやと。(6)云何が持瑜伽力なりや。謂く二の因緣能く持瑜伽力を獲得せしむ、一には本性是れ利根なるが故に、二には長時に串修習するが故なり。(7)云何が止息身心麁重なりや。謂く一あるが如し、或は身勞し身乏しきに由つて身の麁重を發し心の麁重を發す、此は易脫威儀に因つて便ち止息す、或は太尋太伺に由つて身の麁重を發し心の麁重を發す、

【四】此の中但、聞思法義光明を取て彼の思惟諸法を思惟する所有る過患を治して、止觀光明を取て治を爲さず。此の止觀は正しく是れ學體なるを以てなり。今此の門の中には但、隨順學法を明して學體を明さざるが故に止觀を除く。云云。

此の內心寂止の方便に因つて便ち止息す、或は心略心劣にして惛沈睡眠に纏遶せらるゝに由つて身麁重を發し、心麁重を發す、此は增上慧法の毗鉢舍那順淨作意に因つて便ち止息す、或は本性の煩惱未だ斷ぜず煩惱品あるに由つて、身心の麁重未だ捨離すること能はず、此れは相續して正道を勤修するに因つて便ち止息す。(8)云何が數數觀察するや。謂く尸羅に依つて數數惡作を觀察して作さず、數數善作を觀察して作し、其の惡作に於ては作さず轉ぜず、其の善作に於ては作して退かず、其の惡作に於ては作して棄捨し、其の善作に於ては作して捨てず、又煩惱の斷と未斷とに於ては觀察作意し增上力の故に數數觀察し、若し已に斷ずと知らば便ち歡喜を生じ、若し未だ斷ぜずと知らば、便ち數數正道を勤修す。(9)云何が無有怯弱なりや。謂く後時に應に知るべく應に見るべく應に證得すべき中に於て、未だ知らず未だ見ず未だ證得せざるが故に、怯弱を發生し、其の心勞倦し其の心匱損す、彼れ既に生じ已つて而も堅執せず速かに能く斷滅す。(10)云何が離增上慢なりや。謂く所得と所觸と所證とに於て增上慢無く顚倒の執を離れ、眞の所得に於ては得想を起し、眞の所觸に於ては觸想を起し、眞の所證に於ては證想を起す。是の如きの十法は、修學を樂ふ諸の瑜伽師に於て應に修學すべき所なり、初中後時恒に常に隨順して違逆あること無し、是の故に名づけて隨順學法と爲す。

第七項　瑜伽壞を解す　（四種の瑜伽壞あり）

第一目　四種の瑜伽壞を標す

云何が瑜伽壞なりや。謂く瑜伽壞するに略して四種あり。何等をか四と爲すや。一には畢竟瑜伽壞、二には暫時瑜伽壞、三には退失所得瑜伽壞、四には邪行所作瑜伽壞なり。

第二目　四種の瑜伽壞を釋す

(一)畢竟瑜伽壞を釋す。

（一）畢竟瑜伽壞とは謂く、無種姓の補特伽羅なり、何を以ての故に。彼の身中に能く涅槃に趣向

する法無きに由るが故に畢竟して出世瑜伽を失壞するなり。

（二）暫時瑜伽壞とは謂く、有種姓の補特伽羅なり、何を以ての故に。彼の身中に能く湼槃に趣向する法あるに由るが故に、外緣を闕くと雖も時久遠を經て、定んで當に緣會し瑜伽を修習し其をして現起せしむ　善く修習し已つて當に般湼槃すべし、是の故に彼の所有る瑜伽を暫時失壞と說く。

（三）退失所得瑜伽壞とは、謂く、一あるが如し所得、所觸所證の若は智、若は見、若は安樂住を退失するなり。

（四）邪行所作瑜伽壞とは謂く、一あるが如し正理の如く精勤修行せず、多く功を用ふと雖も成辦する所無し、一切の瑜伽を成辦すること能はず、亦善法に非ず。又一あるが如し諸の煩惱性多く塵穢多く、而も識聰銳に覺慧猛利にして倶生の覺を成じ、善く所聞を攝し、聞に於て究竟し或は少、或は多なり、或は空閑に住す、在家の者及び出家の者あり、性と爲り質直にして其の所に來至し、因て爲に法を說いて心をして歡喜せしむ。又矯詐を行じ、妄りに種種の身語相應の調善の所作を現じ、是の因緣に由つて利養、恭敬、稱頌、大福德想を招集し、及び種種の衣食、臥具、病緣の醫藥、資身の什物を得、諸の國王大臣居士乃至商主の爲めに恭敬尊重せられ、咸く共に之を是れ阿羅漢なりと謂ふ。或は彼れに隨つて迴轉する弟子に於て若は諸の出家、若は在家の衆戀著し親愛し隨順して轉じ、多く招引せんが爲に復是の念を生ず、此の諸の出家在家の弟子、我れに信順して咸く共に我れを是れ阿羅漢なりと謂ひ、彼れ若し瑜伽作意、止觀等の處に依つて來つて我れに請問せば、我れ彼れの問を得て或は對ふること能はず、彼れ是の事に因つて當に我が所に於て信向の心を捨すべし、復我れを是れ阿羅漢なりと謂はず、斯に由つて利養恭敬を退失すべし、我れ今に於て應に自ら思惟し籌量し觀察して瑜伽を安立すべしと。彼れ是の事に由つて增上力の故に、利養、恭敬、名譽に耽著し、獨り空閑に處し、自ら諦かに思惟し、籌量し、觀察し、瑜伽を安立す。然も此の瑜伽は

（二）暫時瑜伽壞を釋す。

（三）退失所得瑜伽壞を釋す。

（四）邪行所作瑜伽壞を釋す。

契經に順ぜず、戒律を現ぜず、法性に違逆す。若諸の比丘善く三藏を持たんに彼れ其の所に於て自の瑜伽を覆らて開示することを欲せず、若諸の在家出家の弟子には此の瑜伽に於て私竊かに教示して彰顯せしめず。所以は何ん。恐らくは善く三藏の教を持する者ありて、彼の是の如きの瑜伽處を聞き已つて、經を以て檢べ驗すれば契經に順ぜず、律を以て顯照すれば戒律を現ぜず、法を以て觀察すれば法性に違逆す、是の因緣に由つて便ち信受せず、言を信ぜざるを以て我れを詰難し諍競擧り發る、是に由つて國王、大臣、居士乃至饒財の長者、商主復た我れを恭敬尊重せず、更に衣食、臥具、病緣の醫藥、資身の什物を獲得せざらん。彼れ利養恭敬を貪著する增上力に由るが故に非法の中に於て法想を起し、覆藏の想を起し、惡欲樂を起し、非法を顯發開示して法と爲す。諸有る彼の所見を忍許する者亦非法に於て是の法想を起す、愚昧頑鈍にして非法の中に於て法想を起すが故に、其の教の如く精進修行すと雖も、當に知るべし一切皆是れ邪行なりと、是の如きを名けて邪行の所作にて瑜伽失壞すと爲す。正法に像似して眞の正法に非ず、能く正法を障ふ。諸有る比丘靜慮を勤修せば是れ瑜伽師なり、此の四種の瑜伽壞法に於て應に正しく遍知して、當に遠く捨離すべし。

第八項　瑜伽を解す（四瑜伽あり）

第一目　四種の瑜伽を列す

云何が瑜伽なりや。謂く四瑜伽あり。何等をか四と爲すや。一には信、二には欲、三には精進、四には方便なり。

第二目　四種の瑜伽を釋す

（一）信瑜伽を釋す　當に知るべし其の信に二の行相及び二の依處ありと。二の行相とは一には信順行相、二には清淨行相なり。二依處とは一には觀察諸法道理依處、二には信解補特伽羅神力依處なり。

(二)欲瑜伽を釋す　欲に四種あり。何等をか四と爲すや。一には爲證得欲、二には爲請問欲、三爲修集資糧欲、四には爲隨順瑜伽欲なり。爲證得欲とは謂く、一あるが如し、上解脫に於て希慕を發生す、前に廣說せるが如し。爲請問欲とは、謂く、一あるが如し希慕を生じ已つて僧伽藍に住し、諸の有識の同じく梵行を修し瑜伽の妙智を成就せる者の所に詣つて、未聞を聽かんが爲、究竟を聞かんが爲にす。爲修集資糧欲とは、謂く、一あるが如し戒律儀清淨の爲、根律儀清淨の爲の故に食に於て量を知り、睡眠を減省し、正知住の中展轉增勝して希慕を發生するなり。爲隨順瑜伽欲とは、謂く、無間に加行し殷重に加行する修習道の中に於て希慕を發生し欣樂を發生するなり、所作あらんと欲すればなり。

(三)精進瑜伽を釋す　精進に四あり。何等をか四と爲すや。一には爲聞精進、二には爲思精進、三には爲修精進、四には爲障淨精進なり。爲聞精進とは謂く、未聞を聽かんが爲め、聞き已つて究竟し爲に勤心勇猛に審決し加行するなり。爲思精進とは謂く、所聞の法の如く獨り空閑に處し、其の義を思惟し、籌量觀察するなり。爲修精進とは謂く、寂靜に入り時時の間に於て止觀を勤修するなり。爲障淨精進とは、謂く、晝夜に於て策勵精勤し、經行し宴坐し、諸の障法に從つて其の心を淨修し、勤心勇猛に審決し精進するなり。

(四)方便瑜伽を釋す　方便に四あり、謂く(一)尸羅律儀の增上力の故に、(二)善く其の念を守る、善く念を守るが故に、(三)能く放逸無く其の心を防護し、諸の善法を修す、放逸無きが故に、(四)心正しく內に於て奢摩他と增上慧法の毗鉢舍那とを修す。此の四瑜伽に十六種あり當に知るべし。

第三目　瑜伽を結す

此の中、初め信に由るが故に應に得べきの義に於て深く信解を生じ、應に得べきを信じ已つて諸の善法に於て樂欲を生起し、樂欲に由るが故に晝夜に策勵し、安住精勤し、堅固勇猛に、精進を發

し已つて攝受方便して、能く未得を得し、能く未觸を觸し、能く未證を證す、故に此の四法を說いて瑜伽と名く。

第九項　作意を解す

第一目　兩種の四作意を辯ず

云何が作意なりや。謂く四の作意あり。何等をか四と爲すや。一には力勵運轉作意、二には有間運轉作意、三には無間運轉作意、四には無功用運轉作意なり。云何が力勵運轉作意なりや。謂く初修業の者心をして內に於て安住等住せしめ、或は諸法に於て、無倒に簡擇し、乃至未だ所修の作意を得ず、爾の時作意し力勵して運轉し、倍倍勵ます力に由つて其の心を折挫して一境に住せしむるなり、故に力勵運轉作意と名く。云何が有間運轉作意なりや。謂く所修の作意を得已つて後、世出世の道漸次に勝進す、了相作意は、三摩地、思に間雜せらるるに由つて、未だ一向に純修し行轉ずること能はず、故に有間運轉作意と名く。云何が無間運轉作意なりや。謂く了相作意より已後乃至加行し究竟作意するを、是れを無間運轉作意と名く。云何が無功用運轉作意なりや。謂く加行究竟して作意を果す、是れを無功用運轉作意と名く。復た所餘の四種の作意あり、一には隨順作意、二には對治作意、三には順淸淨作意、四には觀察作意なり。云何が隨順作意なりや。謂く所緣に於て深く厭壞を生じ、正加行を起すも而も未だ惑を斷ぜざるなり。云何が對治作意なりや。謂く能く惑を斷ずるなり。云何が順淸淨作意なりや。謂く心下蹙すれば淨妙相を取つて策んで歡悅せしむるなり。云何が觀察作意なりや。謂く觀察する作意なり、此の作意增上力に由るが故に煩惱の斷と未斷とを順觀す。

第二目　作意の思惟する所の相を明す

問ふ、所緣の境に於て正しく作意する時幾の相をか思惟するや。答ふ、四あり。何等をか四と爲

すや。一には所縁相、二には因縁相、三には應遠離相、四には應修習相なり。所縁相とは謂く、所知の事と同分なる影像明了に顯現するなり。因縁相とは謂く、三摩地の資糧積集し、教導と修倶行とに隨順し猛利に樂欲し可厭の法に於て深く厭患を生じ、能く審かに亂と不亂とを遍知し、他より惱觸せられず、或は人の所作、或は非人の作、或は音聲の作、或は功用の作なり。若し毗鉢舍那を上首とすれば、內に其の心を略し、極猛盛に後の因縁相を觀じ若し奢摩他を上首とすれば勝觀を發起し、極猛盛に後の因縁相を止む。應遠離相に復四種あり、一には沈相、二には掉相、三には著相、四には亂相なり。沈相とは謂く、所縁の相、因縁の相に由るが故に心をして下劣ならしむ。掉相とは謂く、所縁の相と、因縁の相とに由るが故に心をして高擧せしむ。著相とは謂く、所縁の相と、因縁の相とに由るが故に心をして境に於て染を起し著を起し諸の惱亂を作さしむ。亂相とは謂く、所縁の相と因縁の相とに由るが故に心をして外に於て馳散擾動せしむ。是の如き諸相は前の等引地の中に已に說けるが如し。

第三目　作意の境を縁じて九の勝解を起すことを明す

問ふ是の如く作意して所縁の境に於て勝解を起す時幾の勝解ありや。答ふ、九あり。何等をか九と爲すや。一には有光淨勝解、二には無光淨勝解、三には遲鈍勝解、四には捷利勝解、五には狹小勝解、六には廣大勝解、七には無量勝解、八には清淨勝解、九には不清淨勝解なり。(一)光淨勝解とは謂く、光明相に於て心を澄まし、善く取り、光明と倶なる所有る勝解を取る。(二)無光淨勝解とは謂く、光明相に於て善く取ること能はず、闇昧と倶なる所有る勝解なり。(三)遲鈍勝解とは謂く、鈍根の身中の所有る勝解なり。(四)捷利勝解とは謂く、利根の身中の所有る勝解なり。(五)狹小勝解とは謂く、狹小の信欲と倶行の勝解及び狹小の所縁を意解する勝解なり、是の如く作意狹小の故に、及び所縁狹小の故に狹小勝解と名く。(六)廣大勝解とは謂く、廣大の信と欲と倶行の勝解

及び廣大の所緣意解の勝解なり、是の如く作意廣大の故に、及び所緣廣大の故に廣大勝解と名く。(七)無量勝解とは謂く、無邊無際の信と欲と俱行する勝解及び無邊無際の所緣意解の勝解なり、是の如く作意無量の故に、及び所緣無量の故に、無量勝解と名く。(八)清淨勝解とは謂く、已善修、已成滿、已究竟俱行の勝解なり。(九)不清淨勝解とは謂く、未善修、未成滿、未究竟俱行の勝解なり。

第十項　瑜伽師の所作を解す(四種の瑜伽所作あり)

問ふ、瑜伽を修する者に凡そ幾種の瑜伽所作ありや。答ふ、四あり。何等をか四と爲すや。一には所依滅、二には所依轉、三には遍知所緣、四には愛樂所緣となり。所依滅及び所依轉とは謂く、勤めて瑜伽作意を修習するが故に、所有る麁重と俱行する所依漸次にして滅し、所有る輕安と俱行する所依漸次にして轉ず、是れを所依滅し及び所依轉の瑜伽所作と名く。遍知所緣及び愛樂所緣とは謂く、或は遍知所緣と愛樂所緣とは所依滅轉の與めに而も上首と爲るあり、此の遍知所緣と愛樂所緣との增上力に由るが故に、所依滅し及び所依轉ぜしむるあり、或は遍知所緣と愛樂所緣とにして所依清淨を用て上首と爲すあり、此の所依清淨の增上力に由るが故に、遍知所緣をして善清淨を得、及び愛樂所緣に善清淨を得しむ、其の所作成辦の時に於て轉ず、是れを四種の瑜伽を修する者の瑜伽所作と名く。

第十一項　瑜伽師を解す(兩番の解釋あり)

第一目　初番の解釋

問ふ、瑜伽を修する師に凡そ幾種ありや。答ふ、三あり。何等をか三と爲すや。一には初修業の瑜伽師、二には已習行の瑜伽師、三には已度作意の瑜伽師なり。云何が初修業の瑜伽師なりや。謂く、二種の初修業者あり、一には於作意初修業者、二には淨煩惱初修業者なり。云何が於作意初修

業者なりや。謂く、初修業の補特伽羅一緣に安住し、勤修し、作意し、乃至未だ所修の作意を得ず、未だ心一境性を觸證すること能はざるなり。云何が淨煩惱初修業者なりや。謂く、已に所修の作意を證得し、諸の煩惱に於て其の心を淨めんと欲し、攝受發起正勤修習し了相作意するを、淨煩惱初修業者と名く。云何が已習行瑜伽師なりや。謂く了相作意を除き、餘乃至加行究竟の五作意の中に於て、已に善く修習せるなり。云何が已度作意瑜伽師なりや。謂く、加行究竟果作意の位の中に住し、此に由つて加行方便所修の作意を超過し修果に安住す、是の故に說いて已度作意と名く。

第二目　第二番の解釋

又始め修習善法欲より已に去り、乃至未だ順決擇分の善根を起さざるまで、爾所の時に於て〔五〕初修業と名く。若已に順決擇分の善根を起し、所謂る煗と、頂と、隨順諦忍と、世第一法とを。已習行と名づく、若已に正性離生に證入し諦現觀を得、他緣に由らず、佛の聖教に於て餘緣の爲に引奪せられず、當に爾の時に於て度作意と名くべし。彼れ他緣作意を超過し他緣に非ざる所有る作意に住するに由る、是の故に名けて已度作意と爲す。

第十二項　瑜伽修を解す（二章を開列す）

第一目　想修を解す（四句あり）

云何が瑜伽修なりや。謂く二種あり、一には想修、二には菩提分修なり。云何が想修なりや。

（一）四句を列す　謂く（一）或は世間道を修する時諸の下地に於て過患想を修す。（二）或は涅槃道を修する時、斷界、離欲界、滅界に於て最勝寂靜の功德を觀見し、斷想、離欲想、滅想を修習し、（三）或は奢摩他を修する時、止品の上下の想を修習し、（四）或は毗鉢舍那を修する時、觀品の前後の想を修習す。

（二）後の二は了し難きが故に別に解す　上下の想とは謂く、此の身を觀察するに其の所住の如く、其

【五】初修業とは五停心、總想念處、別想念處觀を修する三賢の位を云ふ。

の所願の如く、上、頂上より、下、足下に至るまで、種種なる雜類の不淨充滿す、謂く此の身中の所有る種種なる髮毛、爪齒なりとす、前に廣說せるが如し。前後の想とは謂く、一あるが如し所觀の相に於て殷勤に懇到に、善く取り、善く思ひ、善く了じ、善く達す、謂く住に坐を觀じ、坐に臥を觀じ、或は後行に在つて前行を觀察す、此れ則ち毗鉢舍那行を以て三世緣生の諸行を觀察することを顯示す。謂く若は說いて住に坐を觀ずと言ふは、此れ則ち顯示するに現在の作意を以てし未來の所知の諸行を觀察す。所以は何ん。現在の作意の位は已に現生するが故に說いて名けて住と爲し、未來の所知の位は未だ現生せざるが故に、起さんと欲するに臨めるが故に說いて名けて坐と爲す。若復た說いて坐に臥を觀ずと言ふは、此れ則ち顯示するに現在の作意を以てし過去の所知の諸行を觀察す。所以は何ん。現在の作意の位は滅せんと欲するに臨めるが故に說いて名けて坐と爲し、過去の所知の位は已に謝滅せるが故に說いて名けて臥と爲せばなり。若復た說いて或は後行に在つて前行を觀察すと言ふは、此れ則ち顯示するに現在の作意を以てし無間滅の現行の作意を觀ず。所以は何ん。若已に生起し無間に謝滅する所取の作意を說いて前行と名け、若此の無間に新新に生起する能取の作意、前の無間に已に謝滅せる者を取るを說いて後行と名く。當に知るべし此の中止觀を修せんが爲に彼の二品の勝光明想を修すと、是れを想修と名く。

第二目　菩提分修を解す

（一）七門三十七法の名を列ぬ　云何が菩提分修なりや。謂く三十七菩提分法に於て親近し積集し、若は修し、若は習し、若は多修習す、是を菩提分修と名く。[六]何等をか名けて三十七種の菩提分法と爲すや。謂く四念住と、四正斷と、四神足と、五根と、五力と、七覺支と、八支聖道となり。[七]四念住とは一には身念住、二には受念住、三には心念住、四には法念住なり。四正斷とは一には已生の惡不善の法に於て斷ぜしめんが爲の故に欲を生じ策勵し、勤精進を發し心を策まし心を持する正斷、

【六】增賀記第百廿七條問答の大要は倫記七上に三十七菩提分法の實體の數を說いて「五根の中には思を攝せざるが故に是の義を以ての故に知んぬ體は唯九なり」と云ひ。俱舍には實體を十とし、大乘には九とする所以を問答して正思惟は慧にして思にあらず小乘の尋は正思惟なることを明にす。

【七】四念住、四正斷、四神足は順解脫分の位に在りて修す。五根は煖、頂の二位に在りて修す。五力は忍、世第一法の二位に在りて修す。七覺支は見道に在りて修す。八支聖道は修道に在りて修す。四神足の體は別境の中の定の心所なり、此心所能く五神通の因となれば神足と名づく。欲は別境の心所。勤は善の心所の一。心は意識。觀は別境の

二には未生の惡不善法に於て生ぜざらんが爲の故に欲を生じ策勵し、勤精進を發し心を策まし心を持する正斷、三には未生の善法に於て生ぜしめんが爲の故に欲を生じ策勵し、勤精進を發し心を策まし心を持する正斷、四には已生の善法に於て住せしめんと欲するが爲めに忘失せざらしめ、修をして圓滿せしめ、倍倍修習せしめ、其をして增長せしめ、其をして廣大ならしめ欲を生じ策勵し、勤精進を發し心を策まし心を持する正斷なり。四神足とは一には欲三摩地の斷行成就神足、二には勤三摩地斷行成就神足、三には心三摩地斷行成就神足、四には觀三摩地斷行成就神足なり。五根とは一には信根、二には精進根、三には念根、四には定根、五には慧根なり。五力とは、一には信力、二には精進力、三には念力、四には定力、五には慧力なり。七覺支とは、一には念等覺支、二には擇法等覺支、三には精進等覺支、四には喜等覺支、五には安等覺支、六には定等覺支、七には捨等覺支なり。八支聖道とは、一には正見、二には正思惟、三には正語、四には正業、五には正命、六には正精進、七には正念、八には正定なり。

***(二)廣く三十七法の義を辯ず**　(1)(一)(イ)今此の中に於て云何なるをか身と爲し、云何が身に於て循身觀に住し、云何なるをか念と爲し、云何が念住なりや。略して身相を說くに三十五あり、謂く內身と、外身と、根所攝身と、非根所攝身と、有情數身と、非有情數身と、麁重俱行身と、輕安俱行身と、能造身と、所造身と、名身と、色身と、那落迦身と、傍生身と、祖父國身と、人身と、天身と、有識身と、無識身と、中身と、表身と、變異身と、不變異身と、女身と、男身と、半擇迦身と、親友身と、非親友身と、中庸身と、劣身と、中身と、妙身と、幼身と、少身と、老身と、是の如きを名けて身相差別と爲す。循身觀に住するに略して三種あり、謂く身に依つて聞思修の慧を增長し此の慧に由るが故に一切身の、一切相に於て正觀察し、正推求する隨觀隨覺の念なり、謂く、身に依つて受持正法を增上し、法義を思惟し、修習し作證し、文に於て義に於て修し作證する中、心に忘

中の慧の心所なり。

*(二)廣く三十七法の義を辯ず
- (1)四念住を解す
  - (一)念住の體を辯ず
    - (イ)初に身相念住を解す中に四あり
    - (ロ)後に餘の三念住を解す
  - (二)念住 內外の不同を解す
  - (三)四念住を建立するの意を辯ず
  - (四)總じて念住の義を解釋す
- (2)四正斷を解す
  - (一)廣釋
  - (二)略義を辯ず
- (3)四神足を解す
  - (一)廣釋
  - (二)問答
- (4)五根と五力とを解す
- (5)七覺支を解す
- (6)八正道を解す

(1)四念住を解す。
(一)念住の體を辯ず。
(イ)初に身相念住を解す中に四あり。

失する無きなり。若審かに思惟す、我れ正法に於て正しく受持すと爲んや、爾らずとせんや、彼彼の義に於て、慧善く了達するや、爾らずと爲んや、善く能く彼彼の解脱を觸證するや、爾らずとせんやと。是の如く審諦に其の念に安住するを名けて念住と爲す。又念を守護するが爲に、境に於て染無きが爲に、所縁に安住するが爲に名けて念住と爲す。爲守護念とは謂く、說いて言ふが如く先づ念を守護し、若は常に念を委にするなり。爲於境染無とは謂く、說いて言ふが如く守護心を念じ平等位を行じ、其の相を取らず、隨好を取らず、廣說乃至、意根を守護し意根の律儀を修するなり。爲安住所縁とは謂く、說いて四所縁に於て其の念を安住すと言ふが如し、謂く遍滿所縁、淨行所縁、善巧所縁、淨惑所縁に於てす。此の三相に由つて善く其の念に住す、故に念住と名く。

(ロ)云何が受と爲すや。謂く樂受と、苦受と、不苦不樂受となり。樂身受と、苦身受と、不苦不樂身受となり、身受を說くが如く心受も亦爾なり。樂有愛味受、苦有愛味受・不苦不樂有愛味受と、無愛味受と、耽嗜受となり當に知るべし亦爾なりと。樂依出離受と、苦依出離受と、不苦不樂依出離受と、是の如く總じて[八]二十一受あり、或は[九]九種の受あり。云何が心と爲すや。謂く有貪心と、離貪心と、有瞋心と、離瞋心と、有癡心と、離癡心と、略心と、散心と、下心と、擧心と、掉心と、不掉心と、寂靜心と、不寂靜心と、定心と、不定心と、善修心と、不善修心と、善解脱心と、不善解脱心となり、是の如く總じて二十種の心あり。云何が法と爲すや。謂く若は貪と[一〇]貪毗奈耶法と、若は瞋と瞋毗奈耶法と、若は癡と癡毗奈耶法と、若は略と若は散法と、若は下と若は擧との法、若は掉と不掉法と、若は寂靜と不寂靜法と、若は定と不定法と、若は善修と不善修法と、若は善解脱と不善解脱との法、是の如く當に知るべし　黑品、白品、染品、淨品の二十種の法を建立すと。又樂受とは謂く、順樂受觸を縁として生ずる所の平等受、受の所攝是を樂受と名く。此れ若し五識と相應すれば身受と名け、若し意識と相應すれば心受と名く。順樂受觸の如く是の如く順苦受觸、順

(ロ)後に餘の三念住を解す。

【八】　二十一受。身受、心受、有愛味の受、無愛味の受、耽嗜に依る受、出離に依る受の此六に各樂苦捨三受あり故に十八受なり、之に總の三受を加へて合計二十一受なり。

【九】　九種。身心二受に各樂苦捨の三受ある故に六受なり。之れに總の三受を加へて合計九受なり。

【一〇】　貪毗奈耶法、毗奈耶は律にして煩惱を調伏す、無貪能く貪を調伏するを貪毗奈耶法と云ふ。瞋癡毗奈耶法も准知せよ。

不苦不樂受觸を緣と爲して生ずる所の不平等受、受の所攝の、非平等非不平等受、受の所攝、是を苦受、不苦不樂受と名く。此れ若し五識と相應すれば身受と名け、意識と相應すれば心受と名け、是の如き諸受若し涅槃に隨順し、決擇畢竟、出離畢竟、離垢畢竟に隨順すれば、能く梵行をして圓滿せしむるを無愛味受と名け、若し界に墮すれば有愛味受と名け、若し色無色界繫にして、若し離欲に隨順すれば依出離受と名け、若し欲界繫にして、若し離欲に順ぜざれば依耽嗜受と名く。又有貪心とは、謂く、可愛の所緣の境事に於て貪纏に纏はるるなり。離貪心とは、謂く、即ち是の如きの貪纏を遠離するなり。有瞋心とは、謂く、可憎の所緣の境事に於て瞋纏に纏はるるなり。離瞋心とは謂く、即ち是の如きの瞋纏を遠離す。有癡心とは謂く、可愚所緣の境事に於て癡纏に纏はるるなり。離癡心とは謂く、即ち是の如きの癡纏を遠離するなり。是の如きの六心は當に知るべし、皆是れ行の時に起す所の三煩惱品及び此三品對治の差別なり。略心とは謂く、止行に由り內の所緣に於て其の心を繫縛するなり。散心とは謂く、外の五妙欲に於て隨順し流散するなり。下心とは謂く惛沈と睡眠と俱行するなり。擧心とは謂く淨妙の所緣に於て明了に顯現するなり。掉心は謂く、大擧の故に掉纏に掉せらるるなり。不掉心とは謂く擧時に於て及び略時に於て平等捨を得るなり。寂靜心とは謂く諸蓋從り已に解脫を得たるなり。不寂靜心とは謂く、諸蓋從り未だ解脫を得ざるなり。定心とは謂く、諸蓋從り解脫を得已つて復た能く根本靜慮に證入するなり。不定心とは謂く、未だ入ること能はざるなり。善修心とは謂く、此の定に於て長時に串習し所欲に隨ふことを得、艱難無きことを得、梗澁無きことを得、速に能く證入するなり。不善修心とは此れと相違すと、應に其の相を知るべし。善解脫心とは謂く一切從り究竟して解脫するなり。不善解脫心とは謂く一切從にあらず究竟解脫にあらざるなり。是の如き十四種の心は當に知るべし皆是れ住の時起す所なりと。淨蓋地に依つて住するの時起す所に八種の心あり、謂く略心と散心と乃至寂靜と不寂靜心となり。淨

煩惱地に依つて住する時起す所に六種の心あり、謂く定心と不定心と乃至善解脫と不善解脫心となり。又内に於て蓋あらば能く自ら我れ諸蓋ありと了知し、内に於て蓋無ければ能く自ら我れ諸蓋無しと了知す。彼の諸蓋の未生にして而も生ずるが如きをも亦能く了知し、彼の諸蓋の生じ已つて散滅するが如きも亦能く了知す。眼に於て結あり、乃至意に於て結あらば、能く自ら我に眼結あり乃至我に意結ありと了知し、眼に於て結無く乃至意に於て結無ければ能く自ら我れ眼に結無く乃至我れ意に結無しと了知す。彼の眼結乃至意結の未生にして而も生ずるが如きをも亦能く了知し彼の諸結の生じ已つて散滅するが如きをも亦能く了知す。内に於て念等覺支あらば能く自ら我に念等覺支ありと了知し、内に於て念等覺支無ければ能く自ら我に念等覺支無しと了知す。念等覺支の未生にして而も生ずるが如きをも亦能く了知し、生じ已つて住して忘れず、修滿じ、倍復た修習し、增長廣大なるが如きをも亦能く了知す。念等覺支の如く是の如く擇法と、精進と、喜と、安と、定と、捨との等覺支も當に知るべし亦爾なりと。若し能く是の如く如實に諸の雜染法の自性の因緣、過患、對治を遍知す、是を法念住の體と爲す。身に於て循身觀に住する念及び念住を說くが如く、是の如く受に於ても、心に於ても、法に於ても、其所應に隨つて當に知るべし亦爾なりと。

(二)云何が、内の身等に於て循身等の觀に住するや。云何が外の身等に於て循身等の觀に住するや。云何が内外の身等に於て循身等の觀に住するや。謂く若内の自の有情數の身色を緣じて境と爲して循身觀に住するを是を於內身住循身觀と名く。若外の非有情數の色を緣じて境と爲して循身觀に住するを是を於外身住循身觀と名く。若外の他の有情數の身色を緣じて境と爲して循身觀に住するを是を於内外身住循身觀と名く。若内の自の有情數の身色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲して循三觀に住するを是を於內受心法住循受心法觀と名く。若外の非有情數の色に依つて、生ずる所の受心法を緣じて境と爲して循三觀に住するを是れを於外受心法住循受心法觀と名く。若外の

(二)念住内外の不同を解す。

他の有情數の身色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲して循三觀に住するを是れを於內外受心法住循受心法觀と名く。復差別あり謂く、若根所攝の有執有受の色を緣じて境と爲れば、是を於內身住循身觀と名く。若根の所攝に非ざる無執無受の色を緣じて境と爲すは、是を於外身住循身觀と名く。若根の所攝に非ざる有執有受の色を緣じて境と爲すは、是を於內外身住循身觀と名く。是の如く若前の三色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲すは、其の所應に隨つて當に知るべし、卽ち是れ住循三觀なりと。復差別あり謂く、若自の內の定地の輕安と俱行する色を緣じて境と爲るは、是れを於內身住循身觀と名く。若自の內の不定地の麁重と俱行する色を緣じて境と爲るは、是れを於外身住循身觀と名く。若他の輕安と俱行し麁重と俱行する色を緣じて境と爲るは是れを於內外身住循身觀と名く。是の如く若前の三色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲すは、其の所應に隨つて當に知るべし卽ち是れ住循三觀なりと。復た差別あり、謂く、若內の能造の[四]大種の色を緣じて境と爲るは是れを於內身住循身觀と名く。若外の能造の[四]大種色を緣じて境と爲るは、是を於外身住循身觀と名く。若能造の[四]大種色に依つて生ずる所の根境所攝の造色を緣じて境と爲るは、是れを於內外身住循身觀と名く。是の如く若前の三色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲すは、其の所應に隨つて當に知るべし卽ち是れ住循三觀なりと。復た差別あり、謂く、若有識の身內の色を緣じて境と爲るは、是れを於內身住循身觀と名く。若無識身の有情數の靑瘀等の位の色を緣じて境と爲るは、是れを於外身住循身觀と名け。若無識の身色の過去時に於て有識の性なりしと、有識の身色の未來時に於ては無識の性なるべきと[二]相似の法性、平等の法性を緣じて境と爲るは、是れを於內外身住循身觀と名く。是の如く若前の三色に依りて生ずる所の受心法を緣じて境と爲るは、其の所應に隨つて當に知るべし卽ち是れ住循三觀なりと。復た差別あり、謂く、若自の中身の髮毛爪齒等の相を緣じて境と爲るは、是れを於內身住循身觀と名く。若他の中

【二】相似、平等は不異の義なり、此の現在無識の死屍は過去未死時に於ては識性ありき、今識無しと雖も是れ過去有識の色と相似平等不異なり、之れを緣ずるを內身に於ける循身觀とす、又今識ありと雖も是れ未來の無識の色と相似平等不異なり。之れを緣ずるを外身に於ける循身觀とす。

身髮毛爪齒等の相を緣じて境と爲るは、是れを於外身住循身觀と名く。若内の表身の變異不變異青瘀等の相を緣じ、及び外の表身の變異不變異青瘀等の相の相似の法性、平等の法性を緣じて境と爲るは、是れを於內外身住循身觀と名く。是の如く若前の三色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲るは、其の所應に隨つて當に知るべし卽ち是れ住循三觀なりと。是の如き等の類の身受心法の諸の差別門は當に知るべし多種なりと、今此の中に於て且らく少分なる諸門の差別を顯はす。

(三)又四顚倒を對治せんが爲の故に世尊四種の念住を建立したまふ。謂く不淨の中に於て淨なりと計する顚倒を對治せんが爲に身念住を立つ、佛世尊は循身念住の中に於て不淨と相應する 四の憺怕路を宣說したまふを以て、若し能く此に於て多分に思惟すれば、便ち不淨に於て淨顚倒を斷ず。諸苦の中に於て樂なりと計する顚倒を對治せんと欲するが爲に受念住を立つ、諸受に於て循受觀に住するを以て、如實に諸の所有る受は皆悉く是れ苦なりと了知し、便ち諸苦に於て樂顚倒を斷ず。無常の中に於て常なりと計する顚倒を對治せんと欲するが爲に心念住を立つ、能く有貪心等の種種なる差別、彼彼の日夜、刹那、瞬息、須臾を經歷する非一衆多の種種の品類の心生滅の性を了知するを以て、便ち無常に於て常顚倒を斷ず、無我の中に於て我なりと計する顚倒を對治せんと欲するが爲に法念住を立つ、彼先より來た有我の見等の諸の煩惱あるに由るが故に、無我の見等の諸の善法無きが故に諸蘊の中に於て我見を生起す、諸法に於て循法觀に住するを以て如實に計する所の諸蘊の自相共相を了知し、便ち無我に於て我顚倒を斷ず。復差別あり、謂く、諸の世間は、多く、諸蘊に於て唯だ蘊の性あり唯だ法の性ありと如實に知らず、橫に、有我と計し身に依止す、身に依るに由るが故に苦樂を受用し、苦樂を受くる者は法と非法とに由りて染あり淨あり。我の所依の事の愚を除遣せんと欲するが爲の故に身念住を立て、我の受領する所の事[に於ける]の愚を除遣せんと欲するが爲の故に受念住を立て、心意識に於て我を執する愚者の我事の愚を除遣せんと欲するが爲

(三)四念住を建立するの意を辯ず。

の故に心念住を立て、執する所の我心能く染淨事の愚を除遣せんと欲するが爲の故に法念住を立つ。復た差別あり謂く、若は此れに依りて諸業を造作し、若は此の爲の故に諸業を造作し、若は造業の者若は此に由るが故に諸業を造作す、總じて是の如きの一切を顯示せんが爲に四念住を立つ。當に知るべし、此の中、身に依止して諸業を造作し、受を求めんが爲の故に諸業を造作し、心能く業を造り、善不善の法に由つて能く諸業を造ると。復た差別あり謂く、若は此れに依つて染あり淨あり、若は此の爲の故に、染を起し淨を起し、若は染淨なる者、若は此れに由るが故に染を成し淨を成ず、總じて是の如きの一切を顯示せんが爲に四念住を立つ。當に知るべし、此の中、身に依止して染あり淨あり、受を求めんが爲の故に染を起し淨を起し、心の染淨なる者諸法に由るが故に染を成じ淨を成ずと。

(四)問ふ、念住とは何の義ぞや。答ふ、若は此れに於て念に住せしめ、若は此れに由つて念を住せしむるを皆念住と名く。此れに於て念を住すとは謂く、所緣の念住なり、此れに由つて念を住すとは謂く、若は慧若は念の定を攝持するなり、是れ自性念住なり、所餘の相應の諸の心心法は是れ相雜念住なり、又身受心法の增上に由つて生ずる所の善の有漏無漏道を皆念住と名く。此に復た三種あり、一には聞所成、二には思所成、三には修所成なり。聞思の所成は唯だ是れ有漏なり、修の所成は漏と無漏とに通ず。

瑜伽師地論卷第二十八

(四)總じて念住の義を解釋す。

巻の第二十九

本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の四

(2)是の如く四念住に於て串習行す、故に已に能く麁麁の顚倒を除遣し、已に能く善不善法に了達す。

(一)此より無間に諸の未生の惡不善法に於て、生ぜざらしめんが爲めの故に、諸の已生の惡不善法に於て斷ぜしめんが爲めの故に、其の未生の一切の善法に於て生ぜしめんが爲めの故に、其の已生の一切の善法に於て住せしめ忘失せざらしめんと欲するが爲めなり、廣說前の如し、乃至心を攝し、心を持す。云何が名けて惡不善法と爲すや。謂く、欲纏の染汚の身語意業なり。是れ身語意の惡行の所攝なると、及び能起の所有る煩惱との若し未だ和合せず、未だ現在前せざるを說いて未生と名づく、若し已に和合し已に現在前せるを說いて已生と名づく。云何が名けて一切の善法と爲すや。謂く若は彼の對治、若は蓋の對治、若は結の對治なり、未生已生は應に知るべし前の如し、惡不善法の若し時に未だ生ぜざると惡不善法の先に未だ和合せざるとを生ぜざらしめんが爲めに希願を發起す、我れ當に彼の【一】一切一切をして皆な復た生ぜざらしむべしと、是を諸の未生の惡不善法に於て生ぜざらしめんが爲めの故に欲を生ずと名づく。若し時に已生の惡不善法の先に已に和合せるを斷ぜしめんが爲めの故に希願を發起す、我れ當に彼の一切一切に於て皆な忍受せず斷滅し除遣すべしと、是を諸の已生の惡不善法に於て斷ぜしめんが爲の故に欲を生ずと名く。又彼の一切の惡不善法は或は過去の事を緣じて生じ、或は未來の事を緣じて生じ、或は現在の事を緣じて生ず。是の如く彼の法は或は不現見の境を緣じ、或は現見の境を緣じ、若し過去未來の事境を緣ず、是を緣不現見境と名く、若し現在の事境を緣ずれば、是を緣現見境と名く。當に知るべし此の中に緣不現見境に於て惡不善法の其の、未生の者を生ぜざらしめんと欲し、其の已生の者を永斷せしめんと欲し自

(2)四正斷を解す。

(一)廣釋。

【一】一切一切とは一切の惡業及び一切の煩惱なり。又解す一切の生と一切の和合となり。

ら策まし自ら勵ます、是を策勵於法現見境と名づく。惡不善法に於て、其の未生の者を生ぜざらしめんと欲し、其の已生の者を永斷せしめんと欲して勇猛正勤す、是を發勤精進と名く。所以は何ん。要らず當に堅固に自ら策まし自ら勵まし勇猛正勤し、方に能く彼をして或は復た生ぜず、或は永く斷滅せしむ、又下品中品の諸纒に於て、其の未生の者を生ぜざらしめんと欲し、其の已生の者を永斷せしめんと欲するが故に自ら策勵し、上品の纒に於て其の未生の者をして生ぜざらしめんと欲し、其の已生の者をして永斷せしめんと欲して發勤精進すればなり。又若過去の境界に行じ、是の如く行ずる時煩惱をして彼れを緣じて生起せしめず、設ひ復た失念して暫時生起するとも而も忍受せず速に能く斷滅し除遣し變吐す。過去を緣ずるが如く若は未來を行ずるも當に知るべし亦爾なりと。是の如く未生の惡不善法を能く生ぜざらしめ、生じ已れるを能く斷ず、是を策勵と名く。若は現在の所緣の境界を行じ、是の如く行ずる時煩惱をして彼れを緣じて生起せしめず、設ひ復た失念して暫時生起するとも而も忍受せず速に能く斷滅し除遣し變吐す。是の如く未生の惡不善法を能く生ぜざらしめ、生じ已れるを能く斷ず、是を發勤精進と名く。又或は惡不善法あり、唯だ分別力に由つて生じ境界力には非ず、或は惡不善法あり、分別力に由つて生じ亦は境界力なり。唯だ分別力に由つて生じ境界力には非ずとは謂はく、住する時に於て過去未來の境界を思惟して彼れを生ずるなり。思惟力に由つて生じ亦た境界力なりとは、謂く、行ずる時に於て現在の境界を緣じて彼を生ずるなり、爾時に當つて決定して亦た非理の分別あり。當に知るべし、此の中、惡不善法は唯だ分別力に由つて生じて境界力に非ざる者は、彼れ若未生ならば能く生ぜざらしめ、生じ已れるは能く斷ず、是を策勵と名け、若は分別力に由つて生じ亦た境界力なる者は、彼れ若未生ならば能く生ぜざらしめ、生じ已れるをば能く斷ず、是を發勤精進と名くと。其の未生の一切の善法に於て、生ぜしめんが爲めの故に欲を生ずとは、謂く未だ得ず未だ現在前せざる所有る善法に於て、得せしめ現在前

せしめんと欲するが爲めに發心希願し、猛利に獲得を求むる欲、現前を求むる欲を發起して現在前す、是を其の未生の一切の善法に於て生ぜしめんが爲めの故に欲を生ずと名く。其の已生の一切の善法に於て住せしめ忘失せざらしめ、修をして圓滿せしめんと欲するが爲めに欲を生ずとは、謂く已に獲得し已に現在前せる所有る善法、是を已生の善法と名け、此の善法に於て已に得て失せず、已に得て退せず、是に由つて說いて住せしめんと欲するが爲と言ひ、此の善法に於て明了に無闇鈍の性を現前す、是に依つて說いて忘失せざらしむと言ひ、此の善法に於て、已に現前することを得、數數修習し、成滿究竟す、是に依つて說いて修をして圓滿せしむと言ひ、此の善法に於て發心希願し、猛利に堅住を求むる欲と、不忘を求むる欲と、修滿を求むる欲とを發起して現在前す、是を其の已生の一切善法に於て住せしめ、忘失せざらしめ、修をして圓滿せしめんと欲するが爲めに欲を生ずと名く。策勵とは已得に於て現前せしめんが爲めの故なり。發勤精進とは未得に於て其をして得せしめんが爲めの故なり。又策勵とは已生の善に於て住せしめ、忘れざらしめんと欲するが爲めの故なり。發勤精進とは修をして滿ぜしむるが故なり。又下品中品の善法に於て未生を生ぜしめ、生じ已れるを住せしめ、忘失せざらしむ、是を策勵と名く。上品の善法に於て未生を生ぜしめ、生じ已れるを「住せしめ」乃至修をして圓滿せしむ、是を發勤精進と名く。策心と言ふは、謂く若は心、奢摩他一境性を修する中に於て、正勤方便し、諸の未生の惡不善法に於て生ぜざらしめんが爲めなり、廣說乃至、其の已生の一切の善法に於て住せしめ、忘失せざらしめ、修をして圓滿せしめんと欲するが爲に、是の因緣に由つて、其の心內に於て極略下劣なり、或は下劣を恐るるなり是を觀見し已つて、爾の時隨つて一種の淨妙の擧相を取つて慇懃に策勵し、其の心を慶悅す、是を策心と名く。云何が持心なりや。謂く擧を修する時其の心を掉動し、或は掉動を恐る、是を觀見し已つて爾の時還つて復た內に於て其の心を略攝し奢摩他を修す、是を持心と名く。是の如き四種を亦た正勝と

名く、謂く黑品の諸法に於て其の未生の者を生ぜざらしめんが爲め、其の已生の者を斷滅せしめんが爲めに欲を生じ、策勵し、發勤精進し、策心持心す、是れ二の正勝なり。白品の諸法に於て、其の未生の者を生ぜしめんと欲するが爲めにす、前の黑品に廣說せるが如し、應に知るべし是れ二の正勝なりと。是の如きの四種を亦た正斷と名づく、一には律儀斷と名づく、謂はく已生の惡不善法に於て、斷ぜしめんが爲めの故に欲を生じ、策勵す、乃至廣說。二には斷斷と名く、謂はく未生の惡不善法に於て、生ぜざらしめんが爲めの故に欲を生じ、策勵す、乃至廣說。已生の惡不善の事に於て、應に律儀を修し、其をして斷滅せしむべきに由て、應に忍受すべからず、此の因緣に由つて律儀斷と名づく。其の未生の惡不善の事に於て、彼れをして現行せざらしめんと欲するが爲めに斷じ、彼れをして現前せざらしめんと欲するが爲めに斷ず、斷の爲めの故に斷ず、故に斷斷と名づく。三には修斷と名く、謂はく未生の一切の善法に於て生ぜしめんが爲めの故に、廣說乃至、策心持心し、善法に於て數修め數習ひ、先に未だ得ざりし所を能く現前せしめ、能く所斷あるに由るが故に修斷と名づく。四には防護斷と名づく、謂はく已生の一切の善法に於て住せしめんと欲するが爲めに、廣說乃至、策心持心し、已得、已現在前の諸善の中に於て放逸を遠離し、不放逸を修し、能く善法をして住せしめ、忘失せざらしめ修習を圓滿せしめ、已生の所有る善法を防護し、能く所斷あらしむるに由るが故に、防護斷と名く。是の如く廣く四正斷を辯じ已りぬ。

(二)復た云何が此の中の略義を知るや。謂く黑白品の捨取の事の中に於て增上意樂圓滿及び加行圓滿を顯示せんが爲めに是の故に四種の正斷を宣說す。當に知るべし、此の中に、欲を生ずるに由るが故に增上意樂圓滿し、自ら策勵し、發勤精進し、策心、持心するに由るが故に加行圓滿すと。修瑜伽師は唯だ爾所の正應作の事あり、謂く所應斷の事を斷滅せんが爲めと及び所應得の事を獲得せんが爲めに先づ當に希願樂欲を生起すべく、諸纒を斷ぜんが爲めに復た應に時時に止舉捨の相を正

(二)略義を辯ず。

勤修習すべく、諸纏及び隨眠を斷ぜんが爲めの故に更に應に對治の善法を修集すべし。是の如きの一切の所作を現さんが爲めに四正勝及び四正斷を說く、是を略義と名く。

(3)(一)此より復た四の三摩地を修す、謂はく欲三摩地と、勤三摩地と、心三摩地と、觀三摩地となり。當に知るべし欲增上力に由る所得の三摩地を欲三摩地と名け、勤の增上力に由る所得の三摩地を勤三摩地と名け、心增上力に由る所得の三摩地を心三摩地と名け、觀增上力に由る所得の三摩地を觀三摩地と名くと。若此の時に於て、純ら樂欲を生じ、樂欲を生じ已つて諸の所有る惡不善法の自性の因緣、過患の對治に於て、正審に思察し、一境念を起し、諸の善法の自性、因緣、功德、出離に於て、正審に思察し、一境念に住す。卽ち是の如きの多修習に由るが故に一境性に觸し、諸の所有る惡不善法の現行せる諸纏に於て能く遠離せしめ、而も未だ永く煩惱の隨眠を害せず、是を欲增上力所得の三摩地と名く。若過去未來現在の所緣の境界に於て、能く所有る惡不善法に順じ、能く所有る下中上品の煩惱纏に順ずる中に於て、其の未生の者を生ぜざらしめんが爲め、其の已生の者を斷滅せしめんが爲めに自ら策まし、自ら勵まし、發勤精進し、彼の所緣を行じ、彼の境界の自性、因緣、過患の對治に於て正審に思察し、一境念に住す。卽ち是の如く多く安住するに由るが故に、能く正しく心一境性を生起し、諸の所有る惡不善法の現行せる諸纏に於て能く遠離せしめ、而も未だ永く煩惱の隨眠を害はず、是を勤增上力所得の三摩地と名く。若復た諸の下劣心を策發し、或は復た諸の掉擧の心を制持し、又時時に增上捨を間修す。是の因緣に由つて諸の所有る惡不善法に於て若能く惡不善法及び諸善法に隨順し、若能く所有る善法の自性、因緣、過患、功德、對治、出離に隨順し正審に思察し、一境念に住す。卽ち是の如き多安住に由るが故に、能く正しく心一境性を生起す、廣說乃至。是を心增上力所得の三摩地と名く。若能順の惡不善法に於て作意し思惟して不如理と爲し、復た能順の所有る善法に於て作意し思惟して以て如理と爲す。是の如く彼の諸纏を遠離す

(3)四神足を解す。
(一)廣く四神足の相を釋す。

るが故に、及び能く諸纒の對治を生起し定を上首とする諸の善法の故に、能く所有る惡不善法をして皆な現行せざらしむ、便ち自ら思惟すらく、我れ今現に惡不善法あるを覺知せざることありとせんや、現に惡不善法無きを覺知せざる無しと爲んや、我れをして應に遍く審に觀察せしむべしと。彼れ觀察するに由て作意する增上力の故に、自ら正しく斷と未斷とを觀察し、正審に思察し、一境念に住す。卽ち是の如く多く安住するに由るが故に、能く正しく心一境性を觸證す。是の因緣に由つて增上慢を離れ如實に自ら知る、我れ唯だ纒心に於て解脫を得、未だ一切の一切の隨眠心に於て解脫を得ず、我れ唯だ、諸纒を對治の定を上首と爲る所有る善法を獲得し、及び已に修習するも而かも未だ隨眠の對治を獲得し及び未だ修習せずと、是を觀增上力所得の三摩地と名く。彼れ此の如きの四三摩地の增上力に由るが故に已に諸纒を遠ざけ、復た永く一切の一切惡不善法の諸の隨眠を害せんが爲めの故に、及び對治の彼の諸の善法を修集するが爲めの故に卽ち更に樂欲を策勵生起す、廣說前の四正斷を修する加行の道理の如し。彼れ是の如く正しく修習する時に於て八の斷行あり、永く諸の隨眠を害せんと欲するが爲めの故に、三摩地に圓滿を得んが爲めの故に差別して轉ず。何等をか名けて八種の斷行と爲すや。一には欲、謂く是の如きの希望樂欲を起す、我れ何れの時に於て三摩地を修し當に圓滿を得べきや、我れ何れの時に於て當に能く惡不善法の所有る隨眠を斷滅すべきやと。二には策勵、謂く乃至所有る對治を修し、加行を捨てざるなり。三には信、謂く加行を捨てず正安住するが故に、上の所證に於て深く信解を生ずるなり。四には安、謂く淸淨の信を上首と爲して心に歡喜を生じ、心歡喜するが故に漸次に諸の惡不善法品の麁重を息除す。五には念、謂く九種の相なり、[二]九種の相に於て其の心を奢摩他品に安住し能く攝持するが故なり。六には正知、謂く毘鉢舍那品の慧なり。七には思、謂く心の造作なり。斷と未斷とに於て正しく觀察する時其の心を造作し、發起し能く止觀の二品に順ずる身業語業なり。八には捨、謂く過去未來現在に行じ、

【二】九種の相。斯論第三十卷に出づ。

諸の惡不善に隨順する法の中にて心に染汙無く、心平等性なり。二の因緣に由つて隨眠斷ずるに於いて分別了知す、謂く境界不現見の思に由り及び境界現見の捨に由るが故なり。是の如きを名けて八種の斷行と爲し、亦勝行と名く。是の如き八種の斷行勝行は卽ち是れ隨眠を害する瑜伽なり、此の中の欲とは卽ち是れ彼の欲なり、此の中の策勵は卽ち彼の精進なり、此の中の信とは卽ち是れ彼の信なり、此の中の安、念、正知、思、捨は卽ち彼の方便なり。此の如く此の中、若は先きの欲等の四三摩地、若は今所說の八種の斷行は、所有る隨眠を永斷せんが爲めに三摩地を圓滿し成辦せる時に於て、一切を總じて欲三摩地斷行成就神足、勤三摩地斷行成就神足、心三摩地斷行成就神足、觀三摩地斷行成就神足と名く。

(三)問ふ何の因緣の故に說いて神足と名くるや。答ふ、足あるものは能く往き、能く還り、騰躍勇健にして能く世間の所有る殊勝なる法を能く得し、能く證す、世の殊勝なる法を說いて名けて神と爲す、彼れ能く此に到る故に神足と名くるが如く、是の如し。若し是の如き諸法ありて三摩地圓滿し成辦することあり、彼の心是の如く淸淨鮮白にして諸の瑕穢なく、隨煩惱を離れ、正直に安住し、堪能する所あり、不動を獲得して能く往き、能く還り、騰躍勇健にして出世間の法を能く得、能く證す、出世の法の最勝自在なるに由る、是れ最勝の神なり、彼れ能く此を證するが故に神足と名く。

(一)(二)彼れ是の如き勝三摩地を所依持と爲し、勝三摩地を所依止と爲すに由つて、能く進んで增上心學、增上慧學の所有る瑜伽を修習す。進んで此の瑜伽を修習するに由るが故に、他の大師の弟子の所證に於て深く勝解を生じ、深く淨信を生ず、此の淸淨なる信は增上の義の故に說いて(三)信根と名く。問ふ、何に於て增上するや。答ふ、能く出世間の法を生起するに於て上首となり、及び能く精進、念、定、慧を起すに於て其の增上と爲す、餘の精進等能く出世間の法を生起するに於て、及び能く展轉して乃至慧を起すに於て其の增上と爲り、乃至其の慧は唯能く出世間の法を起すに於て其の增

(二)問答して神足の義を辯ず。

(4)五根と五力とを解す。

(一)五根の相を解す。

【三】信根。根とは增上の義、二の增上あり一には能く出世間の法を生ずるに增上となり二には次第に能く後法を生ずるに增上となる。初の四根は二義を具す、慧根は唯出世法を生ずるの一義のみあり。

上と爲る、是の故に信等を說いて五根と名く。

(二)若復た前後の所證に而も差別あるを了知す、此に隨つて此れ能く後後の所證の出世間の法に於て深く勝解を生じ、深く淨信を生ず、此の清淨の信は伏し難き義の故に說いて信力と名く。問ふ、誰か伏すること能はざるや。答ふ、此の清淨の信は若は天、若は魔、若は諸の沙門、若は婆羅門、若は餘の世間、法の如く能く引奪するものあることなし、諸の煩惱の纏も亦屈すること能はざるが故に難伏と名く。此を上首となし、此を前行と爲して餘の精進等を亦名けて力と爲す。此の諸力に大威勢を具し、一切の魔軍の勢力を摧伏するに由て、能く一切を證し諸漏永盡す、是の故に力と名く。

(三)當に觀ずべし此の中の信根信力は卽ち[四]四證淨の中に有る所の淨信なりと、何を以ての故とならば其れ正性離生に證入する所有る證淨は皆な此の因、此の緣、此の序に由るを以てなり。彼れは卽ち是れ此の增上果なるに由つて、此の故に世尊其の因果相屬の道理に就いて、說いて當に卽ち彼の證淨なりと觀ずべしと言ふ、卽ち彼の體に非ず、卽ち彼の相に非ざるなり。當に觀ずべし此の中の精進根力は卽ち四正斷の中の所有の精進なりと。此れ何んぞ正斷なりや。謂く能く永く見道所斷の一切の煩惱を斷ずる方便の正斷なり、此の中の意是の如きの正斷を說く、此の正斷に由つて畢竟じて能く所有る諸の惡不善法を斷ずるが故なり。當に觀ずべし此の中の念根念力は卽ち四念住の中の所有の正念なり、謂く四念住は能く餘無く一切の顚倒を斷ずと。當に觀ずべし此の中の定根定力は卽ち四靜慮の中の所有の正定なり、謂く諸の靜慮は能く方便と爲つて[五]不還果を證すと。當に觀ずべし此の中の慧根慧力は卽ち四聖諦の中の所有の正智なり、謂く聖諦智は四聖諦に於て能く現觀を證し、沙門果を得と。

(四)卽ち是の如き諸根諸力を漸修し、漸習し、漸多修習するを因緣と爲るに因るが故に、便ち能く下中上品の順決擇分の四種の善根を發起す。何等をか四と爲すや。一には煖、二には頂、三には順諦

(二)五力の相を解す。

(三)總じて根力に就いて餘の相卽を辯ず。

【四】四證淨は無漏にして見道に在り、信根信力は有漏にして見道前にあり、然るに信根信力を見道の四證淨の中の淨信なりとせるは、因の信根信力を果の四證淨に屬して說けるものなり。

【五】基云く此の中、初二果は唯未を得向前次第して不還果に至りて四根本靜慮を得、神通を發生するが故に、今偏に不還果のみを說き、阿羅漢果は次第にあらざるが故に又は影略して說かず、四靜慮の中に神通如意を發生するなり是れ餘定を說かず。

(四)總じて根力に就いて四善根を辯ず。

忍、四には世第一法なり。譬へば人あるが如し其の火を以て火の所作を作さんと欲するに、火を求めんが爲めの故に、下に乾木を安き上に鑽燧を施し、精勤策勵し、勇猛に鑽求し、彼れ是の如く精勤策勵し勇猛に鑽る時に於て、下の木の上に於て最初に煖を生じ、次に煖増長し熱氣上衝し、次に倍増盛し其の煙遂に發し、次に焰無き火欻然として流出し、火出ずる無間に猛焰を發生す、猛焰生じ已つて便ち能く火の所作を造作す。火を鑽る人の精勤策勵し勇猛に鑽求するが如く、五根五力を漸修し漸習し漸多修習するも、當に知るべし、亦爾なりと。下の木の上に初めの所生の煖の如く其の煖善根も、當に知るべし、亦爾なりと。諸の煩惱を燒く無漏法の火の生ずる前相なるが故に、煖増長して熱氣上衝するが如く、其の頂善根も、當に知るべし、亦爾なりと。次に煙發するが如く、其の順諦忍も、當に知るべし、亦爾なりと。焰無き火欻然として流出するが如く、世第一法も、當に知るべし、亦爾なりと。火の無間に猛焰を發生するが如く世第一法所攝の五根五力の無間所生の出世無漏の聖法も、當に知るべし、亦爾なりと。

(5) 此れ復た云何。謂はく七覺支なり、諸の已に正性離生に證入せる補特伽羅の如實の覺慧は、此を用て支と爲するが故に覺支と名く。卽ち此の七種の如實の覺支は三品の所攝なり、謂く三覺支は奢摩他品の攝なり、三覺支は毘鉢舍那品の攝なり、一覺支は二品に通じて攝す、是の故に說いて七種覺支と名く。謂く擇法覺支と、精進覺支と、喜覺支と、此三は觀品の所攝なり、安覺支と、定覺支と、捨覺支と、此三は止品の所攝なり、念覺支の一種は俱品の所攝なり、說いて遍行と名く。彼れ爾の時に於て最初に七覺支を獲得するが故に初の有學と名く。

(6) 聖諦の迹を見已つて、永く見道所斷の一切の煩惱を斷滅し、唯だ修道所斷の煩惱を餘せるのみ、彼を斷ぜんが爲めの故に三蘊所攝の八支聖道を修習す。此の中の正見と、正思惟と、正精進とは慧蘊の所攝なり、正語と、正業と、正命とは戒蘊の所攝なり、正念と、正定とは定蘊の所攝なり。問

(5) 七覺支を解す。

(6) 八正道を解す。

ふ何の因緣の故に八支聖道と名くるや。答ふ、諸聖の有學の已に迹を見たる者は、八支攝行迹の正道に由つて、能く餘無く一切の煩惱を斷じ、能く解脫に於て究竟して作證す、此の故に名けて八支聖道と爲す。當に知るべし此の中に若は覺支の時得る所の眞覺と、若は彼を得已つて慧を以て安立し證の如く而も覺る、此の二を總略して合して正見と名くと。此の正見の增上力に由るが故に、起す所の出離の、無恚、無害の分別思惟を正思惟と名く。若心、諸所に趣入し尋思する、彼れ唯だ是の如きの相狀を尋思する所有る尋思、若は心、諸の言論する所に趣入し、卽ち正見增上力に由るが故に善思惟を起し、種種の如法の言論を發起するを、是を正語と名く。[六]若は如法に衣服と、飲食と、諸の坐臥の具と、病緣の醫藥と、供身の什物とを求め、追求する時に於て若は往き、若は還るに、正知にして住し、若は覩、若は瞻、若は屈、若は伸、若は衣鉢及僧伽胝を持ち、若は食、若は飲、若は噉、若は嘗、正知にして住し、或は住する時に於て已に追求する衣服等の事に於て若は行、若は住、若は坐、若は臥、廣說乃至、若しは勞睡を解き正知にして住す、是を正業と名く。如法に衣服、飲食、乃至什物を追求し一切の邪命を起す法を遠離す、是を正命と名く。若は遠離に攝むる正語業命をば、彼れ無漏の作意の諸の覺支を證得せる時に於て先に已に獲得す。問ふ、何が故に此を聖所愛戒と名くるや、答ふ、諸の聖者、賢善、正至なるもの長時に愛樂し、欣慕し、悅意するを以て、我れ何れの時に於いて、當に正しく諸の語の惡行、諸の身の惡行、諸の邪命の事の不作律儀を獲得すべけんやと、彼の長夜に此の尸羅に於て深心に愛樂し欣慕し悅意するに由るが故に獲得する時に聖所愛と名く。是の如き聖愛戒を獲得し已らば終に正知にして妄語を說かず、終に故思を以て衆生の命を害はず、終に故思を以て與へざるに而も取らず、終に故思を以て欲邪行を行はず、終に非法に衣服等を求めず。卽ち是の如き聖所愛戒の增上力に由るが故に、修道の時乃至所有る語業、身業、養命の事に於て轉ずるも亦た名けて正語と業と命と爲すことを得。正見及び正思惟、正語業

【六】基曰く「若如法求衣——什物追求時」とは是れ卽ち追求の時の所求なり。「若往若還——或於住時」とは此れ乃ち住時の所作なり。二十二と相違す之を勘ふべしと。倫云く今二十二卷を勘ふるに非法に衣服飲食等を追求し方便を以て已れに德有りと顯はす等を說いて邪命と名づくることを明す。此れに翻ずるは卽是れ正命なり。今此の文は如法に求むる時なり求むる時に正知にして住するを正業と名づく、之に翻ずるは卽是れ邪業なり下は如法に求むる時に邪命を起す法を離るれば正命と名づくることを明す。此れに翻ずるは卽是れ邪命なり。此正知にして住することを解するは二十四卷の如し。故に相違なしと。

命に依止し、勤めて修行するものの所有る一切の欲勤精進出離勇猛の勢力、其の心を發起し策勵し相續無間なるを正精進と名く。是の如きの正精進を成就することは、四念住の增上力に由るが故に、無顚倒の九種の行相所攝の正念と、能攝の九種の行相の心住を得るを是を正念及び正定と名く。是の如き一切の八支聖道に總じて二種を立つ、謂く無所作と及び、所作に住するとなり、無所作とは謂く正語と、正業と、正命となり、住所作とは復た二種あり、謂く奢摩他と、毘鉢舍那となり。正見と、正思惟と、正精進とは是れ毘鉢舍那なり。正念と、正定とは是れ奢摩他なり。是の如き清淨なる正語業命を所依止と爲し、時時の間に於て止觀を修習して、能く證し諸結を餘無く永斷し、能く最上の阿羅漢果を得。長時に相續するを名けて修道と爲し、多時に患習し煩惱を斷ずるが故に、率爾として智の生ずるを名けて見道と爲す。暫時に智起つて卽ち能く諸の煩惱を永斷するが故に、是の因緣に由つて、正語業命を修道の中に於て方に始めて建立す。

(三)總じて菩提分修を結す　是の如き等の漸次に三十七種の菩提分法を修習する加行方便に由つて是を菩提分修と名く。

第十三項　修果を解す

第一目　正しく修果を明す

云何が修果なりや。謂く四沙門果なり。一には預流果、二には一來果、三には不還果、四には最上阿羅漢果なり。此の中云何が沙門と名け云何が果と名くるや。謂く聖道を沙門と名け、煩惱斷ずるを果と名く、又後に生ずる道の或は中或は上是れ前に生ぜる道より生ずる果なり。問ふ、何が故に是の如き四果を建立するや。答ふ、四種の諸の煩惱を對治するが故なり。謂く諸の事として能く惡趣を感じ惡趣に往く因無し、煩惱斷ずるが故に、及び能く彼を斷ずる對治生ずるが故に預流果を立つ。而るに薄伽梵、三結を永斷するに此の果を立つと說きたまふは、謂く三品に三種の結あ

りて聖道を障礙して生ぜざらしむるに依るが故なり。一には在家品、二には惡說法毘奈耶品、三には善說法毘奈耶品なり。在家品には薩迦耶見あるに依て此の見に由るが故に先づ怖畏を生じ、最初に聖道に發趣することを欲せず、惡說法毘奈耶品には戒禁取あるに依て此の取に由るが故に、已に發趣すと雖も而も邪僻を行ず、是に由つて聖道を生起すること能はず、善說法毘奈耶品には疑あるに依て此の疑に由るが故に已に發趣して邪僻を行ぜずと雖も、而も正道に於て未だ串習せざるが故に、如實見の所知の事の中に於て、猶豫疑惑し、聖道を障礙して生起せしめず。是の因緣に由つて唯だ此を斷じて預流果を立つと說く。此の預流果は極めて七有を餘す、是の因緣に由つて多生相續す。若再生相續の煩惱を斷じて生重續無ければ、一來果を立つ、謂く若し天有所攝、人有所攝の再生相續の所有る煩惱永斷し、極めて唯だ更に天有の一生、人有の一生を受くるが故に、爾の時に於て一來果を立つ。若し已に能く還來を感じて此に生ずる煩惱を永斷し、唯だ天有に於て當に受生す、卽ち爾の時に於て不還果を立つ。若し已に一切の能く生有を感ずる煩惱を永斷すれば最上の阿羅漢果を建立す。而るに薄伽梵は、三結を永斷すと說き給ふ貪瞋癡を薄うするに一來果を立て、能く五下分に順ずる結を永斷するに不還果を立て、一切の煩惱を永斷し究竟せるに最上の阿羅漢果を建立す、是を修果と名く。

第二目　修果にも亦煩惱偏增等分薄塵の別あることを明す

又此中に於て貪、瞋、癡、慢、尋思の行者は彼先づ應に淨行所緣に於て其の行を淨修し然して後方に心正安住を證すべし。彼れ[一三]各別の所緣の境界に於て、定んで所緣の差別の勢力に由つて加行を勤修す。若等分行の補特伽羅は所愛樂に隨つて彼の境を攀緣し加行を勤修す、是の如く勤修し唯だ心をして住せしむるのみ、其の行を淨うするには非ず、等分行の補特伽羅の如く薄塵行の者も當に知るべし亦爾なりと。而るに彼の諸行に其差別あり、謂く貪等の行者は勤めて修行する時要ず久

遠を經て方に心住を證す、等分行の者は勤修行する時甚だ久遠ならざれども能く心住を證し、薄塵行の者は勤めて修行する時最極速疾に能く心住を證す。問ふ前に已に廣く貪等の行ある補特伽羅の行相差別を說けり、其の等分行及び薄塵行の補特伽羅に何んの行相ありや。答ふ、等分行の者は貪等行の補特伽羅の所有る行相の如く一切具にあるが如し、然も彼の行相は上に非ず勝に非ず、貪等行の如く遇ふ所の緣に其の差別あるに隨て施設す、此の行彼れと相似す、其の薄塵行の補特伽羅の行相の差別をいはば、謂く重障無く、最初清淨に資糧已に具はり、清淨なる信多く、聰慧を成就し、諸の福德を具へ、諸の功德を具ふ。無重障とは謂く三障無きなり。何等をか三と爲すや。一には業障、二には煩惱障、三には異熟障なり。業障と言ふは、謂く、五無間業及び餘の所有る故思の造業の諸の尤重き業なり、彼の異熟果若し成就する時能く正道を障へて生起せざらしむ、是を業障と名く。煩惱障とは、謂く猛利の煩惱、長時の煩惱なり、此の煩惱に由つて、現法の中に於て其の種種の淨行の所緣を淨ならしむること能はざるを以て、是を煩惱障と名く。異熟障とは、謂く若生處あつて聖道彼に依つて生ぜず長ぜず、是の生處に於て異熟果生ず、或は生處あり、聖道彼に依つて生長することを得ると雖も、而も其の中に於て異熟果生ずること聾騃、愚鈍にして盲瞽、瘖瘂なり手を以て言に代へ、力能ありて善說と惡說との法義を解了することなし、是を異熟障と名く。最初清淨とは、謂く善淨戒及び正直見なり、十の因緣に由つて戒善清淨なること[七]前の如く應に知るべし。正直見とは謂く若し見あらば淨信と相應するが故に、勝解と相應するが故に、誑諂を遠離するが故に、法義を善思し、惑無く疑無く、出離を加行するが故に名けて正直と爲す。是の如きの正直見は淨信相應の故に佛の正法と及び毘奈耶とに於て引奪すべからず。勝解相應の故に諸の如來と及び聖弟子との不可思議なる威德神力、不可思議の生處の差別、甚深の法敎、不可記の事に於て深く勝解を生じ、驚無く恐無く、怖畏あること無し。諂誑を遠離するが故に其の見正直なり、是の正直の類は

【七】第廿八卷に說けり。

其の聖教の如く而も正しく修行し、其の眞實の如く而も自ら現發す。法義を善思し、惑無く疑無く、出離を加行するが故に一切の法無常、苦、空、無我等の義に於て善く正思惟し、善く正籌量し、善く正觀察す、是を因と爲るに由つて惑無く、疑無く、二路を遠離し、昇進を逮得す。此の四相に由つて先の所説の見を正直見と名く。資糧已具とは廣く資糧を説くこと前の如く應に知るべし。略して四種あり、一には福德資糧、二には智慧資糧、三には先世資糧、四には現法資糧なり。福德資量とは、謂く、此に由るが故に今に於て隨順せる資具、豐饒なる財寶を獲得し、眞福田に遇うて善知識と爲し、諸の障礙を離れ、能く勤めて修行するなり。智慧資糧とは、謂く、此に由るが故に聰慧を成就し、力あり能ありて善説と惡説との法義を解了し、隨順せる法教、義教、教授、教誡を獲得するなり。先世資糧とは、謂く、宿世に善根を積集せるに由つて、今に於て諸根成就を獲得するなり。現法の資糧とは謂く、今世に於て善法欲あつて諸根成熟し、戒律儀及び根律儀を具ふるなり、前に廣説せるが如し。多清淨信とは、謂く、大師の所に於て惑無く、疑無く、深く淨信及び勝解を生じ、大師に於けるが如く、法に於て學に於て亦復た是の如し、其の餘は廣説せること前の如く應に知るべし。成就聰慧とは謂く、此に由るが故に、法に於て義に於て速に能く領受し、久遠時を經、法に於て義に於て能く忘失すること無く、法に於て義に於て速に能く通達するなり。具諸福德とは、謂く、此に由るが故に形色端嚴にして衆の見んことを樂ふ所なり、清淨の信を發し、無病長壽にして、言辭敦肅に、大宗葉を具して衆に知識せられ、大福を成就し、多く衣等の諸の資生の具を獲、諸の國王及び大臣等の爲に供養し、恭敬し、尊重し、讃歎せらる。具諸功德とは、謂く、本性を成就し、少欲等の種種の功德を極む、前の所説の沙門の莊嚴の如く應に其の相を知るべし。是の如き等の類、應に知るべし、是を諸の薄塵行の補特伽羅の行相の差別と名くと。

第十四項　補特伽羅の異門を解す（六種あり）

第一目　六種を開列す

云何が補特伽羅の異門なりや。謂く六種あり。何等をか六と爲すや。一には沙門、二には婆羅門、三には梵行、四には苾芻、五には精勤、六には出家なり。

第二目　次第に六種を釋す

(一)沙　門　第一の沙門に復た四種あり。何等をか四と爲すや。一には勝道の沙門、二には說道の沙門、三には活道の沙門、四には壞道の沙門なり。當に知るべし諸の善逝を勝道の沙門と名け、諸の正法を說く者を說道の沙門と名け、諸の善行を修する者を活道の沙門と名け、諸の邪行を行ずる者を壞道の沙門と名くと。諸の善逝とは謂く、已に證得して貪瞋癡等餘無く永盡せるなり、說正法とは、謂く、貪瞋癡等を調伏せんが爲めに正法を宣說するなり、修善行とは謂く、貪瞋癡等を調伏せんが爲めに勤めて正行を修するなり、行邪行とは、謂く尸羅を犯し諸の惡法を行ずるなり。又學無學を勝道の沙門と名く、無漏道を以て一切の見修所斷の諸の煩惱を摧滅するが故なり。若如來及び諸の菩薩無きときは、菩提の爲めの故に勤めて正行を修する諸の聲聞衆の三藏を持する者を說道の沙門と名く、世俗の法と毘奈耶とを任持し、正法眼を轉じて斷ぜざらしむるが故なり。若諸の異生の補特伽羅其の性調善にして自の利益の爲めに正行を勤修し、羞づることあり、悔ゆることあり、正學を愛樂し、未得を得んが爲め、未觸に觸せんが爲め、未證を證せんが爲めに加行を勤修し、力あり能ありて未得を得るに堪へ、未觸に觸するに堪へ、未證を證するに堪うるを活道の沙門と名く。彼れ現に諸の善法の煖あるに由つて、聖慧の命根を生長するに堪能なれば活と名け、死に非ず、是の故に名けて活道の沙門と爲す。若諸の犯戒の補特伽羅の多く惡法を行ずるは廣說乃至、實に梵行に非ずして自ら梵行と稱するを壞道の沙門と名く。彼の破壞に由つて最初所有る正道の根本、力無く、能なく、道を生ずる器に非ず、現前に正道の敎を說き及び現前に正道を證する者ありと雖も、而も

彼れは得ず、是の故に名けて壞道の沙門と爲す。世尊彼に依て是の如きの說を作したまふ、此の初の沙門、廣說乃至、第四の沙門は外の沙門、婆羅門の敎に於て空く所有なく、若は是の處に於て八支聖道を安立することを得べし、卽ち是の處に於て初の沙門、廣說乃至、第四の沙門ありと。

(二)婆羅門　第二に婆羅門に復た三種あり、一には種姓婆羅門、二には名想婆羅門、三には正行婆羅門なり。種姓婆羅門とは、謂く、若し婆羅門家に生在し、母の產門より生出する所にして、父母圓備するを婆羅門と名くるなり。名想婆羅門とは、謂く、諸の世間のもの想等の想に由つて假に言說を立て婆羅門と名くるなり。正行婆羅門とは、謂く、所作の事決定し究竟して已に能く惡不善法を驅擯せるなり。說くが如く當に知るべし婆羅門は更に所作あることなく、所作の事已に辯ず、是を婆羅門と謂ふと。

(三)梵　行　第三に梵行に復た三種あり、一には受遠離梵行、二には暫時斷梵行、三には畢竟斷梵行なり。受遠離梵行とは謂く、能く受學して、一切の非梵行習婬欲の法を遠離するなり。暫時斷梵行とは、謂く、諸の異生、世間道に由つて、欲界の欲を離れたるなり。畢竟斷梵行とは、謂く、諸の聖者の不還果を得、復た最上阿羅漢果を得たるなり。

(四)苾　芻　第四に苾芻に復た五種あり、一には乞匃苾芻、二には自稱苾芻、三には名想苾芻、四には破壞煩惱苾芻、五には白四羯磨受具足戒苾芻なり。

(五)精　勤　第五の精勤に復た三種あり、一には止息犯戒精勤、謂く能く一切の不善の身業語業を遠離するなり、二には止息境界精勤、謂く根門を密護し修防して念を守り及び常に念を委うす、前に廣說せるが如し、三には止息煩惱精勤、謂く能く見修所斷の一切の煩惱を永斷し及び一切の先に生起せる所に於て或は欲尋思し、或は恚尋思し、或は害尋思し、或は貪、或は瞋、或は諸の邪見、或は忿、恨、覆、惱、誑、諂等の能く惡處那洛迦等の諸の險惡の趣に往く沙門の法に非ざるを生起

する所に隨つて能く忍受せず、尋いで即ち斷滅し、除遣し、變吐するなり。當に知るべし此の中に略して二種の止息煩惱ありと、一には止息隨眠、二には止息諸纒なり。

（六）出　家　第六の出家に復た二種あり、一には善說の法と毘奈耶との中に於て出家する者、二には惡說の法と毘奈耶との中に於て出家する者なり。善說の法と毘奈耶との中に於て出家する者とは、謂く苾芻と、苾芻尼と、式叉摩那と、沙彌と、沙彌尼となり。又若自ら能く身中の所有る一切の惡不善法を出離するものを、當に知るべし、是を眞實の出家と名くと。惡說の法と毘奈耶との中に於て出家する者とは、謂く諸の外道なり。或は全く衣無き、或は壞色の衣、或は塗灰等の增上の外道なり、復た所餘の是の如き等の類の衆多の外道あり。是の故に說いて若は諸の沙門、若は婆羅門、若は梵行を修するもの、若は諸の苾芻、若は精勤する者、若は出家する者と言ふ、是の如く一切は是れ數取趣の所有る異門なり。

第十五項　補特伽羅の種類と建立因緣との二門を合解す

補特伽羅に略して八種あり。建立の因緣に略して四種あり。云何が八種の補特伽羅なりや。一には有堪能者、二には無堪能者、三には善知方便者、四には不善知方便者、五には有無間修者、六には無無間修者、七には已串修習者、八には未串修習者なり。云何が四種の補特伽羅を建立する因緣なりや。謂く四種の差別の因緣に由つて八種の補特伽羅を建立す、一には根の差別に由るが故に、根の已成熟と及び根の未成熟とあり、二には瑜伽差別に由るが故に、善知瑜伽と及び不善知瑜伽とあり、三には加行の差別に由るが故に無間慇重修あると及び無間慇重修無きとあり、四には時の差別に由るが故に已に長時に道を修し及び未だ長時に道を修せざるとあり。云何が是の如き四種の差別、能く前の八の補特伽羅を建立の因緣と爲るや。謂く根已成就は即ち有堪能者なり、根未成就は即ち無堪能者なり、善知瑜伽は即ち善知方便者なり、不善知瑜伽は即ち不善知方便者なり、有無

間慇重は卽ち有無間修者なり、此を亦名けて有常委修と爲す、無無間慇重修は卽ち無無間修者なり、此を亦名けて無常委修と爲す、已長時修道は卽ち已串修習者なり、未長時修道は卽ち未串修習者なり。是の如きを名けて根の差別と、瑜伽の差別と、加行の差別と、及び時の差別とに由つて八種の補特伽羅を建立すと爲す。若諸の所有る補特伽羅の根未成就なるは、彼れ所有る善知方便有無間修、已串修習に於て如理如法に其の善巧の如く皆な辦ずること能はず。若諸の所有る補特伽羅の根成就すと雖も、而も未善知善巧方便は、諸の所有に於て亦辦ずること能はず。若諸の所有る補特伽羅の根已に成熟し善く方便を知つて無間修無きは、卽ち速疾の通慧を得ること能はず。若諸の所有る補特伽羅の根已に成熟し、善く方便を知り、無間修あつて、未だ串修習せず卽ち所有の自の所作の事に於て未だ成辦することを得。若諸の所有る補特伽羅の根已に成就し、善く方便を知り、無間修あり、已に串修習せるは、彼れ所有に於て皆な能く成辦し、亦能く速疾の通慧を獲得し、其の所有の自の所作の事に於て已に成辦することを得。

第十六項　魔の種類と魔事との二門を合解す

當に知るべし諸魔に略して四種あり、魔の所作の事に無量種あり、觀行を勤修する諸の瑜伽師應に善く遍く知るべく、當に正しく遠離すべし。云何が四魔なりや。一には蘊魔、二には煩惱魔、三には死魔、四には天魔なり。蘊魔とは、謂く五取蘊なり。煩惱魔とは、謂く三界の中の一切の煩惱なり、死魔とは、謂く彼彼の有情、彼彼の有情衆より夭喪殞歿するなり、天魔とは、謂く勝れたる善品を勤修する者の求めて蘊、煩惱、死の三種の魔を超越せんと欲する時に於て、欲界の最上に生ぜる天子の大自在を得たる有つて、爲に障礙を作し、種種の擾亂する事業を發起するなり、是を天魔と名く。當に知るべし此の中若は所依を死せしめ[蘊魔]、若は能く死せしめ[煩惱魔]、若は正に是れ死す、若は其の死に於て障礙の事を作し超越せしめず[天魔]と。此の四種に依て四魔を建立す

謂く已生已現在の五取蘊に依るが故に方に其の死あり。煩惱に由るが故に、當來の生を感じ、生じ已つて便ち夭喪殞歿あり。諸の有情類の命根盡滅し、夭喪殞歿す、是れ死の自性なり。善を勤修する者、死を超えんが爲めの故に正加行する時、彼の天子魔大自在を得て能く障礙を爲す、障礙に由るが故に或は死法に於て出づること能はざらしめ、或は多時を經て極大に艱難して方に能く超越す。又魔彼に於て或は暫時自在を得ざることあり、謂く世間道にして離欲せる異生なり或は此の間に在り、或は彼に生ず。或は魔彼に於て大自在を得、謂く未離欲なり、若し未離欲は魔の手中にありて欲の所作に隨ふ。若世間道にして、而も離欲する者は魔縛に縛せられ、未だ魔の罥を脫せず、必らず還つて此の界に來生するに由るが故なり。云何が魔事なりや。謂く諸の所有る能く出離を引く善法の欲生じ諸欲に耽著する增上力の故に尋いで還つて退捨す、當に知るべし此れを卽ち是れ魔事と爲すと。若正安住して根門を密護し諸の所有る可愛の色聲香味觸法に於て、相を執取し隨好を執取するに由つて心樂趣入す、當に知るべし此れを卽ち是れ魔事と爲すと。若正安住して食に於て量を知るに諸の美味に於て不平等に食す、貪愛の欲に由つて心樂趣入す、當に知るべし此れを卽ち是れ魔事と爲すと。若正安住し精勤修習し初夜後夜に覺寤し瑜伽し、睡眠の樂に於て、偃臥の樂に於て、脇臥の樂に於て懈怠力に由つて心樂趣入す、當に知るべし此を卽ち是れ魔事と爲すと。若正安住し、正知にして住し、往來等の諸の事業の時に於て若は幼少盛年の美色、諸の母邑等を見て、不如理に相好を執取するに由つて心樂趣入し、或は世間の諸の妙好の事を見て心樂趣入し、或は多事、多所作の中に於て心樂趣入し、或は在家及び出家衆の歡娯し雜處せるを見、或は惡友の共に相ひ雜住せるを見て便ち隨喜を生じ、心樂趣入す、當に知るべし一切皆な是れ魔事なりと。佛法僧、苦集滅道、此世他世に於て若し疑惑を生ずるは、當に知るべし、一切皆な是れ魔事なりと。阿練若、樹下、塚間、空閑、靜室に住せんに、若廣大に怖畏すべき事を見て驚恐して毛竪ち、或は沙門婆羅門の像、

人非人の像の欻爾として來つて正理の如くならず、勸めて白品を捨てしめ、勸めて黑品を取らしむるを見る、當に知るべし一切皆な是れ魔事なりと。若利養、恭敬、稱譽に於て心樂趣入し、或は慳吝、廣大の希欲、喜足を知らず、忿、恨、覆、惱及び矯詐等の沙門莊嚴の所對治の法に於て心樂趣入す、當に知るべし一切皆な是れ魔事なりと。是の如き等の類無量無邊なり、諸魔の事業一切皆な是れ四魔の所作なり、其の所應に隨つて當に正しく了知すべし。

第十七項　發趣すれども空うして果なきことを解す

三の因緣に由つて、正しく修行する者精勤し發趣すれども、空うして果あることなし。何等をか三と爲すや。一には諸根未だ積集せざるに由るが故に、二には教授に隨順せざるに由るが故に、三には等持の力の微劣なるに由るが故なり。若し諸根猶ほ未だ積集せざることあらば、復た教授に隨順し、强盛の等持を獲得すと雖も、精勤發趣するに空しうして果あること無し、若し諸根已に積集し、其の等持力も亦復た强盛なりと雖も、而も隨順教授を獲得せざるあらば、精勤發趣するに空しうして果あることなし。若諸根已に積集し亦復た隨順教授を獲得すと雖も、而も等持力、若し强盛ならざることあらば、精勤發趣するに空うして果あること無し。若諸根已に積集を得、教授隨順し、等持强盛なるあらば、精勤發趣するに決定して果あり。是の如きを名けて三因緣に由つて空く果あることと無く、三因緣に由つて決定して果ありと爲す。

瑜伽師地論卷第二十九

巻の第三十

本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の一

第六章　安立處を明す

第一節　總じて三門を開列す

是の如く已に補特伽羅の品類の建立と及び所緣等と乃至趣修の有果無果とを說きつ、應の如き安立を我れ今當に說くべし。總の嗢柁南に曰く、

『(一)往慶問し(二)尋求し(三)方に安立して護養と、出離と一境性と、障淨と作意を修するとなり』。

第二節　別して三門を解す

第一項　往慶問を釋す

第一目　任の字を釋す

若し自愛の補特伽羅の初修業者あつて、始めて修業する時、隨つて自の義利を證得せんが爲めの故に、先づ應に四處に正念に安住し、然して後善く瑜伽に達せる或は軌範師、或は親教師、或は餘の尊重と、尊重に似たる所とに往詣すべし。云何が四處なりや。一には專求領悟無難詰心處、二には深生恭敬無憍慢心處、三には唯求勝善非顯己能處、四には純爲安立自他善根非求利養恭敬名聞處なり。是の如く正念にして師の處に到り已つて、先づ開許を求め、時分を請問し、然して後安詳として躬ら請問を申ぶ將に請問せんとする時、偏に左の肩を覆ひ、右の膝を地に著け、或は下坐に居り、躬を曲げて坐し、合掌し、恭敬し、深く愧畏を生じ、顏を低れ、軟語もて瑜伽を請問すべし、我れ是の如き瑜伽の行の中に於て受學することを求めんと欲す、唯だ願くは慈悲をもて我が爲めに

【一】頌の中三門を出す、第一門、往慶問事、第二門、尋求事、第三門、安立事、安立の中別して五門を開く、一、護養、二、出離、三、一境性、四、障淨、五、作意を修む。

宣說したまへと。

第二目　慶問を釋す

是の如く請し已るや、善く瑜伽に達せる諸の瑜伽師、初修業者の瑜伽作意を安立せんと欲するが爲めに、應に慈愍柔軟の言詞を以て讃勵し、慶慰すべし、又應に修斷の功德を稱揚し、歎じて言ふべし、「善哉、善哉、賢首よ、汝、今乃ち能く、放逸に墮し、放逸に樂著し、境界に沈沒し、境界に樂著する衆生類の中に於て、獨り不放逸にして樂つて出行を修す、汝、今乃ち能く、久しく種種の憂苦險惡なる牢獄に墮在せる衆生類の中に於て、獨り是の如き牢獄を解脫することを求む、汝、今乃ち能く、彼の種種の貪瞋癡等の杻械枷鎖に常に固く縛せらるる衆生類の中に於て、獨り是の如き固き縛を斷壞することを求む、汝、今乃ち能く、生死の曠野險道に入れる衆生類の中に於て、獨り曠野險道を超度することを求む、汝、今乃ち能く、窮に遭ふて種種の善根を儉する衆生類の中に於て、獨り豐饒なる善根を獲得せんことを求む、汝、今乃ち能く、種種の煩惱の怨賊に墮し廣大怖畏の衆生類の中に於て、獨り究竟の安隱常樂の涅槃を證得することを求む、汝、今乃ち能く、煩惱の重病の爲に呑食せらるる衆生類の中に於て、獨り第一無病の常樂なる涅槃を證得することを求む、汝、今乃ち能く、四種の瀑流の爲めに漂溺せらるる衆生類の中に於て、獨り是の如き瀑流を越度することを求む、汝、今乃ち能く、廣大なる無明黑闇に入りたる衆生類の中に於て、獨り大智光明を獲得することを求む、長老よ、當に知るべし、汝、若定んで能く是の如く精勤し、瑜伽の行を修せば、乃ち名けて、虛しく國人の信施を受用せず眞實に如來の聖教を奉行して捨てずとすることを得靜慮成就し、勝觀を增長して樂つて空閑に居し法侶精勤し自義の瑜伽を修學し、有智の同梵行者を辱めず、汝、今自利利他の正行を勤修せんと欲するが爲め、汝、今無量の衆生を利益し安樂にせんと欲するが爲め、世間及び諸の天人阿素洛等を哀愍し、義利安樂を獲得せしめんが爲めの故に來り

て問ふこと爾なり」と。

第二項　尋求を釋す

第一目　四種の審問處法を以て應に審問すべきを明す

是の如き等の柔軟の言詞を以て讃勵、慶慰し、修斷の諸の功德を稱揚し已つて、復た四種の審問する處の法に於て、應に之を審問すべし、告げて言へ、「長老よ、汝、已に一向佛法僧に歸せり、外道の師及び彼の邪法の弟子衆に非ざるや不や、汝、已に最初に淨く梵行を修し、善く尸羅を淨くし正直見なりや不や、汝、已に其の總標別釋の諸の聖諦の法に於て、若は少しく若は多く聞いて受持せりや不や、汝、涅槃に於て深心に信解し、寂滅を證せんが爲めに而かも出家せりや不や」と。

是の如く問ひ已つて、彼れ若し爾なりと言はば、次いで後に復た四種の處所に於て、四の因緣を以て、應に正尋求すべし。

第二目　四種の處所に於て四の因緣を以て應に正しく發願種姓根行處を審問すべきを明す

(一)四種の處所と四種の因緣を列す　何等をか名けて四種の處所と爲すや。一には應尋求其願、二には應尋求種性、三には應尋求其根、四には應尋求其行なり。云何が名けて四種の因緣と爲すや。一には應に審問を以て正しく尋求すべし、二には應に言論を以て正しく尋求すべし、三には應に所作を以て正しく尋求すべし、四には應に他心を知る差別智を以て正しく尋求すべし。

(二)四種の處所と四種の因緣を釋す　[1]云何が名けて應に審問を以て其の願を尋求すべしと爲すや、謂く是の如く問ふべし、「長老よ、何れに於て以て正願を發せる聲聞乘なりや、獨覺乘なりや、無上正等菩提乘なりや」と、彼れ此の問を得て、自の所願に隨つて當に是の如く答ふべし、是の如きを名けて應に審問を以て其の願を尋求すべしと爲す。云何が名けて應に審問を以て種姓及び根行を尋求

(1)應尋求其願。

すべしと爲すや、謂く是の如く問ふべし、「長老よ、自の種姓、根行に於て能く審察して我本來何れの種姓ありや、聲聞乘なりや、獨覺乘なりや、大乘等なりやと謂はざるや。何等の根ありて、鈍と爲んか、中と爲んか、利根と爲んか、何等の行あつて、貪行と爲んや、瞋行と爲んや、廣說乃至、尋思行とせんや」と。彼れ若し黠慧にして能く自ら、前後の差別、種姓、根行を了知せば、善く其の相を取つて問の如く答ふ、若し性愚鈍にして自ら、前後の差別を知ること能はず乃至、善く其の相を取ること能はず、是に由つて問の如く答ふること能はずんば、此より已後應に言論を以て彼の三を尋求すべし。

(2)謂く其の前に對ひ、應に正理を顯了する相應の衆雜美妙の解し易き言詞を以て、聲聞乘相應の言論を說くべし。彼れ此の言論を宣說するを聞く時、若し身中に聲聞種姓あらば、此の言論に於て、便ち最極踴躍歡喜を發し、深く信解を生ず、若し身中に獨覺種姓、大乘種姓あらば、此の言論に於て最極の踊躍歡喜を發せず、信解を生ぜず。次に復た其の爲めに獨覺乘相應の言論を說かんに、彼れ此の言論を宣說するを聞く時、若し身中に獨覺種姓あらば、此の言論に於て便ち最極の踊躍歡喜を發し、深く信解を生ず、若し身中に聲聞種姓、大乘種姓あらば、則ち是の如くならず。後復其の爲めに大乘相應の言論を宣說するに、彼れ此の言論を宣說するを聞く時、若し身中に大乘種姓あらば、此の言論に於て便ち最極の踊躍歡喜を發し、深く信解を生ず、若し身中に聲聞種姓、獨覺種姓あらば、則ち是の如くならず、若し有るは鈍根なるは麁淺の言論を宣說することを聞くと雖も、而も法義に於て力を勵し、審思して方に能く領受し、解了し、通達す。若し有るは利根なるは深細なる言論を宣說するを聞くと雖も、而も法義に於て速に能く領受し、解了し、通達す。若し有るは中根なるは則ち是の如くならず。若し貪行あらば、彼れ、爲めに淨妙の言論を說くを聞いて便ち最極の淨信愛樂を發し、其の趣に悟入し、身毛皆な竪ち、悲涕墮淚し、其の身外に潤滑の相狀を現じ、其

(2)應尋求種姓。

の心内に柔軟の怡悦を懐く。若し瞋行あらば、當に知るべし、一切上と相違すと。若し癡行あらば、彼れ、爲めに決定通達する涅槃離染の相應の言論を説くを聞いて、便ち最極の驚恐怖畏を生ず、鈍根を説くが如く是の如き癡行も當に知るべし亦爾なりと。若し慢行あらば、彼れ、爲めに正法の言論を説くを聞いて、甚だ恭敬(せず)、耳を屬して樂聞せず、極めて、安住して求めて領解せんと欲(せず)、教を奉じ心に行ぜず、方便を作して其の心を引發し、正化を受けしむと雖も、而も分明に言を發して善と稱せず。若し尋思行は、彼れ、爲めに正法の言論を説くを聞いて、耳を攝して聽くと雖も、而も心散亂し所受を惡受し、凡そ領受する所堅からず、住せず、隨つて受くれば隨つて失ひ、數數重ねて請問す。是の如きを名けて應に言論を以て種姓及び根行を尋求すべしと爲す。

(3)云何が名けて應に所作を以て尋求すべしと爲すや、彼の三は、謂く前に説くが如し聲聞種姓及び貪等の行の補特伽羅の所有る相狀、是を所作と名け、此の所作に由つて其の所應の如く當に正しく種姓、根行を尋求すべし。

(4)云何が名けて應に他心を知る差別智を以て、種姓及び根行を尋求すべしと爲すや。謂く一有るが如し、善く瑜伽に達し、瑜伽を修したる師、他心を知る差別智を得たるを以て、彼れ是の如き他心智に由るが故に、如實に種姓、根行を了知す。

第三項　安立門を釋す(五句あり)

四種の處に於て四の因緣を以て正しく尋求し已つて、復た五處に於て應の如く安立す。云何が五處なりや。

第一目　護養定資糧處を明す

一には護養定資糧處、二には遠離處、三には心一境性處、四には障淸淨處、五には修作意處なり。

(3)應尋求其根。

(4)應尋求其行。

云何が護養定資糧處なりや。謂く若し戒律儀を成就せる者は、卽ち是の處に於て爲めに不退住不放逸ならしむ、佛の所誡の如く、佛の所許の如く、戒蘊の學處の差別を圓滿し、精進し修行し、常に懈廢なし、是の如く能く已が證得せる所の尸羅と相應の學道に於て、退くこと無く、亦能く先に未だ證せざる所の尸羅と相應する殊勝なる學道を證得す。戒律儀を成就することを說くが如く、是の如く根律儀を成就し、食に於て量を知り、初夜後夜に覺寤の瑜伽に正知にして住し、是の如く乃至所有る沙門の莊嚴を成就し、獲得する所の資糧所攝の善法の差別に隨つて皆な能く防護して退失せざらしめ、後の勝進の善法の差別に於て速に圓滿せんが爲めに、所說の如く增無く、減無く、平等に現行せんが爲めに樂欲を發生し、欣慕を增上し、恒に常に安住し、勇猛に精進す、是を護養定資糧と名く。是の如く順退分法を遠離し、能く順勝分法を修習する時樂つて遠離に住す。

第二目　遠離處を明す

(一)三句を開く　云何が遠離なりや。謂く處所圓滿、威儀圓滿、遠離圓滿、是を遠離と名く。

(二)次第に三句を釋す　云何が處所圓滿なりや[1]。謂く、或は阿練若、或は林樹下、或は空閑室なり。山谷の巖穴、稻秆の積する等を空閑室と名け、大樹林の中を林樹下と名け、空逈なる塚間の邊際に臥坐するを阿練若と名く。當に知るべし是の如く山谷の巖穴、稻秆の積等、大樹林中、空逈なる塚間の邊際に臥坐する、或は阿練若、或は林樹下、或は空閑室を總じて處所と名く。處所圓滿に復た五種あり、謂く若處所の本より已來た形相端嚴にして、衆の見んことを憙ぶ所、淸淨にして穢無く、園林池沼悉く皆な具足し淸虛にして樂む可く地に高下無く處に毒刺無く亦衆多なる甎石瓦礫無く、能く見る者をして、心に淸淨を生じ、樂つて其の中に住し、修斷加行するに、心悅び、心喜んで斷を任持せしむ、是を第一の處所圓滿と名く。又若處所の晝憒鬧無く、夜音聲少く、亦蚊虻、風日、蛇蠍の諸の惡毒觸少き、是を第二の處所圓滿と名く。又若處所、惡師子、虎豹、豺狼、怨敵、盜賊、

(1)處所圓滿。

人非人等の諸の恐怖の事無し、是の處所に於て身意泰然として都べて疑慮無く、安樂にして住す、是を第三の處所圓滿と名く。又若處所、身命に隨順する衆具得易く、衣服等を求むるに甚だ艱難ならず、飲食支持に匱乏する所無し、是を第四の處所圓滿と名く。又若處所、善知識の攝受する所及び諸の有智の同梵行者の居止する所あつて、未だ開曉せざる處を能く正に開曉し、已に開曉せる處を更に明淨ならしめ、甚深の句義、慧を以て通達し善巧方便して殷勤に開示し、能く智見をして速に清淨を得せしむ、是を第五の處所圓滿と名く。

(2)云何が威儀圓滿なりや。謂く晝分に於て經行宴坐し、初夜分に於て亦復た是の如くし、中夜分に於て右脇にして臥し、後夜分に於て疾く疾く還起し、經行宴坐す、卽ち是の如き圓滿なる臥具諸佛の許したまふ所の大小の繩牀、草葉座等に於て結跏趺坐す、乃至廣說、何の因緣の故に結加趺坐するや。謂く正しく五の因緣を觀見するが故なり。一には身攝斂して速に輕安を發すに由る、是の如き威儀は輕安を順生するを最も勝れりと爲るが故なり。二には此の宴坐能く久時を經るに由る、是の如き威儀は極めて身をして速に疲倦せしめざるが故なり。三には此の宴坐は是れ不共の法なるに由る、是の如き威儀は外道他論に皆あること無きが故なり。四には此の宴坐は形相端嚴なるに由る、是の如き威儀は他をして見已つて極めて信敬せしむるが故なり。五には此宴坐は佛佛弟子共に開許したまふ所なるに由る、是の如き威儀は一切の賢聖同じく稱讚するが故なり。正しく是の如き五種の因緣を觀ず、是の故に應に結加趺坐すべし。端身正願とは云何が端身なりや。謂く策んで身を擧げ其をして端直ならしむるなり。云何が正願なりや。謂く其の心をして諂を離れ、詐を離れ調柔正直ならしむるなり。身を策擧して端直ならしむるに由るが故に、其の心惛沈、睡眠の爲めに纏擾せられず、諂詐を離るるが故に、其の心外境の散動の爲めに纏擾せられざるなり。

安住背念とは、云何が名けて安住背念と爲すや。謂く如理作意と相應する念を名けて背念と爲す、

(2)威儀圓滿。

違逆する一切の黑品を棄背するが故なり。又定相を緣じて境と爲る念を名けて背念と爲す、一切の不定地の所緣の境を棄背し除遣するが故なり。是の如きを名けて威儀圓滿と爲す。

(3)云何が遠離圓滿なりや。謂く二種あり、一には身の遠離、二には心の遠離なり。身の遠離とは、謂く在家及び出家衆と共に相ひ雜住せず、獨一にして侶無きなり、是れを身の遠離と名く。心の遠離とは、謂く一切の染汚無記所有る作意を遠離し、一切の其の性是れ善にして能く義利を引く定地の作意及び定の資糧たる加行の作意を修習するなり、是れを心の遠離と名く。

(三)總じて三句を結す　是の如く此の中の若は處所圓滿、若は威儀圓滿、若は身の遠離、若は心の遠離を總攝して一と爲し、說いて遠離と名く。

第三目　心一境性を明す

(一)正しく心一境性を解す　云何が心一境性なりや。謂く數數念に隨ひ、同分の所緣に、流注するに罪無く適悅相應して心をして相續せしむるを三摩地と名け、亦は名けて善の心一境性と爲す。何等をか名けて數數隨念と爲すや。謂く正法に於て聽聞し、受持し、師に從つて教誡教授を獲得する增上力の故に、其の定地の諸相をして現前せしめ、此れを緣じて境と爲るなり、流注と無罪とに適悅し相應して所有る正念隨轉し安住するなり。云何が名けて同分所緣と爲すや。謂く諸の定地の所緣の境界は一に非ず衆多の種種なる品類なり、此を緣じて境と爲し、心をして正行せしむるを說いて名けて定と爲し、此れを即ち名けて同分の所緣と爲す。問ふ、此の所緣の境は是れ誰か同分にして說いて同分と爲すや。答ふ、是れ所知の事の相似せる品類なるが故に同分と名く、復た彼の念に由つて所緣の境に於て散亂の行無く、缺無く間無く殷重の加行無く適悅し相應して轉ず、故に流注適悅相應すと名く。又彼の念に由つて、所緣の境に於て染汚あること無く、極めて安隱に住する[成]熟の道に適悅し相應して轉ず、故に無罪に適悅し相應すと名く。是の故に說いて數數念に隨ひ、

(3)遠離圓滿。

同分の所緣にして、流注と無罪とに適悅し相應して、心をして相續せしむるを三摩地と名け、亦は名けて善の心一境性と爲すと言ふ。

***(二)心一境性の止觀に通ずることを明す**　復た次に是の如き心一境性は或は是れ奢摩他品、或は是れ毗鉢舍那品なり。若し九種の心住の中に於ける心一境性を、是を奢摩他品と名け、若し四種の慧行の中に於ける心一境性は、是を毗鉢舍那品と名く。

(1)止品九種の心住を釋す　云何が名けて九種の心住と爲すや。謂く苾芻あつて心をして(一)內住(二)等住(三)安住(四)近住(五)調順(六)寂靜(七)最極寂靜(八)專注一趣及び(九)等持せしむ、是の如きを名けて九種の心住と爲す。(一)云何が內住なりや。謂く外の一切の所緣の境界に從つて、其の心を攝錄し、內に繫在して散亂せざらしむ、此れ則ち最初に其の心を繫縛し、內に住して外に散亂せざらしむ、故に內住と名く。(二)云何が等住なりや。謂く卽ち最初に繫縛する所の心は、其の性麁動にして、未だ其をして等住遍住せしむること能はず、故に次に卽ち此の所緣の境界に於て、相續の方便、澄淨の方便を以て挫いて微細ならしめ、遍攝して住せしむるが故に等住と名く。(三)云何が安住なりや。謂く若此の心復た是の如く內住等住すと雖も、然も失念して外に於て散亂するに由て、復た還つて攝錄して內境に安置す、故に安住と名く。(四)云何が近住なりや。謂く彼れ先づ應に是の如く是の如く親近し念住すべし、此の念に由るが故に、數數作意して內に其の心を住せしめ、此の心をして遠く外に住せしめず、故に近住と名く。(五)云何が調順なりや。謂く種種の相、心をして散亂せしむ、謂ゆる色、聲、香、味、觸の相及び貪、瞋、癡、男、女等の相なり、故に彼れ先づ應に彼の諸の相を取つて過患の想を爲すべし、是の如き想の增上力に由るが故に、彼の諸相に於て其の心を折挫して流散せしめず、故に調順と名く。(六)云何が寂靜なりや。謂く種種の欲、恚、害等の諸の惡の尋思、貪欲蓋等の諸の隨煩惱あつて、心をして擾動せしむ、故に彼れ先づ應に彼の諸法を取つて過患

---

*(二)心一境性の止觀に通ずることを明す
- (1)止品九種の心住を釋す
- (2)觀品四種の慧行を釋す
  - (一)四種の毘鉢舍那を釋す
  - (二)觀品差別の所緣を廣解す
    - (1)不淨觀者の六事を尋思することを明す
    - (2)慈愍觀者の六事を尋思することを明す
    - (3)緣起觀者の六事を尋思することを明す
    - (4)界差別觀者の六事を尋思することを明す
    - (5)數息觀者の六事を尋思することを明す
  - (三)總じて結す

の想を爲すべし、是の如き想の增上力に由るが故に、諸の尋思及び隨煩惱に於て、其の心を止息して流散せしめず、故に寂靜と名く。(七)云何が名けて最極寂靜と爲すや。謂く失念の故に卽ち彼の二種暫く現行する時、隨つて生起する所に隨ひ諸の惡の尋思及び隨煩惱、能く忍受せず、尋いで卽ち斷滅し、除遣し、變吐す、是の故に名けて最極寂靜と爲す。(八)云何が名けて專注一趣と爲すや。謂く加行あり功用ありて、缺くること無く、無間に三摩地相續して住す、是の故に名けて專注一趣と爲す。(九)云何が等持なりや。謂く數修し、數習し、數多修習するを因緣と爲すが故に、加行無く、無功用、任運に轉ずる道を得、是の因緣に由つて、加行に由らず、功用に由らず、心三摩地任運に相續し、散亂すること無くして轉ず、故に等持と名く。當に知るべし、此の中、六種の力に由つて方に能く九種の心住を成辦すと。一には聽聞力、二には思惟力、三には憶念力、四には正知力、五には精進力、六には串習力なり。初めに聽聞、思惟の二力に由つて、數聞き、數思ふ增上力の故に最初に心をして內境に於て住し、及び卽ち此において相續方便、澄淨方便等遍く安住せしむ。是の如く內に於て心を繫縛し已つて、憶念の力に由つて數數作意し、其の心を攝錄して散亂せず、安住し近住せしむ。此より已後正知力に由つて其の心を調息し、其の諸相に於て諸の惡尋思、諸の隨煩惱を流散せしめず、調順寂靜なり。精進の力に由つて、設ひ彼の二種暫く現行する時も、能く忍受せず、尋いで卽ち斷滅し、除遣し、變吐し、最極寂靜にして一趣に專注し、串習力に由つて等持成滿す。卽ち是の如き九種の心住に於て當に知るべし復た四種の作意ありと。一には力勵運轉作意、二には有間缺運轉作意、三には無間缺運轉作意、四には無功用運轉作意なり。內住、等住の中に於て力勵運轉作意あり、安住、近住、調順、寂靜、最極寂靜の中に於て有間缺運轉作意あり、專注一趣の中に於て無間缺運轉作意あり、等持の中に於て無功用運轉作意あり。當に知るべし、是の如き四種の作意は、九種の心住の中に於ては是れ奢摩他品なりと。又卽ち是の如く內心に奢摩他を獲得する者

の、毗鉢舍那に於て勤めて修習する時も、復た即ち此の四種の作意に由つて方に能く毗鉢舍那を修習す、故に此れ亦是れ毗鉢舍那品なり。

(2)觀品四種の慧行を釋す

(一)云何が四種の毗鉢舍那なりや。謂く苾芻あり、內心奢摩他に依止す、是を故に諸法の中に於て能く(一)正思擇し、(二)最極思擇し、(三)周遍尋思し、(四)周遍伺察す、是を四種の毗鉢舍那と名く。云何が名けて能正思擇と爲すや。謂く淨行の所緣の境界に於て、或は善巧の所緣の境界に於て或は淨戒の所緣の境界に於て能く正思擇し所有性を盡くす。云何が名けて最極思擇と爲すや。謂く即ち彼の所緣の境界に於て、最極思擇すること所有性の如し。云何が名けて周遍尋思と爲すや。謂く即ち彼の所緣の境界に於て、慧と俱行する分別作意有るに由つて彼の相狀を取つて周遍尋思するなり。云何が名けて周遍伺察すと爲すや。謂く即ち彼の所緣の境界に於て、審諦に推求し、周遍伺察するなり。

(二)又即ち是の如き毗鉢舍那は、三門六事の差別の所緣に由つて、當に知るべし、復た多種の差別ありと。云何が三門の毗鉢舍那なりや。一には唯隨相行の毗鉢舍那、二には隨尋思行の毗鉢舍那、三には隨伺察行の毗鉢舍那なり。云何が名けて唯隨相行の毗鉢舍那と爲すや。謂く聞く所、受持する所の法に於て、或は教授教誡の諸法に於て、等引地の如理の作意に由つて、暫爾思惟して未だ思はず、未だ量らず、未だ推せず、未だ察せず、是の如きを名けて唯隨相行の毗鉢舍那と爲し、若復た彼に於て思量推察する、爾の時を名けて隨尋思行の毗鉢舍那と爲し、若復た彼に於いて既に推察し已つて、安立する所の如く復た審に觀察す、是の如きを名けて隨伺察行の毗鉢舍那と爲す、是れを三門の毗鉢舍那と名く。云何が六事差別の所緣の毗鉢舍那なりや。謂く尋思するとき六事を尋思す、一には義、二には事、三には相、四には品、五には時、六には理なり、既に尋思し已つて復審かに伺察す。云何が名けて義を尋思すと爲すや。謂く正しく是の如き是の如き語に是の如き是の如き義あ

(一)四種の毘鉢舍那を釋す。
(二)觀品差別の所緣を廣辨す。

りと尋思す、是の如きを名けて義を尋思すと爲す。云何が名けて事を尋思すと爲すや。謂く正しく內外の二事を尋思す、是の如きを名けて事を尋思すと爲す。云何が名けて相を尋思すと爲すや。謂く正しく諸法の二相を尋思す、一には自相、一には共相なり、是の如きを名けて相を尋思すと爲す。云何が名づけて品を尋思すと爲すや。謂く正しく諸法の二品を尋思す、一には黑品、二には白品なり、黑品の過失、過患を尋思し、白品の功德、勝利を尋思す、是の如きを名けて品を尋思すと爲す。云何が名けて時を尋思すと爲すや。謂く正しく過去、未來、現在の三時を尋思し、是の如き事は曾て過去世に在りたりと尋思し、是の如き事は當に未來世に在るべしと尋思し是の如き事は今現在世に在りと尋思す、是の如きを名けて時を尋思すと爲す。云何が名けて理を尋思すと爲すや。謂く正しく四種の道理を尋思す、一には觀待道理、二には作用道理、三には證成道理、四には法爾道理なり。當に知るべし、此の中觀待道理に由つて世俗を尋思して以て世俗と爲し、勝義を尋思して以て勝義と爲し、因緣を尋思して以て因緣と爲し、作用道理に由つて諸法の所有る作用を尋思す、謂く是の如き是の如き法に是の如き是の如き作用ありと、證成道理に由つて三量を尋思す、一には至教量、二には比度量、三には現證量なり、謂く正しく是の如き是の如き義に至教ありと爲んや不や、現證し得べしと爲せんや不や、應に比度すべしと爲んや不やと尋思す、法爾の道理に由つて、如實なる諸法の[二]成立する法性、難思の法性、安住の法性に於て、應に信解を生ずべく應に思議すべからず、應に分別すべからず、是の如きを名けて理を尋思すと爲すと。是の如き六事差別の所緣の毗鉢舍那及び前の三門の毗鉢舍那に略して一切の毗鉢舍那を攝む。問ふ、何の因緣の故に是の如き六事差別の毗鉢舍那を建立するや。答ふ、三覺に依るが故に、是の如く建立す。何等をか三覺と爲すや。一には語義覺、二には事邊際覺、三には如實覺なり。義を尋思するが故に語義覺を起し、其の事及び自相を尋思するが故に事邊際覺を起し、共相品の時と理とを尋思するが故に如實覺を起す。

【二】成立する法性とは、所作性の故に聲の無常を成立するが如く此れ法性を成立せんが爲なり。難思の法性とは藥草、呪術の如き是なり。安住の法性とは法爾の種子、三乘差別の種姓是れなり。以上基師の說。

瑜伽を修する師に唯だ爾所の所知の境界あり、謂ゆる語義と及び所知の事と盡所有の性と如所有の性となり。

(イ)云何が勤めて不淨觀を修する者の六事差別の所緣を尋思する毗鉢舍那なりや。謂く不淨に依つて增上する正法を聽聞受持する增上力の故に、等引地の如理作意に由つて其の義を解了し、此の不淨を知つて實に不淨にして深く厭逆す可く、其の性朽穢にして惡臭生臭なりと爲す、是の如き等の種種の行相に由つて、先の所聞の諸の不淨に依つて、說く所の正法に於て其の義を解了す、是の如きを名けて諸の不淨に於て其の義を尋思すと爲す。云何が名けて彼の事を尋思すと爲すや。謂く彼れ是の如く義を解了し已つて、不淨物を觀じて二分を建立す、謂く內及び外なり、是の如きを名けて彼の事を尋思すと爲す。云何が名けて自相を尋思すと爲すや。謂く且く內身中の所有る穢朽不淨に於て勝解を發起し、身中に髮毛等、廣說乃至、腦膜、小便ありと了知し、復た是の如く身中の所有る多の不淨物に於て攝して二界と爲して勝解を發起す、所謂地界と及び水界となり、髮毛を始として乃し大便に至るまで、地の勝解を起し、淚汚を始めとして乃し小便に至るまで、水の勝解を起す、是の如きを名けて內の不淨に依て自相を尋思すと爲す。復た其の外の諸の不淨物に於て、青瘀等の種種の行相に由つて勝解を發起す、謂く先づ青瘀の勝解を發起し、或は親しく自ら見、或は他に從つて聞き、或は所有る死屍を分別するに由る。是の如き死屍は或は男、或は女、或は非男女、或は親、或は怨、或は是れ中庸、或は劣、或は中、或は復た是れ勝、或は是れ少年、或は是れ中年、或は是れ老年なり。彼の相を取り已つて、若し此の死屍死して一日を經、血流已に盡くるも未だ膿爛に至らざれば、是に於て青瘀の勝解を發起す。若し此の死屍死して二日を經、已に膿爛に至れるも未だ蟲蛆を生ぜざれば、是に於て膿爛の勝解を發起す。若し此の死屍死して七日を經、已に蟲蛆を生じ、身體已に壞るれば、是に於て爛壞の勝解、膖脹の勝解を發起す。若し此の死屍、諸の狐狼、

(イ)不淨觀者の六事を尋思することを明す。

鵄梟、鵰鷲、烏鵲、餓狗の爲に食噉せらるれば、是に於て食噉の勝解を發起す。卽ち此の死屍旣に食はれ已つて皮、肉、血盡き、唯筋のみ骨に纒へば、是に於て異赤の勝解を發起す。若し此の死屍或は食噉せられ支節分離して處處に散在し、或は其の肉あり、或は其の肉無く、或は少肉を餘せば、是に於て分散の勝解を發起す。若し此の死屍骨節分散し、手骨處を異にし、足骨處を異にし、膝骨處を異にし、髀骨處を異にし、髖骨處を異にし、臂骨處を異にし、脊骨處を異にし、頷輪處を異にし、齒鬘處を異にし、髑髏處を異にすれば、是の事を見已つて骨の勝解を起す。若し復た是の如き骸骨共に相ひ連接して分散せざるを思惟し、唯だ麁相を取り委細に支節の屈曲を取らざれば、是の如く爾の時鎖の勝解を起す。若し委細に支節屈曲を取らば、爾の時骨鎖の勝解を發起す。又二鎖あり、一には形骸鎖、二には支節鎖なり。形骸鎖とは謂く血鎖脊骨より乃至髑髏の所住なり、支節鎖とは謂く臂髆等の骨の連鎖及び髀髆等の骨の連鎖なり。此の中形骸鎖を說いて名けて鎖と爲し、若支節鎖を說いて骨鎖と名く。復た二種の骨鎖の相を取ることあり、一には假名、綵畫、木、石、泥等より作る所の骨鎖の相を取り、二には眞實なる骨鎖の相を取るなり。若假名の骨鎖の相を思惟する時は、爾の時唯だ鎖の勝解を起すと名くるのみ、骨鎖とは名けず、若し眞實なる骨鎖の相を思惟する時は、爾の時骨鎖の勝解を起すと名く。又卽ち此の外の造色の色相に三種の變壞あり、一には自然の變壞、二には他所の變壞、三には俱品の變壞なり。始め靑瘀より乃し膖脹に至るは是れ自然の變壞なり。始め食噉より乃し分散に至るは是れ他所の變壞なり、若は骨若は鎖及骨鎖は是れ俱品の變壞なり。若能く是の如く、如實に外の不淨相を了知するを、是を外の諸の所有る不淨の自相を尋思すと名く。云何が不淨の共相を尋思するや。謂く若は內身の外の淨色の相の未だ變壞あらざると、若は外身の不淨色相の已に變壞するあること在り、內身の不淨色相平等法性相似法性在るに由つて勝解を發起し、能く自ら、我が淨色の相も亦是の如く彼の法性に同じきことあ

りと了知す、若諸の有情の是の如き淨色相を成就せる者は彼の淨色の相にも亦是の如く彼の法性に同じきことあり、譬へば外に在る不淨なる色相の如し、是を不淨の共相を尋思すと名く。云何が名けて彼の品を尋思すと爲すや。謂く是の思を作す、若我れ、彼の諸の淨色相、不淨法性に於て如實に知らず、內に於ける外に於ける諸の淨色の相に貪欲を發起するを便ち顚倒と爲す、黑品の所攝なり、是れ有諍の法なり、苦あり、害あり、諸の災患あり、遍く燒惱するあり、是の因緣に由つて當來の生老病死、愁歎、憂苦、種種の擾惱を發起す、若我れ、彼の諸の淨色相、不淨法性に於て、如實に隨觀すれば便ち顚倒無く、白品の所攝なり、是れ無諍法なり、苦無く、害無く、廣說乃至、此の因緣に由つて、能く當來の生老病死乃至擾惱を滅せん、若諸の黑品を我れ今彼に於て應に忍受すべからず、應に斷ずべく、應に遣るべし、若諸の白品は我れ今彼に於て未だ生ぜざるを應に生ずべく、生じ已れるを住せしめ廣大增長ならしめむと、是の如きを名けて彼の品を尋思すと爲す。云何が名けて彼の時を尋思すと爲すや。謂く是の思を作す、若は內の所有る諸の淨色相は現在世に在り、若は外の所有る不淨色相も亦現在世なり、諸の過去世の曾の淨色の相は、彼れ過去に於て淨相ありたりと雖も、而今現在は是の如く次第に種種不淨なり、諸の現在世の我が所有る淨色の相に似たる此の淨色の相は、現在世に於て淨相ありと雖も、未來世に於ては、當に不淨なること今現在外の不淨色の如くなるべからずといはゞ、是の處あること無し、我が此色身は今世去來、曾も是の如き相、當も是の如き相、現も是の如き相にして、是の如き不淨法性に過ぎずと、是の如きを名けて彼の時を尋思すと爲す。云何が名けて彼の理を尋思すと爲すや。謂く、是の思を作す、若は內、若は外、都て我有情の得べきことあること無し、或は說いて淨と爲し、或は不淨と說き、唯だ色相のみあり、唯だ身形のみあり、中に於て、假想を以て言論を施設して、之を謂つて淨と爲し、或は不淨と爲す、又說いて壽と煖と及び識と、若し身を棄捨する時、執持を離れて臥して所思無きこと木の如しと云

ふが如し。既に死沒し已つて漸次に變壞する分位知るべし、謂く青瘀等乃至骨鎖なり、今我が此の身は先の業煩惱の所引發にして父母の不淨和合して生ぜし所、糜飯等の食の增長する所なり、此の因、此の緣、此の由籍の故に、暫時諸の淨色の相似ありと雖も、而も內の身中、若は內、若は外、常常の時に於て種種の不淨皆な悉く充滿すと了知す、是の如きを世俗と勝義と及び因緣と觀待との道理に依つて彼の理を尋思すと名く。復た此の思を作す、此の不淨に於て若し能く是の如く善修し、善習し、善多修習すれば能く欲貪を斷ず、是の如き欲貪を定んで應に斷ずべしと、是の如きを作用道理に依つて彼の理を尋思すと名く。復た此の思を作す、世尊の說き給ふが如し、若し不淨に於て善修し、善習し、善多修習すれば、能く欲貪を斷ずと、是れ至敎量なり、我れも亦內に於て自ら能く、諸の不淨を現見して如如に作意して、是の如く是の如しと思惟し修習す、欲貪纒の未だ生ぜざるを生ぜざらしめ、生じ已れるを除遣せしむと、是れ現證量なり。比度量の法も亦得べきあり、謂く此の思を作す、云何が今能對治の法を作意し思惟して、能く所緣の境界の煩惱の當に生ずべきを治すべきやと、是の如きを證成道理に依つて、彼の理を尋思すと名く。復た是の思を作す、是の如きの法は成立せる法性、難思の法性、安住する法性なり、謂く不淨を修めて能く欲貪の與めに斷對治を作すことは、應に思議すべからず、應に分別すべからず、唯だ應に信解すべしと、是の如きを法爾道理に依つて彼の理を尋思すと名く。是を不淨觀を勤修する者の六事差別の所緣を尋思する毗鉢舍那と名く。

(ロ)云何が慈愍觀を勤修する者の、六事差別の所緣を尋思する毗鉢舍那なりや。謂く慈愍に依つて、增上正法聽聞受持增上力に依るが故に、利益し安樂にせんと欲する意樂に由つて、諸の有情に於て、與樂することを作意し勝解を發起す、是れ慈愍の相なり。若し能く是の如く其の義を解了する、是の如きを名けて諸の慈愍に於て其の義を尋思すと爲す。彼れ既に是の如く義を解了し已つて復た能

(ロ)慈愍觀者の六事を尋思することを明す。

く思擇す、此れは親品たり、此れは怨品たり、此れは中庸品なりと、是の一切品は皆な他相續の所攝なり、故に中に於て外事の勝解を發起す。又若親品を名けて內事と爲し、怨と、中庸品とを名けて外事と爲す。是の如きを名けて諸の慈愍に於て其の事を尋思すと爲す。復た能く是の如き三品を思擇す若し苦樂無く樂を欲求する者、願くは彼れ樂を得んことをと。今此の中に於て饒益相あるを名けて親品と爲し、不饒益相を名けて怨品と爲し、俱相違の相を中庸品と名く。是の如き三品の若し苦樂無くして樂を欲求する者に略して三種の樂を欲求する心の差別して得べきあり、一には欲求欲界諸樂、二には欲求色界有喜勇悅諸樂、三には欲求離喜諸樂なり。是の如く若し欲樂匱乏せるに於ては、彼皆無罪の欲樂を得んことを願ひ、若し有喜、離喜の諸樂に於て匱乏せる所あるも當に知るべし亦爾なりと、是を慈愍の自相を尋思すと名く。復た審かに若は諸の親品、若は諸の怨品、若は中庸品とを思擇し、我れ其の中に於て皆な當に相似性の心、平等性の心を發起すべし。何を以ての故にとならば我れ若し親品の樂を與へんと作意するは此れ未だ難しとせず、中庸品に於て樂を與へんと作意するも亦未だ甚だ難しとせず、若怨品に於て樂を與へんと作意するを乃ち甚だ難しと爲すなり。我れ怨品に於てすら尙ほ應に作意して其れに樂を與へんと願ふ、何に況んや親品及び中庸品に而も樂を與へざらんや。何を以ての故にとならば此の中都て能罵、所罵、能瞋、所瞋、能弄、所弄、能打、所打無く唯音聲のみあり、唯名字のみあればなり。又我が此の身に生起する所に隨つて色の麁重有り、四大の所造なり、所住處に隨つて便ち是の如きの觸の爲めに逼惱せらる。略して二觸あり、謂く音聲觸及び手、足、塊、刀、杖等の觸なり、是の身及び觸は皆な是れ無常なり、能く是の如き不饒益を爲す者も亦是れ無常なり。又復た一切の有情類は皆な生老病死等の法ありて本性是れ苦なり、故に我れ、應に本性の苦なる諸の有情の上に於て、更に其の苦を加へ、而も樂を與へざるべからず、又亦應に怨家の爲めに善知識と作らざるべからず、一切有情類を攝め以て自體と

爲さざるべからずと。又世尊の言はく、「我れ、是の如き種類の有情の、無始世より來た生死に經歷し、長時に流轉し、互相に或は父、或は母、兄弟、姉妹、若は軌範師、若は親敎師、若は餘の尊重と、尊重に似たる者と爲らざることを觀見せず、是の因緣に由つて一切の怨品は皆な是れ我が親品にあらざる無し、又怨親品決定して眞實に得べきことあること無し。何を何ての故にとならば親品餘時に轉じて怨品と成り、怨品餘時に轉じて親品と成ればなり。是の故に一切には決定あること無し、故に我れ今應に一切の有情の類に於て、皆な當に平等性の心、平等性の見を發起し、及び相似して利益し意に安樂を樂ひ意に與樂を樂ひ勝解を起すべし」と、是を慈愍の共相を尋思すと名く。復た審かに思擇すらく、我れ若し彼の不饒益の者に於て瞋恚を發生せば便ち顚倒と爲し、黑品の所攝なり、是れ有諍法なりと、廣說前の如し。我れ若し彼に於て瞋恚を起さざれば便ち顚倒なく、白品の所攝なり、是れ無諍法なりと、廣說前の如し。彼の如きを名けて慈愍の黑品、白品を尋思すと爲す。復た審かに思擇すらく、諸の過去世に求めて樂を得んと欲する有情の類は彼れ皆な過去せり、我れ當に云何にして能く其の樂を與ふべきや、諸の現在世の有情の類には、我れ今、彼れ盡未來世一切時に於て常に快樂を受けむことを願ふ、是を諸の慈愍の時を尋思すと名く。復た審かに思擇すらく、此の中都て、我及び有情或は樂を求むる者、或は樂を與ふる者無く唯だ諸蘊あるのみ、唯だ諸行あるのみ、中に於て假想施設する言論のみ此れは樂を求むる者、此れは樂を與ふる者なり、又彼の諸の行業煩惱等を以て因緣と爲すと、是の如きを觀待道理に依つて慈愍を尋思すと名く。若慈愍に於て善修し、善習し、善多修習し、能く瞋恚を斷ず、是の如きを作用道理に依つて慈愍を尋思すと名く。是の如き義に至敎量あり、我が內の智見現に轉じ得べし、比度量法も亦得べきことあり、是の如きを證成道理に依つて慈愍を尋思すと名く。又卽ち此の法は成立する法性、難思の法性、安住の法性なり、謂く慈愍を修し能く瞋恚を斷ずることは、應に思議すべからず、應に分別すべから

す、應に勝解を生ずべし、是の如きを法爾道理に依つて慈愍を尋思すと名く。是を慈愍觀を勤修する者の六事差別所緣を尋思する毗鉢舍那と名く。

瑜伽師地論卷第三十

本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の一

五九九

卷の第三十一

本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の二

(八)云何んが緣起觀を勤修する者の、六事差別の所緣を尋思する毗鉢舍那なりや。謂く、緣性、緣起增上の正法を聽聞し受持する增上力に依るが故に能く正しく、是の如き是の如き諸法生ずるが故に彼彼の法生じ、是の如き是の如き諸法滅するが故に彼彼の法滅す、此の中に都て、自在無く、作者、生者、化者の能く諸法を造する者なし、亦自性と、士夫と、中間に能く轉變する者の諸法を轉變すること無しと了知す、若し能く是の如き等の義を了知すれば、是を諸の緣起の義を尋思すと名づく。復た審かに十二有支の若は內、若は外を思擇して勝解を起すを、是を諸の緣起の事を尋思すと名づく。復た審かに無明支等の前際の無知、後際の無知を思擇す、是の如く廣說せること前に緣起支を分別せる中の如し、是を緣起の自相を尋思すと名づく。復た審かに、是の如き一切緣生の諸行は皆是れ本無うして今有り、有り已つて散滅せざること無し、是の故に前後皆な是れ無常なり、皆な生老病死ある法なり、故に其の性是れ苦なり、自在ならざるが故に、中間の士夫不可得なるが故に性空にして無我なりと思擇す、是を緣起の共相を尋思すと名づく。復審かに、我れ若彼の無常、苦、空、無我の諸行の如實の道理に於て、迷惑を發生すれば便ち顚倒と爲し、黑品の所攝なり、廣說前の如し。若し迷惑せざれば便ち顚倒無く、白品の所攝なり、廣說前の如しと思擇す、是を諸の緣起品を尋思すと名づく。復た審かに、過去世に於ける所得の自體は正常性無けれども是の如く已住せり、現在世に於ける所得の自體は正常性無けれども是の如く今住せり、未來世に於ける所得の自體に於ては正常性無けれども是の如く當住せんと思擇す、是を諸の緣起の時を尋思すと名づく。復た審かに、唯だ諸業及び異熟果あるのみ、其の中の主宰は都べて不可得なりと思擇す、謂く作者及び

(八)緣起觀者の六事を尋思することを明す。

受者は唯だ法に於て假想の建立あるのみ、謂く無明は行に緣たり乃至生は老死に緣たる中に於て假想を發起し、言論を施設し、說いて作者及び受者は、是の如き名、是の如き種、是の如き姓、是の如き飲食、是の如き若は苦若は樂を領受し、是の如き長壽、是の如き久住、是の如く壽量の邊際を極むるありと爲す。又此の中に於て二種の果及び二種の因あり、二種の果とは一には自體果、二には受用境界果なり。二種の因とは一には牽引因、二には生起因なり。自體果とは、謂く今世に於ける諸の異熟より生ずる六處等の法なり、受用境界果とは、愛と非愛との業增上して起す所の六觸所生の諸受なり。牽引因とは、謂く二果に於て愚癡を發起し、愚癡を先と爲して福と、非福と及び不動との行を生じ、行能く後有の識を攝受して有の芽を生ぜしむ、謂く能く識の種子を攝受するが故に、其をして展轉して後有の名色の種子、六處の種子、觸、受の種子を攝受せしむ、當來の生支の想所攝の識、名色、六處、觸、受をして次第に生ぜしめんが爲の故に、今先づ彼の法の種子を攝受す、是の如き一切を牽引因と名く。生起因とは謂く、若諸の無明觸より生ずる所の受を領受する時、境界愛に由りて後有の愛と及び能く愛品、癡品を攝受する所有る諸取を生じ、此の勢力に由り此の功能に由つて業種子を潤し、其をして能く諸の異熟果を與へしむ、是の如き一切を生起因と名く。此の二因の增上力に由るが故に便ち三苦の爲めに隨逐せられ、一切の純大苦蘊を招集す。是の如きを觀待道理に依りて、緣起の所有る道理を尋思すと名づく。復た審かに、思擇して是の緣性緣起觀の中に於て善修し、善習し、善多修習して能く愚癡を斷ず。又審かに、是の如き道理に至教量あり、內現證あり、比度法あり、亦成立せる法性等の義ありと思擇す。是の如きを作用道理、證成道理、法爾道理に依つて緣起の所有る道理を尋思すと名づく。是を緣起觀を勤修する者の六事差別の所緣を尋思する毗鉢舍那と名づく。

(二)云何んが界差別觀を勤修する者の六事差別の所緣を尋思する毗鉢舍那なりや。謂く、界差別の增

(二)界差別觀者の六事を尋思することを明す。

上なる正法を聽聞し受持する增上力に依るが故に、能く正しく一切の界の義を解了す、謂く、種姓の義、及び種子の義、因の義、性の義、是れ其の界の義なり、是の如きを名づけて界の義を尋思すと爲す。又地等の六界の內外の差別を正尋思して勝解を發起す、是の如きを名づけて界の事を尋思すと爲す。又地を堅相と爲し乃至風を輕動相と爲し、識を了別相と爲し、空界を虛空相、遍滿色相、無障礙相と爲すと正尋思す、是を諸界の自相を尋思すと名く。又此の一切の界は要を以て之を言はば、皆是れ無常乃至無我なりと正尋思す、是を諸界の共相を尋思すと名く。又、一合相の界差別の性に於て了知せざる者、界差別所合成の身に由つて高慢を發起すれば卽ち顚倒と爲し、黑品の所攝なり、廣說前の如し、上と相違するは便ち顚倒なく、白品の所攝なり、廣說前の如しと正尋思す、是の如きを名けて界品を尋思すと爲す。又正しく去來今世の六界を緣と爲して母胎に入ることを得と尋思す、是の如きを名づけて界の時を尋思すと爲す。又草木等の衆緣和合し、圍遶せる虛空を數名づけて舍と爲るが如く、是の如く六界を所依と爲すが故に、筋骨、血肉の衆緣和合し、圍遶せる虛空を假想等の想もて言論を施設して、數名けて身と爲し、復た宿世の諸業、煩惱及び自の種子に由て以て因緣と爲すと。正尋思す。是の如きを觀待道理に依つて諸界の差別道理を尋思すと名づく。又、若し是の如き界差別の觀に於て善修し、善習し、善多修習すれば能く憍慢を斷ずと正尋思し、又是の如き道理に至教量あり、內證智あり、比度法あり、成立法性、難思法性、安住法性ありと正尋思す、是の如きを作用道理、證成道理、法爾道理に依つて諸界の差別道理を尋思すと名づく。是を界差別の觀を勤修する者の六事差別の所緣の毘鉢舍那を尋思すと名く。

(ホ)云何んが阿那波那念を勤修する者の六事差別の所緣を尋思する毘鉢舍那なりや。入出息念の增上正法聽聞受持の增上力に依るが故に、能く入出息の所緣の境界を正しく了知し心を繫して了達し、忘るること無く、明記す、是れ阿那波那念の義なり、是の如きを名づけて其の義を尋思すと爲す。

(ホ)數息觀者の六事を尋思することを明す。

又、入息出息内に在つて得べく、身に繫屬するが故に、外處に攝するが故に内外差別すと正しく尋思す、是の如きを名づけて共の事を尋思すと爲す。又、入息に二あり、出息に二あり、若風内に入るを名づけて入息と爲し、若風外に出づるを名づけて出息と爲すと正しく尋思し、復た、是の如きを長の入息出息と爲し、是の如きを短の入息出息と爲し、是の如き息は一切の身分に遍すと正しく了知す、是を諸息の自相を尋思すと名づく。又、入息滅し已つて出息生ずるあり、出息滅し已つて入息の生ずるあり、入出息の轉じて命根及び有識身に繫屬す、此の入出息及び所依止は皆な是れ無常なりと正しく尋思す、是を諸息の共相を尋思すと名づく。又、若し是の如き入息出息に於て正念に住せず、惡尋思の爲めに其の心を擾亂せらるれば便ち顚倒と爲す、黑品の所攝なり、是れ有諍の法なり、廣說前の如く、上と相違すれば便ち顚倒なく、白品の所攝なり、是れ無諍の法なり、廣說前の如しと正しく尋思す、是の如きを名づけて其の品を尋思すと爲す。又、去來今世の入出息轉して身心に繫屬し、身心入息出息に繫屬すと正しく尋思す、是の如きを名づけて其の時を尋思すと爲す。又、此の中に都べて入息を持する者、出息を持する者入息出息の彼に繫屬するもの無く、唯だ因に從ひ、緣に從つて、生ずる所の諸行に於て假想を發起し、言論を施設して能く入出息を持する者ありと說くと正しく尋思す、是の如きを觀待道理に依つて其の理を尋思すと名づく。又、若し是の如き入出息の念に於て善修し、善習し、善多修習すれば、能く尋思を斷ずと正しく尋思す。又、是の如き道理に至教量あり、内證智あり、比度法あり、成立法性、難思法性、安住法性あり、應に思議すべからず、應に分別すべからず、唯だ應に信解すべしと正しく尋思す、是の如きを作用道理、證成道理、法爾道理に依つて其の理を尋思すと名く。是を阿那波那念を勤修する者の六事差別の所緣を尋思する毗鉢舍那と名く。

(三) 是の如く淨行所緣に依止して六事の差別觀を尋思し已つて、數數内に於いて心をして寂靜ならし

(三)總して結す。

め、數數復た尋思する所の如きに於て、勝觀行を以て審諦に伺察す。彼れ奢摩他を依止と爲るに由るが故に、毗鉢舍那をして速かに清淨を得しむ、復た毗鉢舍那を依止と爲るに依るが故に、奢摩他をして增長廣大ならしめ。若し善巧所緣及び淨行所緣に依止して六事差別の所緣を尋思する毗鉢舍那を其の自處に於て我れ後に當に說くべし。

(三)*九種の加行を明す　(1)復次に此の中に九種の白品所攝の加行あり、此と相違するは當に知るべし即ち是れ九種の黑品所攝の加行なりと。云何んが名けて白品所攝の九種の加行と爲すや、一には相應加行、二には串習加行、三には不緩加行、四には無倒加行、五には應時加行、六には解了加行、七には無厭足加行、八には不捨軛加行、九には正加行なり。此の九種の白品所攝の加行に由るが故に、能く其の心をして速疾に定を得せしめ、三摩地をして轉じて更に勝進せしむ。又此れに由るが故に、所應往地と及び隨所應得に於て、速疾に能く往き能く得て稽遲あること無し。黑品所攝の九種の加行は、心をして速疾に定を得しむること能はず、三摩地をして轉じて更に勝進せしめず。又此れに由るが故に、所應往地及び隨所應得に於て、極大稽遲し速疾に往趣し獲得すること能はざるなり。

(2)(一)云何んが名けて相應加行と爲すや。謂く、若貪行者は應に不淨に於て其の心を安住せしむべし、若瞋行者は應に慈愍に於て其の心を安住すべく、若癡行者は應に緣起に於て其の心を安住すべく、若憍慢行者は應に界差別に於て其の心を安住すべく、若尋思行者は應に阿那波那念に於て其の心を安住すべく、若等分行者、或は薄塵行者は應に所樂に隨つて一境を繫緣し、其の心を安住せしむべし加行を勤修すること、是の如くなるを名けて相應加行と爲すなり。

(二)云何んが名けて串習加行と爲すや。謂く、奢摩他と、毗鉢舍那とに於て、已に曾し數習ひ乃至少分たり、一切に於て皆な初修業なるに非ず。所以は何ん。初修業者は、所緣の境界に相應して加行

---

*(三)九種の加行を明す
- (1)總じて黑白各九を擧げ別して白品の九名を列して黑品に相對して異を辯ず
- (2)白品の九種を解釋す
  - (一)相應加行
  - (二)患習加行
  - (三)不緩加行
  - (四)無倒加行
  - (五)應時加行
  - (六)解了加行
  - (七)無厭足伽行
  - (八)不捨軛加行
  - (九)正加行
    - (1)略して其の相を標す
    - (2)廣く五門を釋す
      - (イ)列名解釋
      - (ロ)簡取して正しく明す
- (3)二品を結して其の順逆を辯ず

(1)總じて黑白各九を擧げ別して白品の九名を列して黑品に相對して異を辯ず。
(2)白品の九種を解釋す。
(一)相應加行
(二)患習加行

を勤修すと雖も、而も諸蓋數數現行することありて身心の麁重あり、是の因縁に由つて心をして速疾に定を得しむること能はず、是の如きを名けて串習加行と爲すなり。

(三)云何んが名けて不緩加行と爲すや。謂く、無間方便、殷重方便して觀行を勤修し、若は定より出でて或は乞食の爲め、或は師長を恭敬し承事せんが爲め、或は看病の爲め、或は隨順して[一]和敬業を修するが爲め、或は所餘の是の如き等の類の諸の所作の事の爲めに、而も心彼の所作の事業に於て全く隨順せず、全く趣向せず、全く臨入せず、唯だ速疾に事をして究竟せしめ、還た復た精勤し、宴坐し、寂靜に諸觀行を修することあるのみ。若し苾芻、苾芻尼、鄔波索迦、利帝利、婆羅門等種種の異衆共に相會遇し、久しく雜處し現に相語議すと雖も、而も相續して言論を安立せず、唯だ遠離を樂つて觀行を勤修するあつて、又能く是の如く勇猛精進して謂く「我れ今の定に於て當に趣證すべし應證得すべし、應に慢緩にすべからず。何を以ての故に。我に多種の横死の因縁あればなり。所謂る身中の或は風、或は熱、或は痰發動し、或は飮食する所正しく消化せずして身中に住在して宿食病を成じ、或は外の蛇蝎、蚰蜒、百足等の類の諸の惡毒蟲の爲めに蛆螫せられ、或は復た人非人の類等の爲に驚恐せられ、斯れに因つて夭沒す」と。是の如き等の諸の横死の處に於て恒常に思惟し、無常の想を修し、不放逸に住す、是の如き不放逸に住するに由るが故に恒に自ら思惟すらく、我が壽命儻し、更に七日、六日、五日、四日、三日、二日、一日、一時、半時、須臾、或は半須臾を經、或は食頃を經、或は入息より出息まで、或は出息より入息まで乃至存活し、爾所の時を經ることを得ば、佛の聖教に於て精勤し、作意し、瑜伽を修習し、爾所の時に齊つて佛の聖教に於て、我れ當に決定して多く所作あるべしと、是の如きを名けて不緩加行と爲すなり。

(四)云何んが名けて無倒加行と爲すや。謂く、善く達して瑜伽の行を修せる諸の瑜伽師の開悟せる

(三) 不緩加行

【一】六和敬とは、僧衆和合の德、(一)身和敬、(二)口和敬、(三)意和敬(四)戒和敬、(五)見和敬、(六)利和敬なり。

(四) 無倒加行

所の如く、卽ち是の如く學び、法に於て義に於て顚倒取せず、我慢あること無く、亦自の所見取に安住せず、邪僻の執無く、尊の敎誨に於て終に輕毀せず、是の如きを名けて無倒加行と爲すなり。

(五)云何が名けて應時加行と爲すや。謂く、時時の間に於て止相を修習し、時時の間に於て觀相を修習し、時時の間に於て擧相を修習し、時時の間に於て捨相を修習し、又能く如實に其の止と止の相と止の時とを了知し、其の觀と觀の相と觀の時とを了知し、其の擧と擧の相と擧の時とを了知し、其の捨と捨の相と捨の時とを了知す。云何んが止と爲すや。謂く、九相の心住能く其の心をして相無く、分別無く、寂靜、極寂靜にして、等住し、寂止し、純一無雜ならしむ、故に名けて止と爲すなり。云何んが止の相なりや。謂く、二種あり、一には所緣の相、二には因緣の相なり。所緣の相とは謂く奢摩他品の所知の事と同分の影像、是を所緣の相と名け、此所緣に由つて心をして寂靜ならしむ。因緣の相とは謂く奢摩他所熏習の心に依つて、後時の奢摩他定をして皆な淸淨ならしめんが爲の故に、瑜伽毗鉢舍那の所有る加行を修習す、是を因緣の相と名くるなり。云何が止の時なりや。謂く、心掉擧する時、或は掉擧を恐るる時は是止を修する時なり、又毗鉢舍那所熏習の心に依つて、諸の尋思の爲に擾惱せられ、及び諸の事業に擾惱せらるる時は是止を修する時なり。云何が觀と爲すや。謂く、四行、三門の六事差別の所緣の觀行なり。云何が觀の相なりや。謂く、二種あり、一には所緣の相、二には因緣の相なり。所緣の相とは謂く、毗鉢舍那品の所知の事と同分の影像となり、此の所緣に由つて慧をして觀察せしむるなり。因緣相とは謂く、毗鉢舍那所熏習の心に依つて、後時の毗鉢舍那をして皆淸淨ならしめんが爲めの故に、內心の奢摩他定の所有る加行を修習するなり。云何が觀の時なりや。謂く、心沈沒する時、或は沈沒を恐るる時は是れ觀を修する時なり、又奢摩他所熏習の心に依つて、先づ應に彼の所知の事境に於て如實に覺了すべ

(五)應時加行

し、故に爾の時に於ては是れ觀を修する時なり。云何んが擧と爲すや。謂く、隨つて一種の淨妙なる所緣の境界を取るに由つて、其心を顯示し、勸導し、慶慰するなり。云何が擧相なりや。謂く、淨妙なる所緣の境界に由つて、其心を策勵し及び彼れ隨順して勤精進を發すなり。云何んが擧の時なりや。謂く、心沈下する時、或は沈下を恐るる時は是れ擧を修する時なり。云何んが捨と爲すや。謂く、所緣に於て心に染汙無く、心平等性なるなり、止觀品に於て調柔正直にして任運に轉ずる性及び調柔の心堪能ある性は、心をして隨つて與に任運に作用せしむるなり。云何んが捨の相なりや。謂く、所緣に由つて心をして止捨せしめ、及び所緣に於て所有る大過の精進を發さざるなり。云何んが捨の時なりや。謂く、奢摩他と、毗鉢舍那品とに有る所の掉擧に於て心已に解脫す、是れ捨を修する時なり。是の如きを名けて應時加行と爲すなり。

(六)云何んが名けて解了加行と爲すや。謂く、是の如き所說の諸相に於て善く取り、善く了し、善く取了し已つて定に入らんと欲する時、卽便ち能く入り、定に住せんと欲する時、卽便ち能く住し、定を起たんと欲する時、卽便ち能く起ち、或る時は諸の三摩地の所行の影像を棄捨し、諸の不定地の所有る本性の所緣の境界を作意し思惟す、是の如きを名けて解了加行と爲すなり。

(七)云何が名けて無厭足加行と爲すや。謂く、善法に於て厭足あること無く修斷を廢すること無く、展轉し上展轉する勝處に於て多く希求に住し、唯だ少小なる靜定を獲得するのみにして便ち中路に於て退屈を生ぜず、餘の所作に於て常に進んで求むることあり、是の如きを名けて無厭足加行と爲すなり。

(八)云何んが名けて不捨軛加行と爲すや。謂く、一切の所受學處に於て穿無く、缺無く、少年の顏容端正なると可愛なる母邑とを見ると雖も、而も相を取らず、隨好を取らず、食に於て平等にして、覺寤を勤修し、事少く業少く、諸の散亂少く、久所作、久所說等に於て能く自ら隨憶し他をして隨

(六) 解了加行

(七) 無厭足加行

(八) 不捨軛加行

憶せしむ、是の如き等の法を說いて不捨軛加行と名く。此の諸法に由つて能く正しく心一境性に隨順して、其の軛を捨てず、心をして散ぜざらしめ、其の心をして外境に馳流せしめず、其の心をして內に不調柔ならしめず、是の如きを名けて不捨軛加行と爲すなり。

(九)(1)云何んが正加行と名くるや。謂く、所緣に於て數數勝解を起し、數正しく除遣す、是を正加行と名くるなり。不淨觀を勤修する者あるが如き、數正に諸の不淨を除遣し、諸の不淨相を作意し思惟し、相に隨つて行ずる毗鉢舍那に由つて作意を起し、所緣の境に於て數數除遣し、數數現前す。(2)(イ)其の正しく除遣するに復た五種あり、一には內に其の心を攝むるが故に、二には不念作意の故に、三には餘に於て作意するが故に、四には對治作意の故に、五には無相界作意の故なり。當に知るべし、此の中、九相の心住の毗鉢舍那を而も上首と爲すに由るが故に、內に其心を攝むと名け。最初に於て一切の相に背して無亂にして安住するに由るが故に、不念作意と名け。餘の定地の境を緣じ餘の定地を思惟するに由るが故に、餘に於て作意すと名け。不淨を思惟して淨を對治し乃至阿那波那念を思惟して尋思を對治し、虛空界を思惟して諸色を對治するに由るが故に、對治作意と名け。一切の相に於て作意し思惟せず、無相界に於て作意し思惟するに由るが故に、無相界作意と名く。(ロ)遍く一切の所緣を安立し、正しく相を除遣するに總じて五種ありと雖も、然も此の義の中の正意は、唯だ內に其心を攝すると不念作意とを取るのみなり。初修業者、始めて修業する時、最初に全く、所緣の境に於て其の心を繫縛せず、或は不淨に、或は復た餘處に於て、唯だ是の念を作す、我が心云何にして、散亂無く、相無く、分別無く、寂靜、極寂靜にして、轉無く、動無く、希望する所無く、諸の作用を離れて、內に於て適悅することを得んと。是の如く精勤して、生起する所の一切の外相に於て思惟する所無く、不念作意し、卽ち是の如く不念作意に由りて所緣を除遣し、彼れ其の中に於て瑜伽を修習し、攝受し適悅するなり、復た有相有分別の不淨等の境に行ず。

(九)　正加行
(1)　略して其の相を標す。
(2)　廣く五門を釋す
(イ)　列名解釋
(ロ)　簡取して正しく明す。

云何が行ずるや。謂く相に隨つて行じ尋思に隨つて行じ伺察に隨つて行ずるに由つて、毗鉢舍那彼の境界に行ず、而も一向に精勤して毗鉢舍那を修習するに非ず、還つて觀相を捨てて復所緣に於て止行を思惟す。是の因緣に由つて、彼れ爾の時に於て所緣の境に於て捨てず取らず、所緣に於て止行轉ずるに由るが故に、名けて捨と爲さず、卽ち所緣に於て相を作さざるが故に、分別無きが故に名けて取と爲さず、卽ち是の如く內に其の心を攝むるに由つて所緣を除遣するなり。又其の中に於て觀相を取らざるが故に緣に於て亂るる無く、止行を取るが故に而も復た所知の事相を緣ず。若し所緣に於て唯だ數勝解するのみにして數除遣せざれば、卽ち彼の所有る勝解をして、後後明淨に究竟して而も轉ぜしめず、往趣し乃至所知の境事を現觀すること能はず。數勝解し數除遣するに由るが故に、後後の勝解展轉して明淨に究竟して而も轉じ、亦能く往趣し乃至所知の境事を現觀す。譬へば世間の畫師の弟子初め畫業を習ふに、先づ師に從ひ受くる所、學ぶ所の樣を諦に觀じ諦に觀じて彼の形相を作り、作り已り、作り已つて尋いで卽ち除毀し、旣に除毀し已つて尋いで復更に作る、如如に除毀し數數更に作る、是の如く是の如く後後の形相轉た明かに、轉た淨く、究竟して顯現し、是の如く正に學ぶこと多時を經歷し、世共に推許して大畫師と爲し、或は師數に墮す。若し數數所作の形相を除かずして卽ち其の上に於て數數重畫すれば、便ち形相に於て永く明淨に究竟して顯はるる期無きが如く、此の中の道理も當に知るべし亦爾なりと。若し此の境に於て勝解を起し已らば、定んで此の境に於て復た正しく除遣す、此の境に於て正しく除遣し已らば定んで此の境に於て復た勝解を起すには非ず。狹小の境に於て勝解を起し已つて卽ち狹小に於て正しく除遣す、廣大無量も當に知るべし亦爾なりと。狹小の境に於て正しく除遣し已つて、或は狹小に於て復た勝解を起し、或は廣大に於て復た勝解を起し、或は無量に於て復た勝解を起す、其の廣大に於ても及び無量に於ても當に知るべし亦爾なりと。若し諸の色法の所有る相貌影像の顯現するは當に知るべし是れ麁變

化の相似なり。諸の無色の法は假名を先と爲し領受する所の如き增上力の故に影像顯現す。是の如き一切を正加行と名くるなり。

(3) 是の如き九種の白品の加行は、奢摩他と、毗鉢舍那とに於て、當に知るべし、隨順するなりと。是と相違する九種の加行は、奢摩他と、毗鉢舍那とに於て、當に知るべし、違逆するなりと。是の如く黑品、白品の差別を建立する加行に十八種あり、是の如きを名けて心一境性と爲す。

第四目　障淸淨處を明す

(一)淨障を解す　云何んが淨障なりや。謂く、卽ち是の如く加行を正しく修する諸の瑜伽師は、四の因緣に由つて能く其の心をして諸障を淨除せしむ。何等をか四と爲すや。一には自性を遍知するが故に、二には因緣を遍知するが故に、三には過患を遍知するが故に、四には對治を修習するが故なり。云何んが諸障の自性を遍知するや。謂く、能く遍知するに障に四種あり、一には怯弱障、二には蓋覆障、三には尋思障、四には自擧障なり。怯弱障とは、謂く、出離に於て及び遠離に於て勤めて修行する時、所有る染汙思慕して樂はず、希望して憂惱するなり。蓋覆障とは、謂く、貪欲等の五蓋なり。尋思障とは、謂く、欲の尋思等の染汙の尋思なり。自擧障とは、謂く、少分なる下劣の智見に於て、安隱に住する中にて、自ら高擧するなり、謂く我れ能く得たり餘は則ち爾らずと、乃至廣說、前の如し、應に知るべし、是を遍く諸障の自性を知ると名く。云何んが諸障の因緣を遍知するや。謂く、能く初の怯弱障に六の因緣ありと遍知す、一には先業の增上力に由るが故に、或は疾病に擾惱せらるるに由るが故に其の身羸劣なり、二には太だ過ぎたる加行なり、三には加行を修めず、四には初めて加行を修む、五には煩惱熾盛なり、六には遠離に於て猶ほ未だ串習せざるなり。蓋覆、尋思、自擧の障の因緣を遍知するとは、謂く蓋覆、尋思及び自擧の障に隨順する處所の法の中に於て、非理に作意し、多分串習す、是を蓋覆、尋思、自擧の障の因緣と名く。若不淨を作意し

思惟せずして、淨相に於て作意し思惟す、是を此の中の非理作意と名く、若慈愍を作意し思惟せずして、瞋相に於て作意し思惟す、是を此の中の非理作意と名く、明相を作意し思惟せずして、闇相に於て作意し思惟す、是を此の中の非理作意と名く、若奢摩他相を作意し思惟せずして親屬、國土、不死、昔曾て更し所の歡娛し戲笑し承奉する等の事諸の惡尋思に於て作意し思惟す、是を此の中の非理作意と名く、若緣性、緣起を作意し思惟せずして、三世の諸行に於て我、我所を計し不如理想に作意し思惟す、是を此の中の非理作意と名くるなり。云何んが諸障の過患を遍知するや、謂く此の障あるが故に其の四種に於て未だ證せざるを證せず、已に證せるを退失し、瑜伽の所有る加行を敗壞し、染汙にして住するあり苦惱にして住するあり自ら毀り他を毀り身壞し命終して諸の惡趣に生ずと遍く了知す、是を遍知諸障過患と名く。云何が名けて修習對治と爲すや。謂く諸の怯弱は總じて隨念を用つて以て對治と爲す、隨念に作意に由て其の心を慶悅し、諸の怯弱の已生をして除遣せしめ、未生をして生ぜざらしめ其の身の羸劣を[生ぜざらしむ]。太過加行と初修加行とは精進に於て平等に通達するを用つて以て對治と爲す。不修加行は恭敬し、聽聞し、勤めて請問を加ふるを用つて以て對治と爲す。煩惱熾盛は不淨等の所緣の加行を用つて以て對治と爲す。若未串習は卽ち是の如き思擇の方便を用つて以て對治と爲す、謂く、我れ昔遠離に於て串習せざりしが故に、今遠離を修習するに於て怯弱を生起す、我れ若し今に於て遠離を習はずんば、當來世に於て定んで復是の如くならん、故に我れ今應に正しく思擇して、其の遠離に於て不喜樂を捨て喜樂を修習すべしと。餘の蓋覆等の非理作意は、彼れと相違する如理作意を用つて以て對治と爲す。應に知るべし、是を修習對治と名くと。又、諸障の自性は是れ能障礙、是れ能染汙、是れ黑品の攝、是れ應に遠離すべしと遍く了知し、能く、是の如き諸障遠離の因緣を遍く了知して、方に遠離すべきが故に應に諸障の因緣を尋求し。能く、應に遠離すべきことを遍く了知すべし遠離せざらん者は何の過患かあ

る、故に應に諸障の過患を尋求すべし。既に遠離し已つて更に復是の如き諸障を尋思す、云何にして來世に當に生ぜざることを得べきと、故に應に修習對治を尋求すべし。是の因緣に由つて能く其の心をして諸障を淨除せしむ。

(二)能淨障の行を分別す　(1)當に知るべし、此の中隨順する教に衆多あるに由るが故に、毗鉢舍那にも亦衆多あり、毗鉢舍那に衆多あるが故に奢摩他をして亦衆多あらしむ。又復卽ち此の毗鉢舍那は、所知の境邊際無きに由るが故に、當に知るべし、其の量も亦邊際無しと、謂く三門及び六種の事、一一に無邊の品類差別あるに由り道理に悟入す。

(2)正しく修行する者は如如に毗鉢舍那を串習する淸淨なる增上力の故に增長廣大に、是の如く是の如く能く身心の所有る輕安を生ず、奢摩他品も當に知るべし亦增長を得ること廣大に、如如に身心輕安を獲得すれば、是の如く是の如く其の所緣の心一境性に於て轉た復た增長することを得。如如に心一境性緣ずるに於て轉た復た增長す、是の如く是の如く轉た復た身心の輕安を獲得す。心一境性と身心輕安との是の如き二法は展轉して相ひ依り、展轉して相ひ屬す。身心輕安と心一境性との是の如き二法は若し轉依を得れば方に乃ち究竟す、轉依を得るが故に所知の事に於て現量智生ず。

(三)五停の能淨障の行の滿足する分齊を明す　問ふ、何に齊つて當に究竟して不淨觀を獲得すと言ふべきや、乃至何に齊つて當に究竟して阿那波那念を獲得すと言ふべきや。答ふ、要を以て之を言はば、觀行を修する者は不淨觀の正加行の中に於て親近し、修習し、多修習するが故に、若は行、若は住、種種の境界現前することありと雖も、復た所有る衆相を觀察することありと雖も而も自性に住し、加行に由らずして多分不淨の行相顯現す、諸の淨相には非ず。不淨に於て善く修習するに由るが故に、能く貪欲の纏に隨順する處の法に於て心趣入せず、心愛樂せず、心信解せず、捨に安住して深

(1)教の衆多に由て觀亦多く止も亦多きことを明す。
(2)觀の增長廣大を串習するに由て止をして亦然らしむることを明す。

く厭逆を生ず。爾の時に當つて觀行を修する者、應に自ら了知すべし、我れ今已に不淨觀を得、我れ今已に所修の果を得たりと、此に齊つて名けて不淨觀に於て已に究竟を得たりと爲す。此と相違するは當に知るべし名けて未だ究竟を得ずと爲すと。不淨觀の是の如くなるが如く慈愍と、緣性緣起と、界差別と、阿那波那念とも當に知るべし亦爾なりと。中に於ける差別とは謂く多分慈心の行相顯現して、瞋恚の相に非ず、能く瞋恚の纏に隨順する處の法に於て心趣入せず、乃至廣說、多分無常、苦、空、無我の行相顯現して、彼の常、樂、身見と倶行する愚癡の行相に非ず、能く愚癡の纏に隨順する處の法に於て心趣入せず、乃至廣說、多分種種の界性にして一界の性に非ず身聚差別相の想顯現して、身聚の想に非ず、能く憍慢纏に隨順する處の法に於いて心趣入せず、乃至廣說、多分內の寂靜の想、奢摩他の想顯現して、戲論の想に非ず、能く尋思の纏に隨順する處の法に於て心趣入せず、乃至廣說。

(四)止觀二道雙運の分齊を明す　問ふ、何れに齊つて當に、奢摩他と、毗鉢舍那との二種和合し平等にして倶轉し、此に由つて說いて雙運轉道と名くと言ふべきや。答ふ、若九相心住の中の第九相心住を獲得することあらば、三摩呬多と謂ふ、彼れ是の如き圓滿なる三摩地を用つて所依止と爲し、法觀の中に於て增上慧を修す、彼れ爾の時に於て法觀に由るが故に、任運轉の道あり、無功用にして轉じて、加行に由らず、毗鉢舍那は淸淨鮮白にして、奢摩他の調柔攝受に隨ひ、奢摩他の如く道攝受して轉ず、此に齊つて名けて奢摩他と、毗鉢舍那との二種和合平等にして倶轉すと爲す、此に由つて名けて奢摩他と、毗鉢舍那とを雙運轉道と爲す。[二]中の嗢柁南に曰はく、

『[三]相と尋思と伺察とに、隨つて行ずるに三門あり、義と事と相と品と時と、理との六事差別す、初は相應加行、次は串習と無緩と、無顚倒と應時と、解了と無厭足と、不棄捨善軛と、最後は正加行なり、是の九に應に當に知るべし、二品の差別ありと、自性と因緣とを知る、彼の諸の

【二】中の嗢柁南。嗢柁南に初中後の三種あり。初の嗢柁南は總の嗢柁南にして總じて諸門を列する頌。中の嗢柁南は中間に於て重ねて頌を以て法の未了を辯じ、重ねて前義を收む。後の嗢柁南は結頌なり重ねて頌を以て前義を收め結ぶなり。今此の四頌は但是れ中頌なり。
【三】此四頌の中初三頌は心一境性を頌し、後一頌は淨障を頌せるなり。

過患を見、對治を正しく修習し、障をして淸淨を得しむ。」

第五目　修作意處を明す

（一）初修業者の心一境性を證し及び喜樂を斷ぜんが爲、四作意を修することを明す　云何が修作意なりや。謂く初修業者始め修業する時、是の如く安立する所の普遍の相の中に於て、一境性と及び淨諸障と離邪加行と、學正加行とに由て、彼れ應に最初に是の如き念を作すべし、我れ今心一境性及び喜樂を斷ずることを證せんが爲めに、當に勤めて四種の作意を修習すべしと。何等をか四と爲すや。一には調練心作意、二には滋潤心作意、三には生輕安作意、四には淨智見作意なり。云何んが調練心作意なりや。謂く、此の作意に由つて可厭患法に於て心をして厭離せしむ、是を調練心作意と名く。云何んが滋潤心作意なりや。謂く此の作意に由つて欣尙すべき法に於て心をして欣樂せしむ、是を滋潤心作意と名く。云何んが生輕安作意なりや。謂く此の作意に由つて時時の間に於て可厭の法に於て心をして厭離せしめ、時時の間に於て可欣法に於て心をして欣樂せしめ、已に內寂靜の無相無分別の中の一境に安住して念轉ず、是の因緣に由つて一切の身心の麁重を對治し、能く一切の身心をして適悅せしめ、一切の身心の輕安を生起す、是を生輕安作意と名く。云何んが淨智見作意なりや。謂く此の作意に由つて、時時の間に於て卽ち是の如き內心の寂靜を用つて所依止と爲し、內靜心の數數加行するに由つて法觀の中に於て增上慧を修す、是を淨智見作意と名く。彼の修行者は時時の間に於て可厭の法に於て心をして厭離せしめ、是の如く漏及び漏處の法に於て、能く其の心をして熱等熱を生じ、厭等厭を生ぜしむ。何等をか名けて可厭患處と爲すや。略して四種の可厭患處あり、謂く自らの衰損及び他の衰損現在に會遇し、正に現前する時、如理作意し數思惟するが故に厭ふべき處を成じ、若は自の興盛及び他の興盛過去し盡滅し、離れ、變壞する時如理作意し、數思惟するが故に厭ふべき處を成ず。卽ち彼の行者時時の間に於て可欣法に於て心をして欣樂せしめ、

是の如く彼に於て欣樂を生ずるが故に、能く其の心をして極めて津潤融適し澄淨なることを成ぜしむ。何等をか名けて可欣尙處と爲すや。略して三種の可欣尙處あり、一には三寶、二には學處清淨尸羅清淨、三には自の所證の差別に於て深く信解を生じ心に怯弱無きなり。云何んが三寶に隨念し、心をして欣樂せしむるや。謂く是の念を作す、我れ今善く是の如き大利を得たり、謂く如來應正等覺を我が大師と爲ることを蒙る、我れ今善く是の如き大利を得たり、謂く、善說の法と毗奈耶との中に我れ出家するを得たり、我れ今善く是の如き大利を得たり、謂く我れ諸の具戒、具德と、忍辱柔和にして、賢善の法成じ同梵行者と共に法侶と爲る、我れ今當に賢善の命終、賢善の殞沒を得べく、當に賢善の後世に趣くことを得べしと、是の如きを名けて三寶に隨念して心をして欣樂せしむと爲す。云何んが學處清淨尸羅清淨を隨念して、心をして欣樂せしむるや。謂く是の念を作す、我れ今善く是の如き大利を得たり、謂く如來應正等覺の大師の善說の法と毗奈耶とに於て善く正行を修する聲聞衆の中に於て、我れ彼の同梵行者と戒を同うし、學を同うし、同じく慈仁の身語意業を修し、其の所見を同うし、受用を同うすることを得と、是の如きを名けて學處清淨尸羅清淨を隨念して、心をして欣樂せしむと爲す、謂く悔無きを先と爲して歡喜を發生す。云何んが自の所證の差別に於て深く信解を生じ、心に怯弱處無く心をして欣樂せしむるや。謂く是の念を作す、我れ今力あり、堪能する所あり、尸羅清淨にして法器と爲るに堪へ、是の如き同梵行者と清淨戒を同うすることを得、有智正至の善士と其の所見を同うすること得、我れ堪能ありて精勤して是の如き正行を修習し、現法の中に於て能く未得を得し、能く未觸を觸し、能く未證を證し、是に由つて心をして大歡喜を生ぜしむと、是の如きを名けて自の所證の差別に於て深く信解を生じ、心に怯弱處無く心をして欣樂せしむと爲す。又前後の勇猛精進に由つて已に所證の差別に安住することを得、此を隨念するに由つて、復た後時の所證の差別に於て深く信解を生じ、心をして欣樂せしむ、是を異門と

名く。彼の修行者可厭の法に於て、其の心を調練し能く諸漏に隨順する處の法に於て心をして向はざらしめ、違逆し棄背し離隔して住せしめ、可欣の法に於て其の心を悅潤し、出に於て離に於て所生の諸法に親愛あるが故に、心をして趣向し附着し喜樂し和合して住せしむ。是の如く彼の心は厭に由り、欣に由る二種の行相にて諸の黑品に背き、諸の白品に向ひ脫し易くして轉ず。其の心是の如く諸の黑品に背くは調練心作意に由るが故なり、諸の白品に向ふは滋潤心作意に由るが故なり、時時の間に於て、奢摩他に依つて內に心を攝持するは生輕安作意に由るが故なり、時時の間に於て法に於て思擇し、最極思擇し、周遍尋思し、周遍伺察するなり、淨智見作意に由るが故なり。是の如く彼の心時時の間に於て奢摩他と、毗鉢舍那との爲めに攝受せられ、堪能して彼の一切の行相、一切の功德の與めに攝受の因と作り、彼彼の日夜、刹那、臘縛、須臾を經歷し、勝進することを逮得す。譬へば黠慧なる金銀を鍛ふる師、或は彼の弟子は、時時の間に於て金銀を燒錬し、其をして一切の垢穢を棄捨せしめ、時時の間に於て淸冷水に投じ、彼彼の莊嚴具の業に於て堪任し、調柔し、隨順する所あらしめ、是に於て黠慧なる金銀を鍛ふる師或は彼の弟子は、其の相似の妙工巧智を以て善く了知し已つて、作業の具を用つて、其の所樂の莊嚴の具の中に隨つて種種に轉變するが如く、是の如く瑜伽の行を勤修する者、其の心をして貪等の一切の垢穢を棄背せしめ、及び染汚、憂惱を棄背せしめんが爲めに、可厭の法に於て深く厭離を生じ、所有る淸淨の善品に趣向せしめんが爲めに、喜樂して可欣の法に於て欣樂を發生す、是に於て行者、彼彼に於て自ら安立せんと欲する或は奢摩他品、或は毗鉢舍那品に隨つて、卽ち彼彼に於て能く善く親附し、能く善く和合し、轉無く、動無く、其の所樂の種々の義の中に隨つて信解する所の如く皆な能く成辦す。

瑜伽師地論卷第三十一

巻の第三十二

本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の三

(二)初修業者を教へて修作意に於て五種の相を取るべきことを明す (1)云何んが初修業者、始め修業する時、作意を修するに於て、應の如く安立し、所安立に隨つて正に修行する時、最初に觸證し意樂を斷ずるに於て心一境性なりや。謂く、善通達の修瑜伽師は、最初に彼の瑜伽行に依る初修業者に於て是の如く教誨す、「善來、賢首よ、汝等今應に三種の取相因緣に依るべし或は見、或は聞、或は心に比度し增上分別して五種の相を取るべし、一には厭離相、二に欣樂相、三には過患相、四には光明相、五には了別事相なり」と。問ふ、(一)(イ)若瑜伽行に依る初修業者の是れ其の貪行なるは、不淨觀に由りて方に調伏すべし。云何んが彼に五種の相を取ることを教ふるや。答ふ。應に是の如く教誨すべし、(A)「善來、賢首よ、汝等は所依止の彼彼の聚落、村邑に隨つて、中に住し若は、所餘の彼彼の村邑、聚落の或は男或は女先きに安樂を受け後に苦厄に遭ひ、或は彼の男女自ら重病に遭ひ命終殞沒し、或は彼の男女の所有る知識、親戚、眷屬是の如き苦に遭ひ、或は彼の聚落、村邑の邊際財寶を喪失し、或は是れ他より來れる强敵の作す所たり、或は火に燒かれ、或は水に漂はされ、或は惡作に由つて喪失するあり、或は不善に由つて事業を修營して喪失するあり、或は不善に事業を處分するに由つて喪失せるあり、或は非愛と財を共にして便を得るが爲に喪失せるあり、或は家火に由つて喪失するあるを聞き、若は汝が現見にして是れ傳聞に非ず、或は卽ち此の村邑、聚落に於てして是れ所餘の村邑、聚落に非ず、或は是れ此の村邑、聚落に非ず、亦他人に非ず、卽ち汝が自身に、先きに觸證する所の猛利の樂受を後還つて退失す、廣說前の如し。汝旣に是の如く聞き已り、見已つて、應に深心の厭患を生起すべし、是の如き生死は甚だ重苦となす所得の自體極大艱辛にして、而も其

(1)五停觀に依て一一に五相を取て修習すべきを教ゆ。

(一)多貪の行者は五種の相に依て不淨觀を修することを明す。

(イ)五相に依て推求觀察することを明す。

(A)第一、厭離の相。

の中に於て是の如き等の自他衰損の差別得べきあり、謂く病衰損と、壽命衰損と、眷屬衰損と、財寶衰損と、病と病法の性と、死と死法の性となり、復た一類の淨戒衰損と、正見衰損とあり、是の因緣に由つて彼の諸の衆生は、現法の中に於て諸の苦惱に住し、當來世に於て諸惡趣に往く、諸の興盛なる者は現法の中にて諸の安樂に住し、當來世に於て諸の善趣に往くと雖も、而も是れ無常なり、彼の無常に於て現に證得すべし、若し興盛の事を領受するものあらば後時に衰損定んで當に現前すべし、諸有る衰損の事を領受するもの、後時に興盛の現前すべきこと難し、諸の興盛の事は皆な是れ得難く失壞し易き法なり、是の如く汝應に深心に厭患すべし極めて善く作意し、如理に受持すべし、是の如き處所保信すべきこと難し、我れ今是の生死流轉に於て未だ般涅槃せず、未だ解脫心あらず、保信すべきこと難し、是の如きの衰損興盛の二法我が前に現ずること勿らんや、彼の因緣我をして是の如き處所に墮在せしむること勿れと、猛利、剛强、辛楚不適意の苦を生起す、即ち此の事の增上力に由るが故に、我れ當に至誠に斷修を喜樂し不放逸なるべし、又我れ是の如く多く安住す故に、當に無義に於て能く邊際を作すべしと、是の如く汝應に極善作意し、如理に受持すべし、(B)汝、是の如き厭離の相を取り已つて、復た應に精勤して欣樂の相を取るべし、當に自ら所受の尸羅は善清淨と爲んや、不清淨と爲んや、我れ或は失念し、或は恭敬せず、或は煩惱多く、或は無知に由りて諸の學處に於て違犯する所あり、既に違犯し已らば我れ當に如法に其の本性增上意樂を以て、諸の學處に於て深心を發起し、更に毀犯せず、我れ所作に於て當に正に作すべし、非所作に於て復た當に作すべきにあらず、要を以て之を言はば、諸の學處に於て當に增上意樂をして圓滿せしめ、亦所有る加行をして圓滿せしめんと觀察すべし、汝、是の如く正しく觀察する時に於て、若し自ら戒蘊清淨を了知し作思せずと雖も我れ當に清淨無悔を發起すべし、然も其れ法爾として尸羅淨なる者は定んで是の如き清淨無悔を生ず、若し是の如き清淨無悔を起さば、作思せずと雖も我

(B)第二、欣樂の相。

れ歡悅を起す、然も其れ法爾として悔あること無き者は定んで歡悅を生ずと、是の如く且く一種の歡悅所依の處所に於て汝應に清淨無悔を生起するを先と爲し歡悅し、復た除障に於て喜悅し處所に當に喜悅を生ずべし、謂く我れ今尸羅清淨にして、力あり、能あり、世尊所制の學處に安住す、現法の中に於て能く未得を得、能く未觸に觸し、能く未證を證し、是の處所に喜悅の意を生ずるに由て、若し汝前後の所證の少分差別を獲得せることは卽ち是の如く增上力に由るが故に、他の圓滿に於ても所證に差別あり、謂く諸の如來、或は聖弟子、及び自の後時の所證の差別なり、當に信解を生じ、喜悅の意を發すべし、是の如き行相諸の適悅の意を先には歡悅と名け、今は喜悅と名く、總じて悅意と名く、是の如きを名けて欣樂の相を取ると爲すと。是の相を取り已らば復た應に教授し、告げて言ふべし、賢首よ、汝は是の如き厭離相に由るが故に其の心を調練し、復た是の如き欣樂相に由るが故に其の心を滋潤す、汝世間の貪憂を斷滅するに於て應に多く安住すべし、彼彼の所緣の境界に隨つて加行を勤修して或は奢摩他品、或は毗鉢舍那品、卽ち彼彼の所緣の境界に於て當に心をして內住等住に住せしむべし、汝、當に身心の輕安及び一境性を獲得すべし、(C)汝若し是の如く諸の黑品に背き、諸の白品に向ひ心を調練し心を滋潤するに由るが故に、復應に數數過患の相を取るべし、謂く所有る諸相、尋思及び隨煩惱に於て過患の相を取るなり、諸相と言つば謂く色等の十相なり、尋思と言つば謂く欲等の八なり、隨煩惱とは謂く貪欲等の五なり、汝、應に彼彼に於て過患の相を取るべし。是の如き諸相は能く其の心をして作用遽に務めしめ、是の如き尋思は能く其の心をして思慕躁擾せしむ、是の如きの隨煩惱は能く其の心をして恒に寂靜ならざらしむ、若心の作用は諸相の所作なり、思慕躁擾は尋思の所作なり、恒に寂靜ならざるは隨煩惱の所作なり、是に由つて心をして苦惱して住せしむ、是の故に是の如き諸相、尋思及び隨煩惱は是れ苦にして聖の能引に非ず、無義にして心を散動せしめ、心をして躁擾せしむ、心をして染汚せしむ、汝應に是の如き過

(C)第三、過患の相。

患の相を取るべし。又汝應に心一境性、心安住性、心無亂性に依りて六種の行を以て正しく其の相を取るべし。何等をか六と爲すや。一には無相想、二には於無相中無作用想、三には無分別想、四には於無分別中無所思慕無躁擾想、五には寂靜想、六には於寂靜中離諸煩惱寂滅樂想なり。(D)汝是の如きの過患の相を取り已つて復た應に數數光明相を取るべし、謂く或は燈明、或は大火明、或は日輪明、或は月輪明なり。(E)既に是の如き光明相を取り已らば、復た塚間に詣り青瘀の相を取る、廣說乃至、骨鎖相を取れ、汝若し塚間に往詣すること能はざれば、當に木石を彩畫して作る所の是の如きの諸相を取るべし。是の相を取り已つて所住處に還り、或は阿練若、或は林樹下、或は空閑室、或は大牀に有り、或は小繩牀、或は草葉座、先づ足を洗ひ已つて結跏趺坐し、端身正願、背念に安住し、先づ一境に於て心をして散ぜざらしめ、繫念在前して、復た其の中に於て六種想に依つて作意し思惟せよ、謂く無相想、無分別想、寂靜想、無作用想、無所思慕無躁擾想、離諸煩惱寂滅樂想なり。又其の中に於て汝當に審諦に周遍く亂不亂の相を了知すべし、分明に現前して。如如に審諦に周遍して亂不亂相を是の如く是の如しと了知せば汝能く諸相、尋思、隨煩惱の中の、所有る亂相を了知し、及び能く心一境性にして隨六想修の諸の不亂相を了知し。又汝此の亂不亂の相に於て、是の如く是の如しと審諦に了知し、便ち能く一の所緣の境に安住し、亦能く內心寂止に安住し、諸心相續、諸心流注、前後一味にして無相、無分別、寂靜にして轉ず。又若し汝が心に寂止を得と雖も、失念に由るが故に、及び諸相、尋思、隨煩惱等の諸の過失を串習するに由るが故に、鏡中の面の、所緣の影像の數現在前するが如し、生起する所に隨つて卽ち其の中に於て、當に更に不念の作意を修習すべし。謂く先の所見の諸の過患相增上力の故に卽ち是の如き所緣の境相に於て、修習する所の不念の作意に由つて、除遣し、散滅して當に畢竟して現在前せざらしむべし。賢首よ、當に知るべし是の如き所緣は甚だ微細にして、通達すべきこと難しとなす、汝應に猛利の樂欲を發起し、通

(D)第四、光明の相。

(E)第五了別事相。

達を求めんが爲めに勤精進を發すべし。世尊此の所緣の境相の密意に依て說いて言はく、汝等苾芻よ、當に衆善を知るべし、衆善と言つぱ謂はく大衆の共に集會する中に於て盛壯なる美色なり、卽ち此の衆善の最殊勝なる者、謂く多衆の大に集會する中に於て歌舞倡妓するに、假使ひ一人の智慧丈夫ありて、外より來りて一人に告げて曰はく、「咄なる哉、男子、汝今に於て是の如く平滿せる鉢油を持ち瀸溢せしむること勿く、是の如く大衆の中を經歷して過ぐべし、當に其の間の所有る衆善、及び諸の最勝なる歌舞の倡妓、[一]大等生等を避くべし、今魁膾の利劍を露拔して汝に隨逐して行くあり、若し汝が鉢油一滴たりとも地に墮とさば、此の魁膾は卽ち利劍を以て當に汝が首を斬り汝が命根を斷つべし」と。苾芻よ、汝等意に於て云何ん、是の鉢を持する人頗し作意して油鉢と劍を拔きたる魁膾と不平の地等を專心せずして、而も能く作意して衆善及び諸の最勝の歌舞の倡妓、大等生を觀視せんや」。「不なり、世尊よ、何を以ての故にとならば、是の鉢を持てる人旣に魁膾の利劍を露拔して隨逐し行くを見、極大怖畏して專ら是の念を作す、我が所持の鉢油旣に彌滿せり、是の衆中を經ること極めて將に度らんとすること難し、脫して一滴の當に地に墮するものあらば、定んで是の如く劍を拔ける魁膾の爲めに、當に我が首を斬り我が命根を斷たるべし、是の人爾の時彼の衆善及び諸の最勝の歌舞倡妓、大等生等に於て、都べて作意し、思念し、觀視せず、唯だ鉢油に於て專心に作意し而も正しく護持す」。「是の如く、苾芻よ、我が諸の弟子、恭敬し、殷重に專心に憶念せよ、四念住を修するも當に知るべし亦爾なり」と。衆善者と言つぱ能く貪欲纏等に隨順する隨煩惱の法に喩ふ、中に於て最勝の歌舞倡妓とは、能く尋思に隨順する戲論躁擾する處の法に喩ふ、大等生等は色相等の十種の相法に喩へ、智慧の丈夫は瑜伽師に喩ふ、平滿油鉢は奢摩他に安住する所の心に喩ふ、能く身心をして輕安潤澤ならしむるは是れ奢摩他の義なり、利劍を露拔して隨行する魁膾は先に取る所の諸相、尋思、隨煩惱の中の諸の過患の相に喩へ、專心に將護して鉢油をして一

【一】三藏の云く大等生とは具には大生と等生と云ふべし共に長者の兒。大夫人より生れたるを大生と名づけ小婦より生れたるを等生と云ふ。

滴をも地に墮さしめざるは能く審諦に周遍く亂不亂相を了知し攝受する所の奢摩他道に喩ふ。是に由りて能く諸心をして相續し諸心を流注し、精進力に由つて無間に策發し、前後一味に無相、無分別、寂靜にして轉ぜしめ、一心を起して復た諸相を緣じ或は尋思及び隨煩惱を緣ぜず。是の瑜伽師は復た應に是の如く慇懃に奢摩他の初修業者を敎誨し告げて言ふべし、賢首よ、汝若し是の如く奢摩他道を精勤し修習し、是の如く方便攝受して正念、正知と倶行し有喜樂の心有らば乃ち善く奢摩他道を修すと名く、若復た諸の過失を串習するが故に、中に於て深心に喜樂し、極大艱辛し、力勵し策發し方に現前すること能はざる者は、還つて應に速疾に無分別所緣の境相を出で、有分別所緣の境相に於て念を繫して前に在き先に取る所の諸の不淨相の如くすべし、汝今復應に作意し思惟し、先づ應に彼の唯隨相行の毗鉢舍那を用つて、或は靑瘀を觀じ、或は膿爛を觀じ、廣說乃至、骨を觀じ、鎖を觀じ、或は骨鎖を觀ずべし、汝是の如く初め觀を修する時に於て、一の靑瘀に於てす、廣說乃至、一の骨鎖に於て當に勝解を起すべし。若し其の中に於て已に串ひ、觀道を修習すること明淨に所緣の相に於て明了に勝解相續し轉ずる時、復た應に二に於て、三に於て、四に於て、五に於て、十、二十、三十、四十、五十或は百靑瘀、或は千靑瘀、乃至一切諸方、諸維の所有る靑瘀に於て、無量の行を起し、一切處に遍じて無間に勝解し、中に於て、乃至一枚端を容受する處あること無し、靑瘀に於て是の如くなるが如く乃至骨鎖も亦爾なり。汝是の如き勝解作意に依つて當に眞實作意に趣入すべし、趣入する時に於て當に是の念を作すべし、我れ今の如くんば勝解の所作無量の靑瘀廣說乃至、無量の骨鎖、眞實の靑瘀乃至骨鎖其の量此に過ぎて數へ知るべからず。所以は何んとならば、前際より來た彼彼の有、彼彼の趣中に於て生死に輪廻し、我が曾て經たる所の命終、夭沒、所棄の屍骸、所起の靑瘀廣說乃至、所起の骨鎖無量無邊なり。是の如く所起は其の前際を推すに知るべからざるが故なり。假使し能く是の如く所棄の尸骸を攝聚して壞爛せざらしむることあらば、

一切の大地も亦受くべからず、一劫の中に於ける所棄の尸骸、乃至骨鎖を假使し一處に斂め在くことあらば其の聚量[二]廣大脇山に等しからむ。前際に從ふが如く後際も亦爾なり、乃至未だ苦の邊際を作すこと能はず。是の如く汝勝解の作意に依つて應に眞實作意に趣入すべし。又是の如く青瘀乃至骨鎖の毘鉢舍那を修習するに非ず應に頓に觀察すべし、纔に應に一の尸骸の青瘀に於て勝解を起し已つて尋いで復た心をして內に於て寂靜ならしむべし。乃至此の所緣の境相に於て喜樂明淨にして諸の擾惱無く、强ひて力を勵まさず、爾所の時に齊つて應に是の如き尸骸の青瘀に於て勝解を發起すべし。若し纔に此に於て乃至力を勵まして方に現在前せば、爾の時內に於て應に寂靜を修すべし。青瘀に於けるが如く乃至骨鎖も當に知るべし亦爾なりと。此の道理に由つて乃至無量なるも當に知るべし亦爾なりと。是の如く心をして內に寂靜ならしめ已つて、復た應に寂靜の勝解を發起すべし。謂く最後の無量の青瘀、乃至最後の無量の骨鎖に從つて、內に其の心を略し、方便安置せる衆相を除遣し 顯現せざる中に、全く有分別の相を棄捨せず、亦分別せず、唯だ卽ち此の所緣の境界に於て其の心を安住し、無相、無分別、寂靜にして轉ずるなりと。彼の瑜伽師復た應に教授し告げて言ふべし、賢首よ、汝先の所取の諸の光明の相を、奢摩他品の加行の中に於て及び毘鉢舍那品の加行の中に於て、皆な應に作意し、如理に思惟すべし、若し汝能く光明と俱なる心、照了と俱なる心、明淨と俱なる心、無闇と俱なる心を以て奢摩他と、毘鉢舍那とを修せば、是の如くにして乃ち奢摩他と、毘鉢舍那との道に於て光明の想を修すと爲す。若し最初に所緣の境に於て多く分明ならざることあらば數勝解を習ひ其の相闇昧なり、是の因緣に由つて後に修習する所の所有る勝解も亦分明ならず、多く串習すと雖も而も相闇昧なり。若し最初に所緣の境に於て多分分明になることあつて數勝解を習ひ其の相明了ならば、是の因緣に由つて後に修習する所轉た復た分明なり、少しく串習すと雖も而も相明了なり。

【二】 廣大脇山。中天竺摩揭陀國王舍城外の西に毘富羅(Vipula)山あり、譯して廣大と云ふ、上狹下廣にして、形狀人の脇の如くなるが故に脇と名くと云ふ。

(ロ)是の如く汝善く是の如き厭離の相を取るに由るが故に、善く是の如き欣樂の相を取るが故に、善く是の如き奢摩他の相を取るが故に、善く是の如き毗鉢舍那の相を取るが故に、善く是の如き光明の相を取るが故に、時時の中に於て內以て寂靜なり。時時の中に於て相に隨つて行ずる毗鉢舍那に由つて諸法を思擇す、卽ち不淨に於て正しく加行を修する增上力の故に諸の念住に於て漸次に趣入す。將に趣入せんと欲する時、汝應に先づ內身の所有る三十六物に於て、始め髮毛より乃し小便に至るまで、善く其の相を取るべし。汝應に是の自の內身の中の諸の不淨物に於て先づ當に不淨の勝解を發起すべし。數數此の勝解を發起し已つて、復た其の心をして內に於て寂靜ならしむべし。是の如きを名けて內身の中に於て循身觀を修すと爲す、自身の內に依つて發起するが故なり。次に應に外の諸の不淨物に於て善く其の相を取るべし。汝當に青瘀の勝解、廣說乃至、骨鎖の勝解、或は狹小の勝解、或は廣大の勝解、或は無量の勝解を發起すべし。數數此の勝解を發起し已つて、復た其の心をして內に於て寂靜ならしむ。是の如きを名けて外身の中に於て循身觀を修すと爲す、他の外身に依つて發起するが故なり。後に復た應に自身の內外の諸の不淨物に於て善く其の相を取り心をして明了ならしむべし、又他身の內外の不淨に於て善く其の相を取り、心をして明了ならしむべし、自の所愛に於て汝當に是の如き勝解を發起すべし。復た死し已つて塚間に出し送り、塚間に至り已つて之を棄てて地に在き、棄てゝ地に在き已つて青瘀の位に至り、膿爛の位に至り、廣說乃至、骨鎖の位に至るに於て勝解を發起し、數數此の勝解を發起し已つて、復た其の心をして內に於て寂靜ならしむ、是の如きを名けて內外の身に於て循身觀を修すと爲す、自他の身の若は內、若は外に依つて發起するが故なり。汝復た應に四無色蘊に於て聞思の增上力に由つて分別して相を取り、其の三分に於て勝解を發起すべし。一には奢摩他品に於て、二には無散亂品に於て、三には毗鉢舍那品に於てす。奢摩他品に於てすとは、謂はく、若し汝が心內に於て略する時、無相、無分別、寂靜の

(ロ)不淨觀より念處に趣入することを結す。

想行、及び作用無く、思慕無く、躁動無く、諸の燒惱を離れたる寂滅樂の想行を起し、所緣の境に於て亂受無き等の四無色蘊、刹那刹那に展轉して別異なり、唯是れ新新にして故故に非ずして相續し流轉するなり。汝應に此に於て如理に思惟し、勝解を發起すべし。是の如きを名けて內の受心法に於て循受心法觀を修すと爲す。無散亂品に於てすとは、謂く汝先に諸の境界を取り諸の境界を緣じて、不定地に墮せると過去に盡滅せると、及び今失念し心亂れて生ずる所の諸相と尋思と隨煩惱との境に於て受等の四無色蘊を增長す。汝應に此に於て如理作意すべし、是の如き諸法は其の性皆是れ誑幻の所作、暫時にしてあり、率爾にして現前す、諸の過患多く其の性無常なり、保信すべからず。汝應に是の如き勝解を發起すべし、是の如きを名けて外の受心法に於て循受心法觀を修すと爲す。毘鉢舍那品に於てすとは、謂く汝善く毘鉢舍那の相を取り已つて、有相有分別作意に住して有分別有相の所緣に於て、內所生の受等の四無色蘊を增長す如理作意にて此法は刹那刹那に展轉して別異なり、唯是れ新新にして故故に非ず相續し流轉すと思惟し、前の所說の如く勝解を發起す。是の如きを名けて內外の受心法に於て循受心法觀を修すと爲す。是の如く汝不淨觀に依つて正しく加行を修する增上力に由るが故に、四念住に於て常に趣入することを得べし、又汝應に念住に於て加行し、時々に勝れたる奢摩他と毘鉢舍那とを修習すべし汝是の如き四念住の中に於て正念に安住し、隨つて彼彼の村邑、聚落の邊際に依つて住し、心に於て隨順し趣向して所緣の境界に臨入す、汝應に此の所緣の境相を捨つべし。彼の村邑、聚落に入りて乞食すべし、應に善く惡象、惡馬、惡牛、惡狗、惡蛇、惡獸、坑澗、濠塹、株杌、毒刺、泥水、糞穢を避け、及び應に諸の惡しき威儀、穢れたる坐臥の具を遠離すべし。汝應に是の如く善く己身を護るべし、若是の如き諸の境界相に於て諸根を策發すべからず。汝應に彼の不作功用に於て、善く諸根を守るべし、若是の如き諸の境界の相に於て應に諸根を策發すべし。汝應に彼の正作功用に於て、善く正念に住し、諸の煩惱をして現行

を起さざらしむべし。汝應に是の如く善く已身を護り、善く諸根を守り、善く正念に住し、彼の作意に於て善く其の量を知り飲食を受用すべし。又汝應に在家、出家の與めに應量語を說き、應理語を說き、應時語を說き、正直語を說き、寂靜語を說くべく、一切世間の非法の言論を皆な當に遠離すべし。復た如法の言論を宣說すと雖も應に諍競すべからず。何を以ての故にとならば、若し諸の士夫補特伽羅諍競の語に住し、互に相ひ難詰すれば其の心便ち多戲論の中に住す、多戲論の故に其の心掉擧し、心掉擧するが故に心寂靜ならず、寂靜ならざるが故に便ち其の心をして三摩地に遠ざからしむればなり。是の如く行じ已つて、汝應に速疾に所緣を捨てず、結跏趺坐し、奢摩他と、毘鉢舍那とに於て所取の相の如く、恒常作、及び畢竟作に由つて瑜伽の行を修すべし。猶ほし世間の火を鑽る方便に無間加行、及び慇重加行を起すが如く、汝應に是の如く恒常に修作し、畢竟して修作すべし。又汝應に是の如く願心を起すべし、假使ひ一切の贍部洲の人、盡く贍部洲に會て壽量を經たる、今皆な總集して我が一身に在くとも、我れ亦此の無量の壽命を盡して決定して斷瑜伽を決定せんと作意し、勝れたる奢摩他と、毘鉢舍那とを精勤し修習し時に暫くも捨つること無し。是の如き所修の瑜伽の加行に大勝果大勝利ありと正しく了知するに由るが故に。何に況んや是の如き少分の壽量、少時の存活は極めて遠く去ると雖も百年に過ぎず、委悉に算計するに但だ須臾の頃なるをやと。是の如く汝應に教誨する所に隨つて恒常に修作し、畢竟修作すべし。若し此の義の爲に斷を受習せば、汝此の義に於て必ず當に獲得すべし。汝當に最初に下劣なる身心の輕安、心一境性を證得すべく、後當に世出世間の廣大圓滿なるを證得すべしと。

(一)初修業者始め修業する時、善く瑜伽に達せる諸の瑜伽師、不淨觀に依つて是の如く教誨するを正教誨と名け、是の如く修行するを正修行と名く。

(二)貪行は是れ不淨觀の調伏する所なりと說くが如く、是の如く瞋行は是れ慈愍觀の調伏する所、乃

(一)正しく行を教ゆることを結す。
(二)類して多瞋、痴、慢、尋思者は慈等の觀を修すべきことを明す。

至最後の尋思行は是れ阿那波那念の調伏する所なり、其の所應の如く皆な當に其の中の差別を了知すべし。餘の趣入門をば我れ當に顯示すべし。

(一)慈愍觀に依る初修業者は、外の親品と、怨品と及び中庸品とに於て善く相を取り已つて、如法の座に處し、利益安樂する增上意樂の倶行の定地に由て作意し、先づ一親、一怨、一中庸の所に於て勝解を發起し、此の三品に於て平等に利益安樂する增上意樂の倶行の作意に由つて、其に樂を與へんと欲し、是の如く念言す、願はくは彼の樂を求むる諸の有情類皆な當に樂を得べし、謂く或は無罪欲の樂、或は無罪有喜の樂、或は無罪無喜の樂なり。次に後に或は二親に於て、或は三親に於て、或は四親、或は五親、十親、二十、三十、以前に於て乃至諸の方維に遍じ、其の中親品充滿して無間なるに於て勝解を發起し、中に於て乃至一丈端を容受する處あること無し、親品に於けるが如く是の如く怨と及び中庸品とに於ても當に知るべし亦爾なりと。又彼れ慈愍の加行を捨てず、即ち是の如き慈愍を修習するに由つて諸の念住に於て能く正に趣入す。云何んが趣入するや。謂く趣入する時應當に是の如き勝解を發起すべし。彼れ我に於て親と謂ひ、怨と謂ひ、中庸品と謂ふが如き我れ既に樂を欲して其の苦を厭背すと、是の如きを名けて其の內身に於て循身觀を修すと爲す。餘も亦彼に於て親と謂ひ、怨と謂ひ、中庸品と謂ふ、我れの如く彼も亦樂つて苦に背かしめんと欲す、是の如きを名けて其の外身に於て循身觀を修すと爲す。我れの如く既に爾なり、彼の諸の有情も亦復た是の如し。我れ自ら勝樂を求得せんと欲するが如く彼の諸の有情も亦復た是の如し、彼の諸の有情と己れと平等なり己れと相似す、我れ當に彼に利益安樂を與ふべしと、是の如きを名けて內外身に於て循身觀を修すと爲す。此の四念住は總じて諸蘊を緣じて境界と爲すが故に、當に知るべし說いて壞緣念住と名くと。若修行者但だ色相を取るとは、謂く顯相、形相、表相を取るなり、親品と、怨品と及び中庸品とに於て勝解を起し、此に由つて唯だ身念住のみを建立す。彼れ復た勝解の作意

(一)慈愍觀。

に依止して能く正しく眞實作意に趣入す、謂く趣入する時、是の勝解を起す、我れ乃至無量の有情に於て勝解と利益安樂する增上なる意樂とを發起せん。是の如く我が先際より已來所有る親品と、怨品と及び中庸品との落謝せる過去の諸の有情類其の數無量にして甚だ今の者に過ぎたり。勝解の所作は、是の如き過去の諸の有情類は我が親と爲り已つて復た我が怨と爲り、我か怨と爲り已つて復た我が親となり、怨親と爲り已つて復た中庸となり、中庸と爲り已つて復た怨親と爲る。是の義門に由つて一切の有情は平等平等にして、少分の親性と、怨性と及び中庸性とあること無く而も眞實に非ず。是の因緣に由つて遍く三品に於て平等心を起し、平等に應に利益安樂を與ふべし、先際に從ふが如く是の如く、後際に生死の中に於て當に復流轉すべきも、應に知るべし亦爾なりと。又我れ彼の先際より已來の諸の有情類に於て未だ曾て慈愍の心を發起せず、彼れ皆な過去せり。今慈愍を起すに復た何の益かあらん、但だ自心の垢穢を除遣して清淨なることを得しめんが爲めなりと。故に念言を起さく、當に過去の諸の有情類をして皆な安樂を得しむべし、諸の未來世の曾有にあらざる者にも、亦皆な彼をして當に安樂を得べからしめんと。是の如く眞實作意に趣入し、慈愍に住する中の諸福滋潤し、諸善滋潤せるを、前の所修の勝解作意に望むるに慈愍住中の所獲の福聚は、彼れ百分に於て此の一に及ばず、彼れ千分に於て此の一に及ばず、彼れ數分、算分、計分、鄔波尼殺曇分に於て此の一に及ばず、餘は前說の如し。

(二)又緣性緣起觀の中に於て、初修業者は聞思慧の增上力に由るが故に、分別して相を取る。謂はく諸の有情は、種種の無智愚癡あるに由つて、現に無常を見て妄計して常と爲し、現に不淨を見て妄計して淨と爲し、現に其の苦を見て妄計して樂と爲し、現に無我を見て妄計して我と爲すと。彼の諸の有情に是の如き等の種種の顚倒あり、顚倒を因と爲して現法の受、及び後に生ずる所の諸の自體の中に於て貪愛を發起し、貪愛に由るが故に、種種なる生の根本業を造作し、此の煩惱業を因緣

(二)緣起觀。

と爲すが故に、當來の純大苦蘊を感得す。彼れ既に善く是の如き相を取り已つて、復た其の中に於て勝解を發起す。謂はく、我が今の此の純大苦蘊も亦是の如くして生ず、又我が自體の無邊無際にして先際より來た初め知るべからざるも亦是の如く生じ、彼の諸の有情の去來現在一切の自體の苦蘊の所攝も亦皆な是の如く已に生じ當に生ずべしと。是の如き緣性緣起の正觀は一切皆な是れ眞實作意にして更に所餘の勝解作意無し。若自身の現在の諸蘊の緣性緣生に於て作意し思惟す、是を內の身受心法に於て彼の循觀に住すと名け、若他身の現在の諸蘊の緣性緣生に於て作意し思惟す、是を外の身受心法に於て彼の循觀に住すと名け、若自他の過去、未來の所有る諸蘊の緣性、緣生に於て作意し思惟す、是を內外の身受心法に於て彼の循觀に住すと名く、餘は前說の如し。

(三)又界差別觀に於て初修業者は、先づ其の外の所有る堅相、所謂大地、山林、草木、塼石、瓦礫、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、珊瑚、玉等を取り、彼の相を取り已つて復た內の堅に於て勝解を起す。次に其の外の諸の大水の相、所謂江河、衆流、陂湖、池沼、井等を取り、彼の相を取り已つて復た內の濕に於て勝解を起す。次に其の外の諸の大火の相、所謂熱時、烈日、炎熾、山澤を焚燒する、災火の蔓莚する、窯室等の中の所有る諸火を取り、彼の相を取り已つて、復た內の煖に於て勝解を起す。次に其の外の諸の大風の相、所謂東西南北等の風乃至風輪を取り、彼の相を取り已つて復た內の風に於て勝解を起す。次に其の外の諸の大空の相、所謂諸方の無障無礙なる、諸の聚色の中の孔隙、竅穴の容受する所あるものを取り、善く是の如き空界の相を取り已つて內の空界に於て勝解を起す。後に聞思の增上力に由るが故に細分別を起し、識界の相を取る、所謂內の眼處壞せず、外の色處現前するも、若し能生の作意正しく起ること無ければ、所生の眼識も亦生ずることを得ず、是と相違すれば眼識生ずることを得、是の如く乃至意、法、意識も當に知るべし亦爾なりと。是の相を取り已つて次に勝解を起して是の如き四大の身中に一切の識の諸の種子界の種姓の自性ありと了知し、

(三)界差別觀。

又是の如き四大種の中に於て先づ支節の麁大の勝解を起し、後に種種の細分に分析する微細の勝解を起し、是の如く漸次に分析し乃し向遊塵の量に至り、是の如く漸漸に乃し極微に至りて而も勝解を起す、一一の支分にすら尙無量最極なる微塵積集するの勝解を起す、何に況んや身中の一切の支分をや。是の如きを名けて界差別觀の中の諸の色界の差別邊際を分析する微細の勝解と爲す。次に空界に於て先づ當に所有る麁大なる空界の勝解を發起すべし、所謂眼、耳、鼻、喉筒等の種種の竅穴、是に由つて呑咽し、是に於て呑咽し、既に呑咽し已つて是に由つて下分の不淨流出す。次に後に漸漸に種種の微細の勝解を發起し、乃至身中一切の微細の諸の毛孔穴を皆な悉く了知し、後識界に於て漸漸に所依、所縁を發起し及び三世時分、品類差別の無量の勝解を作意し卽ち識界に於て勝解を起す時、諸の所依、所縁の勝解に由つて識界を分析す。亦十種の所造の諸色に於て勝解を起すこと、諸の大種の微細の分析の如く此も亦是の如し。若自身の各別の諸界に於て勝解を起す、是を內の諸の念住の中に於て彼の循觀に住すと名く。若其の餘の非有情數の所有る諸界に於て勝解を起す、是を外に於て彼の循觀に住すと名く。若其の餘の諸の有情數の所有る諸界に於て勝解を起すを、內外に於て彼の循觀に住すと名く。復た異門あり、謂く已身に於て勝解を起し、捨命の時に臨む、前に廣說せるが如し。靑瘀の位或は復た膿爛に至り、卽ち膿爛に於て種種の流出の勝解を發起す、漸漸に膿流れ展轉して增廣し、乃至大海大地の邊際に膿悉く充滿すと。是の如く膿の勝解を發起し已つて、次に復火燒の勝解を發起す、謂はく此の身分の無量無邊の品類の差別は、大火聚の爲めに無量無邊の品類燒燼し、火既に滅し已つて復た餘骨、餘灰の勝解を起し、復た無量無邊の勝解を起す、此の骨灰を碎いて以て細末と爲すと。復た無量の大風の勝解を起して、此の末を飄散して諸の方維に遍じ、既に飄散し已つて復た所飄の骨灰及び能飄の風を觀見せず、唯だ餘の眇茫たる空界のみあるを觀る。是の如く其の勝解作意に由つて內外の不淨の加行に依つて界差別に入り、其の身相に於

て循身觀に住し、是より眞實作意に趣入す、謂く是の如き勝解作意に由つて內外身に於て循身觀に住す。勝解力に由つて我が此の所作は無量無邊の水界、火界、地界、風界、虛空界の相なり、我れ無始より生死流轉して經る所の諸界は無量無邊にして甚だ此に過ぎたり、謂はく父母、兄弟、姉妹、眷屬の喪亡に由り、及び親友、財寶、祿位の離散失壞に由り、悲泣して淚を雨し、又母乳を飮み、又賊と作りて擁逼刼掠し、牆を穿ち、結を解くに由り、是の因緣に由つて無量度手を截られ、足を刖られ、頭を斬られ、鼻を劓られ、種種に身の諸の支節を解割するに遭ひ、是の因緣に由つて血流るること無量なり。是の如き所有る淚、乳、血は水界に攝する水聚なり、四大海水の水皆な悉く盈滿せるも百分の中に於て其の一に及ばず、廣說前の如し。又諸有、諸趣の死生に於て無量の火、尸骸を焚燒せることを經たり、是の如き火聚亦比況するもの無し。又無量に棄捨せる骸骨狼藉して地に在るを經たるも亦比況するもの無し、又無量の風界の生滅尸骸を分析するを經たるも亦比況するもの無し、又無量の諸の尸骸の中の眼等の竅穴を經、又無量の諸識流轉し、後後の尸骸新新に發起し、乃至今者の最後の尸骸と諸識の流轉することを經、是の如く後際の諸趣の期限定り無く、是の如く乃至無量の識界なるを安立す。

(四)又阿那波那念の正加行の中に於て初修業者は先づ舍宅の前後の窻門、或は打鐵師、或は鍜金銀師の吹筒橐袋、或は外の風聚の入出往來するに於て、善く相を取り已つて、內に於て入出する息念を緣ずるに因つて、入出息に於て勝解を起す、彼れ復先づ微細の息風心胸の處を經て臍穴に往來するに於て勝解を起し、然して後漸漸に衆多の風に於て勝解を起す、所謂乃至一切の毛孔の風皆隨入するに由て、而して勝解を起すなり。是の如く所有る一切の身分の風聚に所隨の風聚、所攝の風聚に無量の風聚を藏隱して中に於て積集して姤雜綿、或は疊絮等の如し諸の輕飄なる物、是の諸相に於て勝解を起す。彼れ若內の入息、出息流轉して絕えざるに於て作意し思惟す、爾の時を名けて其の

（四）數息觀。

內身に於て循身觀に住すと爲す。若復た他の死尸骸の中の青瘀等の位に入息、出息の流轉斷絶せるに於て作意し思惟す、爾の時を名けて其の外身に於て循身觀に住すと爲す。若復た自ら死せんと欲する時に臨んで勝解を起し、或は已に死して入息、出息流轉あること無きに於て勝解を起し、或は未だ死せずして入息、出息流轉あること無きに於て勝解を起す、法爾なるに由るが故に、爾の時を名けて內外の身に於て循身觀に住すと爲す。一切に遍じて正加行の中に於て應に是の如き止品の助伴、止品所攝の無倒の加行を修すべく、所餘の一切は前の如く應に知るべし。

(2)是の如く所有る初修業者は正教誨を蒙り、正行を修する時、熾然、正知具念に安住し、一切世間の貪憂を調伏す。若是の如き正加行の中に於て恒常に修作し、畢竟修作し、無倒に作意し、諠鬧等の能く動亂する所に非ず、是を熾然と名く。若是の如き正加行の中に於て奢摩他と、毘鉢舍那とを修し審諦に亂不亂の相を了知す、是の如きを名けて正知具念と爲す。若能く善く諸の厭離の相、諸の欣樂の相を取る、是の如きを乃ち一切世間の貪憂を調伏すと名く。是の因緣に由つて彼れ能く熾然に安住し、乃至世間の貪憂を調伏すと名く。先づ是の如き正加行を發す時、心一境性、身心の輕安微劣にして轉じ覺了すべきこと難し、復勝奢摩他と、毘鉢舍那とを修習するに由つて身心澄淨、身心調柔、身心輕安なり、卽ち前の微劣の心一境性、身心輕安漸く更に增長して能く强盛をひき覺了すべきこと易き心一境性、身心輕安は謂く因力に由つて展轉して方便道理を引發す、爾の時に於て久しからずして、當に强盛にして了じ易き身心の輕安、心一境性を起すべし。是の如く乃至彼の前相あらば其の頂上に於て重きものあるに似たり而も起れば損惱の相に非ず、卽ち此の相內に於て起るに由るが故に、能く樂斷ずるを障ふる諸の煩惱品の心の麁重性を皆な除滅することを得、能く彼を對治する心調柔の性、心輕安の性皆な生起することを得。此れ生ずるが故に、能く隨順して身輕安を起すこと有つて風大偏に增して衆多の大種あつて身中に來入す。此の大種身中に入るに因る

(2)初修業者教の如く修行して色界定を得ることを明す。

が故に、能く樂斷を障ふる諸の煩惱品の身の麁重性を皆な除遣することを得、能く彼を對治して、身調柔の性、身輕安の性は、身中に遍滿して狀充溢するが如し。彼れ初起の時、心をして踊躍せしめ、心をして悅豫せしめ、歡喜俱行して心をして喜樂せしむる所緣の境性、心中に於て現じ、此より已後彼の初めに起す所の輕安の勢力漸漸に舒緩し、妙輕安あつて身に隨つて行じ、身中に在つて轉ず。是の因緣に由つて心の踊躍の性漸次に退減し、奢摩他に攝持せらるるに由るが故に、心所緣に於て寂靜に行じ轉ず。是より已後瑜伽の行に於ける初修業者を有作意と名け、始めて有作意の數に墮在することを得、何を以ての故にとならば、此の最初に色界定地所攝の少分微妙の正作意を獲得するに由るが故なり、是の因緣に由つて有作意と名く。是の作意を得たる初修業者に是の相狀あり、謂はく已に色界所攝の少分の定心を獲得し、少分の身心輕安と、心一境性とを獲得し、力あり能あり善く淨惑所緣の加行を修して、心をして相續し慈潤して轉ぜしめ、奢摩他の爲めに攝護せられ、能く諸行を淨め、種種なる可愛の境中に行ずと雖も、猛利の貪纒亦た生起せず、少かに生起すと雖も依止少分にして微劣に對治し暫く作意する時、卽ち能く除遣す。可愛の境の如く可憎、可愚、可生憍慢、可尋思の境も當に知るべし亦爾なりと。靜室に宴坐し、暫く其の心を持てば身心の輕安疾疾に生起し、極めて諸身の麁重性の爲めに、逼惱せられず、極めて數諸蓋を起し現行せず、極めて思慕を現行せず、憂慮俱行の諸想作意を樂はず、定より起つて外に出でて經行すと雖も、而も少分の輕安の餘勢ありて身心に隨つて轉ず、是の如き等の類を、當に知るべし、是を有作意者の清淨の相狀と名くと。

瑜伽師地論卷第三十二

卷の第三十三

本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の一

第七章　趣世出世處を明す

第一節　二門を開列して之を略解す

復次に此の嗢柁南に曰く、

『七作意の離欲と、及び諸定を廣く辯ずると、二定と五神通と、生の差別と諸相となり。

諸諦を觀察し、如實に而も通達し、廣く修を分別し、究竟を其の後と爲す。』

已得作意の諸の瑜伽師は已に是の如きの少分の樂斷に入る、此より已後唯だ二趣あるのみにて更に所餘無し。何等をか二と爲すや。一には世間、二には出世間なり、彼の初修業の諸の瑜伽師は、此の作意に由つて或は念へらく、我れ當に世間趣に往くべしと。或は念へらく、我れ當に出世趣に往くべしと。復た多く是の如き作意を修習し、如如に此に於いて極めて多修習すれば、是の如く是の如く所有る輕安、心一境性は、彼彼の日夜等の位を經歷して轉た復た增廣す。若し此の作意堅固に相續し、强盛に轉ずれば、清淨の所緣の勝解を發起し、奢摩他品と及び毘鉢舍那品とに於いて善く其の相を取る。彼れ爾の時に於いて或は世間道に往くことを樂つて加行を發起し、或は出世道に往くことを樂つて加行を發起す。

第二節　世間道に往くことを廣辯す（六門あり）

第一項　略して六門を辯ず

問ふ、此の中幾種の補特伽羅か即ち現法に於て、世間道に往くことを樂つて加行を發起して、出

世道には非ざるや。答ふ、略して四種の補特伽羅あり。何等をか四と為すや。一には一切の外道、二には正法の中に於いて根性羸劣にして先づ止行を修むるもの、三には根性利なりと雖も、善根未熟のもの、四には一切の菩薩の當來世に大菩提を證することを樂ふも現法に於けるには非ざるものなり、是の如きの四種の補特伽羅は現法中に於て世間道に往くことを樂つて加行を發起す。此の世間道に往くことを樂つて加行を發起する者に復た二種あり、一には具縛、謂く諸の異生なり、二には不具縛、謂く諸の有學なり。此れ復た云何ん。謂く先づ欲界に於いて觀じて麁性と為し、初靜慮の若は定、若は生に於いて觀じて靜性と為し、加行を發起し、欲界の欲を離るるなり、是の如く乃至加行を發起し、無所有處の欲を離るるも當に知るべし亦た爾なりと。又靜慮等に依つて能く無想定等を引き、及び五神通等を發す、又即ち此に依つて若は生、若は相をば皆な當に廣く說くべし。

第二項　廣く六門を辯ず

第一目　七作意の離欲を明す

(一)七作意を以て欲界の欲を離るることを明す [1]欲界の欲を離れんが為めに觀行を勤修する諸の瑜伽師は、七作意に由つて方に能く欲界の欲を離るることを獲得す。何等をか名けて七種の作意と為すや。謂く了相作意と、勝解作意と、遠離作意と、攝樂作意と、觀察作意と、加行究竟作意と、加行究竟果作意となり。

(一)云何んが名けて了相作意と為すや。謂く若し作意して能く欲界の麁相、初靜慮の靜相を正しく覺了するなり。云何んが欲界の麁相を覺了するや。謂く欲界の六事を尋思す。何等をか六と為すや。一には義、二には事、三には相、四には品、五には時、六には理なり。云何んが諸欲の麁義を尋思するや。謂く是の如き諸欲に多くの過患あり、多くの損惱あり、多くの疫癘あり、多くの災害ありと正しく尋思す。諸欲の中に於ける多くの過患の義廣說乃至、多くの災害の義を、是れを麁の義と

(1)次第に七作意を別釋す。

(一)了相作意を釋す。

名く。云何んが諸欲の麁事を尋思するや。謂く、諸欲の中に於いて內の貪欲あり、諸欲の中に於いて外の貪欲ありと正しく尋思す。云何んが諸欲の自相を尋思するや。謂く此を煩惱の欲と爲し、此を事欲と爲すと正しく尋思す。此に復た三種あり、謂く順樂受處と、順苦受處と、順不苦不樂受處となり。順樂受處は是れ貪欲の依處、是れ想〔倒〕と、心倒との依處なり、順苦受處は是れ瞋恚の依處、是れ忿恨の依處なり、順不苦不樂受處〔倒〕と是れ愚癡の依處、是れ覆と、惱と、誑と、諂と、無慚と、無愧との依處なり、是れ見倒の依處なり、卽ち是の如きの諸欲は極惡の諸受の隨逐する所、極惡の煩惱の隨逐する所なりと正しく尋思す、是れを諸欲の自相を尋思すと名く。云何んが諸欲の共相を尋思するや。謂く、此の一切の欲は生苦、老苦、廣說乃至、求不得苦等の隨逐する所、等しく隨縛する所にして諸の受欲者は圓滿なる欲に於て驅迫せられて轉じ、亦未だ生等の法を解脫せざるが故に彼の諸欲勝妙圓滿なりと雖も、而も暫時のみありと正しく尋思す、是を諸欲の共相を尋思すと名く。云何んが諸欲の麁品を尋思するや。謂く、是の如き諸欲は皆な黑品に墮すること猶ほし骨鎖の如く、凝血肉の如く、草炬火の如く、一分の炭火の如く、大毒蛇の如く、夢の所見の如く、假借して得たる諸の莊嚴の具の如く、樹端の果の如しと正しく尋思す。諸欲を追求する諸の有情類は、諸欲の中に於いて、追求して作る所の苦を受け、防護して作る所の苦を受け、親愛を失壞するより作る所の苦を受け、厭足無くして作る所の苦を受け、不自在にして作る所の苦を受け、惡行にして作る所の苦を受く、是の如きの一切を前の如く應に知るべし。世尊の說きたまふが如く、諸欲に習近するに五の過患あり、謂く（一）彼の諸欲は極少の滋味にして諸の苦惱多く諸の過患多し、（二）又彼の諸欲は習近する時に於いて能く厭くことなからしめ、能く足ること無からしめ、能く滿ることなからしむ、（三）又彼の諸欲は常に諸佛及び佛弟子の賢善なる正行正至の善士の爲に無量の門を以て呵責し毀呰せらる、（四）又彼の諸欲は習近する時に於い

て能く諸結をして積集し增長せしむ、（五）又彼の諸欲を習近する時に於て「我れ惡不善の業として作さざるものあること無し」と說く、是の如きの諸欲は厭足なからしめ、多く共に有する所、是れ非法の行、惡行の因にして欲愛を增長す、智者の離るる所、速かに消滅に趣き、衆緣に依託す。是れ諸の放逸危亡の地、無常、虛僞、妄失の法なり、猶し幻化の愚夫を誑惑するが如し。若は現法の欲、若は後法の欲、若は天上の欲、若は人中の欲、一切皆な是れ魔の所行、魔の所住なり。是の處所に於いて能く無量の意に依つて起す所の惡不善法を生ず、所謂貪瞋及び憤諍等なり、聖弟子の正しく修學する時に於いて能く障礙を爲す。是の如き等の差別の因緣に由り、是の如き諸欲は多分黑品の所攝に墮在す、是を諸欲の麁品を尋思すと名く。云何んが諸欲の麁時を尋思するや。謂く、是の如き諸欲は、去來今世常常の時に於いて、恒恒の時に於いて諸の過患多く、諸の損惱多く、諸の疫癘多く、諸の災害多しと正しく尋思す、是を諸欲の麁時を尋思すと名く。云何んが諸欲の麁理を尋思するや。謂く、是の如き諸欲は大資糧に由り、大追求に由り、大劬勞に由り及び種種無量の差別の工巧業處に由つて、方に能く招集し生起し增長す、又彼の諸欲は善く生起すと雖も、善く增長すと雖も一切多く外の攝受の事の爲なり、謂く父母、妻子、奴婢、作使、親友、眷屬なり、或は自の內に色の麁重の四大有り、麋飯もて長養し、常に須く覆蔽し、沐浴し、按摩し、法身を壞斷し、離散し、消滅して隨つて生起する所の種種の苦惱を對治せんが爲めなり。食は能く諸の飢渴の苦を對治し、衣は能く諸の寒熱の苦を對治し及び能く慚羞すべき處を覆蔽し、臥具は能く諸の勞睡の苦を治し、及び能く經行住の苦を對治し、病緣の醫藥は能く病苦を治す。是の故に諸欲は唯だ能く隨て生起する所の種種の苦惱を對治す、應に染著して之を受用すべからず、唯應に正念にすべし。譬へば重病に逼切せらるる人、病を除かんが爲めの故に雜穢の藥を服するが如し。又彼の諸欲に、至教量あつて、麁相あることを證す。又彼の諸欲は是の如く是の如く所有る麁相を、我れ亦內に於て

現に智見して轉ず。又彼の諸欲に、比度量ありて麁相あるを知る。又彼の諸欲は無始より來た本性麁穢にして法性を成就す難思の法性は、應に思議すべからず、應に分別すべからずと正しく尋思す。是れを諸欲の麁理を尋思すと名く、是の如きを名けて、六種の事に由つて欲界の諸欲の麁相を覺了し、復た能く初靜慮の中の所有る靜相を覺了すと爲す、謂く欲界の中の一切の麁性は、初靜慮に於て皆所有無く、欲界の諸の麁性を離るるに由るが故に初靜慮の中に靜性ありと說く、是を初靜慮の中の所有る靜相を覺了すと名く。卽ち是の如き定地の作意に由て欲界の中に於て了じて麁相と爲し、初靜慮に於て了じて靜相と爲す、是の故に名けて了相作意と爲す、卽ち此の作意は當に猶ほ聞思間雜を爲すと言ふべし。

(二)彼れ既に是の如く如理に尋思し、諸欲は是れ其の麁相なりと了知し、初靜慮は是れ其の靜相なりと知り、此より已後聞思を超過し、唯だ修行を用ゐ、所緣の相に於いて勝解を發起し、奢摩他と、毘鉢舍那とを修し、既に修習し已つて尋思する所の如く麁相、靜相に數勝解を起す、是の如きを名けて勝解の作意と爲す。

(三)卽ち此の勝解を善修し、善習し、善多修習するを因緣とするが故に最初に煩惱を斷ずる道を生起す、卽ち生起する所の煩惱を斷ずる道と俱行する作意を、此の中に說いて遠離作意と名く。

(四)能く最初に欲界に於て先づ、應に斷ずべき所の諸の煩惱を斷ぜるに由るが故に、及び彼の煩惱品の麁重性を除遣せるが故に、是れより已後斷を愛樂し、遠離を愛樂し、諸斷中に於いて勝功德を見、少分の遠離を觸證し喜樂し、時時の間に於て欣樂作意して深く慶悅し、時時の間に於て厭離し作意して深く厭患す、惛沈、睡眠、掉擧等を除遣せんと欲するが爲めの故なり、是の如きを名けて攝樂作意と爲す。

(五)彼れ是の如く斷を樂ひ修を樂ひ、正に加行を修し、善品を任持するに由つて、欲界所繫の諸の煩

(二)勝解作意を釋す。

(三)遠離作意を釋す。

(四)攝樂作意を釋す。

(五)觀察作意を釋す。

惱纏若は行、若は住復た現行せず。便ち是の念を作す、我れ今諸欲の中に於て、貪欲煩惱を覺知せざることありとせんや、あることなしとせんやと。審に是の如きの事を觀察せんが爲めの故に、隨つて一種の可愛の淨相に於いて作意し思惟すれども、猶ほ未だ諸の隨眠を永斷せざるが故に、是の如きの淨妙の相を思惟する時、便ち復習近に隨ふ心、習近に趣く心、習近に臨む心を發起し、捨に住すること能はず、厭毀し制伏し違逆すること能はず。彼れ是の念を作す、我れ諸欲に於いて猶ほ未だ解脱せず、其の心猶ほ未だ正に解脱を得ず、我が心仍ち諸行の爲に制伏せられ、水の持せらるるが如し、未だ法性の爲に制伏せられず、我れ今復應に餘の隨眠を永斷せんと欲するが爲の故に、正勤安住して樂斷樂修すべしと、是の如きを名けて觀察作意と爲す。

(六)此より倍更に、奢摩他と、毘鉢舍那とを樂斷樂修し、鄭重に觀察し、對治を修習し、時時に先に已に斷ぜし所を觀察す。是の因緣に由つて欲界繫の一切の煩惱より心に離繫を得、此れ暫時伏斷の方便に由る、是れ畢竟じて種子を永害するに非ず。當に爾の時に於て初靜慮地の前の加行道に、已に一切煩惱の對治を究竟することを得、作意已に生起することを得、是を加行究竟作意と名く。

(七)此より無間に是の因緣に由つて根本初靜慮定に證入す、卽ち此の根本初靜慮定と俱行する作意を加行究竟果作意と名く。

(2)又遠離ょ攝樂作意と現在して轉ずる時に於いて、能く身に適悅し、離生喜樂は時時の間に於いて微薄に現前す。加行究竟作意轉ずる時、卽ち彼の喜樂轉た復た增廣し、時時の間に於いて深重に現前し、加行究竟果作意轉ずる時、離生喜樂は諸の身分に遍じ、充滿せざる無く、間隙あること無し。彼れ爾の時に於いて諸欲を遠離し、一切の惡不善法を遠離し、有尋有伺の離生喜樂は初靜慮に於いて圓滿し、五支具足して安住するを欲界の對治に住する修果と名づけ證得に隨つて欲界の欲を離ると名く。

(六)加行究竟作意を釋す。

(七)加行究竟果作意を釋す。

(2)四作意轉ずる時に喜樂充滿して對治果に住することを明す。

(3)又了相作意は應斷の所に於いて能く正しく了知し、應得の所に於いて能く正しく了知し、應斷を斷ぜんが爲め、應得を得んが爲めに心に希願を生じ。勝解作意して斷の爲め、得の爲めに正に加行を發し、遠離作意して能く所有る上品の煩惱を捨して、攝樂作意して能く所有る中品の煩惱を捨して、觀察作意して能く所得に於いて增上慢を離れ其の心をして、加行究竟作意に安住し能く所有る下品の煩惱を捨て、加行究竟果作意して能く正に彼の諸の作意を領受して善く果を修習す。

(4)又若了相作意と、若勝解作意とを總じて隨順作意と名く、厭壞對治と倶行す。若し遠離作意と、若し加行究竟作意とを總じて對治作意と名く、斷對治と倶行す。若し攝樂作意を對治作意及び順清淨作意と名け、若し觀察作意を順觀察作意と名く。是の如く其の餘の四種の作意も當に知るべし六作意の中に攝入すと。謂く隨順作意と、對治作意と、順淸淨作意と、順觀察作意となり。

(二)七作意を以て初靜慮乃至無所有處の欲を離ることを明す　初靜慮定に七種の作意あるが如く、是の如く第二、第三、第四靜慮定、及び空無邊處、識無邊處、無所有處、非想非非想處定にも當に知るべし各各七種の作意ありと。若し有尋有伺初靜慮地に於いては麁相を覺了し、無尋無伺第二靜慮地に於いては靜相を覺了す、第二靜慮に證入せんと欲するが爲めなり、應に知るべし是れを了相作意と名くと。謂く已に初靜慮定に證入し已に初靜慮を得たる者は、諸の尋伺に於いて觀じて麁性と爲し、能く正しく了知すらく、若し定地に在つて緣に於いて最初率爾にして起り、忽に境に務行する麁なる意言の性、是れを名けて尋と爲し、卽ち彼の緣に於いて彼に隨つて起り、彼に隨つて行じ、徐ろに境に歷行する細なる意言の性、是を名けて伺と爲す。又是の如き尋伺は是心法の性にして心生ずる時に生じ、共にあり、相應し同一の緣に轉ずと正しく了知す。又是の如き尋伺は内に依りて生ず、外處の所攝なりと正しく了知す。又是の如き一切の過去、未來、現在の所攝は、因より生じ、緣より生じ、或は增し、或は減じ、久しく安住せず、暫時にしてあり、率爾にして現前し、心をして躁擾

(3)重て作意の作用の差別を明す。

(4)六作意と四作意と及び厭斷二治と相攝す。

せしめ、心をして散動せしめ、不靜行轉じ、上地を求むる時苦住隨逐す、是の故に皆な是れ黑品の所攝にして諸欲に隨逐す。離生喜樂の少分の勝利は所在地の自性に隨つて能く是の如き相あらしめ、常常の時に於いて、恒恒の時に於いて、有尋有伺の心行の所緣、躁擾して轉じ、寂靜なることを得ずと正しく了知す。是の如き等の種種の行相を以て諸の尋伺に於て麁相を覺了す。又第二靜慮の無尋無伺は、是の如き一切の所說の麁相皆な所有無しと正しく了知す。是の故に第二靜慮に其の靜相ありと宣說す、彼の諸の麁相皆な遠離す。故に第二靜慮に證入せんと欲するが爲めに、其の所應に隨ふ、其の餘の作意は、前の如く應に知るべし。是の如く乃至非想非非想處定に證入せんと欲するが爲めに、地地の中に於て、其の所應に隨つて當に知るべし皆な七種の作意ありと。又彼の麁相は一切に遍在して下地に皆あり、下、欲界より展轉して、上、無所有處に至る。當に知るべし麁相に略して二種ありと。謂く諸の下地は苦住增上す、上の所住に望むれば寂靜ならざるが故に、及び諸の壽量の時分短促にして上の壽量に望むれば轉た減少するが故なり。此の二の麁相を前の六事に由り其の所應の如く當に正しく尋思すべし。彼彼の地に隨つて離欲を樂ふ時、其の所應の如く次上の地に於て、靜相を尋思し、漸次に乃至加行究竟果作意を證得す。

第二目　廣く八定を辯ず

（一）正しく八定を解す[1]　復次に此の中の離欲とは、欲に二種あり、一には煩惱欲、二には事欲なり。離に二種あり、一には相應離、二には境界離なり。惡不善法を離るるとは、煩惱欲の因より生ずる所の種種の惡不善法なり、即ち身惡行、語惡行等なり、杖を持ち、刀を持ち、鬪訟諍競し、諂誑詐僞し、妄語を起す等、彼れを斷ずるに由るが故に、說いて名づけて惡不善法を離るると爲す。有尋有伺とは尋伺に於て未だ過失を見ざるに由る、自地に猶ほ欲界を對治する諸の善尋伺あり、是の故に說いて有尋有伺と名く。言ふ所の離とは謂く已に加行究竟作意を獲得せるが故なり、言ふ所の生

（1）初靜慮定（離生喜樂地）を解す。

とは此を因と爲るに由り、此を緣と爲るに由つて無間に生ずる所なり、故に離生と名く。喜樂と言ふは謂く已に希求せる所の義を獲得し、及び喜の中に於いて未だ過失を見ず、一切の麁重已に除遣せるが故に、及び已に廣大の輕安を獲得し、身心調暢し、堪能あるが故に、說いて喜樂と名く。言ふ所の初とは、謂く欲界より最初に上進し創首て獲得す、順次の數に依り說いて名けて初と爲す。靜慮と言ふは一の所緣に於いて繫念寂靜にして正審に思慮す、故に靜慮と名く。具足と言ふは、謂く、已に加行究竟果作意を獲得せるが故なり。安住と言ふは、謂く後時に於て修習する所多く成辦するに由るが故に、所樂に隨ふことを得、艱難なきことを得、梗澁無きことを得、靜慮定に於いて其の心晝夜に能く正しく隨順し、趣向し、臨入し、欲樂する所に隨ひ、乃至七日七夜能く正しく安住す、故に安住と名く。

(2)復次に有尋有伺三摩地の相に於て心能く棄捨し、無尋無伺三摩地の相に於て念を繫して、安住し、諸の怱務所行の境界に於て能く正しく遠離し、不怱務所行の境界に於て其心安住し、一味寂靜、極寂靜なるが故に、是の故に說いて尋伺寂靜の故に、內等淨の故にと言ふ。又彼れ卽ち無尋無伺三摩地の中に於いて串修習するが故に、尋伺有間缺の位を超過し、能く正しく無間缺の位を獲得す、是の故に說いて心一趣の故なりと言ふ。無尋無伺とは一切の尋伺を悉く皆な斷ずるが故なり。言ふ所の定とは、謂く已に加行究竟作意を獲得せるが故なり。言ふ所の生とは、此を因とするに由り、此を緣とするに由つて無間に生ずる所なり、故に定生と名く。喜樂と言ふは謂く、已に希求する所の義を獲得し、又喜の中に於て未だ過失を見ず、欣あり喜あるなり、一切の尋伺初靜慮地の諸の煩惱品の所有る麁重皆遠離す、故に能く彼れを對治す、廣大の輕安は、身心調柔にして堪能あつて樂の隨逐する所なり、故に有喜樂と名く。順次の數に依つて此を第二と爲す。是の如き一切を前の如く應に知るべし。

（２）第二靜慮定（定生喜樂地）を解す。

(3)復次に彼れ喜相に於て深く過失を見る、是の故に說いて喜に於いて欲を離ると言ふ。又爾の時に於いて二種の亂心の災患を遠離し、能く離喜の第三靜慮に於いて其の心を攝持す、第二靜慮にて已に尋伺を離れ、今此の中に於いて復た喜を離る、是の故に說いて捨に安住すと言ふ。是の如き二法は能く心を擾亂し無間捨を障ふ、初靜慮の中に尋伺あるが故に無間捨をして自在に轉ぜざらしめ、第二靜慮に喜あるに由るが故に無間捨をして自在に轉ぜざらしむ、是の故に此の捨を初二靜慮には說いて有ること無しと名く。是の因緣に由つて靜慮を修する者の第三靜慮を方に有捨と名く。有捨に由るが故に如如に所有る正念に安住し、是の如く是の如く彼の喜と俱行する想及び作意復現行せず。若し復た此の第三靜慮に於いて善修せざるが故に、或る時は失念して彼の喜と俱行する想及び作意時に復た現行すれば、尋いで卽ち速疾に慧を以て通達し、能く正しく了知し、生起する所に隨つて能く忍受せず、方便をもて喜捨し、除遣し、變吐し、心上捨に住す、是の故に正念正知ありと說く。彼れ爾の時に於いて是の如きの捨に住して正念正知にして親近し、修習し、多修習するが故に心をして踊躍せしめ、俱行する喜受を便ち除滅することを得、喜を離れ寂靜、最極寂靜にして喜と相違する心受生起す。彼れ爾の時に於いて色身、意身に受の樂及び輕安の樂を領納す、是の故に說いて身受の樂ありと言ふ。第三靜慮已下の諸地には是の如き樂及び無間捨無く、第三靜慮已上の諸地には此の無間捨復た得べしと雖も樂あること無く、下地には樂、捨俱にあること無きが故に、上地には捨ありて樂無きが故に、是の故に說いて言はく、是の處所謂ゆる第三靜慮に於いては、諸聖宣說して謂く、此に依つて已に安住することを得たる補特伽羅は、捨念及以び正知を具足し、身受の樂に住し、第三靜慮に具足し安住するなりと。諸聖と言ふは謂く、佛世尊と及び佛弟子となり。

(4)復た次に此の中の對治の種類は勢相似せるが故に、略して樂斷對治を宣說せず、但だ對治所作の樂斷を說くのみ。何等をか名けて此の中の對治と爲すや。所謂る捨念と及以び正知となり、卽ち此

(3)第三靜慮定(離喜妙樂地)を解す。

(4)第四靜慮定(捨念淸淨地)を解す。

に於て數修習するに由るが故に便ち能く第三靜慮を出離せざらしむる第三靜慮地の中の勝れたる樂を棄捨す。是の故に說いて、樂斷に由るが故に、靜慮を修する者は卽ち爾の時に於いて所有る苦樂を皆な超越することを得と言ふ。是の因緣に由つて若は先の所斷、若は今の所斷を總集して說いて樂斷じ、苦斷じ先に喜憂沒すと言ふ。謂はく第四靜慮定に入る時に樂受斷ずるが故に、第二靜慮定に入る時に苦受斷ずるが故に、第三靜慮定に入る時に喜受沒するが故に、初靜慮定に入る時に憂受沒するが故なり。今此の中に於いて且らく苦樂の二受を斷ずるに約すが故に所餘の非苦樂受ありと說く、是の故に說いて彼れ爾の時に於いて不苦不樂と言ふ。初靜慮より一切の下地の災患已に斷ず、謂く尋伺、喜樂、入息、出息なり、彼れ斷ずるに由るが故に此の中の捨念は清淨鮮白なり。是の因緣に由つて正に第四靜慮定に入る時心無動に住し、一切の動亂を皆な悉く遠離す、是の故に說いて捨念清淨なりと言ふ、第四等の言は前の所說の初靜慮等の如く應に其の相を知るべし。

(5)復次に虛空に於いて勝解を起すを以ての故に、所有る青黃赤白等の相應の顯色の想顯現せざるに由るが故に、及び欲を厭離するが故に皆な能く超越す、是の故に說いて色の想を出過するが故なりと言ふ。顯現せざると彼の想を超越するとを以て因と爲すに由るが故に、所有る種種衆多なる品類の、諸の顯色の和合積集するに因つて障礙ある想をば、皆な除遣することを得、是の故に說いて有對の想滅沒するが故なりと言ふ。彼の想を遠離するを以て因とするに由るが故に、所有る彼の種種の聚中に於ける差別の想轉ず、謂く飮食、瓶衣、乘、莊嚴具、城舍、軍、園、山林等の想なり、是に於て一切作意せずして轉ず、是の故に說いて種種想不作意と言ふ、故に是の如きの有色有對の種々の想を除遣し已つて無邊の想虛空の勝解を起す、是の故に說いて、無邊の空に入ると言ふ。已に近分の加行究竟作意を超過して。上の根本の加行究竟果作意定に入るに由つて、是の故に說いて空無邊處に具足して安住すと言ふ。當に知るべし此の中には近分に於て乃至未だ上の根本定に入らざるに依つて

(5)空無邊處定を解す。

唯だ虛空を緣ず。若し已に上の根本定に入ることを得れば、亦たは虛空を緣じ、亦たは自地の所有る諸蘊を緣ず、又近分の中にて亦た下地の所有る諸蘊を緣ず。

(6)復次に若し此の識、無邊の空に於て勝解を發起するに由て、當に知るべし此の識は無邊空の相の勝解と相應すと。若し識無邊處に入らんと欲することあらば、先づ虛空無邊處の想を捨て、卽ち彼の識に於いて次いで無邊の行相勝解を起す。

爾の時近分、根本の空無邊處を超過す、是の故に說いて一切空無邊處を超過して無邊識に入ると言ふ。彼れ識無邊處所有る近分乃至加行究竟作意を超過するに由つて上の根本の加行究竟果作意の定に入る、是の故に說いて識無邊處に具足して安住すと言ふ。

(7)復次に識無邊處より上進を求むる時、其の識を離れて外に更に餘境を求むるに都べて所得無し、謂く、諸の所有る或は色、非色と相應する境性なり。彼れ境界を求むるに所得無き時、近分及以根本の識無邊處を超過して、都べて餘境無き勝解を發起す、此れを則ち名けて無所有に於ける假想の勝解と爲す。卽ち是の如きの假想の勝解に於いて多く修習するが故に、便ち能く無所有處の一切の近分の乃至加行究竟作意を超過して、彼の根本の加行究竟果作意の定に入る、是の故に說いて一切の識無邊處を超過して、少しの所有も無く、無所有處に具足して安住すと言ふ。

(8)復次に無所有處より上進を求むる時、無所有處の想に於いて麁想を起すに由るが故に、便ち能く無所有處の想を棄捨す、是の因緣に由つて先に無所有處定に入れる時、一切の有所有想を超過し、今復無所有想を超過す、是の故に說いて非有想と言ふ、謂く或は有所有想、或は無所有想なり、非無想とは、謂く無想及び滅盡定の一切の諸想を皆な悉く滅盡するが如きに非ず、唯だ微細の想あり無相の境を緣じて轉ず、是の故に說いて非想非非想と言ふ。卽ち此の處に於いて勝解を起す時、一切の近分、根本の無所有處及び非想非非想處の近分の乃至加行究竟作意を超過して、彼の根本の加

(6)識無邊處定を解す。

(7)無所有處定を解す。

(8)非想非非想處定を解す。

行究竟果作意の定に入る、是の故に說いて一切の無所有處を超過して、非想非非想處に於て具足して安住すと言ふ。

(二)靜慮及び無色を相對して異を辯ず　復次に此の中靜慮定に入る時は、其の身の相狀、空中に處するが如く、無色定に入る時は其の身の相狀、虛空に處するが如し、當に知るべし此の中奢摩他の相に由つて上捨に安住し加行を勤修すと。

第三目　二無心定を解す

復次に靜慮等に依つて當に知るべし能く二無心定に入ると、一には無想定、二には滅盡定なり。無想定とは、唯だ諸の異生の棄背想作意方便に由つて能く入るなり。滅盡定とは唯だ諸の聖者の想受を止息する作意方便に由つて能く入るなり。是の如きの二定は二の作意の方便に由つて能く入る。謂く無想定は棄背想作意を以て上首と爲るに由つて加行を勤修し、漸次に能く入るなり。若滅盡定は非想非非想處より上進を求めんと欲し、暫時止息所緣作意を以て上首とするに由つて加行を勤修し、漸次に能く入るなり。若諸の異生は是の如きの念を作す、諸想は病の如く、諸想は廱の如く、諸想は箭の如しと。唯だ無想寂靜微妙の攝受のみあり、是の如き背想作意より、生起する所の一切の想の中に於いて、不念の作意を精勤し修習し、此の修習を因緣と爲るに由るが故に、加行道の中是れ有心位に定に入り無間に心復た轉ぜず。是の如き出離想作意を先と爲して已に遍淨の貪を離れ、未だ廣果の貪を離れず、諸の心心法滅す、是れを無想定と名く。是の方便に由つて此の定を證得す。若諸の聖者は已に非想非非想處を得、復た暫時寂靜住に住せんと欲して、非有想非無想處より心上進を求め、心上進する時上の所緣を求むるに竟に所得無し、所得無きが故に滅して轉ぜず、是の如く有學の已に無所有處の貪を離れたると、或は阿羅漢の暫住の求むる想の作意を先として諸の心心法滅す、是を滅盡定と名く。是の方便に由て此の定を證得す。

第四目　五通を辨ず

（一）略して要を辨ず　復次に靜慮に依止して五通等を發す。云何んが能く發すや。謂く、靜慮者已に根本の清淨靜慮を得、卽ち是の如き清淨靜慮を以て所依止と爲し、五通に於ける增上の正法を聽聞し受持し善く究竟せしむ。謂く神境通と、宿住通と、天耳通と、死生智通と、心差別通等とに於いて作意し思惟し、復た定地にて起す所の作意に由つて義を了知し法を了知す、義を了知し法を了知するに由るが故に、是の如く是の如く其の心を修治し、此の修習、多修習に由るが故に時あり分ありて修果の五神通等を發生す。

（二）廣　釋(1)　又卽ち是の如く義を了知し法を了知し諸神通等を引發せんと欲するが爲めに十二想を修す。何等か十二なりや。一には輕擧想、二には柔軟想、三には空界想、四には身心符順想、五には勝解想、六には先所受行次第隨念想、七には種種品類集會音聲想、八には光明色相想、九には煩惱所作色變異想、十には解脫想、十一には勝處想、十二には遍處想なり。

(2)（一）輕擧想とは、謂く、此の想に由つて身に於いて輕擧の勝解を發起す、妬羅綿の如く、或は疊絮の如く、或は風輪に似たりと。是の如き輕の勝解を發起し已つて勝解作意に由つて彼彼の處に於て其の身を飄轉す。謂く牀上より几上に飄置し、復た几上より牀上に飄置し、是の如く床より草座に飄置し、復た草座より床に飄置するなり。（二）柔軟想とは、謂く此の想に由つて身に於いて柔軟の勝解を發起す、或は綿囊の如く、或は毛毳の如く、或は熟練の如しと。此の柔軟想は前の輕擧想を長養し、攝受する時に於いて輕擧想をして增長廣大ならしむ。（三）空界想とは、謂く此の想に由つて先に自身に於いて輕擧、柔軟の二勝解を發起し已つて、往かんと欲する所に隨ふに、若し中間に於いて諸の色聚ありて能く障礙を爲さば、爾の時、便ち勝解作意を起し、彼の色中に於いて、空の勝解を作すに能く往を礙ふること無きなり。（四）身心符順想とは、謂く此の想に由つて

（1）總じて十二想を擧ぐ。
（2）別して十二想を釋す。
（一）初の五想に依りて神境通を修す。

或は其の心を以て身に符順し、或は其の身を以て心に符順す。此に由つて身をして轉轉輕擧し、轉轉柔軟に、轉轉堪任し轉轉光潔ならしむ、心に隨順し、心に繫屬し、心に依つて轉ずるなり。(五)勝解想とは、謂く此の想に由つて遠に近の解を作し、近に遠の解を作し、麁に細の解を作し、細に麁の解を作し、地に水の解を作し、水に地の解を作す。是の如く一一の差別の大種に展轉して相ひ作す。廣くは變化所作の勝解の如く、或は色の變化、或は聲の變化なり。此の五想修習し成滿するに由つて種種の妙神境通を領受す。或は一身より多身を示現す。謂く現化勝解想に由るが故なり。或は多身より一身を示現す、謂く隱化勝解想に由るが故なり。或は其の身を以て諸の牆壁、垣城等の類、厚き障隔の事に於いて直に過ぎて礙り無く、或は其の地に於いて出沒すること水の如く、或は其の水に於いて流を斷ちて往返し、上を履むこと地の如く、或は飛鳥の如く結加趺坐して虛空に騰颺し、或は廣大なる威德勢力ある日月の光輪に於て手を以て捫摸し、或は其の身を以て乃し梵世に至るまで自在に迴轉す。當に知るべし是の如き種種なる神變は、皆な輕擧と柔軟と空界と身心符順との想の攝受する所の勝解想に由るが故に、其の所應に隨つて一切能く作す。此の中身を以て其の梵世に於けるに略して二種の自在なる迴轉あり、一には往來自在に迴轉し、二には梵世の諸の四大種の一分の造色に於て、其の所樂の如く勝解力に隨つて自在に迴轉す。

(二)(六)先所受行次第隨念想とは、謂く此の想に由て童子の位より今に至るまで憶念に隨つて轉ずること自在にして礙りなく、彼彼の位に隨つて若は行、若は住、若は坐、若は臥、廣說一切の先に受けたる所の行を、其の麁略に隨つて、次第に越ゆること無く憶念し了知す。此に於て修習し、多修習するが故に修果を證得し、無量種の宿世の所住に於て廣說乃至、所有る行相、所有る宣說皆な能く念に隨ふなり。

(三)(七)種種なる品類集會音聲想とは、謂く、此の想に由つて、遍く彼彼の村邑、聚落に於て或は長

(二)第六想に依りて宿習通を修す。

(三)第七想に依りて天耳通を修す。

者衆、或は邑義の衆、或は餘の大衆、或は廣長處、或は家、或は室、種種の品類、諸衆集會して出す所の種種なる雜類の音聲を諠譟聲と名く、或は大河、衆流、激湍、波浪の音聲に於て善く其の相を取り、修所成の定地の作意を以て諸の天人の若は遠、若は近、聖、非聖の聲に於て力勵して聽採す。此に於いて修習し多修習するが故に、修果の清淨なる天耳を證得し、是に由つて能く人間天上の若は遠、若は近一切の音聲を聞くなり。

(四)（八）光明色相想とは、謂く先の所說の如き種種の諸の光明相に於いて極めて善く取り已つて、卽ち彼の相に於いて作意し思惟し、又種種の諸の有情類の善不善等の業用の差別に於いて善く其の相を取り、卽ち彼の相に於て作意し思惟す、是れを光明色相想と名く。此に於いて修習し多修習するが故に、修果の死生智通を證得す。是の清淨なる天眼通に由るが故に、諸の有情、廣說乃至、身壞して已後、善趣の天世間の中に往生することを見るなり。

(五)（九）煩惱所作色變異想とは、謂く此の想に由つて貪、恚、癡、忿、恨、覆、惱、誑、諂、慳、嫉及び憍、害、無慚、無愧、諸餘の煩惱及隨煩惱の其の心を纏遶して諸の有情類の種種なる色位の色相の變異するに於いて解了し分別す。是の如き色類は貪欲ある者の色ある分位の色相の變異なり、謂　諸根躁擾し、諸根掉擧し、言ふに常に笑を含む。是の如き色類は瞋恚ある者の色ある分位の色相の變異なり、謂く面恒に顰蹙し、語音謇澁し、言ふに常に色を變ず。是の如き色類は愚癡ある者の色の分位有る色相の變異なり、謂く多分瘖瘂、事義に闇昧にして、言辯了せず、語下俚多し。是の如き等の行相の流類、廣說乃至、無慚愧等に纏遶せらるるに由る者の色の分位ある色相の變異なり。善く其の相を取り、復た彼の相に於て作意し思惟し、此に於いて修習し、多修習するが故に修果の心差別智を發生す。此の智に由るが故に、他の有情に於て補特伽羅尋思する所に隨ひ伺察する所に隨ひ心意識等皆な如實に知るなり。

(四)第八想に依りて死生智通を修す。

(五)第九想に依りて心差別通を修す。

(六)(十)解脱と(十一)勝處と(十二)遍處想とは前の三摩呬多地の如く應に修相を知るべし。此の想に於いて親近し、修習し、多修習するに由るが故に、能く最勝の諸聖の神通を引く若は變事通、若は化事通、若は勝解通、及び能く無諍願智の、四無礙解を引發す、謂く法無礙解と、義無礙解と、辭無礙解と、辯無礙解等との種種の功德なり。

(3)又聖非聖の二の神境通に差別ありとは、謂く、聖の神通は所變の事に隨ひ、所化の事に隨ひ、勝解する所に隨ひて一切皆能く如實に成辦して改異あること無く堪任して用あり。非聖の神通は是の如くなること能はず、猶ほ幻化の如く、唯だ觀見すべく受用するに堪へず。當に知るべし是の如きの十二種想に、親近し修習し、多修習するが故に、其の所應に隨つて便ち能く五種の神通を引發し、及び能く異生に共ぜざる其の所應の如き諸聖の功德を引發すと。

第五目　世の淨定を修する生處の差別を明す

復次に、此の中初靜慮の下中上品に於いて善く修習し已つて、其の所應に隨つて當に梵衆天、梵輔天、大梵天の衆同分の中に生ずべく、第二靜慮の下中上品に於いて善く修習し已つて、其の所應に隨つて當に少光天、無量光天、極光淨天の衆同分の中に生ずべく、第三靜慮の下中上品に於いて善く修習し已つて、其の所應に隨つて當に少淨天、無量淨天、遍淨天の衆同分の中に生ずべく、第四靜慮の下中上品に於いて善く修習し已つて、其の所應に隨つて當に無雲天、福生天、廣果天の衆同分の中に生ずべく、若し不還の者は無漏の第四靜慮を以て間雜し熏修す、此の中有漏の第四靜慮の中の下品、中品、上品、上勝品、上極品に於いて善く修習し已つて、其の所應に隨つて當に五淨居天の衆同分の中に生ずべし、謂く無煩、無熱、善現、善見、色究竟天なり。若空處、識處、無所有處、非想非非想處の下中上品に於いて善く修習し已つて、當に空處、識處、無所有處、非想非想處の隨行天の衆同分の中に生ずべし、彼の諸天形色あること無きに由り、是の故に亦た處所の

(六)後の三想修に依て能く諸聖の神通及び能く無諍願智四無礙解種々の功德を引發す。

(3)總じて修想を結す。

差別無し、然れども住する所作には其の差別あり。無想定に於いて善く修習し已つて、當に無想有情天の衆同分の中に生ずべし。

第六目　離欲者の相を明す

復次に、此の中云何んが應に離欲者の相を知るべきや。謂く離欲者は身業安住し、諸根無動にして威儀進止躁擾あること無く、一の威儀に於いて能く時の久しきを經、多く驚懼せず、終に數數威儀を易脱せず、言詞柔軟、言詞寂靜にして、諠雜を樂はず、衆集を樂はず、言語安詳にして、眼に色を見已つて唯だ色を覺了するのみにして、覺了に因つて色貪を起さず。是の如く耳に聲を聞き已り、鼻に香を嗅ぎ已り、舌に味を嘗め已り、身に觸を覺え已つて唯だ聲乃至其の觸を覺了するのみにして、覺了に因つて聲貪乃至觸貪を起さず、能く畏るる所無く、覺慧幽深に、輕安廣大に、身心隱密にして、貪婪あること無く、憤發あること無く、能く堪忍あつて種種の欲尋思等の諸の惡尋思に其の心を擾亂せらるることをなさず、是の如き等の類を當に知るべし、名けて離欲者の相と爲すと。

瑜伽師地論卷第三十三

本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の一

六五一

卷の第三十四

本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の二

第三節　出世間道に往くことを廣辯す（七作意を辯ず）

是の如く已に世間道に往くことを辯ぜり。若し樂つて出世間道に往趣するは應に四聖諦の境に依止して[一]漸次に七種の作意を生起すべし、所謂る最初は了相作意、最後は加行究竟果作意なり、乃至阿羅漢果を證得す。

第一項　了相作意を解す

第一目　十六行を以て四諦の相を了することを略辯す

修瑜伽師は四聖諦に於ける略標と廣辯との增上の敎法を聽聞し受持し、或は作意し已つて善く修習するに於て或は根本靜慮と無色とを得て、四種の行に由つて苦諦の相を了ず、謂く無常行と、苦行と、空行と、無我行となり、四種の行に由つて集諦の相を了ず、謂く因行と、集行と、起行と、緣行となり。四種の行に由つて滅諦の相を了ず、謂く滅行と、靜行と、妙行と、離行となり。四種の行に由つて道諦の相を了ず、謂く道行と、如行と、行行と、出行となり、是の如きを名けて了相作意と爲す。

第二目　十六行を以て四諦の相を了することを廣辯す

*（一）**欲界の四諦を觀察することを明す**　(1)十種の行に由つて苦諦を觀察し、能く隨つて苦諦の四行に悟入す。何等をか十と爲すや。一には變異行、二には滅壞行、三には別離行、四には法性行、五には合會行、六には結縛行、七には不可愛行、八には不安隱行、九には無所得行、十には不自在行なり。(一)(イ)(A)是の如き十行は證成道理に依つて能く正しく觀察す。此の中且らく至敎量の理に依る、世尊說き給

【一】漸次に七種の作意を生起す。とは三賢の位に了相作意を修し。四善根の位に勝解作意を修し、修道に遠離作意を修し見道に攝樂作意を修し、修惑を斷じて中の二果を得。三界の修惑の已斷未斷を觀察するは觀察作意なり非想地の惑を斷ずる第九無間道、金剛喩定は加行究竟作意なり。盡智無生智は加行究竟果作意なり。

*
- （一）欲界の四諦を觀察することを明す
  - (1)欲界苦諦の四行相を解す
    - （一）初の五行に由つて無常行相に悟入す
      - （イ）變異滅壞二行を合明し三量を以て無常相を觀ず
        - （A）至教量に依り無常相を信ず
        - （B）現量を以て無常相を觀ず
          - （a）內事の八種の變異因緣を明す
          - （b）內事の十五を明す
          - （c）外事の十六を明す
        - （C）比量を以て無常を觀ず
          - （a）麁を以て細に比して無常を辯ず
          - （b）現所受の果を

ふが如し、諸行は無常なりと。又此の諸行に略して二種あり、一には有情世間、二には器世間なり、世尊彼の有情世間に依つて是の如き言を說きたまふ、「苾芻よ當に知るべし、我れ人に過ぎたる清淨の天眼を以て諸の有情の死時、生時、廣說乃至、身壞して已後當に善趣天世界の中に生ずべきを觀ず」と。此の法門に由つて世尊淨天眼を以て、現見したまふに一切の有情世間は是れ無常性なりと顯示したまふ。又世尊言はく、「苾芻よ、當に知るべし、此の器世間長時に安住し、是を過ぎて、已後漸次に乃至七の日輪現ず」と、七日經の如し、廣說乃至、所有る大地、諸山、大海及び蘇迷盧、大寶山王乃至梵世の諸の器世界皆な焚燒せられ、災火滅して後灰燼「すら」現ぜず、乃至餘影も亦た得可らず。此の法門に由つて世尊諸の器世間は是れ無常性なりと顯示したまへり、是の如きは且らく至教量の理に依る。

(B)觀行を修する者淨信增上なる作意力の故に、一切行の無常の性に於て決定を獲得し、決定を得已つて卽ち是の如き淨信增上なる作意力に由るが故に、數數尋思し觀察す一切現見するに背かず、他緣に由らず無常の性なり。云何が數數尋思し觀察するや。謂く先づ內外の二事を安立す。內事と言つぱ謂く六處等なり。外事と言つぱ十六種あり。一には地事、謂く城邑、聚落、舍、市鄽等なり、二には園事、謂く藥草、叢林等なり、三には山事、謂く種種なる山の安布差別なり、四には水事、謂く江河、陂湖、衆流、池沼なり、五には作業事、六には庫藏事、七には食事、八には飲事、九には乘事、十には衣事、十一には莊嚴具事、十二には舞歌樂事、十三には香鬘塗飾事、十四には資生具事、十五には諸光明事、十六には男女承奉事なり、是の如きを名けて十六種の事と爲す。是の如きの內外の事を安立し已つて、復彼の事に於いて現見增上作意力の故に、變異の行を以て無常の性を尋思し觀察す。此の中內事に十五種の所作の變異あり、及び八種の變異因緣あり。云何んが內事に十五種の所作變異ありや。一には分位所作變異、二には顯色所作變異、三には形色所作變異、四

以て過去不現見の因を比知す

(ロ)別離行に由て無常相を觀ず

(ハ)法性行に由て無常相を觀ず

(ニ)合會行に由て無常相を觀ず

(二)次の三行に由て苦行相に悟入す

(三)無所得行に由て空行相に悟入す

(四)不自在行に由て無我行相に悟入す

(2)欲界集諦の四行相を解す

(3)欲界滅諦の四行相を解す

(4)欲界道諦の四行相を解す

(二)上二界の四諦を觀察することを明す

(三)二智は卽ち是れ能く法類智の種を生ずる依處なることを總結す

(1)欲界苦諦の四行相を解す。

(一)初の五行に由て無常行相に悟入す。

(イ)變異滅壞二行を合明し三量を以て無常相を觀ず。

(A)至教量に依りて無常相を信ず。

(B)現量を以て無常を觀ず。

(內事に十五と八變異因緣と外事に十六あり)

には興衰所作變異、五には支節具不具所作變異、六には劬勞所作變異、七には他所損害所作變異、八には寒熱所作變異、九には威儀所作變異、十には觸對所作變異、十一には雜染所作變異、十二には疾病所作變異、十三には終沒所作變異、十四には青瘀等所作變異、十五には一切不現盡滅所作變異なり。云何が八種の變異因緣なりや。一には積時貯蓄、二には他所損害、三には受用虧損、四には時節變異、五には火所焚燒、六には水所漂爛、七には風所鼓燥、八には異緣會遇なり。

(a)(一)積時貯蓄とは、謂く有色の諸法は好處に於いて、安置して守護すと雖も、而も久時を經れば自然に敗壞し其色衰損す變異得べきなり、(二)他所損害とは、謂く種種の色法、若し他の爲に種種に捶打し種種に損害せらるれば、卽便ち種種に形色變異するなり。(三)受用虧損とは、謂く各別に主に屬し種種の色物は、受者の受用する增上力の故に損減變異するなり。(四)時節變異とは、謂く秋冬の時は叢林、藥草の華葉果等萎み黃み零落し、春夏の時に於いては枝葉、華果靑翠して繁茂するなり。(五)火所焚燒とは、謂く大火縱逸にして村邑、國城、王都を焚燒して悉く灰燼と爲すなり。(六)水所漂爛とは、謂く大水洪漫して村邑・國城、王都を漂蕩して悉く皆な淪沒するなり。(七)風所鼓燥とは、謂く大風飄扇し濕衣、濕地、稼穡、叢林乾ゐし枯槁するなり。(八)異緣會遇とは、謂く樂受觸を緣として樂受を受くる時苦受の觸に遇ひ、苦受の觸を緣じて苦受を受くる時樂受の觸に遇ひ、不苦不樂受の觸を緣として不苦不樂受を受くる時、樂受の觸、或は苦受の觸に遇ふなり、又貪ある者瞋緣に會遇して貪纏止息して瞋纏を發起す。是の如く瞋癡ある者異分の煩惱生ずる緣に會遇するも當に知るべし亦爾なりと。是の如く眼識は正しく現在前し聲香味觸境等の餘境餘緣に會遇して異分の識を起す、其の餘の一切も理の如く應に知るべし。是を八種の變異の因緣と名く。一切の有色及び無色の法の所有る變異も皆な是の如きの八種の因緣に由る。此を除いて更に若は過ぎ、若は增すること無し。

(b)云何んが(一)內事の分位所作變異無常の性を尋思するや。謂く或は自、或は他、少年の位より乃し

(a)內事の八種の變異因緣を明す。

(b)內事の十五を明す。

老位に至るまで諸行相續し、前後差別し、互に相似せずと觀見するに由り。是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如きの諸行は其の性無常なり、何を以ての故にとならば此の內の分位前後變異すること現に得べきが故なりと。(二)云何んが內事の顯色所作變異無常の性を尋思するや。謂く或は自、或は他、先に妙色の肌膚鮮澤なるあるを觀見し、後に惡色の肌膚枯槁せるを見、復た後時に於いて還つて妙色の肌膚鮮澤なるを見るに由る、是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如きの諸行は其の性無常なり、何を以ての故にとならば此の內の顯色前後變異すること現に得可きが故なりと。(三)云何んが內事の形色所作の變異無常の性を尋思するや。謂く顯色を說くが如く是の如く形色も肥瘦に由るが故に應に知るべし亦た爾なりと。(四)云何んが內事の興衰所作の變異無常の性を尋思するや。謂く或は自、或は他、先時は眷屬、財位、戒見悉く皆な興盛なるを觀見し、後には一切皆な悉く衰損するを見、復た後時に於いて還つて興盛なるを見るに由る。是の事を見已つて便ち是の念を作す。是の如きの諸行は其の性無常なり、何を以ての故にとならば興衰の變異現に得可きが故なりと。(五)云何んが內事の支節所作の變異無常の性を尋思するや。謂く或は自、或は他、先時に支節に缺減あること無きを觀見し、後時に支節の缺減を觀見するに由る。或は王の所作、或は賊の所作、或は人の所作、或は非人の作なり。是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如きの諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(六)云何んが內事の劬勞所作の變異無常の性を尋思するや。謂く或は自或は他の身の疲勞の性、身の疲極の性、或は馳走所作、或は跳踊の所作、或は趒躑の所作、或は騙騎の所作、或は種種迅疾の身業を作すを觀見し、復た餘事に於いて彼の疲勞、疲極を遠離するを見るに由る。是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如きの諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(七)云何が內事の他所損害所作の變異無常の性を尋思するや。謂く或は自、或は他、他に損害せられて其の身變異するを觀見するに由り、或は刀杖、鞭革、皮韆、矛矟等に由て壞せられ、或は種種

の蚊虻、蛇蝎の諸の惡毒之に觸るゝに由つて損害せられ、復た餘時に於いて變異せざるを見る。是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(八)云何が內事の寒熱所作の變異無常の性を尋思するや。謂く或は自、或は他、正寒の時身舒泰せず、踡跼戰慄し、寒凍纏逼するに於てし、溫陽に遇はんことを希ひ、正熱の時身體舒泰し、奮身乾語し、霖霡汗を流し、熱渴纏逼するに於て淸涼に遇はんことを希ふを觀見し、復た寒時に至つて還つて前の所說の相狀の如きを見るに由る、是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(九)云何が內事の威儀所作の變異無常の性を尋思するや。謂く或は自、或は他の行住坐臥の一威儀に隨つて或時は損と爲り、或時は益と爲るを觀見するに由る。是の如きを見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(十)云何が內事の觸對所作の變異無常の性を尋思するや。謂く順樂受觸に觸對し樂觸を領し所生の樂を緣ずる時、自ら能く樂受の分位を了別す、能く樂受の分位を了別するが如く、是の如く苦受の分位、不苦不樂受の分位を了別するも應に知るべし亦た爾なりと。彼れ是の如き諸受の前後の變異は是れ新新の性にして故故の性に非ず、或は增し或は減じ、暫時而かもあり、率爾に現前し、尋いで卽ち變壞するを了別するに由る。是の事を知り已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(十一)云何が內事の雜染所作の變異無常の性を觀察するや。謂く能く先に生起せる所の或は有貪心、或は離貪心、或は有瞋心、或は離瞋心、或は有癡心、或は離癡心を了知し、又能く隨つて一一の種の諸の隨煩惱に染汚せらるる心を了知し、又能く隨つて一一の種の諸の隨煩惱の染汚せざる心を了知し、又能く彼の心相續し諸の煩惱及び隨煩惱に由つて前後位に於いて變壞、不變壞の性に趣入するを了知す。是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、何を以ての故にとならば心雜染なるに由つて作す所の變異現に得べきが故なりと。(十二)云何んが內事の疾病所作の

變異無常の性を觀察するや。謂く或は自、或は他を觀見するに先に疾病無く安樂强盛にして後時に觀見するに或は自、或は他重病の苦に遭ひ、猛利の身の諸の苦受に觸對す前に廣說せるが如く、復た餘事に於いて還つて無病、安樂、强盛なるを見、是の事を見已るに由つて便ち是の念を作す、是の如きの諸行其の性無常なりと、餘は前說の如し。(十三)云何んが內事の終沒所作變異無常の性を觀察するや。謂く今時は存活し安住し支持するを觀見し、復た餘時に於いて死沒して唯だ尸骸のみあり、空にして心識無きを觀見すれば、是の事を見已るに由つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(十四)云何んが內の靑瘀等所作の變異無常の性を觀察するや。謂く死し已れる尸骸を觀見するに、或は一時に於いて靑瘀の位に至り、或は一時に於いて膿爛の位に至り、是の如く乃し骨鎖の位に至る。是の事を見已るに由つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(十五)云何んが內事の一切不現盡滅所作の變壞無常の性を觀察するや。謂く觀見するに彼の餘事に於て此の骨鎖の位亦復現ぜず、皆な悉く敗壞し離散し磨滅し、遍一切種の眼に復た見ず。是の事を見已るに由つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、何を以ての故にとならば是の如き色相數數改轉して前後變異すること現に得可きが故なりと。

(c)是の如く且らく現見增上なる作意力に由るが故に、十五種の行にて內事の種種なる變異無常の性を觀察し、是を觀察し已つて、復更に十六の外事の種種の變異無常の性を觀察す。

(一)云何んが地事の變異無常の性を觀察するや。謂く此の地の方所に先に未だ道場、天寺、宅舍、市鄽城牆等の事を造立せざるを觀見し、後に新に造り善く作り善く飾るを見、餘時に於て見れば彼れ朽故し、圯坼し、零落し、頹毀し、穿缺し、火に焚燒せられ、水に漂蕩せらる。是の事を見已るに由つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なり、何を以ての故にとならば是の如き色相は前後の轉變現に得可きが故に。(二)云何んが園事の變異無常の性を觀察するや。謂く先に觀見する

(c)外事の十六を明す。

に諸の園苑の中の藥草、叢林、華果、枝葉悉く皆な茂盛し青翠丹暉、甚だ愛樂すべし、復た後時に於いて彼を見るに枯槁して諸の華果無く、柯葉零落し、火に焚燒せられ、水に漂蕩せらる、是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(三)云何んが山事の變異無常の性を觀察するや。謂く一時に於いて觀見するに其の山の叢林蓊鬱として、聳石巉巖たり、復た一時に於いて彼を見るに叢林、巉巖として聳石彫殘頹毀し、高下參差として火に焚燒せられ、水に漂蕩せらる、是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(四)云何んが水事の變異無常の性を觀察するや。謂く先に一時には諸の河、瀆池、泉井等の濤波涌溢し、醴水盈滿せるを見、後一時に於いては彼の一切枯涸し乾竭するを見る、是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(五)云何んが業事の變異無常の性を觀察するや。謂く先に一時彼の種種なる殉利、牧農、工巧、正論、行船等の業皆な悉く興盛なるを見、復た一時に於いては彼の事業の皆な悉く衰損するを見る。是の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(六)云何んが庫藏の變異無常の性を觀察するや。謂く種種の庫藏を觀見するに一時は盈滿し、一時に滅盡す。是の事を見已るに由つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(七、八)云何んが飲食の變異無常の性を觀察するや。謂く種種の飲食を觀見するに一時は未だ辦ぜず、一時には已に辦じ、一時には口に入り、牙齒にて咀嚼し、涎唾に和雜し、細細にして呑咽し、一時には腹に入り漸漸に消化し、一時には變じて屎尿と爲つて流出す。此の事を見已るに由つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(九)云何んが乘事の變異無常の性を觀察するや。謂く一時に於いて種種の乘新に妙莊嚴して甚だ愛樂すべきを見、復た一時に於いて彼の朽故して諸の嚴飾を離れたるを見る。此の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の

如し。(一〇)云何んが衣事の變異無常の性を觀察するや。謂く種種の衣服を觀見するに一時には新成し、一時には故壞し、一時には鮮潔たり、一時には垢膩なり。此の事を見已るに由て便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(一一)云何んが嚴具の變異無常の性を觀察するや。謂く諸の莊嚴の具を觀見するに一時には未だ成ぜず、一時には已に成じ、一時には堅固に、一時には破壞す、此の事を見已るに由て便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(一二)云何んが舞歌樂の事の所有る變異無常の性を觀察するや。謂く舞歌妓樂の現在するを觀見するに種種の音曲差別して異に起り異に謝す、此の事を見已るに由て便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(一三)云何んが香鬘塗飾の所有る變異無常の性を觀察するや、謂く先には種種の香鬘鮮榮芬馥なるを觀見するに、後時には彼の萎悴し臭爛せるを見る。此の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(一四)云何んが資具の變異無常の性を觀察するや。謂く彼の未造と已造と成滿と破壞とを觀見するに前後變異す。此の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(一五)云何が光明の變異無常の性を觀察するや。謂く種種の明闇を觀見するに生滅變異す。此の事を見已るに由て便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。(一六)云何んが男女承奉の所有る變異無常の性を觀察するや。謂く彼を觀見するに或は衰、或は盛、久しく堅住せず。此の事を見已つて便ち是の念を作す、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前說の如し。是の如く一切の外事の諸行前の六種は是れ攝受する所の事なり、後の十種は是れ身の資具の事なり。要を以て之を言はゞ、當に知るべし、其の性は皆是れ無常なりと、何を以ての故にとならば形相轉變することゝ現に得可きが故なりと。

是の如き等の前の所說の如き諸の變異行の現見增上作意力に由るが故に、內外の事に於いて其の

所應の如く變異行を以て、一切是れ無常の性なりと觀察す。是の因緣によつて諸の變異無常の性に於いて現見に背かず他緣に由らず、他の所引に非ず隨念し觀察し、審諦に決定す、卽ち是の如き所說の因緣に由つて說いて現見增上作意と名く。(c)卽ち是の如き現見增上作意力に由るが故に、變異無常の性を觀察し已つて、彼の諸の色行復た現にありと雖も刹那に生滅し、滅壞無常なり、而も微細なるが故に、現に得る所に非ざるが故に、現見增上作意に依つて應に正しく比度すべし。

(a)云何んが比度するや。謂く彼の諸行は要ず刹那生滅ありて滅壞方に得べく、前後變異ありて、是の如く住するに非ず、變異あることを得、是の故に諸行は必定して應に刹那生滅あるべし。彼彼の衆緣和合してあるが故に是の如く是の如く諸行生ずることを得、生じ已つて滅壞の因緣を待たずして、自然に滅壞す。是の如き所有る變異の因緣は能く諸行をして轉變して生起せしむ。此は是れ變異生起の因緣にして是れ諸行滅壞の因緣には非ず。所以は何んとならば、彼の諸行と世とに由て滅壞の因緣を現見するに倶に滅壞し已つて、後に相似せる生起も得可きにあらず、彼の一切全く生起せざるには非ず。或は諸行の、既に滅壞し已つて一切の生起全く得可らざるあり。水等を煎るに、最後に一切皆な悉く消盡し。災火器世間を焚燒し已つて都べて灰燼無く、乃至餘影も亦た得可らざるが如し。彼も亦た因緣後後展轉して、漸く滅盡す故に最後に一切都べて所有無し、其の火に由て是の如きの事を作すにはあらず、是の故に變異は、前の所說の八種の因緣に由つて變じて生起せしめ自然に滅壞せしむ。是の如きの比度作意力の故に、滅壞行に由つて、彼の諸行の刹那に生滅し、滅壞無常なるに於いて決定を得、是の如き事に於いて決定を得已つて、復た他世の所現見に非ざる諸行の生起に於いて應に正しく比度すべし。

(b)云何んが比度するや。謂く諸の有情現に種種なる差別の得可きあり、或は好形色、或は惡形色、或は上族姓、或は下族姓、或は富族姓、或は貧族姓、或は大宗葉、或は小宗葉、或は長壽命、或は

(c)比量を以て無常を觀ず。

(a)麁を以て細に比して無常を辯ず。

(b)現所受の果を以て過去不現見の因を比知す。

短壽命、言或は威肅なり、或は不威肅なり、或は性利根、或は性鈍根、是の如き一切有情の差別は定んで作業に其の差別あるに由つて方に成立す可し、作業無きには非ず。是の如き有情の色類の差別は定んで先世の善不善業の造作增長に由つて、種種の品類あり、彼の因緣に由つて今の自體に於いて差別生起す、應に自在「天」の變化を因と爲すべからず。何を以ての故にとならば、若し自在の變化を因として能く諸行を生ずと說かば、此の所生の行は唯だ彼の自在のみを用つて緣と爲すとせんや、餘緣を待つて是の如き自在方に能く變化すとせんや。若し唯だ彼の自在のみを用つて緣と爲さば、是れ則ち諸行と彼の自在と倶に應に本有なるべし、何ぞ須く更に生ずべけんや。若し先に自在の體性あり、然して後に行生ずと言はば、是れ則ち諸行は唯自在のみを緣として生起するにはあらず。若し自在其の欲する所の功用祈願に隨つて方に能く造化す。是の故に亦欲を用つて因緣と爲して、唯だ自在のみなるに非ずと言はば、若し爾らば此の欲は因ありとせんや、因無しとせんや。若し因あり、卽ち自在を用て以て因とすと言はば、此れ則ち前の所說の過失に同じく道理に應ぜず。若し此の欲更に餘因ありと言はば、是れ則ち欲の功用祈願は、自在を離れたる外の餘法を因と爲すが如く、是の如く亦た應に一切の諸行皆な餘法を用て以て其の因と爲すべし、何ぞ妄りに無用の自在を計することを須ゐんや。是の如き等の比度の增上作意力に由るが故に、有ゆる他世の諸行の生起に於いて決定「智」を獲得す。是の如く略して三種の增上作意力に由るが故に、內外の諸行は是れ無常の性なりと尋思し觀察す。謂く淨信增上作意力の故に、現見增上作意力の故に比度增上作意力の故なり。前の所擧に於て能く隨順して無常「觀」を修する五行に於いて、已に變異、滅壞の二行を辯ぜり。(ロ)云何んが復た別離行に由るが故に無常の性を觀ずるや。謂く內外二種の別離に依つて、應に知るべし、諸行は是れ無常の性なりと。內の別離に依る無常の性とは謂く、一あるが如し、先に

(ロ)別離行を以て無常相を觀ず。

他の主と爲りて奴に非ず使に非ず、能く自ら受用し、能く他を驅役して諸の事業を作す、彼れ後時に於いて主性にして、奴使に非ざる性を退失して、轉じて他の奴及び所使の性を得るを、主の性等に於て名けて別離の無常の性と爲す。外の別離に依る無常の性とは謂く、現前に資生の財寶あり、先に未だ變異せず。未だ別離無常の爲めに滅壞せず、後時に王、盜賊、非愛及び共財[者]等の爲めに劫奪せられ、或は惡作の加行に由つて失壞し、或は方便して求むるに而も得ること能はず、是の如き等の類、應に知るべし、是れを別離行に由つて無常の性を知ると名く。

(ハ)云何んが復た法性行に由るが故に無常の性を觀ずるや。謂く卽ち所有る變異無常、滅壞無常、別離無常は現在世に於いて猶ほ未だ合會せず、未來世に於いて當に法性あるべし、如實に是の如き諸行は、未來世に於いて當に法性あるべしと通達す。是の如き等の類を名けて通達法性無常と爲す。

(ニ)云何んが復た合會行に由るが故に無常の性を觀ずるや。謂く卽ち是の如き變異無常、滅壞無常、別離無常は現在世に於いて合會現前するに、如實に是の如き諸行は、現在世に於いて現前合會すと通達す、是の如き等の類を名けて合會の無常に通達すと爲す。彼れ是の如き內外の諸行の五の無常の性に於いて五種の行に由つて、其の所應の如く作意し、修習し、多修習するが故に決定を獲得す。

(三)是の如く證成道理及び修增上なるに由るが故に、無常行に於いて決定[智]を得已つて、此より無間に苦行に趣入し、是の思惟を作す、是の如き諸行は皆な是れ無常なり、是れ無常なるが故に決定して應に是れ生法の性あるべく、是の如き諸行は既に是れ生法なれば卽ち生苦あり、既に生苦あれば、當に知るべし、亦た老病死苦、怨憎會苦、愛別離苦、求不得苦ありと、是の如く且らく不可愛行に由つて苦行に趣入す。是の如く復た有漏、有取の能く樂受に順ずる一切の蘊の中に於いて、結縛行に由つて苦行に趣入す。所以は何ん。愛等の結の處に於て愛等の結を生じ、貪等の縛の處に

(ハ)法性行を以て無常相を觀ず。

(ニ)合會行を以て無常相を觀ず。

(三)次の三行に由て苦行に悟入す。

於て貪等の縛を生ずるを以て、便ち能く生老病死、愁悲憂苦の一切の擾惱、純大苦蘊を招集すればなり。是の如く復た有漏、有取の非苦樂に順ずる一切の蘊中に於いて、不安穩行に由つて苦行に趣入す。所以は何ん。有漏、有取の非苦樂に順ずる一切の諸蘊は、麁重と倶行し苦樂の種子の所隨逐にして苦苦、壞苦解脱せざるが故に、一切皆な是れ無常滅法なればなり。是の如く行者能く樂受に隨順する諸行及び樂受の中に於いて、結縛行に由つて壞苦に趣入し、能く苦受に隨順する諸行及び苦受の中に於いて、不可愛行に由つて苦苦に趣入し、能く不苦不樂受に隨順する諸行及び不苦不樂受の中に於いて、不安穩行に由つて行苦に趣入す。是の如く結縛行、不可愛行、不安穩行の增上力に由るが故に、三受の中に於いて、是の如き說を作す、諸の所有る受は、皆な悉く是れ苦なりと、是の如きを名けて無常行作意を先とするに由つて苦行に趣入すと爲す。

(三)復た是の念を作す、我れ今者に於いて唯だ諸根あり、唯だ境界あり、唯だ彼に從つて生ずる所の諸受あり、唯だ其の心あり、唯だ假名の我我所の法あり、唯だ其の見あり、唯だ假立ありて此の中に得べし、此を除いて更に若は過ぎ、若は增すること無し、是の如く唯だ諸蘊のみ得可きあり、諸蘊の中に於いて常恒、堅住なる主宰あることなし、或は說いて我と爲し、或は有情と說き、或は復た此に於いて說いて生者、老者、病者及び死者と爲し、或は復彼れ能く諸業を造り、能く種種なる果及び異熟を受くと說くこと有ること無しと。是の諸行は皆な悉く是れ空にして我あること無きに由るが故に、是の如きを名けて無所得行に由つて空行に趣入すと爲す。

(四)復た是の念を作す、所有る諸行は其の自相及び無常相、苦相と相應し、彼れ亦た一切緣より生ずるが故に自在を得ず、自在ならざるが故に皆な是れ我に非ずと、是の如きを名けて不自在行に由つて無我行に入ると爲す。

是の如き行者は其の十行を以て四行を攝め、復た四行を以て苦諦の相を了ず。謂く無常行は五行

(三)無所得行に由て空行に悟入す。

(四)不自在行に由て無我行に悟入す。

所攝なり、一には變異行、二には滅壞行、三には別離行、四には法性行、五には合會行なり。苦行は三行所攝なり、一には結縛行、二には不可愛行、三には不安穩行なり、空行は一行の所攝なり、謂く無所得行なり、無我行は一行の所攝なり、謂く不自在行なり。

(2) 彼れ十行に由つて四行に悟入し、復た四行に由つて苦諦の相に於いて正に覺了し已つて、次に復た是の如き苦諦は何の因、何の集、何の起、何の緣ぞ、彼を斷ずるに由るが故に、苦亦た隨つて斷ずと觀察す。是の如く卽ち集諦の四行を以て集諦の相を了ず、謂く愛能く苦を引くを了知す故に說いて名けて因と爲し、既に苦を引き已つて復能く招集して、其をして生ぜしむるが故に、說いて名けて集と爲し、既に苦を生じ已つて彼をして起らしむるが故に、說いて名けて起と爲し、復當來に於ける諸苦の種子を能く攝受するが故に、次第に諸の苦集を招引するが故に、說いて名けて緣と爲す。復差別あり、謂く愛は是れ取の因なりと了知するが故に、復た能く卽ち其の取を以て因とする有を招集するが故に、復た能く有を上首とする當來の生を生起するが故に、又能く生を以て緣とする老病死等の諸苦の法を引發するが故に、其の所應に隨つて當に知るべし說いて因、集、起、緣と名くと。復た差別あり、謂く煩惱の隨眠、所依に附屬する愛の隨眠等は是れ當來世後有の生因なりと正しく了知し、又彼の所生の纏は其の所應に隨つて是れ集、起の緣なりと正しく了知す。謂く後有は愛能く招引するが故に、卽ち是れ其の集なり、此の後有の愛は復た能く喜貪と倶行する愛を發起し、此の喜貪と倶行する愛は、復多種なる彼彼の喜愛の與めに緣と爲る。是の如く愛の隨眠等及び三種の纏に依止して能く後有を生じ、及び能く諸愛の差別を發起す、是の故に說いて因、集、起、緣と名く。是の如く行者四種の行に由つて集諦の相を了ず。

(3) 集諦の相に於いて正しく覺了し已つて、復、是の如き集諦の無餘に息滅するが故に名けて滅と爲し、一切の苦諦無餘に寂靜なるが故に名けて靜と爲す。卽ち此の滅靜は是れ第一なるが故に、是れ

---

(2) 欲界集諦の四行相を解す。

(3) 欲界滅諦の四行相を解す

最勝なるが故に、是れ無上なるが故に說いて名けて妙と爲す、是れ常住なるが故に、永く出離するが故に說いて名けて離と爲すと正しく覺了す。是の如く行者四種の行に由つて滅諦の相を了ず。

(4)滅諦の相に於て正しく覺了し已つて、復た、眞の對治道は所知の境に於て能く通尋求の義なるが故に、能く實尋求の義なるが故に、四門に於て隨轉するに由る義なるが故に、一向に能く涅槃に趣く義なるが故に、所以に說いて道、如、行、出と名くと正しく覺了す。是の如く行者四種の行に由つて道諦の相を了ず。是の如きを名けて四聖諦に於いて自ら內に現觀する了相作意と爲す。

(二)上界の四諦を觀察することを明す　彼れ既に是の如く其の自內に現見する諸蘊に於て諸諦の理に依り、無倒に尋思し正觀察し已つて、復た所餘の不同分界の現見せざる蘊に於いて比度し觀察す。謂く彼の所有る有爲有漏は一切處に遍じ、一切種に遍じ、一切時に於いて皆な是の如き法あり、皆な是の如き理に墮し、皆な是の如き性あり、彼の所有る滅は皆な永く寂靜にして常住安樂なり、彼の所有る道は皆な能く永く斷じ究竟して出離すと。

(三)二智は卽是れ能く法類智種を生ずる依處なることを總結す　當に知るべし、此の中若しは現見の諸蘊に於ける諦智、若は所餘の不同分界の不現見の境に於ける諦智は卽ち是れ能く法智、類智を生ずる種子の依處なりと。又卽ち是の如き了相作意は當に知るべし、猶ほ聞思の爲めに間雜せらると。

第二項　勝解作意を解す

若し觀行者、諸諦の中に於て是の如く數數正觀察するが故に、十六行に由つて四聖諦の證成道理に於いて、已に決定[智]を得、復た諸諦の盡所有性、如所有性に於いて、聞思間雜する作意を超過して、一向に修行の勝解を發起す、此を則ち名けて勝解作意と爲す。是の如き作意は唯だ諦境を緣じて一向定に在り、此に於て修習し多修習するが故に、苦集二諦の境中に於て無邊際智を得、此の智に由るが故に無常を了知し、無常無邊際の勝解を發起す、是の如く苦等を了知し苦無邊際の勝解、

(4)欲界道諦の四行相を解す

空無我無邊際の勝解、惡行無邊際の勝解、往惡趣無邊際の勝解、興衰無邊際の勝解及び老病死愁悲憂苦一切の擾惱無邊際の勝解を發起す。

此の中無邊際とは謂く生死流轉して是の如き諸法無邊無際、乃至生死流轉して絕えず、常に是の如き所說の諸法あり、唯だ生死ありて餘の息滅と此を息滅すべき無し、更に餘の息滅の方便あること無く、卽ち是の如き諸有る諸趣の死生法の中に於いて無願の行、無所依行、深厭逆行を以て勝解を發起し、勝解の作意を精勤修習し、復是の如き諸有、諸生に於いて增上の意樂を以て深心に厭怖し、及び涅槃に於いて隨つて一行を起して深心に願樂す。彼れ長夜に於て其の心世間の色聲香味觸等を愛樂し、諸の色聲香味觸等滋長し積集するが爲めに。是の因緣に由つて涅槃に於て深心に願樂すと雖も、而も復た彼に於て趣入すること能はず、證淨すること能はず、安住すること能はず、勝解すること能はず、其の心退轉す、寂靜界に於て未だ深心に希仰を生ずること能はざるが故に、疑慮あるが故に其の心數數厭離し驚怖す。一切の苦集二諦に於いて數數深心に厭離し驚怖し、及び涅槃に於いて數數深心の願樂を發起すと雖も、然も猶ほ未だ深心に趣入すること能はず。何を以ての故にとならば、彼猶ほ能く現觀を障ゆる麁品の我慢あるを以て隨入作意し、間無間に轉じて是の思惟を作す、我れ生死に於て曾て久しく流轉し、我れ生死に於いて當に復た流轉すべく、我れ涅槃に於いて當に能く趣入すべく、我れ涅槃の爲めに諸の善法を修し、我れ能く苦を觀ずれば眞實に是れ苦なり、我れ能く集を觀ずれば眞實に是れ集なり、我れ能く滅を觀ずれば眞實に是れ滅なり、我れ能く道を觀ずれば眞實に是れ道なり、我れ能く空を觀ずれば眞實に是れ空なり、我れ無願を觀ずれば眞に是れ無願なり、我れ無相を觀ずれば眞に是れ無相なりと、是の如き諸法は是れ我が所有なりと。是の因緣に由つて、涅槃に於て深心に願樂すと雖も、然も心彼に於いて趣入すること能はず。彼れ既に是の如き我慢は是れ障礙なりと了知し已つて、便ち能く速疾に慧を以て通達し棄捨し、任運に

隨轉作意し、一切の外の所知の境を制伏し、作意に趣入し、作意に隨つて行じ、專精無間に聖諦を觀察し、隨つて生起する所の心謝滅する時無間に心を生じ、作意し、觀察し、方便、流注して間斷あること無し。彼れ既に是の如く心を以て心を緣じ、專精して替ること無く、便ち能く、彼をして隨入作意せしめ現觀を障礙する麁品の我慢を得て生ずべきなし。

是の如く瑜伽を勤修する行者は、心相續を觀ずるに展轉して別異に新新として生じ、或は增し、或は減じ、暫時にしてあり、率爾に現前し、前後變易す。是れ無常の性なり。心相續を觀じて取蘊に入れて攝す、是を苦性と爲す、心相續を觀ずるに第二法を離る、是を空性と爲す、心相續を觀ずるに衆緣より生じて自在を得ず、是れ無我性なり、是の如きを名けて苦諦に悟入すと爲す。次に復た此の心相續を觀察するに、愛を以て因と爲し、愛を以つて集と爲し、愛を以て起と爲し、愛を以て緣と爲す、是の如きを名けて集諦に悟入すと爲す。次に復た此の心相續を觀察するに所有る擇滅は、是れ永滅の性、是れ永靜の性、是れ永妙の性、是れ永離の性なり、是の如きを名けて滅諦に悟入すと爲す。次に復た此心相續を觀察するに對治を究竟して滅の道に趣くは是れ眞道の性なり、是れ眞如の性なり、是れ眞行の性なり、是れ眞出の性なり、是の如きを名けて道諦に悟入すと爲す。

是の如く先より來た未だ善く觀察せず今善く作意し、方便し、觀察し、微妙の慧を以て四聖諦に於いて能く正悟入す、卽ち此の慧に於いて親近し、修習し、多修習す、故に能緣所緣平等平等なる正智生ずることを得、此れ生ずるに由るが故に、能く涅槃を愛樂することを障礙する所有る麁品の現行の我慢を斷ずるなり。又涅槃に於いて深心に願樂し、速に能く趣入して心退轉無く、諸の怖畏を離れ、攝受增上し意樂適悅す、是の如き行者は、諸の聖諦に於て下忍の所攝なり、能緣所緣平等平等なる智生ずるを是を名けて煗と爲し、中忍の所攝なり、能緣所緣平等平等なる智生ずるを是を名づけて頂と爲す、上忍の所攝なり能緣所緣平等平等の智生ずるを諦順忍と名く。

彼れ既に是の如く能障礙の麁品の我慢を斷じ、及び涅槃に於いて攝受增上し意樂適悅し、便ち能く後後に心を觀ずる所有る加行を捨離し、無加行無分別心に住す。彼れ爾の時に於いて其心滅に似て而も實滅に非ず。所緣無きに似て而も緣無きに非ず。又爾の時に於いて其の心寂靜にして遠離に似たりと雖も而も遠離に非ず。又爾の時に於て美睡眠の覆蓋するところに非ず、唯分明にして高無く下無き奢摩他行あり。復一類の闇昧愚癡なる［もの］あつて、美睡眠の覆蓋するところ、其心滅に似て實滅に非ざる中に於いて、增上慢を起し謂つて現觀と爲す此れは是の如くならず、既に是の如きを得、現觀に趣く心久しからずして當に正性離生に入るべし、卽ち是の如き寂靜心位の最後一念の無分別心に於いてす。

第三項　遠離作意を解す

此より無間に前所觀の諸の聖諦の理に於て內作意を起す、此を卽ち名けて世第一法と爲す。此より已後出世心生ず、世間心には非ず、此は是れ世間の諸行の最後の界畔の邊際なり、是の故に名けて世第一法と爲す。此より無間に前所觀の諸の聖諦の理に於て內作意を起し、作意の無間に前に次第に觀ずる所の諸諦に隨つて、若は是れ現見、若は非現見の諸の聖諦の中其の次第の如く無分別の決定智、現見智生ずることとあり。此れ生ずるに由るが故に、三界所繫の見道所斷の所依に附屬する、諸の煩惱品の一切の麁重皆悉く永斷す。此の永斷の故に、若し先に已に欲界の貪を離れたる者は、彼れ今時に於て既に是の如きの諦現觀に入り已つて不還果を得、彼れ前に說ける離欲者の相と當に知るべし異ること無しと。然れども此の中に於いて少しく差別あり、謂く當に化生を受け、卽ち彼の處に於いて當に般涅槃して、復た還つて此の世間に來生せざるべし、若し先に倍して欲界の貪を離したる者は、彼れ今時に於いて既に是の如き諦現觀に入り已つて一來果を得。若し先に未だ欲界の貪を離れざりし者は、彼れ今時に於いて既に是の如き諦現觀に入り已つて麁重永く息んで預

流果を得、能知の智と所知の境と和合して乖くこと無く、現前に觀察するに由るが故に現觀と名け、刹帝利と刹帝利と和合して乖くこと無きが如く、現前に觀察するを名けて現觀と爲す、婆羅門等も當に知るべし亦た爾なりと。此れ亦た衆多の相狀を成就す、謂く(一)是の如く諦現觀を證するが故に四智を獲得す、謂く一切の若は行、若は住の諸の作意の中に於て善く推求するが故に唯法智を得、非斷智を得、非常智を得、緣生の行は幻事の如しとする智を得、(二)若し境界を行ずるに失念に由るが故に猛利の諸の煩惱の纒を起すと雖も、暫らく作意する時速疾に除遣す、又(三)能く畢竟して惡趣に墮せず、(四)終に故思を以て所學に違越せず、乃至傍生をも亦命を害せず、(五)終に退轉して所學を棄捨せず、復た(六)能く五無間業を造らず、(七)定んで苦樂は自の所作に非ず、他所作に非ず、自他作に非ず、非自他の、無因にして生ずるに非ずと知り、終に外道を求め請じて師とせず、(八)亦彼れに於いて福田の想を起さず、(九)他の沙門婆羅門等に於て終に口及び顏面を觀瞻せず、唯だ自ら法を見て法を得、法を知り、法の源底を證し、疑惑を越度し他緣に由らず、大師の教に於いて他に引かるるにあらず、諸法の中に於て無所畏を得、(十)終に妄りに世瑞吉祥を計して以て清淨と作さず、(十一)終に更に第八有の生を受けず、(十二)四種の證淨を具足し成就す。是の如き行者は乃し世第一法に至る已前を勝解作意と名け、諸の聖諦に於いて現觀せる已後乃至見道所斷の一切の煩惱を永斷するを遠離作意と名く。

第四項　觀察作意を解す

復た此より後進んで修所斷の惑を斷ぜんと欲するが爲めに、所得の道の如く更に數修習し、欲界の上品中品の諸の煩惱を永斷し已つて一來果を得、預流果の所有る諸相の如く今此の中に於いても當に知るべし亦た爾なりと、然るに少しく差別あり、謂く若し境界を行じて、能く上品の猛利なる煩惱の纒に隨順する處に於て、失念に由るが故に暫らく微劣なる諸の煩惱の纒起るも、尋いで能く

作意して速疾に除遣し、唯だ一度此の世間に來生して便ち能く究竟して苦の邊際を作し、不還果及び不還の相を得、前に已に說けるが如し。當に知るべし、此の中觀察作意に由つて一切の修道に於て、數數已斷、未斷を觀察し、所得の道の如く正に修習すと。又此の中に於いて云何んが修の自性と名け、云何んが修業と名け、云何んが修の品類差別と名くるや。謂く定地の作意に由りて世出世の善有爲法に於て修習し增長し、無間の所作、殷重なる所作は心相續をして、彼の體性に會せしむ、是の如きを名けて修の自性と爲す。當に知るべし修業に略して八種ありと。一には一類の法あり修に由るが故に得、二には一類の法あり修に由るが故に習ふ、三には一類の法あり修に由るが故に淨なり、四には一類の法あり修に由るが故に遣る、五には一類の法あり修に由るが故に知る、六には一類の法あり修に由るが故に斷ず、七には一類の法あり修に由るが故に證す、八には一類の法あり修に由るが故に遠ざく。若先に未だ殊勝の善法を得ず修習して得しむるを、修の故に得と名く。若先に已に得たるを轉た現前せしむるを修の故に習ふと名く。若先に已に得て未だ現前せしめざるを、但彼の種類の法を修習するに由つて當に現前せしむべく、轉た淸淨鮮白に生起せしむるを修の故に淨なりと名く。若失念して染法現行するあらば善法力を修し、忍受せざらしめ、斷除し、變吐するを修の故に遣ると名く。若未だ應に斷ずべき所の法を生起せざるに善法力を修し、病の如しと了知し、深心に厭壞し、癰の如く箭の如く無常、苦、空及び無我を障礙すと了知して深心に厭壞するを修の故に知ると名く。是の如く知り已つて數修習するが故に無間道生じて諸の煩惱を斷ずるを修の故に斷ずと名く。煩惱斷じ已つて解脫を證得するを修の故に證すと名く。如如に上地の善法に進趣すれば、是の如く是の如く其の下地已斷の諸法をして轉た遠分を成じ乃至究竟せしむるを修の故に遠ざくと名く。當に知るべし是を八種の修業と名くと。應に知るべし此の修の品類差別に十一種ありと、一には奢摩他修、二には毘鉢舍那修、三には世間道修、四には出世道修、五には下品道修、

六には中品道修　七には上品道修、八には加行道修、九には無間道修、十には解脱道修、十一には勝進道修なり。奢摩他修とは、謂く九種の行心をして安住せしむるなり、前に已に說けるが如し。毘鉢舍那修も亦た前說の如し。世間道修とは、謂く諸の下地に於て麁相を見るが故に、諸の上地に於て靜相を見るが故に、乃至能く無所有處に趣く一切の離欲なり。出世道修とは、謂く苦は眞に是れ苦なり、集は眞に是れ集なり、滅は眞に是れ滅なり、道は眞に是れ道なりと正しく思惟し、正見等の無漏の聖道に由り、乃至能く非想非非想處に趣く一切の離欲なり。下品道修とは、謂く此に由るが故に、能く最も麁なる上品の煩惱を斷ずるなり。中品道修とは、謂く此に由るが故に能く所有る中品の煩惱を斷ず。上品道修とは、謂く此に由るが故に能く所有る最後所斷の下品の煩惱を斷ず。加行道修とは、謂く此に由るが故に煩惱を斷ぜんが爲めに加行を發起するなり。無間道修とは、謂く此に由るが故に正しく煩惱を斷ず。解脫道修とは、謂く此に由るが故に或は斷の無間に解脫を證得するなり。勝進道修とは、謂く此に由るが故に是より已後勝れたる善法と乃至未だ餘地の煩惱の能治の加行を起さざると、或は復た究竟位に趣くを起さざるとを修す。當に知るべし是を十一種の修の品類差別と名くと。

是の如く修に於て勤めて修習する者、時時の間に於いて應に所有る煩惱の已斷、未斷を正しく觀察す。

第五項　攝樂作意を解す

時時の間に於いて可厭の法に於いて深心に厭離し、時時の間に於いて可欣の法に於いて深心に欣慕すべし、是の如きを名けて攝樂作意と爲す。

第六項　加行究竟作意を解す

彼れ卽ち此の攝樂作意に於いて親近し修習し、多修習するが故に能く餘無く修道所斷の煩惱を永

斷し、最後の學位に喩へば金剛の如き三摩地生ずることあり、此れ生ずるに由るが故に便ち能く修道所斷の一切の煩惱を永斷す。問ふ、何の因緣の故に、此の三摩地を金剛喩と名くるや。答ふ、譬へば金剛を餘の一切の末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚等の諸の珍寶に望むるに最も堅固なりと爲し、所餘の寶物を能く穿ち能く壞すること餘の寶物の能く穿壞する所に非ざるが如し。是の如く此の三摩地も諸の有學の三摩地中に於いて最上最勝にして最も堅固なりと爲し、能く一切所有る煩惱を壞し、上煩惱の能く蔽伏する所に非ず、是の故に此の三摩地を金剛喩と名づく。

第七項　加行究竟果作意を解す

此の金剛喩三摩地より無間に一切煩惱品の麁重の種子を永害し、其の心彼に於て究竟して解脫し、畢竟種姓の清淨を證得し、諸の煩惱究竟して盡くる中に於いて盡智を發起す。因盡くるに由るが故に當來の苦果畢竟して不生なり、卽ち此の中に於いて無生智を起す。彼れ爾の時に於いて阿羅漢を成じ、諸漏既に盡き、所作既に辦じて復た所作無く、自義を證得し、諸有の結を盡して已に正に如來の聖教を奉行し、心善く解脫し、已に具さに十の無學法を成就す、謂く無學の正見、正思惟乃至無學の正解脫、正智なり。諸の住[處]の中及び作意の中に於いて能く己が心に隨つて自在にして轉じ、樂住せんとする所に隨つて或は聖或は天或は梵住の中に卽ち能く安住し、所有る正法を思惟せんと樂ふに隨つて能く世間或は出世間の諸善の義利を引き、卽ち能く思惟す。聖住と言ふは謂く空住と、無願住と、無相住と、滅盡定住となり。天住と言ふは謂く諸の靜慮と、諸の無色住となり。梵住と言ふは謂く慈住と、悲住と、喜住と、捨住となり。

又爾の時に於いて(一)至極究竟し、(二)畢竟して無垢なり、(三)畢竟して梵行の邊際を證得し、(四)諸の關鍵を離れ、(五)已に深坑を出で、(六)已に深塹を度り(七)已に彼の伊師迦を摧伏す、是を眞聖と爲す、(八)高幢を摧滅し、(九)已に五支を斷じて、(十)六支を成就し、(十一)一向四の所

依止を守護し、(十二)最極に遠離し、(十三)獨一諦實にして、(十四)希求を棄捨し、(十五)濁なき思惟、(十六)身行猗息し、(十七)心善解脱、慧善解脱し、(十八)獨一にして侶無く、(十九)正行已に立ち(二十)已に無上丈夫に親近し、(二十一)六の恒住の法を具足し成就すと、謂く眼に色を見已つて喜無く、憂無く、止捨、正念、正知に安住し、是の如く耳に聲を聞き已り、鼻に香を嗅ぎ已り、舌に味を嘗め已り、身に觸を覺え已り、意に法を了じ已りて喜無く、憂無く、止捨、正念、正知に安住するなり。(二十二)彼れ爾の時に於て貪欲を領受して餘無く永盡し、瞋恚を領受して餘無く永盡し、愚癡を領受して餘無く永盡す、(二十四)彼の貪瞋癡皆な永盡せるが故に諸の惡を造らず、諸の善を習近し、(二十五)其の心猶ほし虛空、淨水の如く、妙香檀の如く普ねく一切の天帝、天王の爲めに恭敬供養せられ、(二十六)有餘依の般涅槃界に住し、生死の海を度り已つて彼岸に到るを、亦た任持最後有身と名く、(二十七)先の業、煩惱の所引の諸蘊自然に滅するが故に、餘取無きが故に、相續せざるが故に無餘依の般涅槃界に於いて般涅槃し、(二十八)此の中都べて般涅槃せるものなきこと、生死に於いて流轉する者無きが如し、唯だ衆苦永く滅し寂靜清涼にして滅沒するあり、唯だ此の處あるを最も寂靜と爲す、所謂る一切の所依を棄捨し愛盡き欲を離れたる永滅の涅槃なり、(二十九)當に知るべし此の中是の如きの相あつて、阿羅漢の苾芻諸漏永盡して五種の處所に習近することと能はずと。一には故思を以て諸の衆生の命を殺害すること能はず、二には與へざるを而も取ること能はず、三には非梵行を行じ、婬欲法を習ふこと能はず、四には知つて妄語すること能はず、五には諸欲の資具を貯蓄し受用すること能はず、(三十)是の如く妄りに、苦樂は自作、他作、自他俱作、非自他作、無因にして生ずと計すること能はず、(三十一)又亦た一切應に記すべからざる事を怖畏すること能はず、(三十二)又亦た雲、雷、電、霹靂、災雹に於て、及び種種なる怖畏の事を見已つて深く驚怖を生ずること能はず、當に知るべし此の中の金剛喩定所攝の作意を加行究竟作意

と名け、最上阿羅漢果所攝の作意を加行究竟果作意と名くと。是の如き等の多種の作意に由り、出世道に依つて究竟を證得す。

第八項　聲聞地の總結

是の如き一切を聲聞地と名く、此は是れ一切正等覺者の所說なり一切の聲聞相應の敎法の根本は、猶一切の名句文身の如く是の制造する所の文章、呪術は、異論の根本なり。

本地分中獨覺地第十四

第一章　結前開後五門を開列す

是の如く已に聲聞地を說きつ。云何が[一]獨覺地なりや。當に知るべし、此の地に五種の相ありと。一には種姓、二には道、三には習、四には住、五には行なり。

第二章　間に隨て次第に五門を釋す

第一節　獨覺種姓を釋す

云何んが獨覺種姓なりや。謂く三相に由つて應に正しく了知すべし、一には本性獨覺にして先に未だ彼の菩提を證得せざりし時薄塵の種姓あり、此の因緣に由つて憒閙處に於て、心愛樂せず、寂靜處に於て、深心に愛樂するなり。二には本性獨覺にして先に未だ彼の菩提を證得せざりし時薄悲の種姓あり、是の因緣に由つて正法を說き有情を利する事に於て心愛樂せず、思務を少うし寂靜に住する中に於て深心に愛樂するなり。三には本性獨覺にして先に未だ彼の菩提を證得せざりし時中根の種姓あり、是れ慢行の類なり、是の因緣に由つて深心に無師無敵にして菩提を證せんと希願する

【一】獨覺は梵語、鉢剌翳迦佛陀(Pratyekabuddha)、と言ふ。舊譯に辟支佛と云ふは訛なり、無佛世に出で自然に獨悟するが故に獨覺と云ひ、緣を對觀して悟るが故に緣覺と云ふ。獨覺の種性、發心、修行、得果一切を總論して獨覺地となす。

なり。

第二節　獨覺道を釋す

云何んが獨覺道なりや。謂く三相に由つて應に正しく了知すべし。謂く一類あり、獨覺種姓に安住し、百劫を經て佛の出世に値うて親近し、承事し、成熟し、相續し、專心に獨覺の菩提を證せんことを求むるあり、［五］蘊善巧に於いて、［十二］處善巧に於いて、［十八］界善巧に於いて、［十二］緣起善巧に於いて、處非處善巧に於いて、［四］諦善巧に於いて勤めて修學す、故に當來世に於いて速に能く獨覺の菩提を證得す、是の如きを名づけて初の獨覺道と爲す。復一類あり、佛の出世に値ひ、善士に親近して正法を聽聞し、如理に作意し、先に未だ起さざりし所の順決擇分の善根に於いて引發して起さしむ。謂く煖、頂、忍にして力能無く而かも即ち此の生に於いて證法現觀し、沙門果を得、復た蘊善巧を修し、處善巧を修し、界善巧を修し、緣起善巧を修し、處非處善巧を修し、諦善巧を修するが故に、當來世に於いて能く證法現觀し沙門果を得、是れを第二の獨覺道と名く。復た一類あり、佛の出世に値ひ、善士に親近し、正法を聽聞し、如理に作意し、證法現觀して、沙門果を得て而も力能の一切種の至極究竟と、畢竟離垢と、畢竟して梵行の邊際たる阿羅漢果を證得するに力能無し、復た蘊善巧を修し、處善巧を修し、界善巧を修し、緣起善巧を修し、處非處善巧を修し、諦善巧を修す、故に出世道に依つて、當來世に於いて、至極究竟し、畢竟離垢し、畢竟して梵行の邊際の阿羅漢果を證得す、是れを第三獨覺道と名づく。

第三節　獨覺習を釋す

云何んが獨覺習なりや。謂く一類あり、初の獨覺道に依つて百劫を滿足して、資糧を修集し、百劫を過ぎ已つて無佛世に出で、無師にして自ら能く三十七菩提分法を修し、證法現觀し、獨覺の菩提の果を得、一切煩惱を永斷し阿羅漢を成ずることあり。復た一類の、或は第二に依り、或は第

三獨覺道に依り彼の因緣に由つて、無佛世に出でて無師にして、自ら能く三十七菩提分法を修し、或は證法現觀し、乃至阿羅漢果を得、或は沙門果を得、至極究竟し、畢竟離苦し、畢竟じて梵行の邊際を證得し、最上阿羅漢果を證得するあり、當に知るべし、此の中初の習に由るが故に獨覺を成ずる者を麟角喩と名く、第二第三の習に由るが故に獨勝を成ずる者を部行喩と名くと。

第四節　獨覺住を釋す

云何んが獨覺住なりや。謂く初め習ふ所の麟角喩獨覺、樂つて孤林に處し、樂つて獨り居住す、甚深勝解を樂ひ、樂つて甚深の緣起の道理を觀察し、樂つて最極空、無願、無相作意に安住するなり。若し第二第三の所習たる部行喩獨勝は必ずしも一向に樂つて孤林に處し、樂つて獨居住せず、亦た部衆共に相ひ雜住することを樂ふ、所餘の住相は麟角喩の如し。

第五節　獨覺行を釋す

云何んが獨覺行なりや。謂く一切の獨覺、彼彼の村邑聚落に隨依して住し、善く其の身を護り、善く諸根を守り、善く正念に住し、彼彼の村邑聚落に隨入し、或は乞食を爲し、或は他の下劣愚昧を濟度するに、身を以て濟度し語言を以てせず。何を以ての故にとならば、唯だ身相を現じて、彼れの爲めに說法して、言を發さざるが故に、種種なる神通の境界を示現す、乃至心に誹謗する者をして歸向を生ぜしめんが爲の故に、又彼の一切は應に知るべし本來一向趣寂なりと。

瑜伽師地論卷第三十四

卷の第三十五

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處種姓品第一

第一章　十法を列擧して略して綱要を示す

是の如く已に獨覺地を說きつ。云何んが　菩薩地なりや。嗢柁南に曰く、

『初めには持と次には相と分と、　增上意樂と住と、　生と攝受と地と行と、　建立を最後と爲す。』

十法ありて具に大乘菩薩の道と及び果とを攝む。何等をか十と爲すや。一には持、二には相、三には分、四には增上意樂、五には住、六には生、七には攝受、八には地、九には行、十には建立なり。

第二章　初持の義を解す（十八品あり）

第一節　種姓品（第一の種姓持を明す）

第一項　略して三持を擧ぐ

云何んが持と名くるや。謂く諸菩薩の自乘種姓と、最初發心と、及び一切の菩提分法とを是を名けて持と爲す、何を以ての故にとならば、諸菩薩の自乘種姓を以て所依止とするが故に、建立とするが故に、堪任する所あり、大勢力あつて、能く無上正等菩提を證す、是の故に彼の自乘種姓を說いて、諸菩薩の堪任性持と爲す。諸菩薩の最初發心を所依止とし、建立とするを以ての故に、施、戒、忍、精進、靜慮、慧に於いて、六波羅蜜多に於いて福德の資糧、智慧の資糧に於いて、一切

(＊)　此の菩薩の種姓と發心と修行と得果との一切を總じて說いて菩薩地と爲す中に於て四瑜伽處あり。
一、持瑜伽處（十八品あり）菩薩の所覺の法を出す若は因若は果總じて持瑜伽處と名づく。
二、持隨法瑜伽處（四品あり）謂く前法に於て修を起すが故に隨法と名づく
三、持究竟瑜伽處（五品あり）修成滿するに由るが故に究竟と名づく。
四、持次第瑜伽處（一品あり）重て前の義を明す謂く品の次第なるが故に次第と名づく持とは任持なり。此に三義あり一には因を以て果を持す。二には堪任を持と名づく種姓あらば堪任あるが故に。三には前能く後を持す。
位に寄せて三持を論ずるに西方に三說あり。

第一說
初持—十信以前
次持—十信
究竟持—十解以去

第二說
初持—無始より來十信まで
次持—十解以去乃至十回向
究竟持—初地以上乃至金剛喩定

の菩提分法に於いて能く勤めて修學す、是の故に彼の最初發心を說いて諸菩薩の行加行持と爲す。諸菩薩の一切所行の菩提分法を以て所依止とし、建立と爲すが故に無上正等菩提を圓滿す、是の故に彼の一切所行の菩提分法を說いて所圓滿の大菩提持と爲す。(三)無種姓に住する補特伽羅には種姓無きが故に、發心及び行加行を所依止とするありと雖も、定んで無上正等菩提を圓滿するに堪忍せず、此の道理に由つて未だ發心せず、未だ菩薩所行の加行を修せずと雖も、若し種姓あらば當に知るべし彼に望めて持と名くることを得と。又種姓に住する補特伽羅若し發心せず、菩薩所行の加行を修せざれば堪任ありと雖も、而も速かに無上菩提を證せず、此れと相違するは當に知るべし速かに證すと。又此の種姓を已に說いて持と名け、亦は名づけて助と爲し、亦は名けて因と爲し、亦は名けて依と爲し、亦は階級と名け、亦は前導と名け、亦は舍宅と名く。種姓を說くが如く最初發心と(四)所行の加行とも應に知るべし亦た爾なりと。

第二項　正しく種姓の相を辯ず

第一目　種姓の體を明す

(一)二種の種姓の體を明す　云何んが種姓なりや。謂く略して二種あり、一には本性住種姓、二には習所成種姓なり。本性住種姓とは、謂く諸の菩薩の六處の殊勝に是の如きの相あり、無始世より展轉傳來し法爾として得る所なり、是れを本性住種姓と名く、習所成種姓とは、謂く先に善根を串習して得る所なり、是を習所成種姓と名く。此の中の義意二種を皆な取るなり。

(二)其の名を釋す　又此の種姓を亦は種子と名け、亦は名けて界と爲し、亦は名けて性と爲す。

(三)果に對して麁細を辯ず　又此の種姓の未だ習うて果を成ぜざるを、說いて名けて細と爲す、未だ果あらざるが故なり、已に習うて果を成ぜるを說いて名けて麁と爲す、果と倶なるが故なり。

(四)勝進の過劣を辯ず　若し諸菩薩は種姓を成就するすら尙ほ一切の聲聞、獨覺に過ぐ、何に況ん

第三說
- 初持——十信以上初僧祇
- 次持——初地以上乃至第七地第二僧祇
- 究竟持——第八地以上第三僧祇乃至金剛喩定

以上、四瑜伽處の中、前三瑜伽の二十七品に三持、十法を解し、第四瑜伽には重て前義を明し二十七品の前後次第を釋す。此の第四持は舊論に文缺く。

三持
- 初、種姓持……二種姓を體とす
- 次、發心持……大願を體とす
- 後、究竟持……(又は行加行持、又は行方便持とも稱す)ー六度卅七菩提分法を體とす

初持瑜伽處……と三持と十法
- 第一種姓品……種姓持…持の一義
- 第二發心品……發心持…相等の四義
- 第三(自利他品以下十六品)…行方便持…生等の五義

(※)舊譯の謬り。泰云く西國に依るに經本の初に經を尊寫する人、將に經を寫さんとする時、或は先づ三寶に歸し、或は先づ大自先在天に歸依す。然るに舊に此の地を翻するに謬て(寫)經末歸依の頌を置

や其の餘の一切の有情をや、當に知るべし[菩薩]種姓は無上最勝なりと。何を以ての故にとならば略して二種の淨あればなり、一には煩惱障淨、二には所知障淨なり。一切の聲聞、獨覺種姓は唯だ能く當に煩惱障淨を證すべく、當に所知障淨を證すること能はず、菩薩種姓は亦た能く當に煩惱障淨を證すべく、亦た能く當に所知障淨を證すべし、是の故に說いて彼に望むるに一切無上最勝なりと言ふ。復た四事に由つて當に知るべし、菩薩は一切の聲聞獨覺に勝ると、何等をか四と爲すや。一には根勝、二には行勝、三には善巧勝、四には果勝なり。根勝と言つぱ、謂く諸の菩薩は本性利根なり、獨覺は中根、聲聞は軟根なり、是を根勝と名く。行勝と言つぱ、謂く諸の菩薩は亦た能く自利し、亦た能く利他す、無量の衆生を利益安樂し、世間を哀愍して諸天人をして勝義の利益安樂を獲得せしむ、聲聞、獨覺は唯だ自利のみを行ず、是れを行勝と名く。善巧勝とは、謂く聲聞、獨覺は蘊と、界と、處と、緣起と、處非處との中に於いて能く善巧を修し、菩薩は此に於いて及び其の餘の一切の明處に於いて能く善巧を修す、是れを善巧勝と名く。果勝と言つぱ聲聞は能く聲聞の菩提を證し、獨覺は能く獨覺の菩提を證し、菩薩は能く阿耨多羅三藐三菩提を證す、是れを果勝と名く。

第二目　種姓の相を明す

(一)略して綱要を標す　又諸菩薩には六波羅蜜多種姓の相あり、此相に由るが故に他をして眞に是れ菩薩なりと了知せしむ、謂く施波羅蜜多種姓の相、戒、忍、精進、靜慮、慧波羅蜜多種姓の相なり。

(二)隨て別して解釋す　(1)云何が菩薩の施波羅蜜多種姓の相なりや。謂く諸の菩薩は本性施を樂しみ、諸の現に所施に堪ふるあるに於て、恒常に無間に性となり能く他に於て平等に分布し、心に喜んで施與し、意に追悔する無く、施物は少しと雖も而も能く均布し、惠施廣大にして狹小なるに非ず、

き、乃至、結前生後及び嗢柁南を漏す、謬り良に深し。若し論主先に三世の諸佛に歸して方に論を造らば應に論の初の五識身地の前に在るべし。又梵本に準ずるに諸地の初に並に結前生後、及び總頌あり。是に知る乃是れ寫經主三世の諸佛に歸して論主にあらず。

【一】　菩薩、梵語、具には菩提薩埵(Bodhisattva)覺有情と譯す、上大覺を悕求し、下有情を悲愍す故に菩薩と名づく。

【二】　波羅蜜多(Pāramitā)、到彼岸と譯す。菩薩の大行なり、六種あり、菩薩は此大行に乘じて生死の此岸より涅槃の彼岸に到れば到彼岸と云ふ。

【三】　無種姓に住する云云。基師三釋あり、一には假設して論を爲す。二には定姓の二乘に約して說く。三には法爾の無姓有情に約して說く。

【四】　所行の加行云云。倫記に「所行の行は菩提分法。能行の行は彼の發心なるが故に前の發心を行加行と名づく。今此の文中の菩提分法に準ずるに所行と加行とは兩種別なり」と恐くは誤解ならん。今此の論文は種姓持の異名を擧げて、發心持と行方便持とも亦爾なりと準例せしものなれば

惠施する所無ければ深く慚恥を懷き、常に好んで他の爲に施を讃し施を勸め、能施者を見て心に喜悦を懷き、諸の尊重耆宿の福田の應に供養すべき者に於て座より起ちて恭敬し奉施し、其の彼彼の此世、他世の有情無情を利益する事の中に於て、若請、不請、理の如く爲に說き、若諸の有情の王賊及び水火等を怖るるには、施すに無畏を以てし、能く種種の常に極めて怖るる中に於て力に隨つて濟拔し、他の寄物を受けて未だ嘗て差違せず、若他の債を負へば終に抵誑せず、共財の所に於て亦た欺罔すること無く、其の種種なる末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、金銀等の寶、資生の具の中に於て心迷倒する者には能く正に開悟し、尙ほ他をして彼を欺罔せしめず、況んや當に自ら爲すべけんや。其の性となり好んで廣大の財位を樂ひ、彼の一切の廣大の資財に於て心に好んで受用し、大事業を樂ひ狹小なる門には非ず、諸の世間の酒色、博戲、歌舞、倡伎、種種變現して耽著せしむる事の中に於て速疾に厭捨し、深く慚愧を生じ、大財寶を得るも尙ほ貪著せず、何に況んや小利をや、是の如き等の類を當に知るべし名けて菩薩の施波羅蜜多種姓の相と爲すと。

(2)云何が菩薩の戒波羅蜜多種姓の相なりや。謂く諸の菩薩、本性、軟品不善の身語意業を成就し、極めて暴惡ならず、諸の有情に於て損惱せず、惡業を作すと雖も速疾に能く悔い、常に恥愧を行じて歡喜を生ぜず、刀杖手塊等の事を以て有情を惱害せず、諸の衆生に於て性となり常に慈愛にして、應に敬すべき所に於ては時に起つて奉迎し、合掌し、問訊し、現前に禮拜し、和敬の業を修し、所作、機捷にして愚鈍なることをするに非ず、善く他心に順じ、常に先づ笑を含み、顏を舒べ、平視して顰蹙を遠離し、先づ言ひて問訊し、恩有情に於て恩を知り報ずることを知り、來つて求むる者に於ては常に質直を行じ、諂誑を以つて之を推謝せず、如法に財を求めて、非法を以てせず、卒暴を以てせず、性となり常に喜樂にして諸の福業を修め、他の福を修むるものに於てすら尙ほ能く奬助す、況んや自ら爲さざらんや。他の所受の苦、所謂殺縛、割截、捶打、訶毀、迫脅を若は見、若

「所行の加行」とは行方便持を言ふなり。
(1)施波羅蜜多の相。
(2)戒波羅蜜多の相。

は聞かば、是等の苦に於ては自ら受くるよりも過ぎたり、法受を重んじ及び後世を重んじ、少罪の中に於いてすら尙ほ深く怖を見る、何に況んや多罪をや。他の種種の所應作の事、所謂商農、放牧、事王、書印、算數に於て、善く諍訟を和し、財寶を追求し儲積を守護し、方便出息し及以捨施し、婚姻し、集會する、是の一切の如法なる事の中に於て悉く與に事を同じうし、他の種種なる鬪訟、諍競、或は餘の所有る互相に惱害して能く自他をして、無義無益に諸の苦惱を受くる是の如き一切の非法の事の中に於て、與に事を同じうせず、善く能く應に作すべからざる所、謂ゆる十種の惡不善業道を制止し、他の命に違せず、善く他に順じ、忍を同じうし、戒を同じうし、他の事業に於て彼の所欲に隨つて、己が所作を廢て爲に成辦し、其の心濕潤、其の心純淨にして恚心、害心久しく相續せず、隨つて生ずれば隨つて捨て、賢善なる心を起し、實語を尊重して他を誑惑せず、他の親を離せず、亦た不輕爾に無義無利不相應の語を說くことを好樂せず、言常に柔軟にして麁獷あること無く、己が僮僕に於いてすら尙ほ苦言無し、況んや他の敬愛する所の有德に於てをや、如實に彼を讚す、是の如き等の類を當に知るべし、名けて菩薩の戒波羅蜜多種姓の相と爲すと。

(3)云何んが菩薩の忍波羅蜜多種姓の相なりや。謂く諸の菩薩の性となり他の所に於て不饒益なるに遭ふも恚害の心無く亦反報せず、若し他のもの諫謝すれば速かに能く納受し終に恨を結ばず、久しく怨を懷かず、是の如き等の類を當に知るべし、名けて菩薩の忍波羅蜜多種姓の相と爲すと。

(4)云何んが菩薩の精進波羅蜜多種姓の相なりや。謂く諸の菩薩の性となり自ら翹勤して夙に興き晩く寢ね、深く睡眠の倚樂に耽著せず、所作の事に於て勇決して爲すことを樂ひ、懈怠を生ぜず、思擇し方便して要ず究竟せしめ、凡そ施爲する所の一切の事業堅固に決定し、若し未だ皆な作さず、未だ皆な究竟せざれば終に中間に懈廢退屈せず、諸の廣大の第一義の中に於て心に怯弱なく、自ら輕蔑せず、勇猛心を發し、我れ今力あり能く彼れを證せんと、或は大衆に入り、或は他人と共に相擊

(3)忍波羅蜜多の相。
(4)精進波羅蜜多の相。

論し、或は餘の種種なる行じ難き事業[に於て]皆な畏憚無く、能く義利を引く大なる事務の中にすら尙ほ深く倦むこと無し、何に況んや小事をや。是の如き等の類を當に知るべし名けて菩薩の精進波羅蜜多種姓の相と爲すと。

(5)云何んが菩薩の靜慮波羅蜜多種姓の相なりや。謂く諸の菩薩の性となり法義に於て能く審に思惟し、多くの散亂無く、阿練若處と、山巖と、林藪と、邊際の臥具との、人の狎習せざる惡衆生を離れたるを若は見若は聞かば、隨順して宴默す、便ち是の念を生ず、是の處安樂にして出離遠離せり、常に出離及び遠離の所に於いて深く愛慕を生じ、性となり煩惱薄く、諸蓋輕微、麁重羸弱なり、遠離處に至つて自義を思量し、心極めて諸の惡尋思の爲めに纒擾せられず、其の怨品に於てすら、尙ほ能く速疾に慈心に安住す、況んや親品及び中庸品に於いてをや。苦ある衆生の種種の苦の爲めに逼惱せらるるを若は見、若は聞き、大悲心を起し、彼の衆生に於て能に隨ひ力に隨つて方便をもて、拔濟して衆苦を離れしめ、諸の衆生に於て性となり自ら施を樂ひ、利益し安樂にす。親屬衰亡し、財寶を喪失し、殺縛、禁閉及び驅擯等の諸の苦難の中にて悉く能く安忍し、其の性聰敏にして法に於て能く受け能く持ち能く思ひ、念力を成就し、久しく所作所說の事の中に於て、能く自ら記憶し、亦た他をして憶せしむ、是の如き等の類を當に知るべし、名けて菩薩靜慮波羅蜜多種姓の相と爲すと。

(6)云何んが菩薩の慧波羅蜜多種姓の相なりや。謂く諸の菩薩俱生の慧を成じ、能く一切の明處の境界に入り、性となり頑鈍ならず、性となり微昧ならず、性となり愚癡ならず、遍く彼彼の放逸を離れたる處に於て力ありて思擇す、是の如き等の類を當に知るべし、名けて菩薩の慧波羅蜜多種性の相と爲すと。

(三)總結　應に知るべし是を能く菩薩種姓の麁相を比すと名くと。決定の實義は唯だ佛世尊のみ

---

(5)靜慮波羅蜜多の相。

(6)慧波羅蜜多の相。

究竟して現見したまふ。

第三目　總じて姓の相を結す

諸菩薩の所有る種姓の性は是の如き功德と相應し、賢善なる諸の白淨の法を成就するに由り、是の故に、能く得難き最勝、不可思議、無動、無上なる如來の果位の與めに、證得の因と爲り、正道理に應じ、餘は理に應ぜず。

第三項　義に隨て分別す

第一目　種姓に處する相を明す

種姓の菩薩、乃至、未だ白法と相違する四の隨煩惱の若し具、不具の所染汚とならざれば、性となり是の如き白法と相應す、若し染汚せらるれば是の如き白法皆顯現せず、

第二目種姓の菩薩の受生不定を明す

或は一時に於て諸の惡趣に生ず、菩薩諸の惡趣の中に生ずと雖も、種姓の力に由つて、應に知るべし、餘の惡趣に生ずる者と大なる差別ありと。謂く彼の菩薩久しく生死に處し、或は時時の間諸の惡趣に生じ、暫く彼に生ずと雖も速かに能く解脫し、惡趣に在りと雖も猛利なる苦受を受くること、餘の有情の惡趣に生ずる者の如くならず、微苦に觸ると雖も能く增上なる厭離を發生し、惡趣に生ずる受苦の有情に於て深く悲心を起す、是の如き等の事は皆な種姓に由り佛の大悲の因の熏發する所なり、是の故に當に知るべし種姓の菩薩は惡趣に生ずと雖も、然も其の餘の惡趣に生ずる者と大なる差別ありと。

第三目　白法と四隨煩惱と相違することを明す

何等をか名けて種姓の菩薩、白法は[五]四の隨煩惱に相違すと爲すや。謂く放逸なる者先に諸の煩惱を串習せるに由るが故に、性となり猛利なる長時の煩惱を成ず、是を第一の隨煩惱性と名づく。

【五】四の隨煩惱とは、此の論には多く十種の煩惱を說いて根本と名づけ、纒垢を隨と名づく。對法論には一切の煩惱を皆名づけて隨とす。今此の所明は業と報とも煩惱に因て起れば並に隨煩惱と名づく。第一は唯是れ煩惱の體性。第二は通じて業を有する惑を隨煩惱と名づく。第三に身の夫主、王、賊に繫屬せらるゝに由て自在に道を修することと能はず、是れ卽ち報を說いて隨煩惱と名づく、第四に資具貧乏にして身命を顧戀する貪及び報を說いて隨煩惱と名づく。

又愚癡なる者、善巧ならざる者は惡友に依附す、是れを第二の隨煩惱性と名く。又尊長、夫主、王、賊及び怨敵等の爲めに拘逼せらるる者は自在を得ず、其の心迷亂す、是れを第三の隨煩惱性と名く、又資生の具に匱乏ある者は身命を顧戀す、是れを第四の隨煩惱性と名く。

第四目　菩提を證するに遲速あることを明す

又諸の菩薩は種姓を具すと雖も四の因緣によつて速かに阿耨多羅三藐三菩提を證すること能はず。何等をか四と爲すや。謂く諸の菩薩先に未だ諸佛菩薩、眞善知識の、爲に菩提無顚倒の道を說くに値遇せず、是の如きを名けて第一の因緣と爲す。又諸の菩薩、善友、爲に正道を說くに遇ふと雖も而も顚倒して執し、諸の菩薩の正しき所學の中に於いて顚倒して修學す、是の如きを名けて第二の因緣と爲す。又諸の菩薩、善友、爲めに正道を說くに遇ひ、諸の菩薩の正所學の中に於て無倒に修學すと雖も、而も加行方便に於いて慢緩、懈怠、嬾惰にして勇猛熾然なる精進を成ぜず、是の如きを名けて第三の因緣と爲す。又諸の菩薩、善友、爲めに正道を說くに遇ひ、諸の菩薩の正所學の中に於いて無倒に修學し、亦た加行に於いて勇猛に精進すと雖も、然も諸の善根猶ほ未だ成熟せず、菩提の資糧未だ圓滿することを得ず、長時に於て所有る菩提分法を積集せず、是の如きを名けて第四の因緣と爲す。是の如く菩薩は種姓ありと雖も、因緣闕くるが故に速かに無上菩提を證すること能はず、若し因緣を具すれば便ち能く速かに證す。若し種姓無き補特伽羅は[六]一切、一切、一切の種ありと雖も、當に知るべし決定して菩提を證せずと。

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處發心品第二

第二節　發心品（第二の發心持を明す）

第一項　發心の體を釋す（五句あり）

【六】一切の言に三あり。基云く初の一切は佛に値ふこと、次の一切は所學の法に於て顚倒の執なきこと、後の一切は急速に發願すること。以上の一切を具足すとも、無種姓の者は、第四の根熟なきが故に決定して菩提を證せざるなり。

第一目　自性を辯ず

復た次に菩薩の最初發心は、諸菩薩の所有る正願に於て是れ初の正願にして、普ねく能く其の餘の正願を攝受す、是の故に發心は初の正願を以て其の自性と爲す。

第二目　行相を明す

又諸菩薩は正願心を起し菩提を求むる時、是の如き心を發し是の如き言を說く、願くは我れ決定して當に無上正等菩提を證し、能く有情の一切の義利を作し、畢竟して究竟の涅槃及び如來の廣大智の中に安處すべしと。是の如く發心し定んで自ら無上菩提を希求し、及び能く有情の義利を作すことを求む、是の故に發心は定んで希求するを以て其の行相と爲す。

第三目　所緣を明す

又諸菩薩は大菩提を緣じ、及び有情一切の義利を緣じて發心し希求す所緣無きに非ず、是の故に發心は、大菩提及び諸の有情の一切の義利を以て所緣の境と爲す。

第四目　功德を明す

又諸菩薩の最初發心に、能く一切の菩提分法の殊勝の善根を攝して上首と爲すが故に是れ善なり、極善なり、是れ賢なり、極賢なり、是れ妙なり、極妙なり、能く一切の有情の處所の三業の惡行に違する功德相應す。

第五目　最勝の菩薩を明す

又諸菩薩の最初發心所起の正願は、餘の一切の世間出世間の義を希求する妙善の正願に於て最も第一と爲し最も無上と爲す。是の如く應に知るべし、最初發心に五種の相あり・一には自性、二には行相、三には所緣、四には功德、五には最勝なりと。

第二項　異名を釋す（四句あり）

第一目　趣入の攝

又諸菩薩の初め發心し已れるを卽ち無上菩提に趣入し、大乘の諸菩薩の數に預在すと名く。此れ世俗の言說道理に據る。是の故に發心は趣入の所攝なり。

第二目　菩提の根本

又諸菩薩は要ず發心し已つて方に能く漸次に速かに無上正等菩提を證す、未だ發心せざるにはあらず、是の故に發心を能く無上菩提の根本と爲す。

第三目　大悲の等流

又諸菩薩は一切の苦ある衆生を悲愍し、濟拔せんと欲するが爲めに菩提心を發す、是の故に發心は是れ悲の等流なり。

第四目　學の所依止

又諸の菩薩、初發心を以て所依止と爲し、建立と爲すが故に普ねく一切の菩提分法、及び一切の有情の義利を作す菩薩、學の中に於て、皆な能く修學す、是の故に發心は是れ諸の菩薩の學の所依止なり。是の如く應に知るべし最初發心は是れ趣入の攝、菩提の根本、大悲の等流、學の所依止なりと。

第三項　義に隨て分別す

第一目　發心に退不退あることを明す

又諸菩薩の最初の發心に略して二種あり、一には永出、二には不永出なり、永出と言つば謂く、發心し已つて畢竟隨轉し復た退還無きなり、不永出と言つば謂く、發心し已つて極めて隨轉せず、復た退還するなり。此の發心の退[還]に復た二種あり、一には究竟、二には不究竟なり。究竟退とは、謂く一たび退き已つて復た菩提を求むる心を發すこと能はざるなり。不究竟とは、謂く退き已

つて後數數更に菩提を求むる心を發すなり。

第二目　發心の因緣を明す

當に知るべし菩薩の最初發心は四種の緣、四因、四力に由ると。

（一）云何が四緣なりや。（1）謂く善男子或は善女人、若諸佛及び諸菩薩の不思議、甚奇、希有なる神變威力あるを見、或は信ずべきに從ひ是の如きの事を聞く、既に見聞し已つて便是の念を作す、無上菩提は大威德を具し、安住者及び修行者をして是の如き所見、所聞の不可思議の神變威力を成就せしむと。此の見聞の增上力に由るが故に大菩提に於て深く信解を生じ、斯に因つて大菩提心を發起す、是れを第一の初發心の緣と名く。（2）或は一類あり、前の所說の如き神變威力を見聞せずと雖も、而も無上正等菩提の微妙正法に依つて菩薩藏敎を宣說するを聞き、聞き已つて深信す、正法を聞き及び深信する增上力に由るが故に如來の智に於て深く信解を生じ、如來の微妙智を得んが爲めの故に菩提心を發す、是れを第二の初發心の緣と名く。（3）或は一類あり、如上の正法を聽聞せずと雖も一切の菩薩藏の法將に滅沒せんと欲するを見、是の事を見已つて便ち是の念を作す、菩薩藏の法久しく世に住すれば能く無量の衆生の大苦を滅す、我れ應に菩薩藏法を住持すべし、菩提心を發し、爲めに無量の衆生の大苦を滅さんと、菩薩藏の法を護持するが爲めの增上力に由るが故に、如來智に於いて深く信解を生じ、如來の微妙智を得んが爲めの故に菩提心を發すに由る、是れを第三の初發心の緣と名く。（4）或は一類あり、正法の滅せんと欲するを觀見せずと雖も、而も末劫、末世、末時に於て、諸の濁惡の衆生の身心、十隨煩惱に惱亂せらるるを見る、謂く愚癡多く、無慚[無]愧多く、諸の慳嫉多く、諸の憂苦多く、諸の麁重多く、諸の煩惱多く、諸の惡行多く、諸の放逸多く、諸の懈怠多く、諸の不信多し、是の事を見已つて便ち是の念を作す、大なる濁惡世今に於いて正に起れり、諸の隨煩惱に惱亂せらるる時、能く下劣の聲聞、獨覺の菩提心を發す者すら

尙ほ得可きこと難し、況んや無上正等菩提に於いて能く心を發す者をや。我れ當に大菩提心を發し、此の惡世の無量の有情をして我に隨學して菩提の願を起さしむべしと。末劫に得難き發心を見て增上する力に由るが故に、大菩提に於いて深く信解を生じ、斯に因つて大菩提心を發起す、是れを第四の初發心緣と名く。

(二)云何んが四因なりや。(1)謂く諸菩薩の種姓具足する是れを第一の初發心因と名く、又諸菩薩は佛、菩薩の善友の攝受に賴る、是れを第二の初發心因と名く、又諸菩薩は諸の衆生に於いて多く悲心を起す、是れを第三の初發心因と名く、又諸菩薩は極長時の種種の猛利なる無間無缺の生死の大苦、難行、苦行に於て怯畏あること無し、是れを第四の初發心因と名く。若し諸菩薩の六處殊勝なるは、無始世より展轉傳來し、法爾として得る所なり、當に知るべし是を種姓具足すと名くと。(2)四種の相によりて當に知るべし、菩薩、善友具足すと。謂く諸菩薩の遇ふ所の善友は、性となり愚鈍ならず、聰明黠慧にして惡見に墮せず、是を第一の善友具足と名く。又諸の菩薩の遇ふ所の善友は、終に人に放逸を行ずることを敎へず、亦諸の放逸の具を授與せず、是れを第二の善友具足と名く。又諸の菩薩の遇ふ所の善友は、終に人に惡行を行ずることを敎へず、亦諸の惡行の具を授與せず、是れを第三の善友具足と名く。又諸の菩薩の遇ふ所の善友終に勸めて增上の信の受學し、精進せんと欲する方便の功德を捨てしめて復勸めて下劣の信の受學し、精進せんと欲する、方便の功德を修せしめず、所謂終に勸めて大乘を捨てしめて、二乘を修せしめ、修慧を捨てしめて思慧を修せしめ、勸めて思慧を捨てしめ、勸めて聞慧を修せしめ、勸めて聞慧を捨てしめ、勸めて福業を修せしめ、勸めて尸羅を捨てしめて、勸めて惠施を修せしめず、終に勸めて是の如き等の類の增上の功德を捨て、復勸めて是の如き等の類の下劣なる功德を修せしめず、是を第四の善友具足と名く。(3)四の因緣に由つて當に知るべし、菩薩は諸の衆生に於て多く悲心を起すと。謂く諸の菩薩は、

十方無量無邊の無苦の世界ありと雖も、而かも有苦の諸世界の中に生じ、中に於いて恒に衆苦の得可きあり、衆苦無きに非ず、或時は他の隨つて一苦に觸對逼切するに遭ふを見、或時は自ら隨つて一苦に觸對逼切するに遭ふを見、或は自他隨つて一苦の觸對逼切するに遭ふを見、或は二種倶に長時に種種猛利なる無間の大苦觸對逼切するに遭ふを見る。然も此の菩薩は自の種姓に依つて性となり自ら仁賢にして四境處に依つて、串習せずと雖も而も能く下中上の悲を發起し斷絶あること無し。

(4)四の因緣に由りて當に知るべし菩薩は諸の衆生に於て先づ悲心を起し、極長時の種種猛利なる無間無缺の生死の大苦、難行、苦行に於てすら尙ほ怯畏無し、何に況んや小苦をやと。謂く諸菩薩は性となり自ら勇健堪忍して力あり、當に知るべし是を第一の因緣と名くと。又諸の菩薩は性となり自ら聰敏にして能く正思惟し、思擇力を具ふ、當に知るべし是を第二の因緣と名くと。又諸菩薩は能く無上正等菩提に於いて上品淸淨の信解を成就す、當に知るべし是れを第三の因緣と名くと。又諸菩薩は諸の衆生に於て上品深心の悲愍を成就す、當に知るべし是れを第四の因緣と名くと。

(三)云何んが四力なりや。一には自力、二には他力、三には因力、四には加行力なり。謂く諸菩薩は自の功力に由つて能く無上正等菩提に於て深く愛樂を生ず、是れを第一の初發心力と名く。又諸菩薩は他の功力に由つて能く無上正等菩提に於て深く愛樂を生ず、是を第二の初發心力と名く。又諸菩薩は宿し大乘相應の善法を習ひ、今暫らく諸佛菩薩を見たてまつることを得、或は暫らく聞くことを得て稱揚し讃美し、卽ち能く速疾に菩提心を發す、況んや神力を覩、其の正法を聞くをや、是れを第三の初發心力と名く。又諸菩薩は現法の中に於て、善士に親近して正法を聽聞し、諦かに思惟し、等しく長時に種種の善法を修習し、此の加行に由つて菩提心を發す、是れを第四の初發心力と名く。若し諸菩薩上の總別の四緣、四因に依つて、或は自力に由り、或は因力に由り、或は二力を總じて發心する者は、當に知るべし、此の心堅固にして動ずる無しと。或は他力に由り、或は

加行力、或は二力を總じて發心する者は、當に知るべし、此の心堅からず固からず亦た動ずること無きに非ずと。

第三目　緣因力等に就て退不退あることを明す

四の因緣あり、能く菩薩をして菩提心を退せしむ。何等をか四と爲すや。一には種姓を具せず、二には惡友に攝せられ、三には諸の衆生に於いて悲心微薄なり、四には極長時の種種の猛利なる無間無缺の生死の大苦、難行、苦行に於いて、其の心に極めて怯畏驚怖を生ず。是の如き四種の心は退の因緣なり、上の發心四因と相違す、廣く其の相を辯ずること前の如く應に知るべし。

第四目　不退の菩薩の攝善離過して得る所の勝利を明す（八雙十六利あり）

最初發心堅固なる菩薩に略して二種の不共世間甚希奇法あり。何等をか二と爲すや。一には諸の衆生を攝して皆な眷屬と爲し、二には眷屬を攝する過の染[汙]すること能はざる所なり。眷屬を攝する過に其の二種あり、謂く眷屬を(一)饒益し、(二)損減するに於ける染汙の違順なり、是の如き二事に於て菩薩は皆な無し。

最初發心堅固なる菩薩諸の衆生に於て、二種の善勝意樂を發起す、一には利益意樂、二には安樂意樂なり。利益意樂とは、謂く彼の諸の不善處より衆生を拔濟して善處に安置せんと欲す。安樂意樂とは、謂く貧匱依無く怙無き諸の衆生所に於いて、染汙心を離れ種種の饒益の樂具を與へんと欲す。

最初發心堅固なる菩薩に二の加行あり、一には意樂加行、二には正行加行なり。意樂加行とは、謂く卽ち利益安樂する意樂日夜に增長するなり。正行加行とは、謂く日夜に於いて能く自ら佛法の加行を成熟し、及び衆生に於いて能に隨ひ力に隨ひ、前所說の意樂加行に依つて利益、安樂を與ふる加行を起すなり。

最初發心堅固なる菩薩に二の增長大善法門あり。一には自利加行、能く無上正等菩提を證す、二には利他加行、能く一切有情の衆苦を脫す。二の增長大善法門の如く、是の如き二種の大善法聚、二種の無量大善法藏も當に知るべし亦爾なりと。

最初發心堅固なる菩薩は、初發心に菩提を求むるに由るが故に、所攝の善法を、餘の一切所攝の善法に比するに二種の勝あり、一には因勝、二には果勝なり。謂く、諸菩薩の所攝の善法は、皆是れ無上正等菩提の能證の因なり、故に、所證の無上正等菩提は、是れ此の果なり、故に餘の一切の聲聞、獨覺所攝の善法に比するに尙ほ殊勝なりと爲す、何に況んや餘の一切有情の所攝の善法に比するをや。是の故に菩薩の所攝の善法を餘の一切の所攝の善法に比するに因果具に勝なり。

最初發心堅固なる菩薩に略して二種の發心の勝利あり。一には初め菩提心を發し已るや卽ち是れ衆生尊重の福田なり、一切の衆生皆な應に供養すべし、亦た一切衆生の父母と作る、二には初め菩提心を發し已るや卽ち能く惱害無き福を攝受するなり。此の菩薩是の如き惱害無き福を成就するに由つて、輪王に倍する[保]護に守護せらるるを得、是の如き[保]護に[守]護せらるることを得るに由るが故に、若は寢ね、若は寤め、若は迷悶等に一切の魍魎、藥叉、宅神、人非人等嬈害すること能はず。又此の菩薩轉じて餘生を受くるも、是の如き福に攝持せらるるに由るが故に、少病、無病長時重病の爲めに觸せられず、諸の衆生の所作の義利に於いて、能く身語勇猛を以て作し、常に衆生の爲めに正法を宣說するに、身極倦無く、念に忘失無く、心勞損無く、菩薩の本性住種姓の時は、一切の麁重性自ら微薄なり、旣に發心し已るや、所有る麁重轉た復輕微なり、謂く身の麁重及び心の麁重なり。若し餘の衆生の疾疫、災橫を息滅せんと欲するが爲めに用ふる所の驗無き呪句、明句も、菩薩之を用ふるすら尙ほ驗あらしむ、何に況んや驗ある者をや。增上なる柔和、忍辱を成就し、能く他の惱ますを忍び、他を惱まさず、他相ひ惱ますを見て深く悲を生じ、惱忿、嫉、諂等の諸の

隨煩惱を、皆な能く摧伏して勢をして微薄ならしめ、或は暫らく現行するも速かに能く除遣し、居止する所の國土、城邑に隨つて、中に於いて所有る恐怖、鬪諍、饑饉、過失、非人の所作、疾疫、災橫の未だ起らざるを起さず、設ひ起るも尋いで滅す。又此の最初發心の菩薩は、或は一時に於て極惡趣那落迦中に生ずるも、多分此の那落迦趣に於て速かに解脫を得、小苦受を受けて、大厭離を生じ、彼の受苦の諸の衆生等に於いて大悲心を起す。

是の如き一切は皆な惱害無き福を攝受するに因る。最初發心堅固なる菩薩は能く惱害無き福を攝受するに由つて、便ち是の如き等の類の衆多なる勝利を領受することを得。

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の一

第三節　自他利品（以下に十六品あり皆第三の行方便持なり）

第一項　略して三章を開く

是の如く菩薩既に發心し已る。云何が諸の菩薩行を修行するや。[七]略して說かば菩薩の若は所學の處と、若は是の如く學すると、若は能く修學するとにして、是の如き一切を總攝して一と爲して菩薩行と名く。

第二項　第一、所學處を明すに廣く五品七法を開列す

是の諸菩薩は何れの處に於いて學するや、謂く七處に學す。云何んが七處なりや。嗢枕南に曰く、

『自と他との利と眞實義と、威力と熟有情と、自の佛法を成就すると、第七の菩提處となり。』

一には自利處、二には利他處、三には眞實義處、四には威力處、五には成熟有情處、六には成熟自佛法處、七には無上正等菩提處なり。

第三項　別に隨て解釋す

【七】第一、所學處を明すに五品あり。

自他利品第三…一自利處。二利他處
眞實義品第四…三眞實義處
威力品第五…四威力處
成熟品第六…五成熟有情處。六成就自佛法處
菩提品第七…無上正等菩提處

第二、是の如く學するを明すに一品あり。力種姓品第八第三、能く修學するを明すに十品あり。

施品第九
戒品第十
忍品第十一
精進品第十二
靜慮品第十三
慧品第十四
攝事品第十五
供養親近無量品第十六
菩提分品第十七
菩薩功德品第十八

第一目　自利利他處に十門を開列す

云何んが自利利他處なりや。謂く自利利他に略して十種あり。一には純自利利他、二には共自利利他、三には利益種類自利利他、四に安樂種類自利利他、五には因攝自利利他、六には果攝自利利他、七には此世自利利他、八には他世自利利他、九には畢竟自利利他、十には不畢竟自利利他なり。

第二目　門に依て辯ず（合して五段とす）

（一）純共の自利利他を解す　云何んが菩薩の純共の自利利他なりや。謂く諸菩薩は純自利利他に於て、應に知るべく應に斷ずべし、違越して菩薩の儀に順ぜざるが故なり。其の所餘に於いて應に勤めて菩薩の儀に越せずして隨順することを修學すべし、故に(1)此の中の菩薩は純自利に於て、應に知るべく應に斷ずべしとは、謂く己が樂の爲めに財を求めて受用し、或は法を悋む爲めに佛菩薩の所說の教法に於いて追訪して受持し、或は天に生じ天の快樂を受けんが爲に、禁戒を受持し、發勤精進して定慧を修習し、或は世間の有染の果報を求め、世の財食の爲めに諸佛の制多を恭敬し供養し、或は利養を貪り利養の爲めの故に、自ら種種善利あること無き不實の功德を說いて、他を誑惑して利養を招集し、或は他を己が僮僕と作し、驅使を爲さんと貪ることを欲するが故に、非法に衆を攝して正法の如くならず、矯つて方便を設け有情を拔濟して、他の所に於て僮僕と爲るを免れしめて、還つて自ら攝受して己が僮僕と爲し、有情を拔濟して繫縛を脫せしめ、還つて自ら拘執して己が事業を成じ、有情を拔濟して他の所に於て種種なる治罰怖畏を解脫せしめ、還つて自ら攝伏して己を懼れしめ、若し諸菩薩は諸定の現法樂住に耽著し、衆生を利する事を思惟することを棄捨す、當に知るべし此等を純自利と名くと、菩薩是の純自利行に於て應に知るべく應に斷ずべし。(2)若し諸菩薩、或は悲を首と爲し、或は無上菩提に廻向せんが爲め、及び天に生ぜんが爲め一切時に於て施

（1）純自利。
（2）自利共他。

忍等を修す、當に知るべし是を自利共他と名くと、又前の所說の如き諸相を除ける其餘の一切の彼と相違する所有る自利の諸菩薩行は當に知べし皆な自利共他と名くと。菩薩此に於て應に勤めて修學すべし。(3)此の中菩薩純利他に於て應に知るべく應に斷ずべしとは、謂く邪見を以て施等を修行し、無因の見及び無果の見を以て尸羅を毀犯し、正行を遠離して他の爲に說法す。若諸の菩薩諸の靜慮に於て善巧をもて廻轉し、已に下地を超えて更に下地の白法を攝受す、謂く彼れ已に能く靜慮に安住し、悲願力に由つて諸の靜慮を捨て、其の所樂に隨つて還つて欲界に生ずるなり。又諸菩薩は已に自在を得、十方界に於いて種種に變化して諸の衆生の種種の義利を作し、又諸の牟尼の自事をば已に斷じ、如來の力、無畏等の所有る一切の不共の佛法に依止し、遍く十方の無量の衆生に於て、能く無量の大利益の事を作す。當に知るべし此等を純利他と名く。是の如き所說は純利他行を菩薩前の所說の二種に於いて應に知るべく應に斷ずべし、餘の所說の純利他の行に於ては多く應に修學すべし。(4)又前の所說の如き諸相を除ける、其の餘の一切の彼と相違せる所有る利他の諸の菩薩行は、當に知るべし皆利他共自と名くと。菩薩此に於て應に勤めて修學すべし。

(二)利益安樂の自利利他を解す (1)(一)云何んが菩薩の利益の種類の自利利他なりや。略說するに應に知るべし五種の相ありと。一には無罪相、二には攝受相、三には此世相、四には他世相、五には寂滅相なり。若し諸菩薩所有の自ら能く若は少、若は多、善法を攝受し善法を增長し、或は復他をして若は少、若は多、善法を攝受し善法を增長せしめ、勸勉し調伏し、安置し、建立す、是れを菩薩の利益種類の自利利他の罪あること無き相と名く。若諸菩薩能く所有る若は自、若は他の染汙無き樂、或は衆具の樂、或は定に住する樂を引く、是れを菩薩の利益の種類の自利利他の能く攝受する相と名く。若諸の菩薩の自利利他にして、或は此世に能く利益を爲して他世に於てするに非ざるあり、或は他世に能く利益を爲して此世に於てするに非ざるあり、或は此世及び他世に於て倶に利益を爲す

---

(3)純利他。

(4)利他共自。

(二)利益安樂の自利利他を解す
- (1)別して利樂の二相を解す
  - (一)利益相を解す
  - (二)安樂相を解す
- (2)總じて二種に約して與不與を明す
- (3)總じて是を結す

(1)別して利樂の二相を解す。
(一)利益相を解す。

あり、或は此世及び他世に於て倶に利益するに非ざるあり、是の如き四種の自利利他四の法受に於て其次第に隨つて應の如く當に知るべし。云何が名けて四種の法受と爲すや。(一)或は法受の現在に樂を受け、當來世に於て苦の異熟を受くるあり、(二)或は法受の現在に苦を受け、當來世に於て樂の異熟を受くるあり、(三)或は法受の現在に樂を受け、當來世に於て樂の異熟を受くるあり、(四)或は法受の現在に苦を受け、當來世に於て苦の異熟を受くるあり。此の四廣く辯ずること經の如し。應に知るべし、是れを菩薩の利益の種類自利利他の此他世相と名く。若諸の菩薩、所有る涅槃及び涅槃を得る世出世間の涅槃の分法を、是れを菩薩の利益の種類の自利利他の寂滅の略相と名く。當に知るべし此の相を餘の一切に望むるに無上最勝なりと。

(三)云何んが菩薩の安樂種類の自利利他なりや。略說するに應に知るべし五樂の所攝なりと。何等か五樂なりや。一には因樂、二には受樂、三には苦對治樂、四には受斷樂、五には無惱害樂なり。因樂と言ふは、謂く二樂品の諸根の境界、若は此を因とする順樂の受觸なり、若諸の所有る現法、當來の可愛の果の業、是の如きの一切を總攝して一と爲し、名けて因樂と爲す。此を除きて更に若は過、若は增無し。受樂と言ふは、謂く苦の息むに待す、前に說く所の因樂所攝の三因緣に由るが故に、能く身心を攝益して受生するあるを名けて受樂と爲す。略說するに此の樂に復た二種あり、一には有漏、二には無漏なり。無漏樂とは學無學の樂なり、有漏樂とは欲、色、無色の三界繫の樂なり。又此の一切の三界繫の樂は其の所應に隨つて六處別なるが故に其の六種あり。謂く眼觸所生乃至意觸所生なり。是の如きの六種を復た攝して二と爲す、一には身樂、二には心樂なり。五識と相應するを名けて身樂と爲し、意識と相應するを名けて心樂と爲す。苦對治樂とは、謂く寒熱、飢渴等の事に因つて、生起して非一衆多の品類の種々の苦受を能く對治するに由つて寒熱、飢渴等の苦息除す、即ち是の如き苦の息滅する時に於いて樂覺を生起するを是れを則ち名けて苦對治樂と爲

(三)安樂相を解す。

す、[八]滅想受定を受斷樂と名く。無惱害樂は應に知るべし、略して説くに復た四種ありと。一には出離樂、二には遠離樂、三には寂靜樂、四には三菩提樂なり。正信にして捨家し非家に趣き、居家の迫迮に煩籠せらる、種々の大苦を解脱するを出離樂と名く、諸の欲惡不善法を斷除して初靜慮の離生喜樂を證するを遠離樂と名け、第二靜慮已上の諸定の尋伺止息するを寂靜樂と名け、一切の煩惱畢竟離繫し、所知の事に於いて如實に等覺す、此の樂を名けて三菩提樂と爲す。

此の中の因樂は是れ樂の因なるが故に説いて名けて樂と爲す、自性の故には非ず。此の中の受樂は樂の自性なるが故に説いて名けて樂と爲す、樂の因の故に非ず。苦對治樂は衆苦を息むるが故に、衆苦を遣るが故に説いて名けて樂と爲す、樂因の故にも非ず、自性の故にも非ず。其の受斷樂は樂の因の故にも非ず、自性の故にも非ず、亦自種種の苦を息遣するが故に説いて名けて樂と爲すにあらず、然も勝義に依れば諸の所有る受皆な悉く是れ苦なり、滅定に住する時此の勝義苦暫時寂靜なり、故に名けて樂と爲す。無惱害樂の所攝たる最後の三菩提樂は、當來世に此の勝義の苦永く寂滅するに由るが故に、現法の中に於いて所依に附在する諸の煩惱品の一切の麁重永く寂滅するが故に説いて名けて樂と爲す。諸餘の所有る無惱害樂は、最後の樂に於て能く隨順するが故に、是れ彼の分なるが故に、能く彼れを引くが故に、當に知るべし亦た無惱害樂と名づくと。

(2)此の中の菩薩は衆生に利益ある品の所有る安樂を與へんことを念じ、終に利益無き品の所有る安樂を與へんことを念ぜず。菩薩此の利益無き品の所有る安樂に於いて、無倒の慧を以て如實に了知し、諸の衆生を勸めて悉く捨離せしめ、力の能くする所に隨つて方便もて制奪す。若苦の隨ふ所の利益ある事をば、衆生此に於て樂欲することゝ無しと雖も、菩薩は善權方便に依止して、設ひ憂苦を兼ぬるも應に之を授與すべし。若樂の隨ふ所の利益無き事をば、衆生此に於いて樂欲することありと雖も、菩薩は善根方便に依止して、設ひ喜樂を兼ぬるも應に之を制奪すべし。何を以ての故に

【八】 增賀記第百四十六條滅定に入る時には必ず非想遊觀の無漏を滅して此の無間より滅定に入る。彼の所滅の無漏は行苦の所攝にあらず。何ぞ滅定に住する時、勝義苦を滅すと云ふや。云云。受斷樂に就いて問答す。

(2)總じて二種に約して與不與を明す。

とならば當に知るべし、是の如き善權方便もて、憂苦を兼ぬる利益あるの事を與へ、喜樂を兼ぬる利益なきの事を奪ひ、彼の衆生をして決定して後に於いて安樂を得せしむるが故なり。是の故に菩薩は諸の衆生に於いて、若し利益を樂ふは當に知るべし義意即ち安樂を樂ふなり。諸の衆生に於いて若し利益を與ふるは當に知るべし義意即ち安樂を與ふるなり。所以は何ん。利益は因の如く安樂は果の如し。是の故に當に知るべし諸の衆生に於いて若し利益を與ふれば必らず安樂を與ふと。當に知るべし所有る現法、當來の可愛の果の業所攝の因樂、苦對治樂、及び受斷樂、無惱害樂を、菩薩は此に於いて、應に思量すべからずして、諸の衆生に於いて一向に授與す、能く饒益し及び罪無きを以ての故なり。彼の受樂及び根塵觸の所攝の因樂に於て、若は能く染を生じ、若は性是れ染にして罪あつて益無く、宜しき所に非ざる者をば諸の衆生に於て應に授與すべきにあらず。若染を生ぜず、若性染に非ずして罪無く益あつて是れ宜しき所の者をば、諸の衆生に於いて即ち應に授與すべし。菩薩此に於いて自の力能に隨つて亦た應に是の如く修行し受學すべし。(3)當に知るべし是れを菩薩の利益安樂の種類の自利利他と名くと。此れを除いて若は過ぎ、若は增すことあることなし。

瑜伽師地論卷第三十五

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の一

(3)總じて之を結す。

卷の第三十六

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の餘

(三)因攝果攝の自利利他を解す(三因三果あり)　云何んが菩薩の因攝、果攝の自利利他なりや。略說するに應に知るべし三因三果ありと。何等をか三と爲すや。一には異熟因異熟果、二には福因福果、三には智因智果なり。(1)(一)云何んが異熟なりや。謂く略して八あり、一には壽量具足、二には形色具足、三には族姓具足、四には自在具足、五には信言具足、六には大勢具足、七には人性具足、八には大力具足なり。

(一)若諸の菩薩長壽にして久住する是れを菩薩の壽量具足と名け、(二)形色端嚴にして衆の見んことを樂ふ所、顏容殊妙なるを、是れを菩薩の形色具足と名く、(三)豪貴の家に生るを、是れを菩薩の族姓具足と名く、(四)大財位を得、大朋翼あり、大僚屬を具するを、是れを菩薩の自在具足と名く、(五)衆に信奉せられ、訟を斷ずるに則を取り、謟誑を行ひ斗秤等を僞らず、所受の寄物を終に差違せず、諸の有情に於て言に虚妄無く、是の緣を以ての故に凡そ所說あらば信受せざる無し、是れを菩薩の信言具足と名け、(六)大名稱あつて世間に流聞す、所謂勇健、精進、剛毅、敏捷を具足し、善戒を審悉し、種種なる伎藝工巧の業處を展轉して妙解すること餘人に出過す、此の因緣に由つて世に珍敬せられ、諸の大衆の爲に供養、恭敬、尊重、讃歎せらる、是れを菩薩の大勢具足と名づく、(七)丈夫の分を具し、男根を成就する、是れを菩薩の人性具足と名く、(八)性と爲り疾少く、或は全く無病にして大堪能あり、是れを菩薩の大力具足と名く。

(二)云何んが異熟因なりや。(一)謂く諸の菩薩諸の衆生に於て傷害を加へず、一切傷害の意樂を遠離す、是れを菩薩の壽量具足の因と名く、(二)光明鮮淨なる衣物を惠施す、是れを菩薩の形色具足の

(三)因攝果攝の自利利他を解す(三因三果あり)
- (1)異熟の因果を明す
  - (一)八種の異熟の體を明す
  - (二)八種の異熟を感ずる因を辯ず
  - (三)八種の自利利他の行を起すを異熟果と名づくることを辯ず
- (2)福智の因果を合明す
  - (一)六度に約して福智の體を出す
  - (二)福智の因を解す
  - (三)福智の果を解す

(1)異熟の因果を明す。

(一)八種の異熟の體を明す。

(二)八種の異熟を感ずる因を辯す。

因と名く、(三)諸の衆生に於て憍慢を捨離す、是れを菩薩の族姓具足の因と名く、(四)資生の具に匱乏せる所ある遊行の乞匃、諸の衆生の所に於いて欲するに隨つて惠施するを、是れを菩薩の自在具足の因と名け、(五)所言誠諦にして、亦好んで乖離と麁獷と、不相應との語を習はず、是れを菩薩の信言具足の因と名け、(六)當來の種種の功德を攝持して自身の中に於て弘誓の願を發し、三寶及び諸の尊長を供養する、是れを菩薩の大勢具足の因と名け、(七)丈夫の體を樂ひ、婦女の身を厭ふて深く過患を見、二の因緣に由つて他に人性を施す、一には女人にして女身を樂ふ者には勸めて厭離して女身を解脫せしむ、二には丈夫將に男根を失はんとするに、方便護攝して失壞せざらしめ、及び正法を說いて男身を得せしむ、是れを菩薩の人性具足の因と名く、(八)諸の衆生に於て身を以て供事し、其の所作に隨ひ如法の事業に皆な往いて營助し已が力能の如く、其の正法を以てし、以て卒暴にせず、能く身心勢力を增長する餅、飯、麨等の種種の飲食を用つて諸の衆生に施す、是れを菩薩の大力具足の因と名く。當に知るべし前說の八種の異熟は此の所說の八種を以て因と爲し、又此の諸因は略して三緣に由つて增長することを得、能く圓滿、增上、廣大の異熟を起らしむることを感ず。何等か三緣なりや。一には心清淨、二には加行清淨、三には田清淨なり。若し無上正等菩提清淨意樂に於て彼の善根を用つて決定迴向し、猛利の意樂純厚廣大にして、淨信に修行し、同法の者を見ては深く歡喜を生じ、日夜刹那に多に於て法に隨ひ尋に隨ひ伺に隨ふを心清淨と名く。卽ち其の中に於て、長時に數習ひ無間に作す所を、常に所作を悉くし、他の此の善に於て、若し未だ受行せざるには讚美して受けしめ、若し已に受行せるには讚美して喜ばしむ、卽ち是の如き所有る善根に於て、安處せしめ建立するを加行清淨と名く。當に知るべし略說せば能く正に是の如き加行を發起し、及び正しく此の加行の果に安住するを田清淨と名くと。

(三)云何んが異熟果なりや。(一)謂く諸の菩薩壽量具足するが故に、能く長時に於て善品を修習し、

(三)八種の自利利他の行を起すを異熟果と名づくることを辯す。

自他の利積集するに依りて無量の善根を增長す、是れを菩薩壽量具足の果と名く。(二)若諸の菩薩形色具足するが故に大衆愛樂し、衆愛樂するが故に咸く共に歸仰す、是の如く形色愛樂すべきが故に、一切の大衆咸く歸仰す、故に凡そ發言する所聽用せざること無し、是を菩薩の形色具足の果と名く。(三)若諸の菩薩族姓具足するが故に大衆尊敬し、供養し、稱讃す、衆に尊敬し供養し稱讃せらるるが故に、彼彼の事に於て諸の衆生を勸めて精勤し修學せしむるに敬用せざる無く、速疾に修行して違無く、犯無し、是れを菩薩の族姓具足の果と名く。(四)若諸の菩薩自在具足するが故に、能く布施を以て諸の衆生を攝め速かに成熟せしむ、是れを菩薩自在具足の果と名く。(五)若諸の菩薩信言具足するが故に、能く愛語と利行と同事とを以て諸の衆生を攝め速に成熟せしむ、是を菩薩の信言具足の果と名く。(六)若諸の菩薩大勢具足するが故に諸の衆生の種種の事業に於て皆能く營助し恩德を施布し、此の恩德衆生の心に感ずるに由て彼恩を知るが故に、咸く來つて歸仰す、所出の言敎をば速疾に隨轉し恭敬し信用す、是れを菩薩の大勢具足の果と名く。(七)若諸の菩薩人性具足するが故に男根を成就し、一切の勝功德の器と爲るに堪へ、能く一切の所作の事業に於いて一切の所知の境界を思擇し、都て畏るる所無く無礙にして行じ、一切の有情一切時に於いて皆な來臻して赴き、同じく共に集會して屛處、露處に言論し同じく止つて、飮食を受用するに皆な嫌礙無し、是を菩薩の人性具足の果と名く。(八)若諸の菩薩大力具足するが故に、能く善法を引攝する加行及び能く有情を饒益する加行に於て皆厭倦無く、勇猛精進、堅固精進して速に通慧を證す、是を菩薩の大力具足の果と名づく。

若し諸菩薩是の如き八種の異熟を成就し、八種の果を具すれば能く善く一切の有情を饒益し生起する一切の佛法に隨順し、菩薩異熟果の中に安住し、諸の有情の種種衆多の利益の事業に於いて自ら力能あり、及び善く所化の有情を安處し、彼れ自事に於いて隨順して作す、是の如きを乃ち其の

所欲に隨つて所作成辦すと名づく。若し諸の菩薩自ら力能あるも善く所化の有情を安處せず、彼れ自事に於いて隨順して作さざれば、是の如きは他の所作の利益に於いて、熾盛なりと名けず、隨順すと名けず、是の因緣に由つて、能く他の利益の事を作すと名けざるなり。若し諸の菩薩、自ら力能無くして而も善く所化の有情を安處し、彼れ自事に於いて隨順して作す、是の如く他に於ける所作の利益を熾盛と名けず、隨順と名けず、是の因緣に由つて能く他の利益の事を作すと名けず。是の故に菩薩は要ず二事を具して方に有情の所作の利益に於いて、名けて熾盛と爲し、名けて隨順と爲す、是の因緣に由つて乃ち能く他の利益の事を作すと名く。是の如く菩薩は異熟果に住して自ら能く一切の佛法を成熟し、亦能く他をして三乘の道に於て、其の所應に隨つて速かに成熟することを得せしめ、又能く自をして速かに無上正等菩提を證せしめ、亦能く他の已成熟の者をして速かに解脫を得せしむ。諸の菩薩は八種の異熟果の中に安住するに由つて能く有情をして利益し安樂ならしむ。是の故に一切の有情の處する所の空しく、義利無く無始の生死なるを菩薩之に處すれば能く空からずして大なる義利あらしむ。

(2)(一)云何んが福と爲し、云何んが智と爲すや。謂く略して福を說かば即ち是れ三種の波羅蜜多なり。一には施波羅蜜多、二には戒波羅蜜多、三には忍波羅蜜多なり。智は唯だ一種の波羅蜜多のみ、謂く慧波羅蜜多なり、【二】精進靜慮波羅蜜多は應に知るべし二分に通ず、一には福分、二には智分なりと。若精進して布施を修行し、淨戒を受護し及び慈等の四種の無量を修するに依らば、是の如き等の類の所有る精進を名けて福分と爲す。若精進して聞思修所成の三慧を習ひ、蘊の善巧を修し、界の善巧を修し、處の善巧を修し、緣起の善巧を修し、處非處の善巧を修し、修するに能く觀察して苦は眞の苦なりと爲し、集は眞の集なりと爲し、滅は眞の滅なりと爲し、道は眞の道なりと爲し、及び一切の善不善の法、有罪、無罪、若は劣、若は勝、若は黑、若は白、並に廣く緣生の法を分別する

(2)福知の因果を合明す。
(一)六度に約して福智の體を出す。

【二】增賀記第百四十七條。精進、靜慮の二は福智の二分に通ずと云ふに就て問答す。答の意は理實には前五は福、第六は智と云ふべし。然るに精進と靜慮とを二に通ずと云ふは、福智を遍く策するが故なり。

中に於いて、皆な能く如實に思擇し觀察することを修す、是の如き等の類の所有る精進を名けて智分と爲す。若靜慮に依つて慈等の四種の無量を修習せば、是の如き等の類の所有る靜慮を名けて福分と爲す。若靜慮の能く前の精進の中に說けるが如き蘊善巧等を修するに依らば、是の如き等の類の所有る靜慮を名けて智分と爲す。[二]是の如き福智に略して六種あり、一一の分別は應に知るべし無量なりと。

(二)云何んが福の因、云何んが智の因なりや。略して說かば應に知るべし福の因、智の因に總じて三種ありと。一には福に於て智に於て能く得、能く住し、能く增長する欲なり、二には福に於て智に於て、善く能く隨順して違背する緣無きなり、三には福に於て智に於て先に已に串習せるなり。此の中隨順して違背する緣無しとは、謂く顚倒の緣現在前せず會遇せざる性、不顚倒の緣正しく現在前し正しく會遇する性なり。若惡友の倒說するに遇うて福智をば或は倒に作意し、顚倒して取るを顚倒の緣、現前し會遇すと名け、此と相違する所有る白品を、當に知るべし、名けて不顚倒の緣、現前し會遇すと爲すと。若福智に於いて能く得、能く住し及び能く增長し勤めて修習して障遠離して起らざるを、當に知るべし、是を無違背緣と名くと。若し諸の菩薩、此の三種の福智の因の中に於いて、隨つて闕くる所あらば、當に知るべし、福を生じ智を生ずること能はずと。(三)云何んが福果、云何んが智果なりや。謂く諸の菩薩福に依止するが故に、復長時に生死に流轉すと雖も、極苦の爲めに損惱せられず、又所欲に隨つて能く衆生を攝して爲めに義利を作し、智に依止するが故に攝受する所の福、是れ正にして邪に非ず、又能く種種無量の善巧の事業を起作し、乃至究竟して、當に無上正等菩提を證すべし。是の如く略して福果、智果を說く、其の所應の如く當に知るべし、四種の品類差別に復た無量ありと。

應に知るべし此の中若は異熟の體、若は異熟の因、若は異熟の果、是の如き一切、皆な福に依り、

【二】增賀記第百四十八條。六波羅蜜を福智の二門に相攝する時、福智に六種ありと云ふ。福三とは檀戒忍を一とし禪定を二とし、慧を三とし。智三とは慧を一とし禪慧を二三とす。常には前五を足とし第六を目とすと雖も今は遍策の義に約して進禪を二に通ずとす。前條と大同なり。

(二)福智の因を解す。

(三)福智の果を解す。

福より生ずる所なり、福は復智に依り、智より起る所なり、是の故に二種は無上正等菩提を證するに於いて倶に是れ勝れたりと雖も、而も其の中に於いては、福を最勝と爲し、智を無上と爲すと。若し諸の菩薩福に於いて、智に於いて、随つて一種を闕かば決定して無上正等菩提を證すること能はず、是れを菩薩の因攝果攝の自利利他と名く。

（四）現法後法の自利利他を解す　云何んが菩薩の現法、後法の自利利他なりや。(1)謂く諸の菩薩正理の如き工巧業處の士夫の作用を以て財物を積集し、卽ち是の如く所集の財物に於て、量を知つて受用するなり。又先の所造の可愛の果の業の異熟果熟せんに、現法の中に於て彼の果を受用す。又諸の菩薩にして諸の靜慮に於て善く迴轉する者は、現法樂住を獲得せんと欲するが爲に、現法の中に於て此の靜慮に依る、利他の事を成立せんが爲の故に、此の靜慮に依るにあらず。又諸の如來の現法の涅槃所有の世間、及び出世間の一切能く現法の涅槃を得る諸の有爲の法を、是を菩薩の現法の自利と名く。(2)諸の菩薩の現法の自利の如く、是の如く菩薩所化の有情は此に由つて現法の利益を獲得す、當に知るべし卽ち是れ現法の利他なりと。(3)若欲界に於いて能く他世の財寶具足、自體具足を獲、及び能く當に[四]靜慮、[四]無色に生ずべく若靜慮及び無色中に生じ能く他世の財寶具足、自體具足を獲、若現法の中にて憂喜と倶に數數思擇し善因を修習す、是を菩薩の後法の自利利他を修習すと名く。若諸の菩薩現法中に於て喜樂と倶に修習する當來の財寶具足、自體具足の所有る善因及び非退分の靜慮、無色の一切の等至を、是れを菩薩の現法、後法の自利利他と名く。

（五）畢竟不畢竟の自利利他を明す　云何んが畢竟及び不畢竟の自利利他なりや。(1)謂く欲界の財寶具足、自體具足に於ける若は因、若は果及び諸の異生世間の清淨の若は因、若は果は是れ不畢竟の自利利他なり。若は諸の煩惱一切永斷し、若は諸の所有る八支聖道、若は此を依と爲して獲得せる一切の世間の善法是れを畢竟の自利利他と名く。(2)三の因縁に由つて應に畢竟及び不畢竟を知るべし、

（1）現法自利。（四句あり）

（2）現法利他

（3）總じて後法の自利利他を明す。（四句あり）

（1）略解。

（2）重て辯す。

一には自性に由るが故に、二には退、不退に由るが故に、三には果を受用すること有盡、無盡なるに由るが故なり。自性に由るが故なりとは究竟涅槃を名けて畢竟と爲し、一切の有爲を不畢竟と名く。退、不退及び果を受用すること有盡無盡なるに由るが故なりとは、八支聖道は退あること無が故に、及び果を受用すること盡くることあること無きが故に名けて畢竟と爲し、其餘の一切の善有漏の法は退あるに由るが故に及び果を受用すること終盡することあるが故に不畢竟と名く。

第三目　釋し已て修學を勸む

是の如き菩薩の十種の自利利他の若は略、若は廣をば、菩薩力に隨ひ能に隨つて、當に勤めて修學すべし、此を除いて若は過ぎ、若は增すことあること無し。過去、未來の所有る一切の已學、當學の自利利他にも、亦皆な唯だ此の如き十種の自利利他あり、此を除いて若は過ぎ、若は增すことあること無し。

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處眞實義品第四

第四節　眞　實　義　品

第一項　略して二種と四種との眞實義の名を列す

[三]云何んが[四]眞實義なりや。謂く略して二種あり、一には[五]如所有性に依る諸法眞實性、二には盡所有性に依る諸法一切性なり。是の如き諸法の眞實性、一切性をば應に知るべし總じて眞實義と名くと。此の眞實義の品類差別に復た四種あり、一には世間極成眞實、二には道理極成眞實、三には煩惱障淨智所行眞實、四には所知障淨智所行眞實なり。

第二項　廣く四種の眞實義を解釋す

第一目　世間極成眞實を釋す

【三】問ふ何が故に自他利品の次に眞實義品を明すや。答ふ、種姓に因るが故に發心し、發心に由るが故に行を起し、行成つて理を證するが故に自他利の次に此の品を明すなり。

【四】眞實とは二諦なり。二諦の理、顚倒せざるが故に名づけて眞實とす。義とは是れ境なり。即ち二諦の理、智境界となる。此の品の中に於て廣く二諦眞實の境智を明すが故に眞實義品と名づく。

【五】如所有性と盡所有性との體を辯ずるに倫記に七門を出す。一、二諦に依らば如所有性は勝義諦を以て體とし、盡所有性は世俗諦を以て體とす。二、四眞實に依らば如所有性は後の二眞實を以て體とし、盡所有性は前の二眞實を以て體とす。三、三性に依らば如所有性は圓成實性を以て體とし。盡所有性は依地起性を以て體とすと云云。

〔一〕云何んが[六]世間極成眞實なりや。謂く一切世間の彼彼の事に於て世俗の串習に隨順して假立し、悟入する覺慧所見の同性なり。謂く地は唯だ是れ地にして是れ火等に非ず、地の是の如くなるが如く水、火、風、色、聲、香、味、觸、飮食、衣、乘、諸の莊嚴具、資產、什物、塗香、華鬘、歌舞、伎樂、種種の光明、男女の承事、田園、邸店、宅舍等の事も當に知るべし亦爾なりと。苦は唯だ是れ苦にして是れ樂等に非ず、樂は唯だ是れ樂にして是れ苦等に非ず、要を以て之を言はば、此は卽ち是の如くにして、此の如くならざるには非ず、是は卽ち是の如くにして、是の如くならざるには非ず、決定の勝解所行の境事なり。一切世間其の本際より展轉傳來し、想うて自ら分別し、共に成立する所にして、思惟し籌量し觀察くるに由つて然る後方に取るにあらず、是を世間極成眞實と名く。

第二目　道理極成眞實を釋す

〔二〕云何んが道理極成眞實なりや。謂く諸の智者の道理ある義なり、諸の聰叡の者、諸の黠慧の者、能く尋思する者、能く伺察する者、尋伺地に住する者、自の辯才を具ふる者、異生位に居る者、觀察に隨つて行ずる者、現と比と及び至教量とに依止して、極めて善く思擇する決定智の所行所知の事をば、證成道理に由つて建立する所、施設する所の義、是を道理極成眞實と名く。

第三目　煩惱障淨智所行眞實を釋す

〔三〕云何んが煩惱障淨智所行の眞實なりや。謂く一切の聲聞、獨覺の、若は無漏智、若は能く無漏を引く智、若は無漏の後得世間智の所行の境界、是れを煩惱障淨智所行眞實と名く。此れを緣じて境と爲すに由つて、煩惱障より智淸淨を得、當來世に於いて無礙にして住す、是の故に說いて煩惱障の淨智所行眞實と名く。此れ復た云何ん。謂く四聖諦あり、一には苦聖諦、二には集聖諦、三には滅聖諦、四には道聖諦なり。卽ち是の如き四聖諦の義に於いて極善に思擇し、現觀に證入し、

【六】增賀記第百四十九條。世間極成眞實とは諸佛菩薩は世俗の事に於て深く根本起滅の因緣を知れども、今は但、世間の有情の假立せる世俗の患習の事に於て其れと見を同うするが故に世間極成眞實と名づくと云ふ。若し然らば世間の一切有情は一切法を緣じて皆實有と執す。若し佛菩薩其れと見を同うせば便ち顚倒を成じて眞實にあらざるべし。若し實と執せずんば極成にあらざるべし、と問ひ。記の「同執に據て名づけて極成と爲すにあらず、所緣の境の假說の名字彼に違せざるに據る」の文を擧げて之を答へ更に記の文に就て問を出せり。

現觀に入り已つて如實智生ず、此の諦現觀は、聲聞獨覺能く、唯諸蘊の得可きのみあり、諸蘊を除いて外に我は得可らずと觀じて、緣生の諸行の生滅と相應する慧を數習するが故に、[七]蘊に異れる補特伽羅無性の見を[八]數習するが故に、是の如き聖諦現觀を發生す。

第四目　所知障淨智所行眞實を釋す

(四)云何んが所知障淨智所行眞實なりや。謂く所知に於て、能く智を礙ふるが故に所知障と名け、所知障より解脫智所行の境界を得るを、當に知るべし、是れを所知障淨智所行眞實と名くと。此れ復云何ん。謂く諸菩薩、諸佛世尊、法無我に入り、入り已つて善淨なり。一切の法に於ける離言の自性、假說の自性平等平等の無分別智所行の境界なり。[九]是の如き境界を最第一の眞如無上の所知の邊際と爲す、此に齊つて一切の正法の思擇皆な悉く退還して、越度すること能はず。

第三項　義に隨つて四眞實を分別す

第一目　所證の眞實理體の無二なることを明す

又此の眞實の義相を安立す。當に知るべし卽ち是れ無二の所顯なりと。言ふ所の二とは謂く有と非有となり。此の中有とは、謂く所安立の假說の自性、卽ち是れ世間に長時に執する所、亦た是れ世間の一切分別戲論の根本なり。或は謂つて色受想行識と爲し、或は眼耳鼻舌身意と謂ひ、或は復た謂つて地水火風と爲し、或は色聲香味觸法と謂ひ、或は謂つて善、不善、無記と爲し、或は生滅と謂ひ、或は緣生と謂ひ、或は過去、未來、現在と謂ひ、或は有爲と謂ひ、或は無爲と謂ひ、或は此世と謂ひ、或は他世と謂ひ、或は日月と謂ひ、或は復謂つて所見、所聞、所覺、所知、所求、所得と、意隨尋伺と爲す、最後に乃至或は涅槃と謂ふ。是の如き等の類は是れ世間共に了ずる諸法の假說の自性なり、是を名けて有と爲す。非有と言ふは、謂く卽ち諸色の假說の自性、乃至涅槃の假說の自性なり、事無く相無く假說の所依にして、一切都無なるに假に言說を立つ、彼に依つて轉ず

【七】　增賀記第百五十條、異蘊の補特伽羅無性の見を數習するが故に發生する聖諦現觀を倫記に釋して滅道二諦觀なりと云ひ、次の下の文に「大乘には滅道諦の下に皆我見あるが故に是の言を作す」と云へり、此の意、小乘の中には滅道諦の下に我人の見無く、今大乘には滅道諦の下に我人の見ありと立つるが故に彼を斷ぜんが爲に我人無性の見を數習すと云ふなり。然るに滅道二諦の下には空無我の行なし何を以て彼の能破と爲すやに就て問答せり。

【八】　增賀記第百五十一條。聲聞獨覺の諦現觀に入つて四聖諦を觀ずるを說て「緣生の諸行の生滅相應の慧を數習するが故に、異蘊の補特伽羅無性の見を數習するが故に」の文を倫記に釋して前は集諦觀、後は滅道二諦觀なりと云へり、然るに諦現觀は是れ見道の位なり。見道の位には數習の義なし。前に數習し已て今は但理を證するのみ、何ぞ今の文に數習數習と云ふや。と問を發し、私案を出して曰く、見道前に緣生の諸行生滅相應の慧を數習したるが故に。又見道前に異蘊の補特伽羅無性の見を數習したるが故に、今見道の中に能く唯諸蘊の得べき

る　皆所有無し、是を非有と名く。先に說ける所の有と今說く非有と、［卽ち］有と及び非有との二を倶に遠離せる法相所攝の眞實性の事、是を無二と名く。無二に由るが故に說いて中道と名け、二邊を遠離するを亦は無上と名く。佛世尊の智は此の眞實に於て已に善く淸淨なり、諸の菩薩の智は此の眞實に於いて道を學して顯はす所なり。又卽ち此の慧は是れ諸の菩薩の能く無上正等菩提を得る廣大の方便なり。何を以ての故にとならば、諸の菩薩生死に處するを以て、彼彼の生の中に空の勝解を修し、善く能く一切の佛法及び諸の有情を成熟す。又能く如實に生死を了知し、生死に於て無常等の行を以て深心に厭離せず、若し諸の菩薩如實に生死を了知する能はざれば、則ち貪瞋癡等の一切の煩惱に於いて深心に棄捨すること能はず、諸の煩惱を喜捨すること能はざるが故に、便ち雜染なる心諸の生死を受く、雜染の心に由て生死を受くるが故に、一切の佛法及び諸の有情を成熟すること能はず、若し諸の菩薩其の生死に於いて無常等の行を以て深心に厭離すれば、是れ則ち速疾に般涅槃に入る、彼れ若し速疾に般涅槃に入らば、尙ほ一切の佛法及び諸の有情を成熟すること能はず、況んや能く無上正等菩提を證せんや。又諸の菩薩是の如き空の勝解を習ふに由るが故に、則ち涅槃に於いて深く怖畏せず、亦た涅槃に於て多く願樂せず。若し諸の菩薩深く涅槃を怖るれば、卽便ち彼の涅槃の資糧に於いて圓滿すること能はず。涅槃に於て、深く怖畏するに由るが故に、涅槃の勝利功德を見ず、見ざるに由るが故に便ち涅槃に於て、一切の淸淨の勝解を遠離す。若し諸の菩薩其の涅槃に於て多く願樂に住すれば、是れ則ち速疾に般涅槃に入る、彼若し速疾に般涅槃に入らば、則便ち佛法及び諸の有情を成熟すること能はず。

第二目　空勝解を修して大方便を成ずることを明す

當に知るべし此の中若し如實に生死を了知せざれば、卽ち雜染の心にして生死に流轉し、若し生死に於いて深心に厭離すれば、卽ち速疾に般涅槃に入り、若し涅槃に於いて深心に怖畏すれば、卽

のみありて諸蘊を除いて外に我は得からずと云ふなり、云云。問答精緻を極め、増賀聖の面目躍如たるものあり。

【九】増賀記第百五十二條。倫記九上十七右の釋に就て問答し、無分別智の眞如を緣ずる時に護法の正義は「見分ありて相分なし」と云ふは、瑜伽論七十三の「無相取不取相故而觀所緣」の文を以て證とす。然れども旣に所緣を觀ずと云ふ、豈に相分なからんや。と云云と問答して、帶に帶似と狹帶の二義あることを述べて大に護法の正義を闡明せり。

ち能く涅槃を證する資糧に於て圓滿すること能はず、若し涅槃に於て多く願樂に住すれば、即便ち速疾に般涅槃に入る、是れ諸の菩薩無上正等菩提を證するに於て大方便無きなり、若し能く如實に生死を了知すれば、即ち染心にして生死を流轉すること無く、若し生死に於いて無常等の行を以て深心に厭離せざれば、即ち速疾に般涅槃に入らず、若し涅槃に於て深く怖畏せざれば、即ち能く涅槃の資糧を圓滿し、涅槃に於て微妙なる勝利功德あるを見ると雖も、而も深く願つて速かに涅槃を證せず、是れ諸の菩薩無上正等菩提を證するに於て大方便あるなり。是の大方便は最勝空性の勝解に依止すと。是の故に菩薩、學道所攝の最勝空性の勝解を修習するを、名けて能く如來の妙智を證する廣大の方便を證すと爲す。

第三目　法無我に入り離言の法性を知る二智の行相を明す

又諸の菩薩は、能く深く法無我に入れる智に由つて、一切法の離言の自性に於いて、如實に知り已つて、少法及び少品類の分別を起す可きもの無しと達し、唯だ其の事を取り唯だ眞如を取り是の念を作さず、此は是れ唯だ事、是は唯だ眞如と、但だ義を行ずるのみ。是の如く菩薩は勝義に行ずるが故に、一切の法に於て平等平等なり。眞如の慧を以て如實に觀察し、一切處に於いて平等見を具へ、平等心を具へ最勝の捨を得。此の捨に依止して諸の明處、一切の善巧に於いて勤めて修習する時、復た一切の劬勞、一切の苦難に遭遇すと雖も、而も退轉せず、速疾に能く身をして勞倦無からしめ、心をして勞倦無からしむ。諸の善巧に於いて速かに能く成辦して大念力を得、善巧に因つて而も自ら貢高せず、亦た他の所に於いて祕吝あること無く、諸の善巧に於て心に怯弱無く、堪能する所あつて所行に礙無く、堅固なる甲冑加行を具足す。是の諸の菩薩は生死の中に於て、如如に流轉して大苦難に遭へども、是の如く是の如く其の無上正等菩提に於て、增長するに堪能なり、如如に尊貴殊勝なることを獲得すれば、是の如く是の如く諸の有情に於て、憍慢漸く減じ、如如に智

慧殊勝を證得し、是の如く是の如く倍倍他の難詰する所の、諍訟、諠雜、語論、本惑、隨惑、犯禁の現行するに於て、能く數觀察し、深心に棄捨し、如如に功德展轉增長し、是の如く是の如く轉た自善を覆うて他の知ることを求めず、亦た利養恭敬を希求せず。是の如き等の類の菩薩所有の衆多の勝利、是れ菩提の分にして菩提に隨順するは皆な彼の智に依る。是の故に一切の已に得たる菩提と、當に得べきと、今得るとは皆な彼の智に依る。此を除いて更に若は劣、若は勝無し。

第四目　無戲論の理に乘御して能く正行を修することを辯ず

又諸の菩薩是の如き無戲論の理に乘御して、是の如き衆多の勝利を獲得し、自ら諸佛の法を成熟せんが爲の故に、他の三乘の法を成熟せんが爲の故に正行を修行す。彼れ是の如く正行を修する時に於いて、自の身財に於て貪愛を遠離し、諸の衆生に於いて貪愛を離るることを學し、能く身財を捨つ、唯だ諸の衆生を利益せんが爲の故なり。又能く防護し、極善防護し、身語等に律儀を修學するに由て性惡を樂はず、性極めて賢善なり。又能く他の一切の侵惱を忍び、惡を行ずる者に於て能く堪忍を學び、性瞋忿薄く他を侵惱せず。又能く一切の明處を勤修し、其をして善巧ならしめ、衆生の一切の疑難を斷ぜんが爲に、衆生を惠む諸の饒益の事を爲し自ら一切智の因を攝受することを爲す。又能く內に於て其の心を安住して心をして善定せしめ、心に於て安住し、常に勤めて修學して、淨く四種の梵住を修治することを爲し、能く五種神通に遊戲することを爲し、能く利衆生の事を成立することを爲し、精勤して一切の善巧を修學する所生の勞倦を除遣せんと欲するが爲なり。又性となり黠慧にして極眞智を成じ、極眞智の爲に常に勤て修學し、自ら當來の般涅槃の爲の故に大乘を修習す。

又諸の菩薩卽ち是の如きの正行を修する時に於て、功德を具する諸の有情所に於いて、常に現前に供養恭敬することを樂ひ、過失を具せる諸の有情所に於いて、常に樂つて現前に最勝の悲心愍心

を發起し、能に隨ひ力に隨ひ、彼をして所有る過失を除斷せしめ。已に怨ある諸の有情の所に於て常に慈心を起し、能に隨ひ力に隨つて、諂無く誑無く、彼の種種なる利益安樂を作し、彼の怨者の意樂加行の所有る過失及び怨嫌の心をして自然に除斷せしむ。已に於て恩ある諸の有情の所に於いて善く恩を知るが故に若は等しく、若は增して現前に酬報し、能に隨ひ力に隨つて如法に其の意望をして滿足せしむ。力能無しと雖も彼れ若し求請すれば、卽ち彼彼の所作事業に於て殷重精勤の營務を示現して終に頓に彼が希求する所を止めず、云何にしてか彼をして、我れ力無く欲樂無きに非ずと知らしめんとす。是の如き等の類を、當に知るべし、名けて菩薩無戲論の理に乘御し、極眞智に依りて正加行を修すと爲すと。

第五目　廣く離言の自性を明す

***(一)正しく離言の自性を辯ず**

(1)何の道理を以て應に諸法の離言の自性を知るべきや。謂く、一切法の假立の自相を或は說いて色と爲し、或は說いて受と爲すこと前に廣說せるが如し、乃至涅槃も當に知るべし一切唯だ假に建立す、自性あるに非ずと。亦彼を離れて別に、自性あるに非ず是れを所行と言ひ、是れを境界と言ふ。是の如きの諸法は自性の言所說の如きものあるに非ず、亦た一切都べて所有無きにも非ず、是の如く有に非ざれども、亦一切都べて所有無きにも非ず。云何にして有なりや。謂く實無を增益する妄執を離れ、及び實有を損減する妄執を離れ、是の如くにして有なり。卽ち是れ諸法の勝義の自性なり、當に知るべし、唯だ是れ無分別智の所行の境界なりと。

(2)(一)(イ)若し諸法諸事に於いて隨て言說を起すに、卽ち彼の法、彼の事に於いて自性あらば、是の如きの一法一事に衆多の自性あるべし。何を以ての故にとならば、一法一事に於いて衆多の假說を制立して詮表するを以ての故なり。亦た衆多の假說の詮表は、決定して得可きに非ず、謂く一の假說に隨ひ彼の法、彼の事に於いて體あり、分あり、其の自性あり、餘の假說には非ず、是の故に一切の假

---

*(一)正しく離言の自性を辯ず。
- (1)第一に正宗を立す
- (2)第二に邪宗を破す
  - (一)小乘の有執を破す
    - (イ)理を以て廣く破す(三復次あり)
    - (ロ)類通を破す
  - (二)大乘の惡趣空者を破す
    - (イ)正しく執を破す
    - (ロ)說を引いて證成す
      - (A)正しく經を引いて解釋す
      - (B)重ねて惡善取空の人を分別す
        - (a)惡取空者
        - (b)善取空者

(1)第一に正宗を立す。

(2)第二に邪執を破す。
(一)小乘の有執を破す。
(イ)理を以て廣く破す(三復次あり)。

説、若は具不具、一切法に於て、一切事に於て皆な體あり、分あり其の自性あるに非ず。又前説の如き色等の諸法の如く若し假説に隨つて自性ありといはば、要ず先事あり然して後欲に隨つて假説を制立す、先に未だ彼の假説を制立せざる時、彼の法、彼の事には應に自性無かるべし、若し自性無く、事無きに假説を制立して詮表せば道理に應ぜず、假説詮表既に所有無きに、彼の法、彼の事其の假説に隨つて而も自性あらば道理に應ぜず。又若し諸色未だ假説を立て詮表せざる已前先に色性あつて、後に色性に依つて假説を制立し色を攝取すといはば、是れ則ち色を離れて假説詮表す、色想の法に於て、色想の事に於て應に色覺を起すべし、而も實には起らず。(ロ)此の因緣に由つて起さず、此の道理に由つて、當に諸法の離言の自性を知るべしと。其の色を說くが如く是の如く受等も前の所說の如し、乃至涅槃も應に知るべし亦爾なりと。

(ニ)二種の人あり、佛の所說の法と毗奈耶とに於いて倶に失壞を爲す。一には色等の法に於いて、色等の事に於いて假說の自性自相ありと謂うて、實無の事に於いて增益の執を起し、二には假說の相處に於て、假說の相依に於て離言の自性、勝義の法性に依つて一切種皆な所有無しと謂うて、實有の事に於いて損減の執を起すなり。實無の事に於いて增益の執を起し。妄りに法を立する者の所有る過失は已に具さに前に顯了し開示せるが如し。色等の法の實無の事の中に於て、增益の執を起して過失あるが故に、佛の所說の法と毗奈耶とに於て甚だ失壞を爲す。(イ)色等の實有の唯事に於て、損減の執を起し、諸法を壞する者の所有の過失なり。是の過失に由りて、佛所說の法と毗奈耶とに於て甚だ失壞を爲すこと、我れ今當に說くべし。謂く若し彼の色等の諸法の實有の唯事に於て、損減の執を起す、卽ち眞實無く、亦虛假無し、是の如き二種皆な理に應ぜず、譬へば要ず色等の諸蘊ありて方に假立の補特伽羅あり、實事無くして、而も假立の補特伽羅あるに非ざるが如し。是の如く要らず色等の諸法の實有の唯事有りて、方に色等の諸法の假說の所表あることを得べし。唯事無く

(ロ)類通を破す。

(ニ)大乘の惡取空者を破す。

(イ)正しく執を破す。

して而も色等の假説の所表あるに非ず。若し唯だ假のみあつて、實事あること無くんば、既に依處無ければ假も亦あること無けん、是れを則ち名けて諸法を壞する者と爲す。一類あるが如し、難解の大乘と相應し空性と相應するも未だ極めて顯了ならざる密意趣の義、甚深の經典を説くを聞いて、如實に所説の義を解すること能はず、不如理なる虚妄分別を起し、不巧便の所引の尋思に由り、是の如き見を起し、是の如き論を立つ、一切唯だ假なる是を眞實と爲し、若是の觀を作すを名けて正觀と爲すと。彼れ虛假の所依の處所の實有の唯事に於いて、撥して有に非ずと爲す。是れ則ち一切虛假にして皆な無し。何ぞ當に一切唯だ假なるを、是を眞實とすることあることを得べけんや。此の道理に由つて、彼れ眞實及び虛假の二種に於て俱に都べて所有無しと謗る。眞實及び虛假を謗するに由るが故に、當に知るべし是を最極無者と名くと。是の如き無者と一切有智の同梵行者は應に共に語るべからず、應に共に住すべからず、是の如き無者は能く自ら敗壞し、亦た世間の彼の見に隨ふ者を壞す。

(ロ)(A)世尊彼の密意に依つて、説いて言はく、[一〇]「寧ろ一類の我見を起す者の如くなるも、一類の惡取空者の如くせざれ」と。何を以ての故にとならば、我見を起す者は、唯所知の境界に於いて、迷惑して一切所知の境界を謗せず、此の因に由つて諸の惡趣に墮せず、他の法を求め苦解脱を求むるに於て虛誑を爲さず稽留を作さず。法に於いて諦に於て亦た能く建立し、諸の學處に於いて慢緩を生ぜず。惡取空者は亦た所知の境界に於いて迷惑して、亦た一切所知の境界を謗す、此の因に由るが故に諸の惡趣に墮す。他の法を求め苦の解脱を求むるに於て能く虛誑を爲し亦稽留を作し、法に於いて諦に於いて建立すること能はず。諸の學處に於いて極めて慢緩を生ずればなり。是の如く實有の事を損減する者は、佛所説の法と毗奈耶とに於いて甚だ失壞を爲す。

(B)(a)云何んが名けて惡取空者と爲すや。謂く、沙門或は婆羅門あつて彼に由るが故に空も亦た信受せ

(ロ)説を引て證成す。
(A)正しく經を引て解釋す。
【一〇】 增賀記第百五十三條。第百五十四條。問答の後半缺文。第百五十五條。及び第百五十六條の前半まで寫本落丁。缺文。
(B)重て惡善取空の人を分別す。
(a)惡取空者。

す、此に於いて空も亦信受せず、是の如きを名けて惡取空者と爲す。何を以ての故にとならば彼に由るが故に、空は彼れ實に是れ無なり、此に於て空は此れ實に是れ有なり。此の道理に由つて說いて空と爲すべし、若し一切都べて所有無しと說かば何處にか、何者か、何故に空と名づくるや。亦た應に此れに由つて此に於いて卽ち說いて空と爲すと言ふべからざればなり、是の故に名けて、惡取空者と爲す。(b)云何んが復た善取空者と名くるや。謂く此に於いて彼れ所有無きに由り、卽ち彼に由るが故に、正觀して空と爲し、復た此に於いて餘は實に是れ有なるに由り、卽ち餘に由るが故に如實に有を知る。是の如きを名けて空性に悟入すること如實に無倒なりと爲す。謂く前の所說の如き一切の色等の想事に於いて、所說の色等の假說の性法都べて所有無し、是の故に此の色等の想事に於いて、彼の色等の假說の性法に由つて之れを說いて空と爲す。此の一切の色等の想事に於て、何者を餘と爲すや。謂く卽ち色等の假說の所依なり。是の如き二種をば皆な如實に知る、謂く此の中に於いて、實有の唯事あり、唯事のみなる中に於いて亦た唯だ假のみなるあり、實無に於いて增益の執を起さず、實有に於いて增減の執を起さず、增せず、減ぜず、取らず、捨てず、如實に如實眞如離言の自性を了知す、是の如きを名けて善取空者と爲す、空の法性に於いて能く正慧を以て妙善に通達するなり。

(二)說を引て證成す　是の如く證成道理に隨順して應に諸法の離言の自性を知るべく、復至敎に由つて應に諸法の離言の自性を知るべし。(1)佛世尊轉有經の中に此の義を顯はさんが爲めに頌を說いて曰ふが如し、

『彼彼の諸名を以て、彼彼の諸法を詮す、此の中に彼あること無し、是れ諸法の法性なり。』

云何んが此の頌是の如きの義を顯はすや。謂く色等の想法に於いて色等の法名を建立し、卽ち是の如き色等の法名を以て詮表し色等の想法を說くに隨て、或は說いて色と爲し、或は說いて受と爲

(b)善取空者。

(1)轉有經を引く。

し、或は說いて想と爲し、廣說乃至、說いて涅槃と爲す。此の一切色等の想法、色等の自性に於て都べて所有無く、亦た餘の色等の性法あること無く、而も其の中に於いて色等の想法の離言の義性は眞實に是れ有なり、當に知るべし卽ち是れ勝義の自性、亦は是れ法性なりと。

(2)又佛世尊〔二〕義品の中に說きたまはく、

『世間の諸の世俗には、牟尼皆な著せず、著する無し孰んぞ能く取らん、見聞すれども而も愛せざるなり。』

云何んが此の頌に是の如き義を顯はすや。謂く世間の色等の想事に於て所有の色等の種種なる假說を諸の世俗と名く、彼の假說の如く此の想事に於いて其の自性あり。是の如き世俗には牟尼著せず。何を以ての故にとならば、增益損減の見無きを以ての故に、現前の顚倒の見あること無きが故なり。此の道理に由つて名けて不著と爲す。是の如く著する無し誰れか復能く取らん、見無きに由るが故に事に於て增益損減を取らず。所知の境に於いて能く正しく觀察す、故に名けて見と爲し、所知の境界の言說を聽聞す、故に名けて聞と爲し、此の見聞に依つて貪愛生ぜず、亦た增長せず、唯彼に於て畢竟斷滅を緣じ、上捨に安住するが故に不愛と名く。

(3)又佛世尊彼の散他迦多衍那の爲めに是の如きの說を作したまはく、「散他苾芻よ、地に依らずして靜慮を修し、水に依らず、火に依らず、風に依らず、空處に依らず、識處に依らず、無所有處に依らず、非想非非想處に依らず、此世他世に依らず、日月光輪に依らず、見聞覺知に依らず、所求所得に依らず、意隨尋伺に依らず、一切に依らずして靜慮を修せよ」と。云何が靜慮を修習するや。苾芻地に依らずして靜慮を修し、廣說乃至、一切に依らずして靜慮を修す、散他苾芻或は地に於いては地想を除遣するあり、或は水に於いて水想を除遣するあり、廣說乃至、或は一切に於いて一切

(2)義品を引く。
〔二〕義品。基云く、阿毘達磨經の義品なりと。

(3)散他迦多衍那經を引く。

想を除く、是の如く靜慮を修習する苾芻は、地に依らずして靜慮を修し、廣說乃至、一切に依らずして靜慮を修す。是の如く靜慮を修習する苾芻は因陀羅の為めに、伊舍那の為めに、諸の世主並に諸の天衆の為めに、遙かに為めに禮を作して讃し、頌して曰はく、

『敬禮す吉祥士、敬禮す士中の尊、我れ今汝何に依つて、靜慮を修するかを知らず。』

云何んが此の經に是の如き義を顯はすや。謂く一切地等の想事に於いて諸の地等の名を施設假立するを地等の想と名く、卽ち此の諸の想は、彼の所有る色等の想事に於いて或は增益を起し、或は損減「の見」を起す。若彼の事に於て能く有體を增益する自性の執を起すを增益想と名け、能く唯事を損減する勝義の執を起すを損減想と名け、彼れ此の想に於て能く正しく除遣し、能く斷じ能く捨つ、故に除遣と名く。是の如き等の類の無量の聖言を名けて至教と為す、此の如來の最勝の至教に由つて、應に諸法の離言の自性を知るべし。

(三)諸佛の言說を起す意を明す 問ふ、若し是の如くならば、何の因緣の故に一切法の離言の自性に於て而も言說を起すや。答ふ、若し言說を起さざれば、則ち他の為に一切法の離言の自性を說くこと能はず、他も亦た是の如き義を聞くこと能はず、若し聞くことあること無ければ、則ち此の一切法の離言の自性を知ること能はず、他をして諸法の離言の自性を聞知せしめんと欲するが為め、是の故に此の離言の自性に於いて言說を起す。

*__(四)離言の法を了せずんば八分別を起すことを明す__(1)(一) 又諸の愚夫是の如く所顯の眞如に於いて了知せざるに由るが故に、是の因緣に從つて八分別轉じて能く三事を生じ、能く一切の有情世間及び器世間を起す。云何んが名けて八種分別と為すや。一には自性分別、二には差別分別、三には總執分別、四には我分別、五には我所分別、六には愛分別、七には非愛分別、八には彼俱相違分別なり。云何んが是の如き八種の分別能く三事を生ずるや。謂く若は自性分別、若は差別分別、若は總執分

---

*(四)離言の法を了せずんば八分別を起すことを明す。
- (1)不了にして八分別を起すことを明す
  - (一)離言の諸法を了せずして八分別を起し三事を生じて能く二世間を起すことを明す
  - (二)八種の分別を解す
  - (三)八の中に前の三分別は所依緣と展轉相生することを明す
- (2)分別の過を了知せんが為めに四尋伺四如實智を修することを明す
  - (一)四尋伺を解す
  - (二)四如實智を解す
- (3)愚夫は闇の故に分別を起して流轉息まざることを明す
- (4)菩薩は智に依て分別を了するが故に能く大果を證することを明す

(1)不了にして八分別を起すことを明す。

(一)離言の諸法を了せずして八分別を起し三事を生じて能く二世間を起すことを明す。

別、此の三分別は能く分別戲論の所依、分別戲論の所緣の事を生ず、謂く色等の想事を依緣と爲るが故に、名想言說の所攝、名想言說の所顯分別戲論は、卽ち此の事に於いて分別計度すること非一衆多の品類差別なり。若は我分別、若は我所分別、此の二分別は能く一切の餘の見の根本及び慢の根本の薩迦耶見を生じ、及び能く一切の餘の慢の根本所有の我慢を生ず。若は愛分別、若は非愛分別、若は彼俱相違分別は、其の所應の如く能く貪欲、瞋恚、愚癡を生ず。是を八種の分別能く是の如き三事を生ずと名く、謂く分別戲論の依緣する所の事、見、我慢の事、貪瞋癡の事なり。當に知るべし、此の中分別戲論の依緣する所の事を所依止と爲して、薩迦耶見及び我慢を生じ、薩迦耶見、我慢を依と爲して、貪瞋癡を生じ、此の三事に由つて、普ねく能く一切世間の流轉品の法を顯現すと。

(三)　(一)云何んが名けて自性分別と爲すや。謂く一切の色等の想事に於て色等の種種の自性を分別する所有る尋思なり、是の如きを名けて自性分別と爲す。(二)云何んが名けて差別分別と爲すや。謂く卽ち彼の色等の想事に於いて此れを有色と謂ひ、此れを無色と謂ひ、此れを有見と謂ひ、此れを無見と謂ひ此れを有對と謂ひ、此れを無對と謂ひ、此れを有漏と謂ひ、此れを無漏と謂ひ、此れを有爲と謂ひ、此れを無爲と謂ひ、此は是れ善と謂ひ、此れを不善と謂ひ、此れを無記と謂ひ、此れを過去と謂ひ、此れを未來と謂ひ、此れを現在と謂ふ、是の如き等の無量の品類差別の道理に由り、則ち自性分別の依處に於て種種の彼の差別の義を分別す、是の如きを名けて差別分別と爲す。(三)云何が名けて總執分別と爲すや。謂く卽ち彼の色等の想事我及び有情、命者、生者等に於て假想施設所引の分別と、總多の法に於ける總執を因として分別轉じ舍、軍、林、飮食、衣、乘等に於ける假想施設所引の分別と、是の如きを名けて總執分別と爲す。(四)(五)云何んが名けて我我所分別と爲すや。謂く若諸の事は有漏有取、長時に我我所を數習し是を執して積聚するところ、宿彼の邪執

(二)八種の分別を解す。

を串習せるに由るが故に自ら處事を見、緣として生ずる所の虛妄の分別なり、是の如きを名けて我、我所分別と爲す。(六)云何が名けて愛分別と爲すや。謂く淨妙可意の事境を緣じて生ずる所の分別なり。(七)云何んが名けて、非愛分別と爲すや。謂く不淨妙不可意なる事境を緣じて生ずる所の分別なり。(八)云何んが名けて、彼俱相違分別と爲すや。謂く淨妙不淨妙可意不可意を俱に離れたる事境を緣じて生ずる所の分別なり。(三)此の中の所說に略して二種あり、一には分別自性、二には分別の所依と、分別所緣の事となり。是の如き二種無始世より來た應に知るべし展轉して更に互に因と爲れり。謂く過去世の分別を因として能く現在の分別の所依及び所緣の事を生じ、現在の分別の所依緣の事既に生ずることを得已つて復た能く因と爲り、現在世に彼の依緣に由つて起す所の分別を生じ、今の分別に於いて了知せざるが故に、復當來の所依緣の事を生ず、彼れ當に生ずべきが故に決定して當に彼に依り彼を緣じて起す所の分別を生ずべしと。

(2)云何んが是の如き分別を了知するや。謂く四種の尋思、四種の如實智に由るが故なり。(一)云何んが名づけて四種の尋思と爲すや。一には名尋思、二には事尋思、三には自性假立尋思、四には差別假立尋思なり。名尋思とは、謂く諸の菩薩、名に於て唯だ名のみを見る、是れを名尋思と名く。事尋思とは、謂く諸の菩薩、事に於て唯だ事のみを見る、是れを事尋思と名く。自性假立尋思とは、謂く諸の菩薩、自性假立に於て唯だ自性の假立のみを見る、是れを自性假立尋思と名く。差別假立尋思とは、謂く諸の菩薩、差別假立に於て唯だ差別假立のみを見る、是れを差別假立尋思と名く。此の諸の菩薩彼の名事に於て或は離相觀、或は合相觀、名事合相觀に依止するが故に、二種の自性假立、差別假立に通達す。

(二)云何んが名けて四如實智と爲すや。一には名尋思所引の如實智、二には事尋思所引の如實智、三には自性假立尋思所引の如實智、四には差別假立尋思所引の如實智なり。(一)云何んが名尋思所引

(三)八の中に前の三分別は所依緣と展轉相生することを明す。

(2)分別の過を了知せんが爲に四尋思四如實智を修することを明す。

(一)四尋思を解す。

(二)四如實智を解す。

の如實智なりや。謂く諸菩薩、名尋思に於いて唯だ名のみあり卽ち此の名に於いて如實に了知す、謂く是の如きの名をば是の如き義の爲に事に於て假立して、世間をして想を起し見を起し言說を起さしめんが爲の故なり、若し一切の色等の想事に於いて、假に色等の名を建立せざれば、能く色等の想事に於いて色等の想を起すことあること無く、若し想あること無ければ卽ち能く增益の執を起すことあること無く、若し執あること無ければ則ち言說無し、若し能く是の如く如實に了知するを是れを名尋思所引の如實智と名く。(二)云何んが事尋思所引の如實智なりや。謂く諸の菩薩事尋思に於て唯だ事のみあつて一切色等の想事の如き性離言說にして言說すべからずと觀ず、若し能く是の如く如實に了知するを、是れを事尋思所引の如實智と名く。(三)云何んが自性假立尋思所引の如實智なりや。謂く諸菩薩、自性假立の尋思に於て、唯だ自性假立のみありと如實に通達して、色等の想事の中の所有る自性假立は、彼の事の自性に非ずして而も彼の事の自性に似て顯現すと了知し、又能く彼の事の自性は猶ほし變化、影像、響應、光影、水月、焰水、夢幻の如く相似して顯現するも而も彼の體に非ずと了知す、若し能く是の如く如實に最も甚深なる義の所行の境界を了知するを、是れを自性假立尋思所引の如實智と名く。(四)云何んが差別假立尋思所引の如實智なりや。謂く諸菩薩、差別假立尋思に於て唯差別假立のみあるを尋思し已つて、如實に通達して色等の想事の中の差別假立の不二の義を了知す、謂く彼の諸の事は有性に非ず無性に非ず、可言說の性は實を成ぜざるが故に有性に非ず、離言說の性は實に成立するが故に無性に非ず。[三]是の如く勝義諦に由るが故に有色に非ず、中に於いて諸の色法あること無きが故なり、世俗諦に由るが故に無色に非ず、中に於いて諸の色法ありと說くが故なりと。有性、無性、有色、無色の如く是の如く有見、無見等の差別假立門も是の如き道理に由つて一切皆な應に了知すべし。若し能く是の如く如實に差別假立の不二の義を了知すれば、是れを差別假立の尋思所引如實智と名く。[3]愚夫には此の四如實智に於いて

【三】增賀記第百五十七條。倫記に此の文を釋して、「勝義諦に由るが故に有色にあらず」とは遍計所執の色なり「世俗諦に由るが故に無色にあらず」とは依他起性の色なりと曰ふ。然るに法相宗の意は、遍計所執の色は勝義にも世俗にも非有色なり。又依他起性の色は世俗にも勝義にも非無色なり、如何と問ひ、答へて曰く綺へて互にするのみ。遍計色は勝義世俗共に非有色。依他の色は勝義世俗共に非無色なり云々。

(3)愚夫は闇の故に分別を起して流轉息まざることを明す。

所闘あるが故に、現前せざるが故に便ち八種の邪分別ありて轉じて能く三事を生じ、能く一切の有情世間及び器世間を起す。謂く是の如きの邪分別に由るが故に諸の雜染を起し、雜染を起すが故に生死に流轉し、生死の中に於いて常に流轉するが故に恒に無量の生死に隨逐する種種生老病死等の苦ありて流轉して息まざるなり。

(4)菩薩此の四如實智に依つて、能く正しく八種分別を了知す。現法の中に於て正しく了知するが故に、當來世の戲論所攝の所依緣の事をして復生起せざらしむ。生起せざるが故に當來世に於いて彼の依緣より起る所の分別も亦た復た生ぜず、是の如き分別及び依緣の事、二つ倶に滅するが故に當に知るべし一切の戲論皆な滅すと。菩薩は、是の如き戲論滅するが故に、能く大乘の大般涅槃を證し、現法の中に於いて、勝れたる眞實義の所行處の智、極めて清淨なるが故に、普ねく能く一切の自在を獲得す。謂はく、諸の菩薩は、種種の化に於いて、能く神通自在を化することを獲得し、種種の變に於いて、能く神通自在を變ずることを獲得し、普ねく一切所知の境に於いて、智皆な自在なることを得、若し久住せんと欲せば其の所樂に隨つて自在に能く住し、若し終沒せんと欲せば害緣を待たずして自在に能く歿す、諸の菩薩は、是の如き等の無量の自在を得るに由つて、諸の有情に於いて、最勝無上なり。

菩薩は是の如く普ねく一切に於いて自在を得るが故に五種の最上の勝利を獲得す。一には心極めて寂靜なることを獲得す、寂靜に住するに由るが故に、煩惱に由らず寂靜なるが故なり、二には能く一切の明處に於いて罣礙する所無く、清淨鮮白なる妙智見轉ず、三には諸の有情を利せんが爲めの故に生死に流轉して厭倦あること無し、四には善く一切如來の密意の言義に入る、五には所得の大乘の勝解は引奪すべからず、他緣に從はず。當に知るべし是の如き五種の勝利に五種の業ありと。一には菩薩は最勝の現法樂住を成就し、能く一切の菩提に趣かんが爲に、加行を精勤して生ずる所

(4)菩薩は智に依て分別を了するが故に能く大果を證することを明す。

の身心の種種の勞倦を滅す。當に知るべし是を心極めて寂靜の勝利の業と名くと。二には菩薩は普ねく能く一切の佛法を成熟す、當に知るべし是を諸の明處に於いて礙無き淸白微妙の智見の勝利の業と名くと。三には菩薩は普ねく能く一切の有情を成熟す、當に知るべし是を生死に流轉して厭倦あること無き勝利の業と名くと。四には菩薩は能く正に所化の有情の隨つて生起する所の一切の疑惑を除遣し、如來の妙正法眼を護持して久住することを得せしめ、能く如來の聖教を隱沒する像似の正法に於いて能く知り、能く顯はし、能く正しく除滅す、當に知るべし是を善く如來の密意の言義に入る勝利の業と名くと。五には菩薩は能く一切の外道の異論を摧き、精進堅牢にして正願動くこと無し、當に知るべし是を大乘の勝解引奪すべからず他緣に從はざる勝利の業と名くと。是の如く菩薩の所有る一切の菩薩の所作は皆な是の如き五の勝利の業の爲めに攝受せらる。

第四項　四眞實を結して三品を成ず

云何が一切の菩薩の所作なりや。謂く自ら安樂にして雜染無く、普ねく能く一切の佛法を成熟し、普ねく能く一切の有情を成熟し、如來の無上の正法を護持し、他論を摧伏し、精進勇猛にして正願動くこと無し。當に知るべし、是の如き四眞實の義は、初めの二は下劣なり、第三は處中なり、第四は最勝なりと。

瑜伽師地論卷第三十六

昭和六年十月五日印刷
昭和六年十月十日發行

國譯一切經 瑜伽部 二

不許複製

編輯兼發行者 岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者 渡邊通夫
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所 日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

發行所
東京市芝區芝公園地七號地十番
大東出版社
振替東京一一九四七一番
電話芝(四三)二一〇一一四〇六番

製本所 兩角製本所

の身心の種種の勞倦を滅す。當に知るべし是を心極めて寂靜の勝利の業と名くと。二には菩薩は普ねく能く一切の佛法を成熟す、當に知るべし是を諸の明處に於いて礙無き淸白微妙の智見の勝利の業と名くと。三には菩薩は普ねく能く一切の有情を成熟す、當に知るべし是を生死に流轉して厭倦あること無き勝利の業と名くと。四には菩薩は能く正に所化の有情の隨つて生起する所の一切の疑惑を除遣し、如來の妙正法眼を護持して久住することを得せしめ、能く如來の聖教を隱沒する像似の正法に於いて能く知り、能く顯はし、能く正しく除滅す、當に知るべし是を善く如來の密意の言義に入る勝利の業と名くと。五には菩薩は能く一切の外道の異論を摧き、精進堅牢にして正願動くこと無し、當に知るべし是を大乘の勝解引奪すべからず他緣に從はざる勝利の業と名くと。是の如く菩薩の所有る一切の菩薩の所作は皆な是の如き五の勝利の業の爲めに攝受せらる。

第四項　四眞實を結して三品を成ず

云何が一切の菩薩の所作なりや。謂く自ら安樂にして雜染無く、普ねく能く一切の佛法を成熟し、普ねく能く一切の有情を成熟し、如來の無上の正法を護持し、他論を摧伏し、精進勇猛にして正願動くこと無し。當に知るべし、是の如き四眞實の義は、初めの二は下劣なり、第三は處中なり、第四は最勝なりと。

瑜伽師地論卷第三十六

昭和六年十月五日印刷
昭和六年十月十日發行

不許複製

國譯一切經 瑜伽部 二

編輯兼發行者 岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者 渡邊通夫
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所 日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

發行所 大東出版社
東京市芝區芝公園地七號地十番
振替東京一九四七一番
電話芝（二一一六番
　　　三〇四〇番

製本所 両角製本所

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03148 9859